

2019

インシュアランス
ファクトブック



米 国 保 険
情 報 協 会

SOMPO未来研究所株式会社 / 訳

読者の皆様へ

保険がない世界を想像してみてください。

前の文を読む際に、「それがどうしたのですか?」とか「それはいいね!」と言う人もいるかもしれません。保険に加入していたとしても保険金を受け取るような事故や災害にあわないことが一番良いことだと考えれば、こう答える人がいることは理解できます。

また、すでに保険について理解や評価している人たちは、保険は若くして亡くなったり、けがをしたり、モノの損害があったり、稼ぐ力がなくなったり、法的責任を負ったり、その他の不足の出費があったりしたときの金銭的補償をしているというかも知れません。

それらはすべて真実です。私たちは、金銭的補償を担う「ファーストレスポnder」ですが、それ以上に多くの役割があります。

保険は経済成長を促進します。保険はリスクに対する安定を提供します。保険は回復力を促進します。近年の災害は、復興において保険が果たす重要な役割を実証しており、保険がなければ個人、企業および地域社会への影響は回復不能なものとなるかもしれません。保険会社として我々が現に補償している契約でさえ、身の回りのリスクに対して十分な補償を提供できていないことを承知しています。我々はそのギャップを埋めたいと願っています。

この願いは、今年の「米国保険情報協会 インシュアランスファクトブック」の変更点に反映されています。沿岸高潮リスクと雹、再保険、マリファナ、飲酒運転の増加に関する新たな情報を追加しました。訴訟問題の項を改訂し、州別の不法行為制度の費用と賠償金、フロリダ州で増大しつつある保険金請求権譲渡訴訟などを盛り込みました。

今回も従前どおり、以下の項目について価値ある情報をお届けいたします：

- ・世界および米国の異常災害
- ・損害保険および生命保険の業績と投資動向
- ・自動車保険および住宅所有者保険に対する個人支出
- ・自動車事故、住宅所有者保険に関わる事故、犯罪被害、就業中の事故などの主要種目の損害状況
- ・各州の自動車保険法

インシュアランスファクトブックは、米国保険情報協会のウェブサイト (www.iii.org) とあわせて使用されることを企図しています。このウェブサイトには、消費者、研究者、公共政策立案者、企業などの情報が掲載されています。米国保険情報協会の広報担当者、インシュアランスファクトブック、ビデオその他信頼性のあるタイムリーな情報はメディアから信頼され重要な情報源であり続けています。SNSは米国保険情報協会と交流を続ける更なる手段です。我々の [Facebook](#) ページにて、また [Twitter](#) (@[iiorg](#) and @[III_Research](#)) でのフォローや、[LinkedIn](#) での連絡をお待ちしております。

業界統計収集にご尽力いただき、データ使用を快く承諾していただいた団体やコンサルタントをはじめとした皆様に感謝いたします。

保険のない世界? 私はそのような世界を望みません。



米国保険情報協会会長
Sean Kevelighan

米国保険情報協会発行の「2019インシュアランスファクトブック」は、保険関連の問題に関する主要な情報発信、分析および照会のための機関である米国保険情報協会が刊行している。「ファクトブック」は、数多くの情報源から集められたデータを含んでいる。こうした情報源は、様々な方法でデータを定義し収集しており、さらにそのデータの洗い替えを常に行っているため、同種のデータ間での相違が生じ得る。

©2019 米国保険情報協会 ISBN 978-0-932387-81-3

保険業界の概観	V
第1章 世界の保険市場	
保険料	1
再保険	10
主要グループ	12
国際販売	14
キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法	15
マイクロインシュアランスおよび新興国市場	17
第2章 米国保険業界、全部門	
保険料	20
主要グループ	22
健康保険	23
雇用およびその他の経済的貢献	24
M & A(合併・買収)	26
州別保険会社数	30
州別保険料税	31
第3章 募集	
損害保険	32
生命保険	34
年金	35
第4章 退職後保障	
概観	36
個人退職口座(IRA)	39
401(k)	40
ミューチュアルファンド	40
年金	41
第5章 生命保険業界の財務データ	
財務成績	44
投資	46
支払金	47
種目別保険料	48
主要グループ	53
第6章 損害保険業界の財務データ	
財務成績	55
投資	62
サープラスライン	64
集中度	65
再保険	66
州別保険料	67
州別発生損害額	68
支払保証基金	69

第7章 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料.....	71
自動車保険:保険料.....	78
自動車保険:コスト/支出額.....	81
自動車保険:支払保険金.....	86
自動車保険:高リスク市場.....	87
自動車保険:法律.....	91
住宅所有者保険:保険料.....	105
住宅所有者保険:高リスク市場.....	106
住宅所有者保険:コスト/支出額.....	112
住宅所有者保険:支払保険金.....	115
洪水保険.....	120
地震保険.....	125
企業種目.....	127

第8章 損害

大規模異常災害:世界.....	141
大規模異常災害:米国.....	145
ハリケーン、冬の嵐、洪水、竜巻、地震、原野火災、雹、テロ、原子力事故.....	148
火災.....	170
犯罪:放火.....	175
犯罪:財産.....	176
犯罪:サイバー盗難と個人情報盗難.....	177
自動車:事故.....	185
自動車:盗難.....	196
レクリエーション.....	198
航空機.....	202
就業中の損害.....	205
家庭内事故.....	208
死因.....	209

第9章 コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用.....	212
詐欺.....	216
訴訟問題.....	218

付録

米国保険情報協会の刊行物等.....	226
米国保険情報協会加盟会社.....	227

保険業界の概観

- S&P Global Market Intelligence によると、2017 年における米国保険業界の正味収入保険料は 1.2 兆ドル、内訳は生命保険会社が 52%、損害保険会社が 48% であった。
- 損害保険は、主に自動車保険、住宅所有者保険、企業保険などで構成される。同部門の正味収入保険料は、2017 年には 5,582 億ドルとなった。
- 生命保険部門は、年金と生命保険などで構成される。同部門の正味収入保険料は、2017 年には 5,949 億ドルとなった。
- 健康保険は通常独立した種目として認識されている。健康保険部門には、民間の健康保険会社や政府プログラムが含まれる。また、損害保険会社や生命保険会社も健康保険を引き受けている。
- 2016 年における属領を含む米国の保険会社数は 5,977 社であった。全米保険庁長官会議によれば、内訳は、損害保険会社 2,509 社、生命保険・年金会社 852 社、健康保険会社 907 社、共済保険組合 82 社、タイトル保険会社 58 社、リスク保有グループ 240 社、その他 1,306 社であった。
- 米国経済分析局によれば、2017 年、保険会社および関連事業は 6,027 億ドルと、米国の国内総生産 (GDP) の 3.1% を占めた。
- 米国労働省によれば、2016 年における米国保険業界の雇用は 270 万人であった。このうち 150 万人は保険会社勤務であり、内訳は生命・健康保険会社 84 万 7,600 人、損害保険会社 64 万 6,400 人、再保険会社 2 万 5,900 人となっている。残りの 110 万人の勤務先は、保険代理店、ブローカーおよびその他の保険関連企業であった。
- S&P Global Market Intelligence 社によれば、2017 年における損害保険会社の現金・運用資産は、1 兆 6,900 億ドルであった。また、生命保険会社の現金・運用資産は 4 兆 700 億ドルであった。損害保険会社・生命保険会社を合わせた現金・運用資産の合計は 5 兆 7,700 億ドルであり、これら資産の大半は債券であった (損害保険会社資産の 58%、生命保険会社資産の 73%)。
- 米国商務省によれば、2017 年、損害保険会社および生命保険会社は保険料税 210 億ドルを支払った。これは米国居住者 1 人当たり 64 ドルに相当する。
- Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス部門によれば、2017 年、損害保険会社は異常災害による財物損害として 1,019 億ドルを契約者に支払っている。これは同社が 1949 年に保険金支払データの収集を開始して以来、最大の金額である。2017 年の損害額は 1,019 億ドルで、217 億ドルから 370% も増加した。異常災害の件数は、2017 年は 46 件、2016 年は 42 件であった。

**米国損害保険、生命保険の保険料：
2017 年**
(単位：十億ドル)



■ 生命保険	51.6%	594.9
■ 損害保険	48.4%	558.2
合計	100.0%	1,153.1

出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

保険業界における雇用：2008年～2017年（年平均、単位：千人）

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険 業界全体
	元受保険会社 ¹		再保険	合計	保険代理店・ ブローカー	その他 保険関連 ³	合計	
	生命・ 健康保険 ²	損害保険						
2008	800.8	646.7	27.9	1,475.4	671.6	258.1	929.6	2,405.1
2009	802.8	632.9	27.5	1,463.2	653.3	254.2	907.4	2,370.6
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.5	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	26.2	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	829.0	594.7	25.1	1,448.8	720.0	297.1	1,017.1	2,465.8
2015	829.8	611.6	25.1	1,466.5	762.8	309.1	1,071.8	2,538.3
2016	818.9	643.5	25.3	1,487.7	783.5	321.5	1,105.0	2,592.7
2017	847.6	646.4	25.9	1,519.9	804.9	330.9	1,135.7	2,655.7

¹ 主として保険の元受を行う企業。

² 年金、生命保険、医療健康保険の引き受けに従事する企業を含む。

³ クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関、アドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

第1章 世界の保険市場

保険料

2017年における世界の生命保険市場と損害保険市場

米国では保険業界は生命保険(生命・健康保険)と損害保険(財物・カジュアルティ)に分類されるが、米国以外では生命保険と損害保険(生命保険以外の保険または一般保険)に分類される。Swiss Re社が2017年に行った世界の保険に関する調査は147カ国の元受収入保険料データを網羅しており、規模の大きい88市場に関しては詳細データも取得している。同調査によると、世界の元受収入保険料はインフレ調整後の数字では、2016年は2.2%の増加であったのに対し、2017年は1.5%の増加と減速している。損害保険料は、インフレ調整後で2016年の3.3%増から、2017年は2.8%増に減速した。生命保険の保険料はインフレ調整後で2016年の1.4%増に対して2017年は0.5%増と、いずれも伸びが減速している。

世界の生命保険・損害保険元受収入保険料上位10カ国：2017年¹(単位：百万ドル)

順位	国名	生命保険料	損害保険料 ²	合計保険料		
				金額	対前年増率(%)	世界合計に占める割合(%)
1	米国 ^{3,4}	546,800	830,315	1,377,114	-0.1	28.15
2	中国 ⁵	317,570	223,876	541,466	16.2	11.07
3	日本 ^{4,6}	307,232	114,818	422,050	-6.5	8.63
4	イギリス ⁴	189,833	93,499	283,331	-2.6	5.79
5	フランス ⁷	153,520	88,083	241,603	1.8	4.94
6	ドイツ ^{7,8}	96,973	126,005	222,978	3.8	4.56
7	韓国 ^{4,6}	102,839	78,378	181,218	2.4	3.70
8	イタリア ⁴	113,947	41,562	155,509	-2.6	3.18
9	カナダ ^{4,9}	51,592	67,927	119,520	5.5	2.44
10	台湾	98,602	18,873	117,474	15.8	2.40

¹ 再保険取引前。

² 傷害保険および健康保険を含む。

³ 損害保険料には州基金を含む。生命保険料には、団体年金保険料の推定値を含む。

⁴ 推計値。

⁵ 暫定値。

⁶ 2017年4月1日から2018年3月31日までの年度。

⁷ 損害保険料は暫定値。

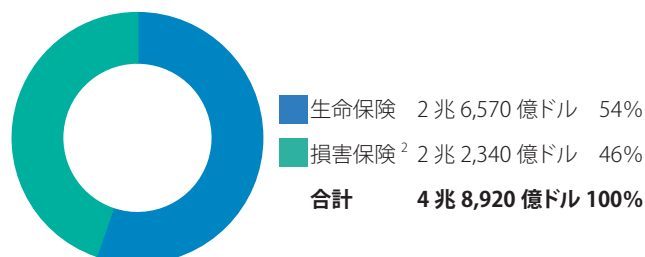
⁸ 生命保険料は推定値。

⁹ 生命保険料については正味保険料を表す。

出典：Swiss Re社、sigma、2018年第3号

1. 世界の保険市場 保険料

世界の生命保険と損害保険の元受収入保険料： 2017年¹



世界の生命保険と損害保険の元受収入保険料： 2015年～2017年¹ (単位：百万ドル)

年	生命保険	損害保険 ²	合計
2015	2,543,100	2,056,752	4,599,853
2016	2,581,972	2,120,869	4,702,841
2017	2,657,270	2,234,424	4,891,694

¹ 再保険取引前。

² 傷害保険および健康保険を含む。

出典：Swiss Re 社 sigma、2018年 第3号

生命保険・損害保険の元受収入保険料、国・地域別：2017年¹ (単位：百万ドル)

国名	損害保険料 ²	生命保険料	合計保険料	
			金額	世界合計に占める割合 (%)
アルジェリア	1,099	117	1,215	0.02
アンゴラ	764	15	780	0.02
アルゼンチン	13,959	2,476	16,435	0.34
オーストラリア	47,893	32,169	80,061	1.64
オーストリア	12,726	6,549	19,275	0.39
バハマ	550	230	780	0.02
バーレーン	623	139	762	0.02
バングラデシュ	371	974	1,345	0.03
ベルギー	17,060	17,650	34,710	0.71
ブラジル	36,441	46,874	83,315	1.70
ブルガリア	1,022	213	1,236	0.03
カナダ	67,927	51,592	119,520	2.44
ケイマン諸島	716	30	746	0.02
チリ	4,900	8,394	13,294	0.27
コロンビア	6,089	2,802	8,890	0.18
コスタリカ	1,134	198	1,331	0.03
クロアチア	923	444	1,367	0.03
キプロス	526	394	920	0.02
チェコ共和国	3,989	2,448	6,438	0.13
デンマーク	8,941	24,200	33,141	0.68
ドミニカ共和国	862	179	1,040	0.02
エクアドル	1,614	431	2,046	0.04
エジプト	826	761	1,587	0.03
フィンランド	4,788	21,370	26,158	0.53
フランス	88,083	153,520	241,603	4.94

(続く)

1. 世界の保険市場

保険料

生命保険・損害保険の元受収入保険料、国・地域別：2017年¹（単位：百万ドル）（続き）

国名	損害保険料 ²	生命保険料	合計保険料	
			金額	世界合計に占める割合(%)
ドイツ	126,005	96,973	222,978	4.56
ギリシア	2,428	1,984	4,412	0.09
グアテマラ	738	194	932	0.02
香港	11,477	49,808	61,286	1.25
ハンガリー	1,741	1,670	3,411	0.07
インド	24,764	73,240	98,003	2.00
インドネシア	4,649	19,312	23,960	0.49
イラン	7,893	1,274	9,166	0.19
アイルランド	8,626	55,680	64,306	1.31
イスラエル	8,058	9,368	17,426	0.36
イタリア	41,562	113,947	155,509	3.18
ジャマイカ	442	290	732	0.01
日本	114,818	307,232	422,050	8.63
ヨルダン	746	108	854	0.02
カザフスタン	815	203	1,018	0.02
ケニア	1,192	807	2,000	0.04
クウェート	668	153	821	0.02
レバノン	1,130	505	1,634	0.03
リヒテンシュタイン	2,732	2,417	5,149	0.11
ルクセンブルク	3,727	26,549	30,277	0.62
マカオ	230	734	964	0.02
マレーシア	4,666	10,739	15,405	0.31
マルタ	3,147	1,544	4,691	0.10
メキシコ	13,449	11,844	25,293	0.52
モロッコ	2,195	1,523	3,718	0.08
ナミビア	279	686	965	0.02
オランダ	63,404	15,610	79,013	1.62
ニュージーランド	8,437	1,749	10,186	0.21
ナイジェリア	628	274	902	0.02
ノルウェー	8,501	11,289	19,790	0.40
オマーン	1,053	161	1,214	0.02
パキスタン	788	1,810	2,598	0.05
パナマ	1,072	371	1,444	0.03
ペルー	1,831	1,642	3,473	0.07

（続く）

1. 世界の保険市場

保険料

生命保険・損害保険の元受収入保険料、国・地域別：2017年¹（単位：百万ドル）（続き）

国名	損害保険料 ²	生命保険料	合計保険料	
			金額	世界合計に占める割合(%)
フィリピン	1,718	3,885	5,602	0.11
ポーランド	10,934	5,036	15,970	0.33
ポルトガル	5,142	8,101	13,243	0.27
中国	223,876	317,570	541,446	11.07
ルーマニア	1,951	516	2,467	0.05
ロシア	16,215	5,683	21,898	0.45
サウジアラビア	9,434	283	9,717	0.20
セルビア	665	198	864	0.02
シンガポール	7,309	21,522	28,831	0.59
スロバキア	1,455	956	2,410	0.05
スロベニア	1,724	738	2,462	0.05
南アフリカ	9,510	38,286	47,796	0.98
韓国	78,378	102,839	181,218	3.70
スペイン	37,331	33,216	70,547	1.44
スリランカ	530	458	987	0.02
スウェーデン	9,744	26,836	36,580	0.75
スイス	27,960	29,944	57,904	1.18
台湾	18,873	98,602	117,474	2.40
タイ	7,710	16,352	24,062	0.49
トリニダード・トバゴ	547	515	1,062	0.02
チュニジア	647	166	814	0.02
トルコ	10,200	1,855	12,054	0.25
ウクライナ	1,523	110	1,633	0.03
アラブ首長国連邦	10,388	3,133	13,521	0.28
イギリス	93,499	189,833	283,331	5.79
米国	830,315	546,800	1,377,114	28.15
ウルグアイ	911	665	1,576	0.03
ベネズエラ	1,673	40	1,714	0.04
ベトナム	1,786	2,865	4,651	0.10
その他	14,759	4,408	19,171	0.39
世界合計³	2,234,424	2,657,270	4,891,694	100.00%

¹ 再保険取引前。国別詳細データは、www.swissre.com を参照のこと。

² 傷害保険および健康保険を含む。

³ 四捨五入の関係で国・地域別数値の合計と世界合計が一致しない場合がある。

出典：Swiss Re 社、*sigma*、2018年第3号

1. 世界の保険市場 保険料

1人当たりの総保険料、および総保険料のGDPに占める割合の上位10か国：2017年¹ (単位：百万ドル)

順位	国名	1人当たり総保険料	順位	国名	総保険料のGDPに占める割合(%)
1	ケイマン諸島	12,122	1	台湾	21.32
2	香港	8,313	2	ケイマン諸島	19.61
3	スイス	6,811	3	香港	17.94
4	デンマーク	5,772	4	南アフリカ	13.75
5	ルクセンブルク	5,011	5	韓国	11.57
6	台湾	4,997	6	フィンランド	10.65
7	シンガポール	4,749	7	デンマーク	10.21
8	フィンランド	4,737	8	イギリス	9.58
9	アイルランド	4,687	9	オランダ	9.56
10	オランダ	4,631	10	フランス	8.95
全世界		650	全世界		6.13%

¹ 損害保険・生命保険および国境を超える取引を含む。

² 2017年4月1日から2018年3月31日までの年度。

出典：Swiss Re社、sigma、2018年第3号

上位10か国の主要会社、生命保険・損害保険料順

生命・損害保険会社上位10社、米国：2017年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	元受収入保険料 ¹	順位	会社名	元受収入保険料 ²
1	MetLife Inc.	86,621.6	1	State Farm Mutual Automobile Insurance	64,892.6
2	Prudential Financial Inc.	47,465.7	2	Berkshire Hathaway Inc.	38,408.3
3	New York Life Insurance Group	31,852.4	3	Liberty Mutual	33,831.7
4	Principal Financial Group Inc.	28,153.2	4	Allstate Corp.	31,501.7
5	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	24,735.1	5	Progressive Corp.	27,862.9
6	Jackson National Life Group	22,439.1	6	Travelers Companies Inc.	24,875.1
7	American International Group	21,465.7	7	Chubb Ltd.	21,266.7
8	Transamerica	21,317.7	8	USAA Insurance Group	20,151.4
9	AXA	21,290.3	9	Farmers Insurance Group of Companies ³	19,855.5
10	Lincoln National Corp.	20,397.4	10	Nationwide Mutual Group	19,218.9

¹ 生命保険、年金掛金、預託型契約ファンドおよびその他の掛金を含む。傷害保険、健康保険を除く。再保険取引前。

² 再保険取引前。州基金を含む。

³ S&P Global Market Intelligence社は、Farmers Insurance Group of Companiesと、Farmersを経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Groupを別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

1. 世界の保険市場 保険料

生命・損害保険会社上位 10 社、中華人民共和国：2017 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	収入保険料 ¹	順位	会社名	収入保険料
1	中国人寿保険	75,802.6	1	中国人民保険	51,686.0
2	平安人寿保険	54,592.8	2	平安保険	31,960.1
3	安邦人寿保険	28,052.6	3	中国太平洋保険	15,388.5
4	太平洋保険	25,744.9	4	中国人寿財産保険	9,798.1
5	泰康人寿保険	17,072.9	5	中華連合財産保険	5,745.6
6	太平人寿保険	16,858.0	6	中国大地財産保険	5,493.3
7	新華人寿保険	16,172.6	7	陽光財産保険	4,951.0
8	中国人民人寿保険	15,720.0	8	太平財産保険	3,265.6
9	華夏人寿保険	12,867.6	9	中国輸出信用保険	2,735.9
10	富徳生命人寿保険	11,897.6	10	天安財産保険	2,097.1

¹ 個人傷害保険・健康保険を含む。

出典：Timetric 社を情報源とする中国保険監督管理委員会 (www.circ.gov.cn/) のデータ。

生命・損害保険会社上位 10 社、日本：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入保険料 ¹	順位	会社名	総収入保険料 ¹
1	日本生命	46,343.7	1	損保ジャパン日本興亜	25,467.9
2	かんぽ生命	42,717.3	2	東京海上日動	25,300.7
3	明治安田生命	30,475.2	3	三井住友海上	17,347.5
4	住友生命	24,044.5	4	あいおいニッセイ同和	13,740.7
5	第一生命	23,416.8	5	富士火災	2,793.6
6	第一フロンティア生命	21,010.4	6	AIU損保	2,346.4
7	メットライフ生命	13,236.1	7	共栄火災	1,938.7
8	三井住友海上プライマリー生命	10,445.9	8	日新火災	1,531.7
9	ジブラルタ生命	9,962.9	9	ソニー損保	926.1
10	ソニー生命	9,089.5	10	アメリカンホーム	779.9

¹ 総収入保険料：元受収入保険料と再保険引受保険料の合計額（出再保険料控除前）。個人傷害保険・健康保険を含む。

出典：Timetric 社を情報源とする生命保険協会 (www.seiho.or.jp) と日本損害保険協会 (www.sonpo.or.jp/en) のデータ。

1. 世界の保険市場

保険料

生命・損害保険会社上位 10 社、イギリス：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入保険料 ¹	順位	会社名	総収入保険料 ¹
1	Prudential	13,490.7	1	Aviva Plc	6,127.1
2	Legal & General	11,634.8	2	Axa Insurance UK Plc	4,870.6
3	Aegon	10,908.6	3	Direct Line Insurance Group Plc	4,436.3
4	Lloyds Banking Group	10,006.7	4	RSA Insurance Group Plc	3,821.6
5	Royal London Mutual	9,830.7	5	Zurich Insurance Group Ltd. (Zurich)	3,273.5
6	Rothsay Life	9,323.4	6	Allianz Insurance Plc	2,800.5
7	Aviva Plc	6,127.1	7	BUPA Insurance Limited	2,221.8
8	Invesco	3,717.5	8	Liverpool Victoria Friendly Society Limited	2,147.2
9	Just Group Plc	3,687.2	9	AI G Europe Limited	1,933.9
10	Pension Insurance Corporation	3,521.6	10	Ageas (UK) Limited	1,905.6

¹ 総収入保険料：元受収入保険料と再保険引受保険料の合計額（出再保険料控除前）。

出典：Timetric 社を情報源とする各社ソルベンシー財務状況報告書 (SFCR)。

生命・損害保険会社上位 10 社、フランス：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	元受収入保険料 ¹	順位	会社名	総収入保険料 ²
1	CNP	25,361.2	1	AXA	11,172.9
2	Credit Agricole Assurances	23,837.5	2	Covea	11,167.8
3	Axa France Assurance	16,113.7	3	Groupama	8,828.2
4	Credit Mutuel	14,959.6	4	Allianz	6,119.7
5	BNP Paribas Cardif	12,268.4	5	Groupe Macif	4,330.2
6	Societe Generale	10,928.4	6	Credit Agricole	4,236.7
7	Generali	8,703.1	7	Generali	3,066.1
8	Allianz	7,717.1	8	Credit Mutuel	2,399.5
9	BPCE	7,615.3	9	Maif	2,261.3
10	Aviva	6,326.2	10	Matmut	1,507.2

¹ 再保険会社に出再される保険料控除前の収入保険料合計額、暫定値。

² 総収入保険料：元受収入保険料と再保険引受保険料の合計額（出再保険料控除前）。

出典：損害保険はフランスで業務を行う保険会社のソルベンシー財務状況報告書 (SFCR) を用いて Timetric 社が作成したもの。

1. 世界の保険市場 保険料

生命・損害保険会社上位 10 社、ドイツ：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入保険料 ¹	順位	会社名	総収入保険料 ¹
1	Allianz Leben	19,902.5	1	Allianz Vers	10,376.9
2	R+V Lebensver AG	5,608.3	2	Allianz Global Corporat e & Specialty SE	4,503.5
3	Aachenmünchener Leben AG	5,410.0	3	HDI-Gerling Industrie	4,421.7
4	Zurich Deutsch Herold	3,865.1	4	Axa Vers	4,327.5
5	Debeka Leben	3,766.0	5	R+V Allgemeine Vers	4,098.4
6	Generali Leben AG	3,479.0	6	Ergo Versicherung	3,661.2
7	Axa Leben	2,993.1	7	LVM	2,450.0
8	Ergo Leben AG	2,978.0	8	HUK-COBURG Allgemeine Vers	2,160.5
9	Bayern-Vers	2,806.3	9	Generali Vers	1,996.1
10	Alte Leipziger Leben	2,611.8	10	Gothaer Allgemeine Vers	1,905.0

¹ 総収入保険料：元受収入保険料と再保険引受保険料の合計額（出再保険料控除前）。個人傷害保険・健康保険を除く。

出典：Timetric 社を情報源とする連邦金融監督庁 (www.bafin.de) のデータ。

生命・損害保険会社上位 10 社、韓国：2017 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険 ²		
順位	会社名	元受収入保険料 ¹	順位	会社名	元受収入保険料 ¹
1	サムスン生命	23,246.6	1	サムスン火災	15,914.7
2	ハンファ生命	12,200.4	2	現代海上	11,207.4
3	教保生命	10,264.0	3	東部火災	10,754.7
4	農協生命	7,187.5	4	KB損保	8,491.7
5	東洋生命	5,218.1	5	メリッツ火災	5,623.0
6	SK生命	4,956.7	6	ハンファ損保	4,638.6
7	新韓生命	4,601.5	7	興国火災	2,784.8
8	興国保険	4,194.8	8	農協損保	2,750.1
9	ING生命	3,632.8	9	ロッテ損保	1,994.8
10	現代生命	3,590.9	10	ソウル保証	1,326.7

¹ 再保険会社に出再される保険料控除前の収入保険料合計額。個人傷害保険・健康保険を除く。

² 外国市場から受け取る保険料を含む。

出典：Timetric 社を情報源とする韓国金融監督院 (www.fss.or.kr) のデータ。

1. 世界の保険市場 保険料

生命・損害保険会社上位 10 社、イタリア：2017 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	元受収入 保険料 ¹	順位	会社名	元受収入 保険料 ¹
1	Poste Vita	22,849.1	1	Unipolsai Assicurazioni	6,668.4
2	Intesa Sanpaolo Vita	11,057.4	2	Generali Italia	4,319.1
3	Generali Italia	9,055.3	3	Allianz	3,294.8
4	Intesa Sanpaolo Life (LPS)	8,947.8	4	Società Cattolica	1,602.4
5	Creditras Vita	5,672.4	5	Axa Assicurazioni	1,423.1
6	Alleanza Assicurazioni	5,543.6	6	Società Reale Mutua	1,376.5
7	Fideuram Vita	5,404.1	7	Vittoria Assicurazioni	1,147.8
8	Genertellife	4,909.8	8	Zurich Insurance Plc	1,137.9
9	Bnp Paribas Cardif Vita	4,329.1	9	Groupama Assicurazioni	1,116.6
10	Darta Saving Life Assurance (LPS)	3,475.3	10	Itas Mutua	797.1

¹ 再保険会社に出再される保険料控除前の収入保険料合計額。個人傷害保険・健康保険を除く。

出典：Timetric 社を情報源とするイタリア保険業協会 (www.ania.it) のデータ。

生命・損害保険会社上位 10 社、カナダ：2017 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入 保険料 ¹	順位	会社名	総収入 保険料 ¹
1	The Manufacturers Life Insurance Company	28,020.9	1	Intact Insurance Company	5,240.6
2	The Great-West Life Assurance Company	26,537.0	2	Aviva Insurance Company of Canada	3,109.4
3	Sun Life Financial Inc.	15,255.3	3	Security National Insurance Company	2,306.8
4	RBC Life Insurance Company	1,593.4	4	The Wawanesa Mutual Insurance Company	2,277.5
5	Co-operators Life Insurance Company	915.4	5	Co-operators General Insurance Company	2,114.1
6	BMO Life Insurance Company	912.9	6	Economical Mutual Insurance Company	1,762.2
7	The Empire Life Insurance Company	743.3	7	Royal & Sun Alliance Insurance Company of Canada	1,388.8
8	The Equitable Life Insurance Company of Canada	696.3	8	Certas Home and Auto Insurance Company	1,309.8
9	Ivari Insurance Company	622.4	9	Allstate Insurance Company of Canada	1,136.3
10	Blue Cross Life Insurance Company of Canada	285.1	10	The Personal Insurance Company	1,104.7

¹ 総収入保険料：元受収入保険料と再保険引受保険料の合計額（出再保険料控除前）。

出典：Timetric 社を情報源とするカナダ金融機関監督庁 (www.osfi-bsif.gc.ca) のデータ。

1. 世界の保険市場 保険料／再保険

生命・損害保険会社上位 10 社、台湾：2017 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入 保険料 ¹	順位	会社名	総収入 保険料 ¹
1	国泰人寿	21,888.0	1	富邦産物	1,012.5
2	南山人寿	15,346.2	2	国泰産險	570.6
3	富邦人寿	14,421.0	3	新光産物	485.2
4	新光人寿	8,995.6	4	新安東京海上産險	371.8
5	台湾人寿	7,820.0	5	明台産物	371.0
6	中国人寿	6,034.5	6	旺旺友連	266.6
7	中華圏	4,716.1	7	華南産物	259.8
8	三商美邦(マーキュリーズ)人寿	3,733.0	8	泰安産物	218.6
9	全球人寿	2,614.2	9	兆豊産物	207.2
10	遠雄人寿	2,598.2	10	第一産物	205.8

¹ 再保険会社に出再される保険料控除前の計上保険料合計額。個人事故・健康保険を含む。国内・海外事業を含む。

出典：Timetric 社を情報源とする台湾保険事業発展中心 (www.tii.org.tw/) のデータ。

再保険

毎年、米国再保険協会 (RAA) は、米国保険会社が再保険を購入した相手国、言い換えるとリスクの一部を出再、すなわち移転した先の国の概要を発表している。この分析は、米国保険会社が、自らと同一の企業グループに属さないオフショア (外国) 再保険会社 (表では資本関係を持たないオフショア再保険者と表示) および同一の企業グループに属する外国再保険会社 (表では資本関係を持つオフショア再保険者と表示) に対する出再保険料を示している。

RAA は「[米国市場におけるオフショア再保険](#)」と題する報告書で、米国保険会社が米国内の再保険専門会社に出再した保険料とオフショア (外国) 保険会社に出再した保険料を比較している。これによれば、2016 年、米国内の再保険専門会社が引き受けた出再保険料 35.6% に対し、オフショア再保険会社は 64.4% を引き受けている。ただし、米国内の再保険専門会社の多くが外国企業の子会社であり、これを考慮すると、2016 年、外国再保険会社が出再保険料の 91.2% を、米国再保険専門会社が 8.8% を、それぞれ引き受けたことになる。

1. 世界の保険市場 再保険

資本関係を持つオフショア再保険者へ出再された米国の再保険料の上位 10 か国・地域： 2016 年（単位：百万ドル）

資本関係を持たないオフショア再保険者			資本関係を持つオフショア再保険者		
順位	国名	出再保険料	順位	国名	出再保険料
1	バミューダ	10,176	1	バミューダ	24,770
2	イギリス	5,495	2	スイス	15,243
3	スイス	4,835	3	ドイツ	3,706
4	ドイツ	4,231	4	ケイマン諸島	1,401
5	ケイマン諸島	3,955	5	フランス	735
6	タークス・カイコス諸島	1,600	6	イギリス	676
7	チャンネル諸島	622	7	スペイン	534
8	バルバドス	597	8	タークス・カイコス諸島	495
9	英領バージン諸島	573	9	日本	480
10	アイルランド	502	10	マルタ	468
上位10か国・地域合計		32,586	上位10か国・地域合計		48,508
世界合計		34,652	世界合計		49,019

出典：米国再保険協会

資本関係を持たないオフショア再保険者および 資本関係を持つオフショア再保険者へ出再された米国再保険料：2014 年～ 2016 年（単位：百万ドル）

	2014年	2015年	2016年
資本関係を持たないオフショア再保険者	30,211	33,035	34,652
資本関係を持つオフショア再保険者	42,295	45,469	49,019
合計	72,506	78,504	83,671

出典：米国再保険協会

主要グループ

世界の10大保険グループ、収入総額順：2017年¹（単位：百万ドル）

順位	グループ名	収入総額	国名	主たる部門
1	Berkshire Hathaway	242,137	米国	損害保険
2	AXA	149,461	フランス	生命保険
3	中国平安保険	144,197	中国	生命保険
4	Allianz	123,532	ドイツ	損害保険
5	中国人寿保険	120,224	中国	生命保険
6	日本郵政	116,616	日本	生命保険
7	Prudential	111,458	イギリス	生命保険
8	Assicurazioni Generali	100,552	イタリア	生命保険
9	State Farm insurance Cos.	78,331	米国	損害保険
10	中国人民保険会社	71,579	中国	損害保険

¹ グローバル・フォーチュン 500 の会社分析に基づく。株式会社と相互会社を含む。

出典：Fortune 誌

世界の10大損害再保険グループ、総収入再保険料順：2017年¹（単位：百万ドル）



順位	会社名	総収入再保険料	国名
1	Munich Reinsurance Co.	21,377	ドイツ
2	Swiss Re Ltd.	20,371	スイス
3	Berkshire Hathaway Inc.	17,815	米国
4	Lloyd's of London ²	14,250	イギリス
5	Hannover Re S.E.	12,832 ³	ドイツ
6	Scor S.E.	7,218	フランス
7	Everest Re Group Ltd.	5,115	バミューダ
8	XL Group PLC	4,682	アイルランド
9	Transatlantic Holdings Inc.	4,211	米国
10	PartnerRe Ltd.	4,189	バミューダ

¹ 資本関係を持たない収入保険料順位。

² ロイズは再保険料のみ。一部の保険グループの保険料にはロイズシンジケートの保険料が含まれている。

³ 正味既経過保険料。

出典：A.M Best 社, Business Insurance (www.businessinsurance.com), 2017年10月号。

1. 世界の保険市場 主要グループ

世界の10大保険ブローカーグループ、収入総額順：2017年¹ (単位：百万ドル)

順位	会社名	収入総額	国名
1	Marsh & McLennan Cos.	14,035	米国
2	Aon P.L.C.	9,966	イギリス
3	Willis Tower Watson P.L.C.	8,116	イギリス
4	Arthur J. Gallagher & Co.	4,539	米国
5	BB & T Insurance Holdings Inc.	1,918	米国
6	Hub International Ltd.	1,871	米国
7	Jardine Lloyd Thompson Group P.L.C.	1,865	イギリス
8	Brown & Brown Inc.	1,857	米国
9	USI Insurance Services L.L.C.	1,635	米国
10	Lockton Cos. L.L.C. ²	1,564	米国

¹ 保険の仲介および関連サービスの総収入。

² 4月30日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance (www.businessinsurance.com)、2018年7月号



世界の大手ブローカー10社の2017年の総収入は、前年の461億ドルからわずかに増加し、474億ドルとなった。

世界の大手ブローカー10社の2007年の総収入は277億ドルだった。

世界の5大再保険ブローカーグループ、再保険仲介手数料および関連サービス収入順：2017年¹ (単位：百万ドル)

順位	会社名	総再保険収入	国名
1	Aon Benfield	1,417.0	イギリス
2	Guy Carpenter & Co. L.L.C.	1,188.6	米国
3	Willis Re	853.4	イギリス
4	JLT Reinsurance	383.1	イギリス
5	UIB Holdings Ltd.	64.3	イギリス

¹ 持株会社、子会社を含むすべての再保険収入。

出典：Business Insurance (www.businessinsurance.com)、2018年10月号

国際販売

米国商務省は保険サービスの国外提供に関して2種類の推定値を発表している。一つは、クロスボーダー取引であり、これは国内の保険会社が直接外国企業と取引を行うものである。欧州企業が米国保険会社からブローカー経由で直接取引する場合などがこれにあたる。もう一つは、多国籍保険会社が子会社を通じて販売するもので、米国保険会社の欧州子会社を通じ欧州市場に販売する場合などがこれにあたる。両者を合わせると広義の保険サービス国際提供となる。

米国保険会社の国外販売：2009年～2016年（単位：百万ドル）

年	米国保険会社が議決権の過半数を保有する外国子会社による販売 ²	
	直接販売 ¹	
2009	14,586	61,609
2010	14,397	58,379
2011	15,114	59,942
2012	16,790	64,346
2013	16,696	65,239
2014	17,333	67,126
2015	16,229	64,940
2016	16,348	NA

¹ 主として保険料。異常値を調整するための調整（将来の損害や追徴保険料の予測）を含む。経済分析局（BEA）では直接販売を「国境を超える販売」としている。損害保険、生命保険、および再保険を含む。

² 子会社が主として営業している業種の売上に基づく。金融サービス等、保険サービス以外の売上がデータに含まれていることも考えられる。

NA= データ入手不能。

出典：米国商務省経済分析局（BEA）国際課

外国保険会社の子会社による米国内での保険業務：2012年～2016年（単位：百万ドル）

	総収入保険料				2016年	
	2012年	2013年	2014年	2015年	金額	全体に占める割合(%)
生命保険	141,524	143,429	150,000	145,373	154,523	62.6
損害保険	69,668	74,219	76,306	78,314	92,272	37.4
合計	211,192	217,648	226,306	223,687	246,795	100.0

出典：経済開発協力機構（OECD）

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

企業保険市場の変動に対応するために、従来の企業保険の代替手段がいくつも試みられてきた。キャプティブは親会社、業界団体または企業グループが、自身のリスクを引受けさせることを目的として設立した特殊な形態の保険会社である。キャプティブは、一部の企業保険の手配が困難であった1980年代に登場した。今日、代替的リスク移転 (ART) には、自家保険、リスク保有グループ、リスク購入グループなどがあり、より新しい手法にはキャットボンド (異常災害債券)、マイクロインシュアランスなどがある。

キャプティブの主要所在地：2016年～2017年

順位	所在地	会社数		順位 ¹	所在地	会社数	
		2016年	2017年			2016年	2017年
1	バミューダ	776	739	12	ルクセンブルク	208	203
2	ケイマン諸島	683 ¹	669	13	サウスカロライナ	164	172
3	バーモント	593	566	14	テネシー	149 ¹	155
4	ユタ	462	480	15	ネビス	150 ^{1,3}	151
5	デラウェア	385	391	16	モンタナ	163 ¹	140
6	ガーンジー	321	315	17	アリゾナ	113	121
7	バルバドス	246	266	18	英領バージン諸島	137	111
8	アンギラ	287 ²	258 ²	19	マン島	111 ¹	109
9	ハワイ	208 ¹	230	20	ワシントンD.C.	100	102
10	ノースカロライナ	189 ¹	220	所在地上位20合計		5,645	5,602
11	ネバダ	200 ¹	204	合計(キャプティブ全社)		6,700¹	6,647

¹ 修正値。

² Business Insurance 推計値。

³ 個々のセル/セルメンバーを会社数から除いた修正値。

出典：Business Insurance (www.businessinsurance.com)、2018年3月号

保険リスクの証券化：キャットボンド

キャットボンド (異常災害債券) は、伝統的な保険・再保険商品を代替する目的で現われた革新的なリスク移転商品の1つである。保険会社・再保険会社は一般的にこの目的のために設立された特別目的会社 (SPV) を通じてキャットボンドを発行する。キャットボンドには高い配当が付き、自然災害は不規則かつその他の経済リスクとは無関係に発生するため、投資家のポートフォリオを分散させる効果がある。キャットボンドの条件がどのように仕組まれるかにもよるが、損害がボンド発行時に定めた一定基準に達すると、投資家は元本または利息の全部もしくは一部を失うこともある。

MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社によれば、2017年のキャットボンド発行額は過去最高の103億ドルとなり、2016年の55億ドルから大幅に増加し、過去最高であった2014年の80億ドルを約23億ドル上回った。キャットボンドのリスクキャピタル残高は、2017年は252億ドルとなり、2016年の225億ドルと過去10年間で最高を記録した2014年の229億ドルをわずかに上回った。

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

キャットボンド取引額上位 10 : 2017 年¹ (単位 : 百万ドル)

順位	特別目的会社名	スポンサー名	リスク額	対象リスクと地域
1	Kilimanjaro Re Ltd. 2017-1	Everest Re	950	米国・カナダのハリケーン・地震
2	Ursa Re Ltd.. 2017-1	California Earthquake Authority	925	カリフォルニアの地震
3	Galilei Re Ltd. 2017-1	XL Insurance (Bermuda) Ltd.	525	米国のハリケーン、米国・カナダの地震・欧州の暴風、オーストラリアの熱帯低気圧、オーストラリアの地震
4	Aozora Re Ltd. 2017-1	損保ジャパン日本興亜	480	日本の台風
5	Residential Re Ltd. 2017-1	USAA	425	米国の熱帯低気圧・地震(発生後の火災を含む)・豪雷雨・冬の嵐・原野火災・火山噴火・隕石衝突、その他の危険
6	Alamo Re Ltd. 2017-1	Texas Insurance Windstorm Association	400	テキサスのハリケーン・豪雷雨
7	Ursa Re Ltd.. 2017-2	California Earthquake Authority	400	カリフォルニアの地震
8	Tailwind Re Ltd. 2017-1	Validus Re	400	米国・カナダのハリケーン・地震
9	Sanders Re Ltd. 2017-1	Allstate	375	米国のハリケーン、地震(発生後の火災を含む)、豪雷雨、冬の嵐、火山噴火、隕石の衝突
10	Caelus Re V Ltd. 2017-1	Nationwide	375	米国のハリケーン・地震・豪雷雨・冬の嵐・原野火災・火山噴火・隕石衝突、その他の危険

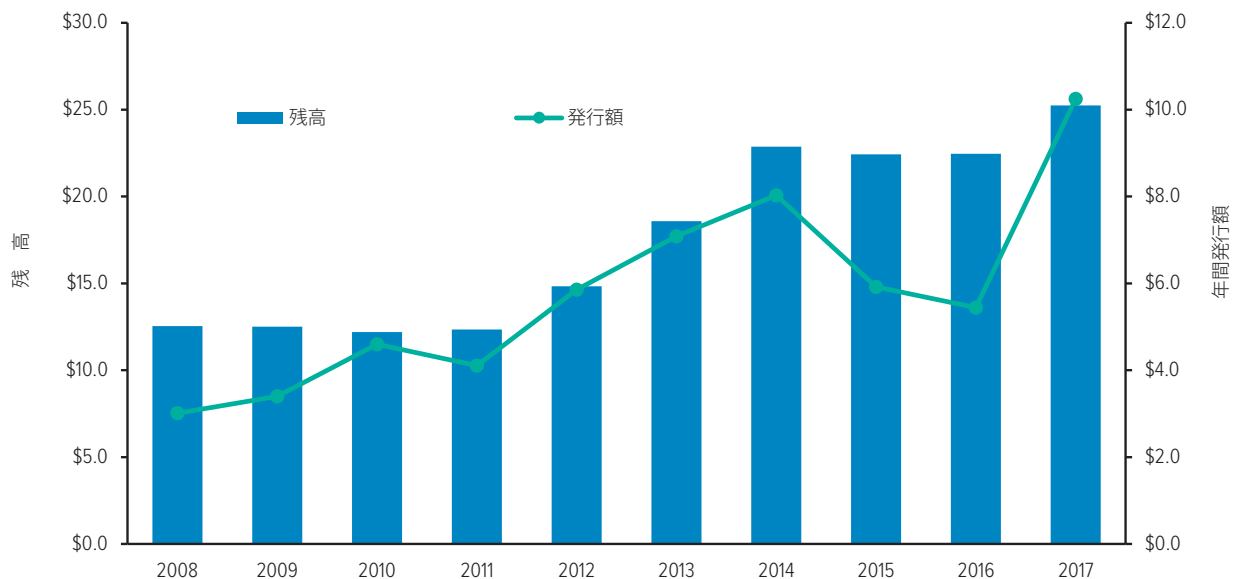
¹ 該当の自然災害による財物および傷害リスクに関する取引以外を除く。

出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社 (登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー)

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法／マイクロインシュアランスおよび新興国市場

キャットボンド、リスクキャピタル残高および年間発行額：2008年～2017年（単位：十億ドル）



出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

マイクロインシュアランスとは一般に従来の保険や政府のプログラムでカバーされていない個人向けに低コストで提供される保険であり、マイクロインシュアランスプロジェクトにより新興国市場参入を図る保険会社が増加しつつある。マイクロインシュアランス商品は従来型商品よりも大幅に安価なことが多く、従来型商品よりもはるかに広範な市場に対して保険を提供することができる。製品の種類や構造は異なるが、一般的に大量生産、低コスト、効率的な管理によって区別される。マイクロインシュアランスには様々な種類や構造があるものの、一般に大量、低価格、効率的運営を特徴としている。マイクロインシュアランスのアプローチは、バングラデシュ出身の銀行家・経済学者でノーベル賞受賞者である Muhammad Yunus 氏が開発したマイクロファイナンスプロジェクトを発展させたものである。マイクロファイナンスはアジア・アフリカの何百万人もの低所得者に対し、起業や住宅購入支援の役割を果たしている。今日では革新的なマイクロインシュアランス商品が多数開発されており、低収入の労働者を金銭的損失から保護している。

Microinsurance Network は、世界 40 か国以上、80 団体のマイクロインシュアランス業界の専門家が参加する NGO であり、低所得者向けの価値のある保険サービスの開発・提供を使命としている。この [Microinsurance Network の 2017 年版年次報告書](#) によれば、新興国市場の保険料は世界の保険料総額の約 5 分の 1 だが、世界人口の 80% を占めており、今後の成長に大きな可能性を秘めている。この Microinsurance Network の年次報告書にある "[World Map of Microinsurance](#)" によれば、世界の 2 億 8,000 万人以上が少なくとも 1 契約以上のマイクロインシュアランスに加入しており、その保険料は 2,400 百万ドルに達しているとのことである。

新興国市場における保険

先進国の保険市場は成長の余地が限られていることから、保険会社は新興国市場に大きな成長性や利益の可能性を求めている。実際、開発途上国の保険料収入は、先進国における保険料収入の伸びを上回っている。Swiss Re社が世界の保険市場についてまとめた *sigma* レポートの2018年版によれば、新興国市場の保険料は、インフレ調整後で2016年には13.7%、2017年には10.3%の増加となったが、これは主として中国の生命保険料増加によるものであった。他方、先進国における保険料は、2016年が0.6%の増加、2017年が0.3%の増加となっており、新興国市場の伸び率の方が上回っている。世界における新興国市場の保険料シェアは、2016年の19.7%から2017年には21.9%へと上昇した。

Swiss Re社は新興国市場を南アジア・東アジア、ラテンアメリカ・カリブ海諸国、中欧・東欧、アフリカ、イスラエルを除く中東、中央アジアの諸国およびトルコと定義している。新興国市場の保険料は、生命保険の堅調な成長により、2016年の9,395億ドルから1.1兆ドルに上昇した。生命保険分野の保険料はインフレ調整後で2016年は17.1%、2017年には13.8%増加した。他方、損害保険部門の保険料は、2016年には9.8%、2017年には6.1%増加した。

新興国市場における保険：2017年

	元受収入保険料、2017年 ¹	2016年からの増率 (%) ²	世界市場に占めるシェア (%)	GDP ³ 比保険料 (%)	一人当たり保険料 (米ドル)
保険業界合計					
先進国	3,819,644	-0.6	78.1	7.8	3,517
新興国市場	1,072,050	10.3	21.9	3.3	166
世界合計	4,891,694	1.5	100.0	6.1	650
生命保険					
先進国	2,059,481	-2.7	77.5	4.2	1,899
新興国市場	597,790	13.8	22.5	1.9	92
世界合計	2,657,270	0.5	100.0	3.3	353
損害保険					
先進国	1,760,163	1.9	78.8	3.6	1,618
新興国市場	474,261	6.1	21.2	1.5	73
世界合計	2,234,424	2.8	100.0	2.8	297

¹ 単位：百万米ドル。

² インフレ調整後。

³ 国内総生産。

出典：Swiss Re社、*sigma*、2018年第3号

1. 世界の保険市場

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

Swiss Re 社によれば、収入保険料ベースで見ると、新興国市場における最大の市場は中国であり（生命保険と損害保険を含む）、2017年の収入保険料は5,414億ドル、以下インド（980億ドル）、ブラジル（833億ドル）、と続く。他方、保険密度（人口1人当たり保険料）で見ると、バハマが1,976ドルでトップになっている（生命保険と損害保険を含む）。

新興国市場上位10カ国、保険密度順：2017年¹

順位 ¹	国名	保険料合計 ²	
		保険密度 (米ドル)	GDP比 ³ (%)
1	バハマ	1,976	8.59
2	マカオ	1,552	1.98
3	アラブ首長国連邦	1,436	3.65
4	スロベニア	1,184	4.94
5	南アフリカ	842	13.75
6	トリニダード・トバゴ	777	4.07
7	チリ	736	4.88
8	チェコ共和国	609	2.85
9	バーレーン	577	2.22
10	マレーシア	486	4.77

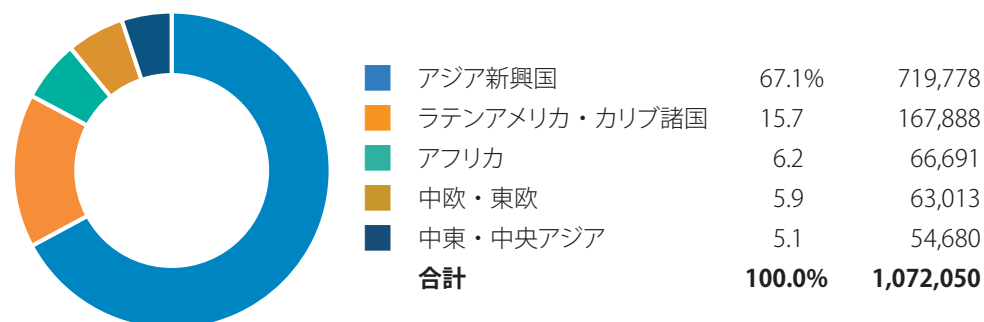
¹ 人口1人当たり総保険料順。国境を超える取引を除く。

² 生命保険および損害保険の保険料。バーレーン、チリ、マレーシア、南アフリカ、アラブ首長国連邦の数値は推定値。

³ 国内総生産。

出典：Swiss Re社、*sigma*、2018年第3号

新興国市場の総保険料：2017年¹（単位：十億ドル、年末時点）



¹ 生命保険料・損害保険料を含む。

出典：Swiss Re社*sigma*、2018年第3号より米国保険情報協会が算出。

第2章

米国保険業界、全部門

保険料

正味収入保険料、損害保険と生命保険

米国には3つの主要な保険部門がある。損害保険部門は、主として自動車保険、住宅所有者保険および企業保険で構成されている。生命保険部門は、主として生命保険と年金で構成されている。民間の健康保険は、大半が健康保険を中心に引受ける保険会社によって引き受けられている。しかし、生命保険会社や損害保険会社でも健康保険の引き受けを行っている。2017年は損害保険の正味収入保険料は4.6%の増加、生命保険の正味保険料は0.5%の減少となった。

損害保険と生命保険の正味収入保険料：2008年～2017年（単位：千ドル）

年	損害保険 ¹	生命保険 ²	合計
2008	440,318,983	607,250,216	1,047,569,199
2009	423,528,077	491,487,792	915,015,869
2010	425,878,773	560,494,920	986,373,693
2011	441,562,154	602,257,296	1,043,819,450
2012	460,686,182	623,238,450	1,083,924,632
2013	481,517,971	560,070,547	1,041,588,518
2014	502,842,475	644,480,928	1,147,323,403
2015	520,149,847	635,549,216	1,155,699,063
2016	533,696,758	597,634,158	1,131,330,916
2017	558,205,126	594,910,567	1,153,115,693
2008年比2017年増率	26.8%	-2.0%	10.1%

¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

損害保険と生命保険の保険料：2017年¹



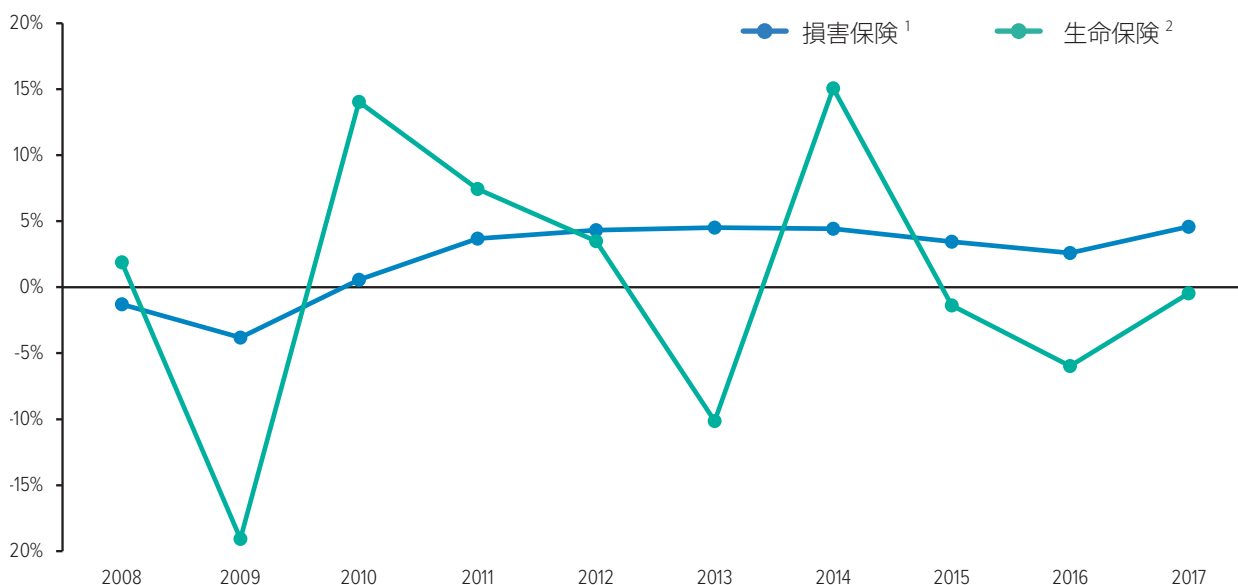
■ 生命保険	51.6%	5,949 億ドル
■ 損害保険	48.4	5,582 億ドル
合計	100%	1兆1,531 億ドル

¹ 損害保険：再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。生命保険：生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

2. 米国保険業界、全部門 保険料

正味収入保険料増率、損害保険と生命保険：2008年～2017年（前年比増率）



¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

元受収入保険料、損害保険および生命保険

損害保険および生命保険の元受収入保険料：2008年～2017年（単位：千ドル）

年	損害保険 ¹	生命保険 ²	合計
2008	498,690,753	661,930,391	1,160,621,144
2009	483,081,379	608,132,912	1,091,214,291
2010	484,404,467	612,939,920	1,097,344,387
2011	502,005,179	656,925,970	1,158,931,148
2012	523,881,547	684,847,397	1,208,728,944
2013	546,250,329	646,631,460	1,192,881,789
2014	570,782,893	662,283,299	1,233,066,193
2015	591,757,789	681,077,936	1,272,835,725
2016	613,362,479	683,352,546	1,296,715,025
2017	642,480,043	691,374,713	1,333,854,756
2008年比2017年増率	28.8%	4.4%	14.9%

¹ 再保険取引前の元受収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

2. 米国保険業界、全部門 主要グループ

主要グループ

損害保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	64,892,583	10.1
2	Berkshire Hathaway Inc.	38,408,251	6.0
3	Liberty Mutual	33,831,726	5.3
4	Allstate Corp.	31,501,664	4.9
5	Progressive Corp.	27,862,882	4.3
6	Travelers Companies Inc.	24,875,076	3.9
7	Chubb Ltd.	21,266,737	3.3
8	USAA Insurance Group	20,151,368	3.1
9	Farmers Insurance Group of Companies ³	19,855,517	3.1
10	Nationwide Mutual Group	19,218,907	3.0

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

生命保険・年金引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	MetLife Inc.	86,621,636	13.6
2	Prudential Financial Inc.	47,465,693	7.4
3	New York Life Insurance Group	31,852,412	5.0
4	Principal Financial Group Inc.	28,153,239	4.4
5	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	24,735,091	3.9
6	Jackson National Life Group	22,439,071	3.5
7	American International Group	21,465,665	3.4
8	Transamerica	21,317,714	3.3
9	AXA	21,290,299	3.3
10	Lincoln National Corp.	20,397,394	3.2

¹ 生命保険、年金保険料、預託型契約ファンドおよびその他の掛金を含む。傷害保険、健康保険を除く。再保険取引前。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

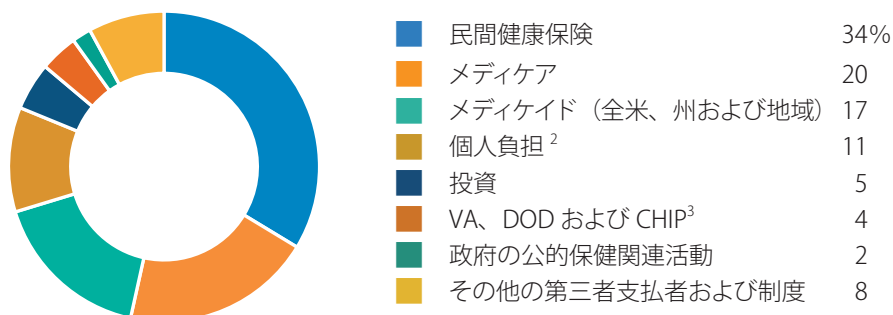
出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

健康保険

ヘルスケア支出

国民のヘルスケア支出の半分近くはメディケイド、メディケア、その他の公的プログラムによってカバーされている。

全米ヘルスケア支出の財源：2016年¹



¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100% にならない場合がある。

² 患者負担金、免責部分、健康保険で付保されない治療を含む。

³ 退役軍人省、国防総省、児童健康保険プログラム

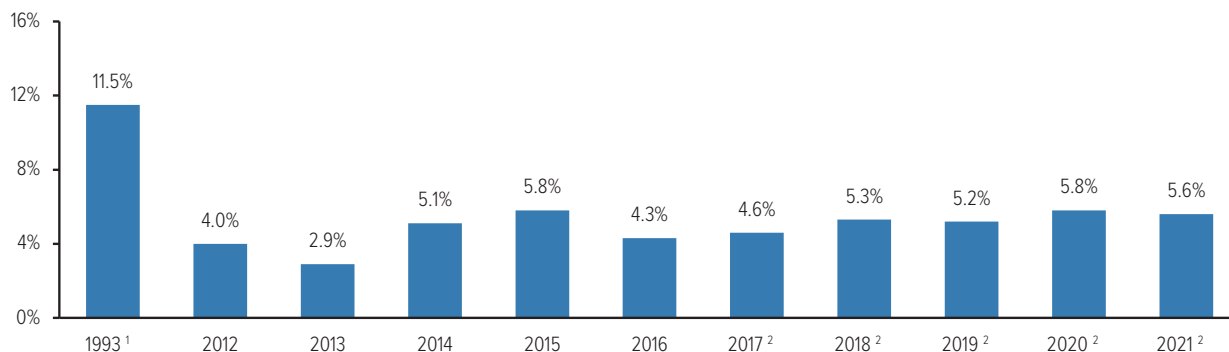
出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス、国民健康統計グループ

米国保健社会福祉省のメディケア・メディケイド・サービスセンター (CMS) によれば、米国のヘルスケア支出は、2016 年は 4.3% 伸びて 3.3 兆ドルとなったが、2016 年の増率は、医療費負担適正化法 (Affordable Care Act) の影響と 2014 年と 2015 年の小売処方箋支出の増加により 5.8% 増となった 2015 年からは減速している。1970 年からマネージドケアへの移行が始まった 1993 年までの間、ヘルスケア支出は年率平均で 11.5% 増加している。

米国の国内の総生産に占めるヘルスケア支出の割合は、2016 年の 17.7% から 2016 年には 17.9% に上昇し、過去最高の水準となった。1 人当たりの支出では 2015 年の 9,994 ドルから 2016 年は 10,348 ドルと 5.0% 増加している。

CMS は所得の伸長の変化、医療用品やサービスの価格上昇、高齢化に伴う民間健康保険からメディケアへの移行により、年間ヘルスケア支出が 2017 年では 4.6% 増加、2026 年まで年間平均 5.5% 増加すると予測している。

全米国民ヘルスケア支出対前年伸び率：1993年～2021年



¹ 1970 年から 1993 年までの年平均伸び率。1993 年からマネージドケアへの移行が始まった。

² 予測値。

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス

雇用およびその他の経済的貢献

損害保険会社や生命保険会社は、リスク管理という本来の機能を大きく超えて経済に貢献している。次のとおり保険会社の米国経済への寄与が挙げられる。

- 保険業界での就業者数は多く、2017年の米国内就業者数は約270万人、全米就業者総数の2.1%を占めている。
- 2017年には、保険会社は7,800億ドルを州債その他の地方債、州その他の地方自治体向け融資に投資して、道路、学校その他の公的プロジェクト向け資金の一部となっている。
- 企業の発行する株式や債券にも投資し、研究、業務拡張その他のベンチャー事業に対する資本の一部となっており、2017年には4兆5,000億ドルに達している。
- 保険業界は、2017年、GDPに6,027億円ドル貢献している。銀行業界のGDPに対する比率は2.9%だが、保険業界は3.1%だった。2015年以降、保険業界の貢献度は銀行を上回っている。
- 保険会社の納税額は、保険料への特別課税を含めて、2017年は210億ドルであり、全州税の2.2%に達している。
- 保険業界は慈善事業への寄付も大きい。Insurance Industry Charitable Foundationによれば、地域社会へ助成金として3,100万ドル以上を寄付、また、何百もの地域社会非営利団体向けに30万時間以上分のボランティアを提供しているほか、ハリケーンや原野火災の被災者に、2017年に災害救援基金として63万ドル以上を募金した。

保険業界における雇用：2008年～2017年（年平均、単位：千人）

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険業界 全体
	元受保険会社 ¹		再保険	合計	保険代理店・ ブローカー	その他 保険関連 ³	合計	
	生命・ 医療保険 ²	損害 保険						
2008	800.8	646.7	27.9	1,475.4	671.6	258.1	929.6	2,405.1
2009	802.8	632.9	27.5	1,463.2	653.3	254.2	907.4	2,370.6
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.5	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	26.2	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	829.0	594.7	25.1	1,448.8	720.0	297.1	1,017.1	2,465.8
2015	829.8	611.6	25.1	1,466.5	762.8	309.1	1,071.8	2,538.3
2016	818.9	643.5	25.3	1,487.7	783.5	321.5	1,105.0	2,592.7
2017	847.6	646.4	25.9	1,519.9	804.9	330.9	1,135.7	2,655.7

¹ 主として保険の元受を行う企業。

² 年金、生命保険、医療健康保険の引き受けに従事する企業を含む。

³ クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関、アドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

2. 米国保険業界、全部門 雇用およびその他の経済的貢献

保険会社および関連業務での雇用、州別：2017年¹

州	被雇用者数	州	被雇用者数
アラバマ	39,524	モンタナ	8,902
アラスカ	2,595	ネブラスカ	34,856
アリゾナ	71,743	ネバダ	20,620
アーカンソー	22,842	ニューハンプシャー	15,924
カリフォルニア	331,913	ニュージャージー	105,307
コロラド	57,975	ニューメキシコ	13,641
コネティカット	70,557	ニューヨーク	199,310
デラウェア	7,849	ノースカロライナ	86,996
ワシントンD.C.	4,243	ノースダコタ	10,628
フロリダ	232,002	オハイオ	143,254
ジョージア	111,809	オクラホマ	32,172
ハワイ	11,187	オレゴン	34,305
アイダホ	14,199	ペンシルバニア	159,073
イリノイ	155,757	ロードアイランド	11,927
インディアナ	64,769	サウスカロライナ	44,113
アイオワ	58,302	サウスダコタ	12,203
カンザス	38,463	テネシー	67,463
ケンタッキー	44,356	テキサス	291,601
ルイジアナ	38,011	ユタ	28,893
メイン	13,831	バーモント	5,092
メリーランド	49,504	バージニア	71,331
マサチューセッツ	83,889	ワシントン	56,958
ミシガン	83,774	ウェストバージニア	11,235
ミネソタ	76,708	ウィスコンシン	81,952
ミシシッピ	19,513	ワイオミング	3,681
ミズーリ	70,748	全米	3,327,500

¹ 常勤雇用およびパートタイム雇用合計

注：出典となる統計が異なっているため、本書の別の箇所を示されているデータとは一致しない。データは2018年9月

出典：米国商務省、経済分析局、地域経済情報システム

2. 米国保険業界、全部門

雇用およびその他の経済的貢献 / M&A (合併・買収)

国内総生産 (GDP)

国内総生産 (GDP) に占める保険部門の比率：
2013年～2017年 (単位：十億ドル)

年	GDP合計	保険会社および関連事業	
		GDP	GDP比 (%)
2013	16,691.5	406.2	2.4
2014	17,427.6	473.1	2.7
2015	18,120.7	559.5	3.1
2016	18,624.5	585.9	3.1
2017	19,390.6	602.7 ¹	3.1

¹ 暫定値。

出典：米国商務省、経済分析局

地方債投資

保険会社は地方債投資を通じて学校や道路、ヘルスケア施設の建設やその他の公的プロジェクトに貢献している。米連邦準備制度理事会によれば、2017年の地方債投資は、損害保険会社が3,270億ドル、生命保険会社が1,930億ドルであった。

(保険業界による投資のさらなる詳細については[こちら](#)と[こちら](#)をご覧ください。)

保険会社の米国地方債投資および地方自治体向け融資：2013年～2017年
(単位：十億ドル、年末時点)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
損害保険会社	335.6	339.6	345.8	338.5	327.0
生命保険会社	146.0	164.4	171.2	179.0	192.7
合計	481.6	504.0	517.0	517.5	519.7

出典：連邦準備制度理事会の2018年6月8日発表

M&A (合併・買収)

Conning Research社の分析によれば、保険募集分野でのM&Aは2016年の714件から2017年は949件へと増加している。昨年から引受部門における動向に大きな変化はないものの、販売とサービス部門で顕著な増加がみられた。緩やかな経済成長と税制改正に対する不安が引受部門のM&Aを後押ししている。保険会社は不採算分野から撤退し、より健全な成長と利益が見込めるSpecialty Lineへ移行した。健康保険分野では、保険会社やヘルスケア事業者が、保険を顧客の健康改善のための幅広いサービスへ拡張している。2017年のM&A総額は1,270億ドルとなり、2016年の430億ドルから3倍近く増加した。最大規模の買収であるCVS Health社によるエトナ社の買収は690億ドルであり、2017年の取引金額総額の54%を占めた。

Conning社のデータによれば、2017年に米国企業が買収企業あるいは被買収企業であった案件は2016年の500件から2017年は715件へと増大した。CVS社のエトナ社買収の影響もあり、買収資産の額は、2016年の200億ドルから438%増加し、1,070億ドルとなった。

i

GDPとは、1国経済において生産された最終製品およびサービスの総額であり、その伸び率は、1国の経済状況を示す主要な指数となっている。

2017年、19兆4,000億ドルのGDPにおける保険業界の寄与は6,027億ドルであった。

2. 米国保険業界、全部門 M&A (合併・買収)

米国以外の案件(買収企業も被買収企業も米国企業ではない案件)の件数は、2016年の216件に対して2017年は234件と6.9%増加、公表されている取引総額は226億ドルから約12%減少し、200億ドルとなった

世界の保険関連 M&A 取引金額上位 10(公表ベース)：2016年 (単位：百万ドル)

部門	取引件数			取引金額(百万ドル) ¹		
	米国 ²	外国 ³	合計	米国 ²	外国 ³	合計
引受						
損害保険	38	53	91	8,063	8,343	16,407
生命保険・年金	21	29	50	5,796	10,411	16,207
健康保険・マネージドケア	17	1	18	75,954	20	75,974
合計	76	83	159	89,813	18,774	108,588
募集・サービス						
募集	565	129	694	6,594	1,048	7,642
サービス	74	22	96	10,645	111	10,756
合計	639	151	790	17,239	1,159	18,398
全部門合計	715	234	949	107,052	19,933	126,986

¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

² 米国企業が買収企業または被買収企業である取引。

³ 外国企業が買収企業および被買収企業である取引。

出典：Conning Research & Consulting 社による分析

2017年には、上位10件のうち3社が健康保険・マネージドケア会社で、CVSヘルスによるエトナ社の買収(690億ドル相当)が最大であった。合計すると同年のM&A上位10件に占める健康保険・マネージドケア案件の比率は75%となっている。サービス事業は上位10件の中で3件あり、M&A取引額の13%を占めており、概ね40～50億ドルの間で取引されている。生命保険・年金の2件がM&A取引額の約5%を占め、募集と損害保険が7%となっている。

世界の保険関連 M&A 取引金額上位 10(公表ベース)：2017年 (単位：百万ドル)

順位	買収企業名(国名)	被買収企業名(国名)	部門	取引金額
1	CVS Health(米国)	Aetna, Inc(米国)	健康保険・マネージドケア	68,712
2	Blackstone(米国)	Aon's benefit administration and human resources business(イギリス)	サービス	4,800
3	Standard Life plc(イギリス)	Aberdeen Asset Management(イギリス)	サービス	4,700
4	KKR/CDPQ(米国/カナダ)	USI/Onex Corp(米国/カナダ)	募集	4,300
5	Centene Corp.(米国)	Fidelis Care(米国)	健康保険・マネージドケア	3,750
6	Express Scripts(米国)	eviCoreヘルスケア(米国)	サービス	3,600
7	AIA Group Ltd.(香港)	Comminsure(オーストラリア)	生命保険	3,100
8	United Healthcare Inc.(米国)	Banmedica SA (Chile)	健康保険・マネージドケア	2,800
9	Assurance, Inc(米国)	The Warranty Group(米国)	損害保険	2,500
10	Zurich Insurance Group(スイス)	OnePath(オーストラリア)	生命保険	2,100

出典：Conning Research & Consulting 社による分析

2018年の見通し

2018年初、AIGによるValidus買収（損害保険・56億ドル）と、Liberty Mutualの生命保険・就業不能保険部門のLincoln Financial Group(33億ドル)の売却が発表された。

米国では2017年に施行された税制改正法により法人税が軽減され、資本金、キャッシュフローおよび利益が増加し、企業価値評価がより高まっている。Conning社によれば、保険会社は自ら技術開発するよりInsurtech会社の買収を指向しており、2018年は技術革新がM&A取引を後押しする可能性があるという。また、2018年におけるM&Aの追い風要因として、経済成長に関する消費者・産業界の革新、連邦政府によるビジネスにとって有利な行政の規制緩和の継続、借入コストの低下があると同社は指摘している。

PricewaterhouseCoopersによれば、2018年上半期の取引は、前年同期の302件、取引額101億ドルに対し、247件、取引額286億ドルだった。2018年半期で取引金額が10億ドルを上回る案件は5件で、2017年は7件だった。AIGのValidus買収とLiberty MutualのLincoln Financial Group売却に加えて、AXAはXL Groupを直近18カ月で最大の取引となる154億ドルで買収する意向を明らかにした。PwCによれば、2018年上半期の取引額の87%にブローカーが関与しており、2017年の税制改正法が今後数カ月間、取引を推し進めるといふ。

米国の保険関連M&A：2008年～2017年¹（単位：百万ドル）

年	引受分野のM&A					
	損害保険		生命保険・年金		健康保険・マネージドケア	
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2008	59	16,294	14	382	19	1,691
2009	63	3,507	22	840	18	640
2010	63	6,452	20	23,848	15	692
2011	79	12,796	33	3,058	24	4,703
2012	46	4,826	21	6,057	26	18,520
2013	41	4,393	18	3,299	15	33
2014	53	6,723	11	7,978	15	864
2015	35	39,970	18	10,228	21	9,603
2016	38	10,665	13	2,700	12	1,078
2017	38	8,063	21	5,796	17	75,954

(続く)

2. 米国保険業界、全部門 M&A（合併・買収）

米国の保険関連 M&A：2008 年～2017 年¹（単位：百万ドル）（続き）

年	募集・保険関連サービス分野のM&A				米国M&A 合計	
	募集		保険関連サービス			
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2008	284	5,812	94	7,256	470	31,435
2009	176	615	41	8,771	320	14,373
2010	244	1,727	97	13,823	439	46,542
2011	350	2,271	104	31,892	590	54,720
2012	345	4,225	62	9,673	479	43,301
2013	323	8,246	57	3,349	447	19,320
2014	387	2,581	79	19,390	507	37,536
2015	472	18,695	88	22,905	634	101,401
2016	450	4,204	77	3,461	499	22,108
2017	565	6,594	74	10,645	597	107,052

¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100% にならない場合がある。米国企業が買収企業または被買収企業である取引。

出典：Conning Research & Consulting Inc. 社所有のデータベース

州別保険会社数

保険会社は、最初に事業免許を取得した州に「本拠地を置いている」と定義され、その州における「本拠」保険会社と見なされる。保険会社はある州で一旦本免許を取得すれば、他の州においても州外保険会社として、事業免許を申請することができる。なお、州外保険会社は「州外 (foreign)」保険会社と呼ばれる。他方、外国で設立された保険会社は、事業免許を取得した州で、「外国 (alien)」保険会社と呼ばれる。

州別の州内保険会社数（損害保険と生命保険・年金）：2017 年末

州	損害 保険	生命保険 ・年金	州	損害 保険	生命保険 ・年金
アラバマ	18	7	モンタナ	14	1
アラスカ	4	0	ネブラスカ	34	32
アリゾナ	40	25	ネバダ	9	3
アーカンソー	12	23	ニューハンプシャー	50	1
カリフォルニア	99	14	ニュージャージー	66	3
コロラド	10	11	ニューメキシコ	15	1
コネティカット	67	26	ニューヨーク	173	82
デラウェア	101	28	ノースカロライナ	56	10
ワシントンD.C.	6	0	ノースダコタ	12	3
フロリダ	114	9	オハイオ	138	37
ジョージア	23	13	オクラホマ	31	24
ハワイ	17	3	オレゴン	18	3
アイダホ	10	1	ペンシルバニア	166	23
イリノイ	191	52	ロードアイランド	22	2
インディアナ	64	28	サウスカロライナ	19	7
アイオワ	73	40	サウスダコタ	16	2
カンザス	25	11	テネシー	15	12
ケンタッキー	7	7	テキサス	199	120
ルイジアナ	34	32	ユタ	9	17
メイン	9	2	バーモント	12	1
メリーランド	32	4	バージニア	19	3
マサチューセッツ	48	16	ワシントン	7	6
ミシガン	65	22	ウェストバージニア	19	1
ミネソタ	39	8	ウィスコンシン	174	18
ミシシッピ	15	15	ワイオミング	2	0
ミズーリ	43	28	全米¹	2,461	837

¹ 属領を除く。健康保険会社、リスク保有グループ、共済、権原、その他の保険会社を除く。

出典：Insurance Department Resources Report 2018 年版、全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載



全米保険庁長官会議 (NAIC) によれば、2017 年における米国 (属領を含む) の保険会社数は 5,954 社、内訳は、損害保険会社 2,509 社、生命保険・年金会社 852 社、健康保険会社 907 社、共済保険組合 82 社、タイトル保険会社 58 社、リスク保有グループ 240 社、その他 1,306 社であった。

保険会社は、企業グループの一部を構成している場合が多い。

A.M.Best 社によれば、2017 年、損害保険業界は 1,158 の企業・グループから成り (企業数では 2,620 社)、これは、株式会社 688 社、相互会社 (契約者の所有する会社) 385 社、協同保険組合 (自家保険の一種) 66 社、ロイズ加盟の 8 社を含む。その他は州基金である。

州別保険料税

すべての保険会社は、各々の保険料に基づいて州保険料税を支払っている。この他、事業免許料および諸手数料、所得・財産税、売上・使用税、失業補償税ならびにフランチャイズ税なども州に支払っている。

i

生命保険会社および損害保険会社といった保険会社は、2017年に50州およびワシントンD.C. 合計で210億ドルの州保険料税を支払った。これは米国居住者1人当たり64ドルに相当する。

州保険料税は、2017年に全州およびワシントンD.C. が徴収した税総額の2.2%であった。

州別保険料税、損害保険と生命保険：2017年（単位：千ドル）

州	税額	州	税額
アラバマ	339,719	モンタナ	108,383
アラスカ	62,500	ネブラスカ	54,350
アリゾナ	536,820	ネバダ	359,741
アーカンソー	213,212	ニューハンプシャー	108,013
カリフォルニア	2,422,105	ニュージャージー	579,642
コロラド	256,212	ニューメキシコ	163,453
コネティカット	199,497	ニューヨーク	1,381,080
デラウェア	100,144	ノースカロライナ	517,095
ワシントンD.C.	110,392	ノースダコタ	63,558
フロリダ	959,339	オハイオ	629,684
ジョージア	480,154	オクラホマ	304,448
ハワイ	170,118	オレゴン	68,481
アイダホ	91,985	ペンシルバニア	808,250
イリノイ	418,582	ロードアイランド	120,587
インディアナ	235,171	サウスカロライナ	228,259
アイオワ	113,469	サウスダコタ	66,496
カンザス	310,420	テネシー	912,324
ケンタッキー	153,728	テキサス	2,325,941
ルイジアナ	813,975	ユタ	130,122
メイン	95,943	バーモント	59,895
メリーランド	516,533	バージニア	479,192
マサチューセッツ	397,519	ワシントン	603,963
ミシガン	337,254	ウェストバージニア	120,163
ミネソタ	486,403	ウィスコンシン	202,387
ミシシッピ	327,778	ワイオミング	24,762
ミズーリ	432,560	全米	21,001,801

出典：米国商務省国勢調査局

第3章 募集

損害保険

概観

保険会社の多くは、募集にあたり多数のチャンネルを使用している。米国保険業界の揺籃期には、保険会社は代理店をパートタイムで雇用することが多く、これにより保険の申込を受け付けていた。今日の「キャプティブ代理店」または「専属代理店」といわれる代理店は保険会社1社の商品のみを取り扱った。「独立代理店」といわれる代理店は複数の保険会社の商品を取り扱った。この2種類の代理店制度が発展すると同時に、企業保険ブローカー（アンダーライター出身者が多い）が都市部に店舗を構え始めた。通常、代理店は保険会社の代理を務め、ブローカーは保険を購入する顧客の代理を務めた。この3種類の募集チャンネル（キャプティブ代理店、独立代理店、ブローカー）は今日もほぼ同じ形態で存在する。さらに、IT技術の発展に伴い、電話や郵便、インターネットによる直販など、その他の募集チャンネルが登場してきた。保険会社はまた、銀行や職場、組合、自動車ディーラー等、異なるタイプの販路を用いて見込み客にアプローチしている。

オンラインでの損害保険販売

オンライン保険の流通システムは、ビジネス・モバイル機器、タブレット、パソコンを扱うために消費者が使用するあらゆる機器を含むように進化してきた。しかし、J.D.Power and Associates 社の『2018年保険デジタル評価調査 (2018 Insurance Digital Evaluation Study)』によれば、保険会社のウェブサイトは消費者の期待する水準に達していないようである。J.D.Power and Associates 社の調査は、大手損害保険会社19社の顧客を対象とし、2018年2月と3月に実施した11,000人超の顧客からの回答に基づいている。

調査によれば、顧客の期待は Amazon や Netflix といったデジタル・ブランドのユーザー・エクスペリエンスに影響されており、多くの保険会社はその期待水準に達していないようである。保険会社は魅力的なユーザー・インターフェースを開発してきたが、保険金請求プロセス、証券発行の際のカスタマー・サービスなどの機能性に欠けている。保険購入における総合的な経験を1,000ポイント満点で測定した。保険業界平均はナビゲーションの容易さ、主要情報の入手可能性、およびその情報の明確さという3つの点が評価され、779ポイントとなっている。

Insurance Research Council (IRC) が実施した2,000人を対象とした自動車保険を選ぶ基準に関する調査によれば、消費者のデジタル体験に対する欲求は高まっているようだ。昨年、自動車保険会社とさまざまなやりとりがあったと回答した人の69%のうち、そのほとんど人が電話で連絡を取ったと回答している。eメール、ウェブサイト、アプリといったデジタル方式を30%以上の消費者が使用したのは、保険金請求の状況を確認し、保険付保証明書を取得することのみであった。ほぼすべての調査対象項目において、前年にデジタル方式を利用したと回答した消費者よりも、今後デジタル方式を利用したいと回答した者の方が多くなっている。

3. 募集 損害保険

米国保険情報協会が実施する「Pulse」調査によれば、自動車保険や住宅所有者保険の更新時に価格比較を行った契約者は、エージェントと直接話をして価格を比較する方法を最も好んでいることがわかった。2015年11月、自動車保険の顧客であった回答者の69%が価格を比較し、50%が代理店と直接交渉したと回答した。3分の1以上(39%)がオンラインで価格を比較し、ほぼ同数(37%)が電話をしていた。(回答者には複数回答を許容している。)2016年5月に価格を比較している住宅所有者保険の契約者の44%のうち約3分の1(29%)がエージェントと直接話をし、24%が電話で、17%がオンラインで価格を比較していた。

i

米国独立代理店・ブローカー協会 (IIABA) の2018年代理店業界調査によれば、米国所在の独立代理店数は、2018年は約36,500店と、2016年の38,000店から減少している。

米国独立代理店・ブローカー協会 (IIABA) によれば、2018年の減少は主として、M&Aの増加に加え、より精緻で保険業界に焦点を当てた新しいデータソースを反映させたことである。

2018年には、全代理店のうち35%が小規模代理店(収入が15万ドル未満)であり、大型代理店(収入が1,000万ドル以上)は全代理店の2%であると推定されている。

小規模な町や農村に所在する代理店の割合は、2016年に9%に減少していたが、2018年には2014年の水準である19%に増加した。

代理店の約半分(51%)が大都市圏にある。

2018年には、調査対象代理店の12%が買収に関与し、1%が他の代理店に合併された。3%が専属代理店またはキャプティブ代理店から独立代理店へ移行した。

損害保険の募集

損害保険市場は、複数の保険会社の商品を取り扱う独立代理店や独立ブローカーを通じて商品を販売する独立代理店販売制保険会社と、専属代理店経由や通販、電話、インターネット等を通じて商品を販売する直販制保険会社がほぼ二分している。ただし、保険会社の多くは複数のチャネルを利用しており、一部は重複している。

A.M. Best社は、独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社を2つの主な募集チャネルに分類している。同社の分類によれば、独立代理店販売制保険会社には、独立代理店、ブローカー、総代理店、経営総代理店を通じて募集を行う保険会社が含まれる。直販制保険会社には、インターネット、専属代理店、直接販売、アフィニティグループを通じて募集を行う保険会社が含まれる。

- A.M. Best社によれば、2017年の損害保険会社の正味収入保険料は、直販制保険会社が52.9%を占め、独立代理店販売制保険会社が44.2%であった。*
- 個人保険市場では、2017年、直販制保険会社が正味収入保険料の70.9%を占め、独立代理店販売制保険会社が26.9%を占めた。住宅所有者保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の68.6%を、独立代理店販売制保険会社が27.7%を占めた。個人自動車保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の71.9%を、代理店販売制保険会社が26.4%を占めた。*
- 企業保険では、代理店販売制保険会社が正味収入保険料の68.6%を、直販制保険会社が27.7%を占めた。*

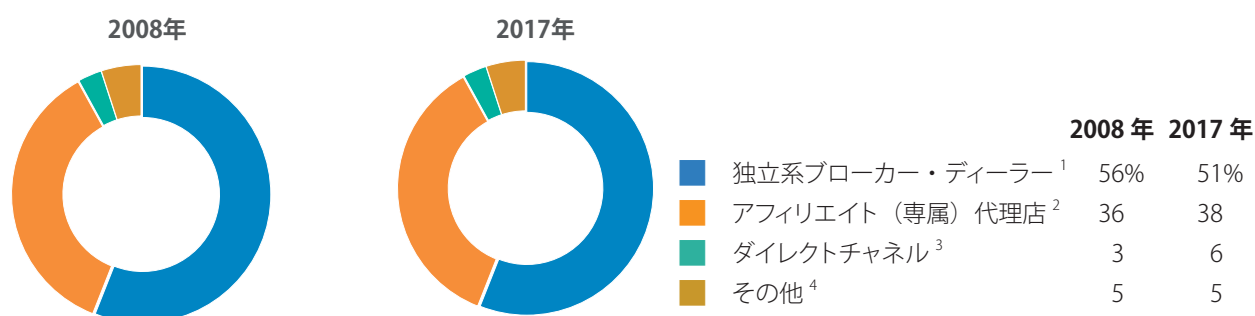
* 募集チャネルが不詳なデータがあるため、合計しても100%にはならない。

生命保険

生命保険の募集

独立代理店は、2008年から2017年までの10年間以上個人生命保険市場の半数以上を保持してきたが、下図のように、ダイレクトチャネルやアフィリエイト（専属）代理店に一定市場を奪われている。

個人生命保険の募集チャネル別マーケットシェア：2008年および2017年



¹ ブローカー、株式ブローカーおよび個人独立総代理店を含む。

² 専属外務員、専属マルチライン・エージェントおよびホームサービス・エージェントを含む。

³ 募集人が関与しないもの。代理店の関与する直販を含まない。

⁴ 金融機関、職場その他のチャネルを含む。

出典：LIMRA 米国個人生命保険販売調査、LIMRA による推定値

オンラインの生命保険販売

Life and Health Insurance Foundation for Education(LIFE)とLIMRAが2018年に行った『保険バロメーター調査』では、オンラインでの生命保険購入に関する動向は前年の2017年から変化はない。2018年オンラインで生命保険を購入、あるいは購入しようとした人は31%と、2017年と同じ割合である。前年の『保険バロメーター調査』では、オンラインで生命保険を購入しようとした人の割合は2011年から2017年の間で3倍となったと報告されている。しかしながら、2018年に生命保険会社のウェブサイトを読んだ消費者の割合は2017年の55%から49%に減少し、そして、情報収集のためにウェブサイトにアクセスした人の割合は、2017年の52%から45%に減少した。

19歳から37歳のミレニアルズと38歳から53歳までのX世代の生命保険会社のウェブサイトのアクセス率はいずれも52%と最も高い。54歳以上となるベビーブーム世代、サイレント世代でこれらのウェブサイトを訪れた人の割合は、それぞれ45%と40%に留まっている。2018年にオンラインで生命保険を購入、または購入しようとしたミレニアルズの割合は41%で、X世代の人々は33%だった。この割合は、回答者の年齢が高まるとともに減少し、ベビーブーム世代とサイレント世代ではそれぞれ22%、13%となった。

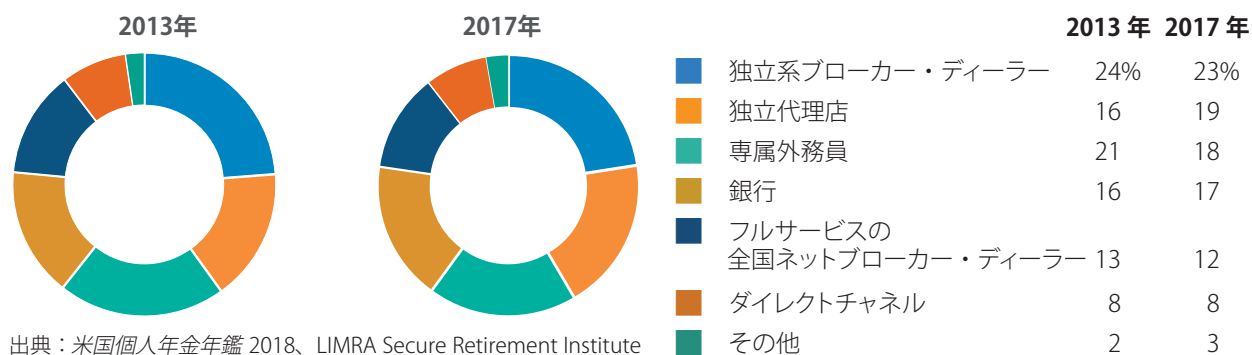
多数が生命保険会社のウェブサイトで保険について情報収集しているが、ほとんどの消費者は保険を購入する際には専門家との個別コンタクトを望んでいる。全回答者の69%が生命保険を購入する前に保険の専門家と面談することが重要であると答えている。専門家との面談が重要だと考えている割合が最も高いのがミレニアルズの73%で、次いでベビーブーム世代が69%になっている。

年金

年金の募集

年金販売額は3年連続で減少し、2017年は2016年の2,221億ドルから8.4%減少して2,035億ドルとなった。2017年は、単独の生命保険会社の商品を販売する保険代理店（専属外務員を含む）と、複数の保険会社の商品を取り扱う独立保険代理店が販売した年金が全体の37%を占めた。年金販売で最大のチャンネルは独立系ブローカー・ディーラーで売上高の23%を占めており、2013年とほぼ同水準となっている。州および連邦監督当局は、変額年金販売業者に対し、金融業規制機構（FINRA）および証券取引委員会（SEC）への登録を義務付けている。

個人年金の募集チャンネル別マーケットシェア：2013年および2017年



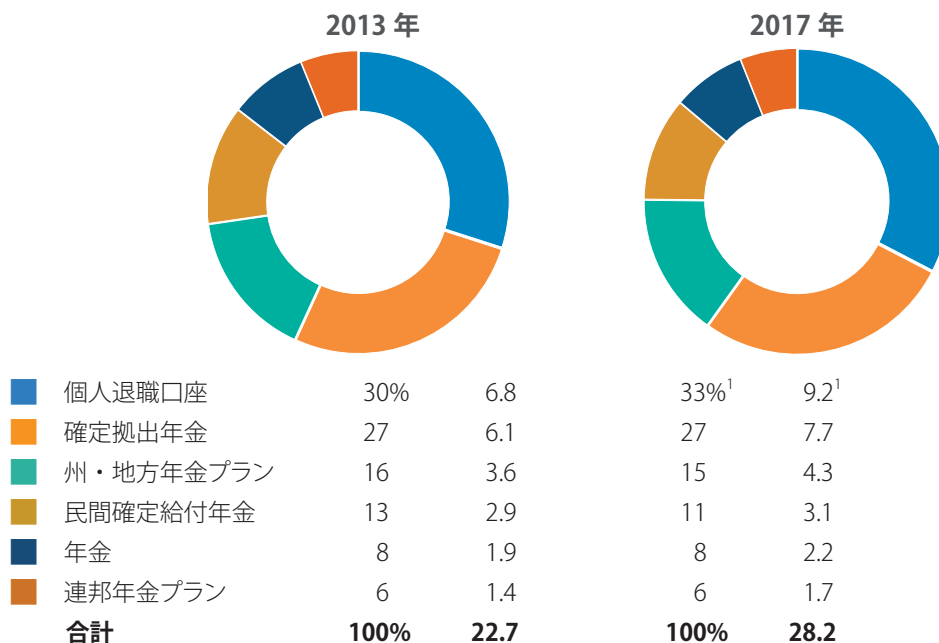
第4章

退職後保障

概観

米国人の多くは、社会保障、預貯金以外にも、公式な退職プランに投資して退職に備えている。米国退職制度で重要な役割を果たしているのは、雇用者が提供する退職プラン、個人退職口座 (IRA)、そして年金である。Investment Company Institute (ICI) によれば、こうした退職資産は 2017 年末時点で 28 兆 2,000 億ドルと、前年末の 25 兆 4,000 億ドルより増加している。退職資産中で額の大きなものは IRA と雇用者が提供する確定拠出年金であり、2017 年末時点でそれぞれ 9 兆 2,000 億ドルおよび 7 兆 7,000 億ドルとなっている。ICI の報告によれば、2017 年央時点において、米国家計の 61%、7,700 万世帯が雇用者の提供する退職プランもしくは IRA、またはその双方を保有している。

米国退職資産：2013 年および 2017 年（単位：一兆ドル、年末時点）



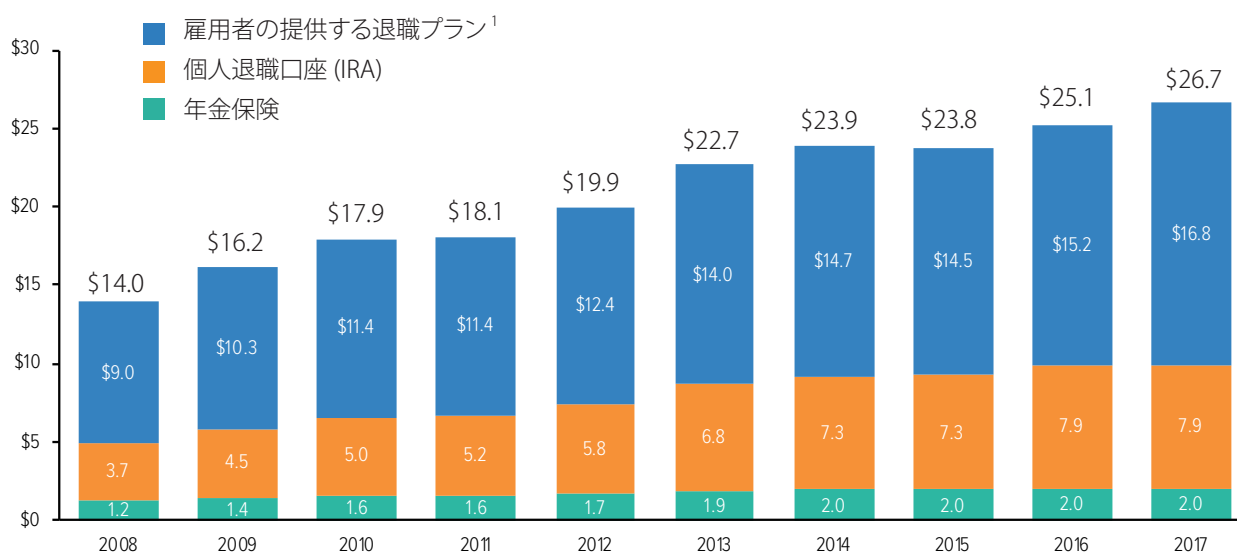
¹ 推定値。

出典：Investment Company Institute、米国退職商品市場、2018 年第 1 四半期版 (6 月)。(www.ici.org/research/stats)

4. 退職後保障 概観

Investment Company Institute によれば、2017 年は雇用者が提供する民間または公的プランが米国退職資産の 61.0% を占めていた。このような職場で提供される退職プランには、民間の年金プランや 401(k) のような確定拠出プラン、連邦や州、その他自治体の年金プランなどがある。全退職資産の約 3 分の 1 (32.6%) は個人退職口座 (IRA) が占めており、7.8% が年金保険となっている。2008 年には、全米退職資産の 64.8% が雇用者の提供する民間または公的プラン、26.4% が IRA、8.9% が年金保険であった。2017 年には米国家計の 55% が雇用者の提供する退職プランを、35% が IRA を、29% が IRA と雇用者の提供する退職プランの双方を保有していた。

米国退職資産、タイプ別：2008 年～2017 年（単位：一兆ドル、年末現在）



¹ 確定拠出型年金制度、個人型確定給付年金制度、州・地方・連邦の年金制度を含む。

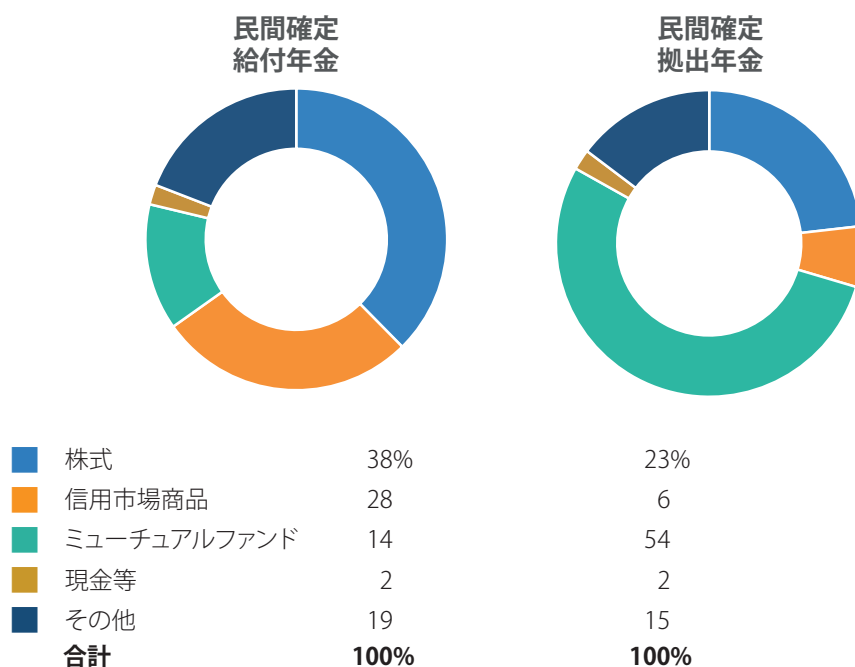
出典：Investment Company Institute、2018 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動の総括 (www.icifactbook.org)

4. 退職後保障 概観

確定給付年金プランと確定拠出年金プラン

雇用者の提供する退職プランは、大別すると確定給付年金と確定拠出年金に分類される。確定給付年金では、退職後に従業員が受け取る年金額は、所定の計算に基づいて事前に算出される額が保証される。確定拠出年金は一種の貯蓄プランであって、利益課税は資金取り崩し時に初めて行われるが、退職後の年金額は、拠出金と、これによって購入された証券から発生する利益に左右される。一般的に雇用者は従業員の拠出に対して一定水準までマッチング拠出を行い、従業員は雇用者のプランが提供する選択肢から投資方法を選択する。401(k) プランがこの確定拠出年金に該当するほか、非営利団体向け 403(b) プランや政府職員向け 457 プランもこれに該当する。

退職ファンドの資産内訳：2017年



2017年、確定給付年金の資産種別で最大のものは株式で38%、次いで信用市場商品が28%、ミューチュアルファンドが14%、保証付投資契約などの他の資産が19%となっている。

確定拠出年金では、ミューチュアルファンドが最大で54%、株式は23%で2位、3位はその他資産（保証投資証券等）で15%であった。

出典：連邦準備制度理事会、2018年6月8日発表

4. 退職後保障 個人退職口座 (IRA)

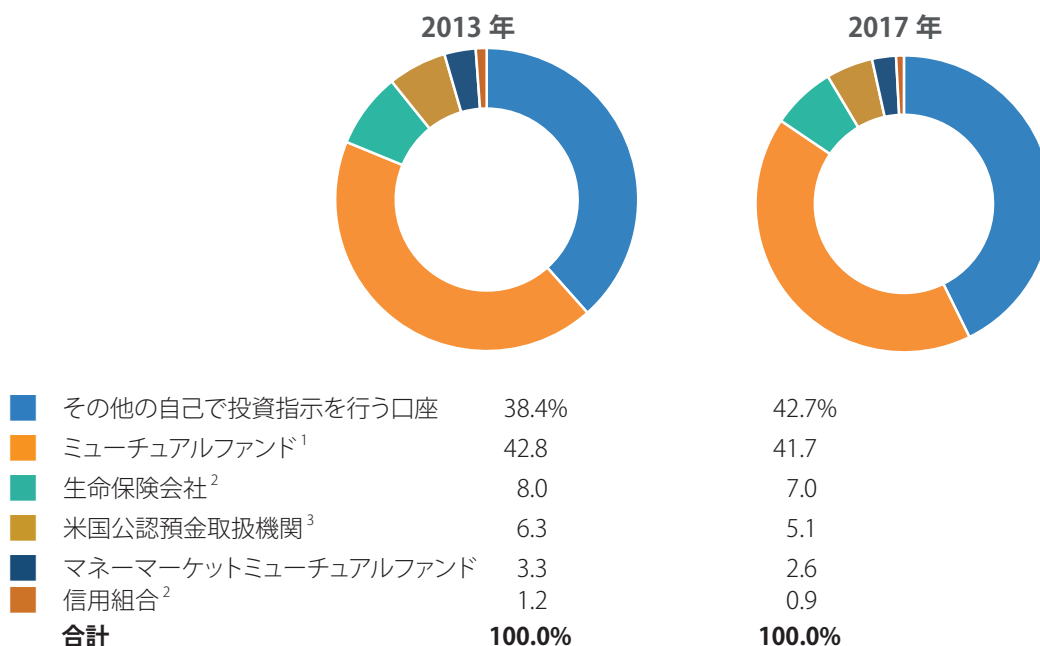


伝統的な IRA とは、当初、1974 年従業員退職所得保障法 (ERISA) に規定されたものを指す。

個人退職口座 (IRA)

個人退職口座 (IRA) とは個人向け貯蓄プランであって、これを利用する個人は税制上の恩典を受けつつ、退職に備えて資金を蓄えることができる。通常、利益を含む伝統的 IRA のファンドは、保有者に分配されるまで課税されない。伝統的な IRA と異なり、ロス IRA では口座所有者の拠出金が税務上控除されない。ただし、適格分配金は非課税である。その他の類型には、雇用者が従業員のために設定した伝統的 IRA に対して拠出を行うことができる簡易従業員退職年金 (SEP)、従業員のための貯蓄インセンティブマッチプラン (SIMPLE) ならびに自営業者向けの自営業者年金 (キーオプラン) がある。Investment Company Institute によれば、2017 年央時点で、4,400 万世帯が IRA を少なくとも 1 種類所有している。このうち、伝統的な IRA を所有している家計は 3,500 万世帯、ロス IRA は 2,500 万世帯、SEP、SIMPLE、またはその他の雇用者が提供する IRA が 800 万世帯となっている。

保有機関別 IRA マーケットシェア：2013 年および 2017 年（時価、年末現在）



¹ 変額年金を除く。

² キーオプランを含む。

³ 貯蓄銀行、商業銀行、キーオプランを含む。

出典：連邦準備制度理事会、2018 年 6 月 8 日

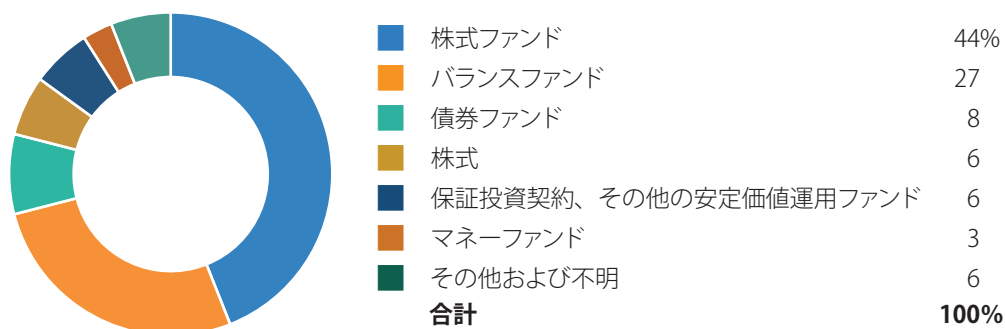
4. 退職後保障

401(k) / ミューチュアルファンド

401(k)

401(k) プランは雇用者がその従業員に提供する退職年金プランであって、従業員が退職に備えて課税繰り延べで収入を蓄えることができる確定拠出型年金プランの一種である。Investment Company Institute(ICI) によれば、2017 年末現在、401(k) プランは資産が 5 兆 3,000 億ドルに達し、雇用者の提供する確定拠出年金の中で最大である。ICI によれば、雇用者の提供する確定拠出年金の 2017 年末現在の資産は、401(k) プランとその他の確定拠出型年金プランを含め、7 兆 7,000 億ドルと推定されている。下図は、直近のデータである 2016 年の 401(k) の資産構成を示したものである。

全 401(k) プラン残高の平均資産配分：2016 年¹



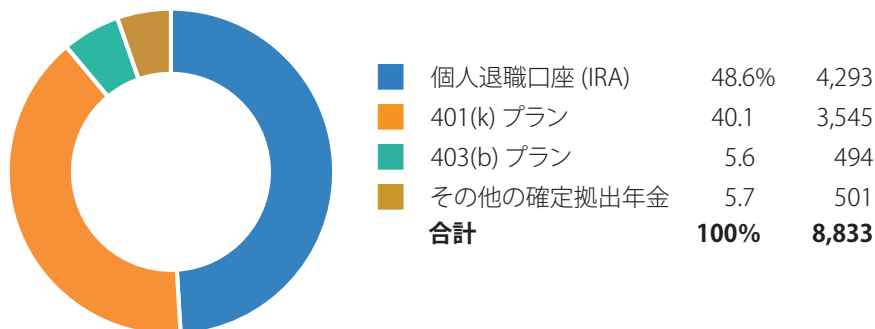
¹ 比率は金額加重平均。

出典：Investment Company Institute、Holden, Sarah, Jack VanDerhei, Luis Alons, and Steven Bass 『2016 年の 401(k) プランの資産アロケーション、口座残高および融資活動 (401(k) Plan Asset Allocation, Account Balances, and Loan Activity in 2015)』
ICI Research Perspective 24 no.6(9月) www.ici.org/pdf/per24-06.pdf.

ミューチュアルファンド

Investment Company Institute によれば、2016 年末現在、雇用者が提供する確定拠出年金および IRA に含まれるミューチュアルファンドは 8 兆 8,000 億ドル、米国退職年金市場 28 兆 2000 億ドル中 31% を占めていた。

プラン種別ミューチュアルファンド退職資産：2017 年¹ (単位：十億ドル、年末現在)



¹ 速報値。確定給付年金を除く。

出典：Investment Company Institute、2018 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動の総括 (www.icifactbook.org)

i
2017 年末現在、ミューチュアルファンド資産の投資先は 44% が米国株式ファンド、15% が外国株式ファンド、24% がハイブリッドファンド、14% が債券ファンド、4% がマネーマーケットファンドであった。

年金

定額年金と変額年金の販売

年金は、個人が退職後に蓄えを使い切る事態を防ぐ手段として、退職後の生活設計に重要な役割を果たしている。最も一般的な意味において、年金とは、組織（一般に生命保険会社）が他者に対し、一連の支払いを行う取り決めである。年金には様々な種類があるものの、重要な特徴として優遇税制、債権者からの保護、投資オプション、終身収入、遺族給付等があげられる。

年金には様々な種類があるものの、最も一般的なものとしては定額年金と変額年金が挙げられる。定額年金では、元本と最低利率が保証される。一般に、定額年金の予定利率や支払額は、保険会社の公表する利率に基づいて計算され、この利率は年に一度だけ変更することができる。他方、変額年金勘定の価値と支払額は、個別の投資ポートフォリオの実績に基づくものであり、その価値は、日々変動することもある。

定額年金・変額年金には様々な種類がある。定額年金の一種である株価指数連動型年金は、定額年金と変額年金の特徴をあわせ持つ。一般の定額年金と同様に最低利率が保証されているが、その年金額は特定の株価指数のパフォーマンスにも基づいており、株価指数が上昇すれば利回りも上昇する。2010年ドッド・フランク法では、株価指数連動型年金を引き続き州の規制下に置く旨の文言が含まれている。変額年金は、州保険法制および連邦証券法制の双方の規制を受ける。定額年金は証券とはみなされず、州保険法の規制のみを受ける。

年金には、据置型または即時型がある。据置年金では、一般に長期にわたって資産を積み立て、通常、退職時に一括して受け取るか、または退職後、定期的に所定の金額を受け取る。即時年金では、購入者は払込金を一括して支払い、直後から定期的に所定の金額を受け取ることができる。年金保険には、個人年金保険と団体年金保険がある。（「生命保険業界の種目別元受収入保険料」の表を参照。）

年金は、賠償金定期払方式に用いることもできる。これは裁判において人身傷害の被害者が一時金ではなく複数回にわたって非課税の補償金を受け取るという制度である。

i

米国の2017年の個人変額年金販売額は21.3%減少した。2016年からは緩やかに6.1%減少した。定額年金の販売額は2016年に14.3%増加したが、2017年は一転10.3%も落ち込んだ。

個人年金保険料：2013年～2017年¹（単位：十億ドル）

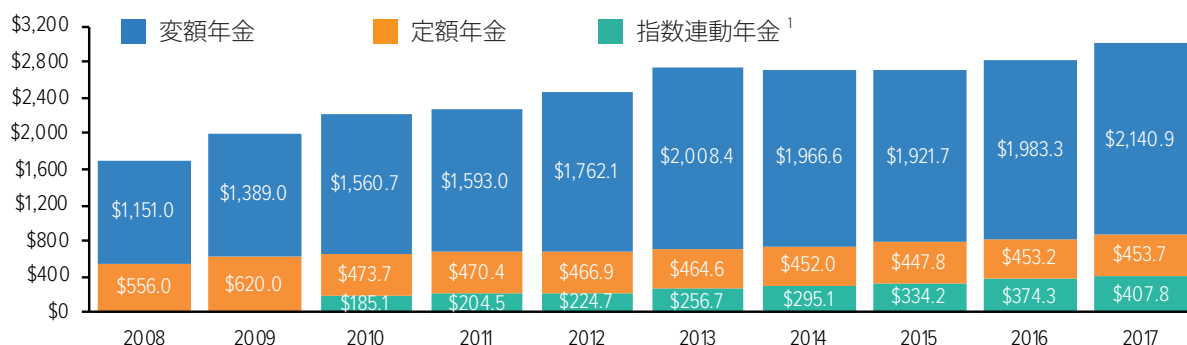
年	変額	定額	合計	
			保険料	前年比増率(%)
2013	145.4	84.4	229.8	4.6
2014	140.1	96.9	237.0	3.1
2015	133.0	102.7	235.7	-0.5
2016	104.7	117.4	222.1	-5.8
2017	98.2	105.3	203.5	-8.4

¹ 保険料は、LIMRAによる年金販売市場合計の推定値による。団体保険として購入されたものの、個人の判断によって購入されたものの対価(保険料)の一部を含む。

出典：米国個人年金保険、2018年第1四半期、LIMRA、2018

4. 退職後保障 年金

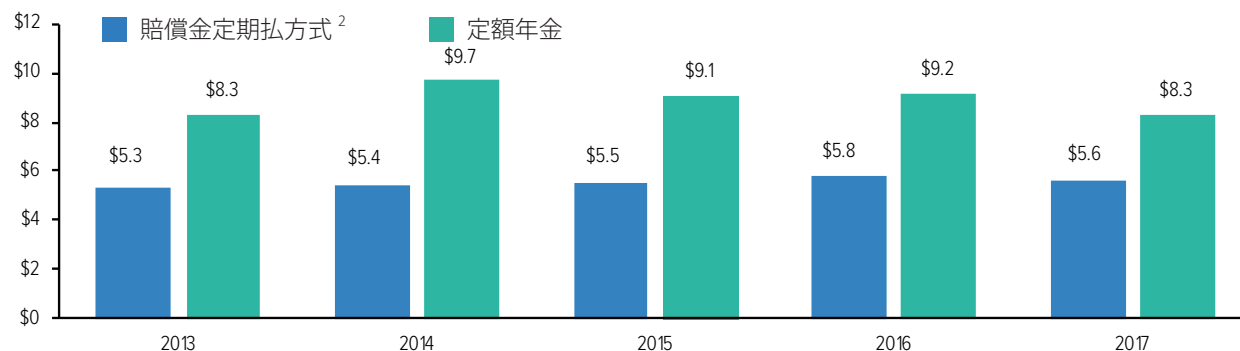
据置年金資産：2008年～2017年（単位：十億ドル、年末現在）



¹ 2009年以前は報告されていない。

出典：米国個人年金保険、2018年第1四半期、LIMRA、2018

個人即時年金販売額：2013年～2017年¹（単位：十億ドル）



¹ 1億ドル未満の変額個人年金販売を含む。

² 身体傷害または不法死亡訴訟における裁定賠償金として損害保険会社が購入するもので、保険料支払いは1回、保険金は一括ではなく、所定の期間にわたって支払われるもの。

出典：米国個人年金保険、2018年第1四半期、LIMRA、2018

年金引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2017年¹（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア(%) ²
1	Voya Financial Inc.	13,717,357	6.9
2	Prudential Financial Inc.	12,592,804	6.4
3	Lincoln Financial	10,643,705	5.4
4	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	10,488,214	5.3
5	MetLife Inc.	9,130,106	4.6
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	8,397,127	4.2
7	New York Life Insurance Group	8,280,846	4.2
8	TIAA	8,144,285	4.1
9	American International Group	7,180,410	3.6
10	AXA	6,269,256	3.2

¹ 個人年金、団体年金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

4. 退職後保障 年金

個人年金引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ／会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%) ¹
1	Jackson National Life Group	16,193,937	9.4
2	New York Life Insurance Group	11,808,993	6.9
3	American International Group	11,544,160	6.7
4	Allianz	9,952,705	5.8
5	Lincoln Financial	9,049,729	5.3
6	TIAA	7,909,491	4.6
7	AXA	7,293,465	4.3
8	Prudential Financial Inc.	5,972,285	3.5
9	Global Atlantic	5,871,350	3.4
10	Pacific Life	5,824,641	3.4



¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

団体年金引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ／会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%) ¹
1	Voya Financial Inc.	11,528,316	16.6
2	TIAA	7,497,430	10.8
3	Prudential Financial Inc.	6,837,996	9.8
4	MetLife Inc.	5,401,231	7.8
5	American International Group	3,885,638	5.6
6	Great-West	3,847,504	5.5
7	Lincoln Financial	3,838,742	5.5
8	OneAmerica Financial Partners	3,601,007	5.2
9	AXA	3,160,276	4.5
10	Principal Financial Group Inc.	2,779,177	4.0

¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

第5章

生命保険業界の財務データ

財務成績

生命保険分野

保険料収入と資産のいずれで見ても、伝統的生命保険商品は、生命保険業界に分類される会社の多くにとって、もはや主力商品ではなくなっている。昨今、生命保険会社は、年金の引受に力を入れている。年金とは、資金を積立て、定期的に定額または変額にて年金給付を行う契約であり、支給期間は、有期のものもあれば、契約者またはその受益者の終身にわたるものもある。

主力商品でなくなったとはいえ、個人向けのユニバーサル生命保険や定期保険、団体生命保険は、就業不能保険、健康保険と並び、生命保険会社の重要な業務であることに変わりはない。年金商品、生命保険商品以外にも、資産管理など、その他の金融サービスを提供している生命保険会社もある。

2017年の財務成績

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2017年、生命保険業界は、税引後利益で6.8%の増益となった。2016年は2.2%の減益であった。キャピタルゲイン調整前純利益は、2016年と比較してほぼ横ばいであったが、キャピタルロスの減少により、2017年の純利益は2016年と比較して27億ドル増加した。保険料および年金掛金収入は、生命保険の保険料収入が19.2%上昇したにもかかわらず、2016年比でわずかに減少した。費用は1.0%減少した。同社によれば、資本および契約者剰余金は2016年の3,807億ドルから2017年は3,945億ドルへと増加した。

投資

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2017年、生命・健康保険業界の現金および運用資産は4兆1,000億ドルであった。資産のほぼ4分の3が債券であり(表「[生命保険会社の投資：2015年～2017年](#)」を参照)、約12%は不動産融資であった。

5. 生命保険業界の財務データ 財務成績

生命保険業界の損益計算書：2013年～2017年（単位：十億ドル、年末時点）

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2016年から 2017年への 増率(%) ¹
収益						
生命保険料	126.0	133.9	151.4	115.0	137.1	19.2
年金保険料および預託金	279.4	352.8	324.0	318.5	287.2	-9.8
傷害・健康保険料	153.3	156.6	158.8	162.8	169.3	4.0
信用生命保険および信用傷害・健康保険料	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	²
その他の保険料、掛金	2.3	2.6	2.5	2.2	2.1	-4.3
保険料、掛金、預託金合計	562.6	647.3	638.2	599.9	597.1	-0.5
純投資収益	167.1	171.7	170.8	173.0	182.3	5.3
出再に伴う準備金調整額	-21.2	-15.0	-86.4	-17.0	-25.1	NA
分離勘定収益	31.4	34.3	35.2	34.7	36.6	-5.5
その他収益	42.8	39.7	90.5	61.3	49.0	-20.1
総収益	782.7	878.0	848.2	851.9	839.8	-1.4
費用						
保険給付金	250.6	251.8	263.9	271.4	281.4	3.7
解約払戻金	248.7	281.5	273.0	265.1	308.9	16.5
準備金繰入	86.2	108.7	80.5	133.1	106.4	-20.1
分離勘定繰入	-0.8	-16.5	36.9	-38.0	-65.8	NA
手数料	53.0	52.1	55.5	64.6	58.0	-10.2
一般管理費	58.5	59.0	60.1	62.4	65.9	5.6
保険税、免許料、その他手数料	8.2	10.0	10.5	10.8	8.8	-18.6
その他の費用	-0.2	66.0	-4.9	-2.7	-4.3	NA
費用合計	704.3	812.5	775.5	766.6	759.3	-1.0
純利益						
契約者配当金	15.7	16.4	18.3	18.2	17.5	-4.0
連邦法人税控除前純営業利益	62.9	49.0	54.4	67.1	63.0	-6.1
連邦法人税	8.6	10.1	10.6	16.3	12.4	-24.1
キャピタルゲイン調整前純利益	54.3	38.9	43.8	50.8	50.6	-0.3
正味実現キャピタルゲイン(ロス)	-12.0	-1.3	-3.5	-11.4	-8.6	NA
当期純利益	42.3	37.6	40.3	39.4	42.1	6.8
税引前営業利益	62.9	49.0	54.4	67.1	63.0	-6.1

¹ 四捨五入前のデータから算出。

² 0.1% 未満。

NA = 該当なし。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

投資

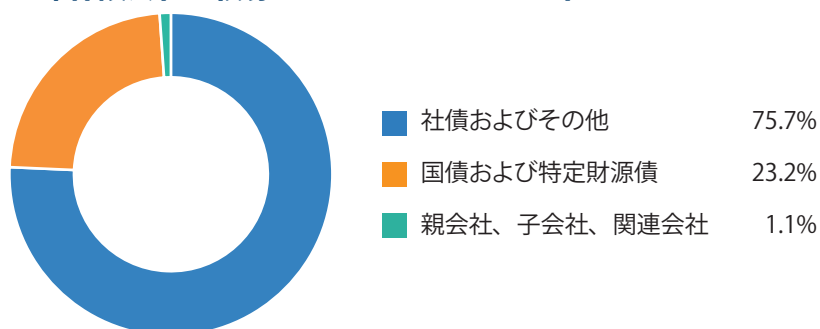
生命保険会社の投資：2015年～2017年¹（単位：十億ドル、年末現在）

投資種別	金額			投資全体に対する割合 (%)		
	2015年	2016年	2017年	2015年	2016年	2017年
債券	2,734.0	2,860.7	2,973.5	73.82%	73.50%	72.98
株式	84.9	96.0	104.9	2.29	2.47	2.57
優先株	9.6	9.6	10.5	0.26	0.25	0.26
普通株	75.3	86.4	94.4	2.03	2.22	2.32
モーゲージローン	404.2	437.7	477.0	10.91	11.25	11.71
第一順位	397.4	430.1	468.5	10.73	11.05	11.50
第一順位以外	6.8	7.6	8.6	0.18	0.20	0.21
不動産	23.7	24.5	23.5	0.64	0.63	0.58
営業用不動産	5.5	6.0	6.0	0.15	0.15	0.15
賃貸用不動産	17.8	17.6	17.0	0.48	0.45	0.42
売買目的不動産	0.4	0.9	0.5	0.01	0.02	0.01
現金、現金同等物および短期投資	103.3	101.4	104.6	2.79	2.61	2.57
契約者貸付(保険料の貸付を含む)	126.8	126.9	128.9	3.42	3.26	3.16
デリバティブ	53.8	62.0	58.7	1.45	1.59	1.44
その他の投資資産	154.9	158.3	174.7	4.18	4.07	4.29
有価証券に係わる未収入金	2.3	3.9	5.3	0.06	0.10	0.13
証券貸借に対する担保資産の再投資	11.7	12.6	16.9	0.32	0.32	0.41
運用資産への繰入	4.1	8.0	6.4	0.11	0.20	0.16
現金・運用資産合計	3,703.9	3,891.9	4,074.4	100.00	100.00	100.00

¹ データは生命保険会社の認容資産。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

生命保険会社の債券ポートフォリオ：2017年¹



¹ 満期が1年を超える長期債、2017年12月31日現在。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

支払金

生命保険での給付金と返戻金は、2016年の6,700億ドルに対し、2017年は6,970億ドルであった。この金額には生命保険の死亡給付金、年金給付金、就労不能給付金等が含まれている。支払項目中最大のものは、解約払戻金と積立金引出で3,090億ドル、これは契約者が満期前に解約した場合や保険契約から現金を引き出した場合等に契約者に支払われるものである。

生命保険業界の給付金と返戻金：2013年～2017年（単位：千ドル）

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
死亡給付金	62,536,974	65,961,305	72,320,822	73,996,171	74,942,640
年次生存保険金を除く満期保険金	368,210	350,488	397,554	420,287	437,591
年金給付金	74,882,585	69,583,732	73,535,187	74,769,738	77,043,317
就業不能、傷害、医療費給付 ¹	110,789,199	113,572,825	115,468,861	120,056,048	126,787,233
クーポン、生存保険、その他類似の給付金	17,222	18,992	18,237	19,509	19,406
解約払戻金、積立金引出	248,702,088	281,532,892	272,998,652	265,095,216	308,928,847
団体保険転換	52,893	28,088	48,382	30,872	25,719
預託型契約に対する利払および調整	8,195,238	7,749,827	8,009,313	9,407,551	8,348,035
保険数理的基礎を有する特約に関する支払	1,985,919	2,237,030	2,120,777	2,062,662	2,106,523
準備金合計の増加	78,028,839	100,984,602	72,537,331	123,731,601	98,004,386
給付金・払戻金合計	585,558,162	642,018,430	617,451,481	669,589,655	696,643,698

¹ 健康保険会社、損害保険会社の支払った給付金を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

種目別保険料

元受収入保険料でみた場合、生命保険商品中の最大の種目は年金であり、傷害・健康保険、生命保険がこれに続く。傷害・健康保険には、医療保険、就業不能保険、長期介護保険が含まれる。生命保険契約は個人を対象とした普通生命保険契約と、会社従業員などを対象とした団体生命保険契約が販売されている。その他の種目には、被保険者が死亡または就業不能になった場合、借入金残高を支払う信用生命保険、少額の保険金額で、保険料は一般に代理店が週次で集金する簡易生命保険などがある。

生命保険業界の種目別元受収入保険料：2015年～2017年（単位：千ドル）

保険種目	2015年		2016年		2017年	
	元受収入保険料 ¹	比率 (%)	元受収入保険料 ¹	比率 (%)	元受収入保険料 ¹	比率 (%)
年金						
普通個人年金	206,964,955	30.4	197,026,489	28.8	181,849,769	26.3
団体年金	127,014,242	18.6	129,332,100	18.9	134,348,059	19.4
合計	333,979,197	49.0	326,358,589	47.8	316,197,828	45.7
生命保険						
普通生命保険	136,272,087	20.0	139,782,420	20.5	143,537,902	20.8
団体生命保険	37,822,798	5.6	36,427,380	5.3	39,856,057	5.8
信用生命保険 (団体および個人)	917,663	0.1	828,632	0.1	808,621	0.1
簡易生命保険	131,020	²	129,303	²	123,394	²
合計	175,143,569	25.7	177,167,735	25.9	184,325,974	26.7
傷害・健康保険³						
団体	108,825,930	16.0	115,363,684	16.9	126,290,331	18.3
その他	62,218,089	9.1	63,637,078	9.3	63,725,795	9.2
信用	907,768	0.1	822,146	0.1	830,946	0.1
合計	171,951,787	25.2	179,822,908	26.3	190,847,071	27.6
その他種目合計	3,383	²	3,315	²	3,839	²
全種目合計⁴	681,077,936	100.0	683,352,546	100.0	691,374,713	100.0

¹ 再保険取引前。

² 0.1% 未満。

³ 損害保険・健康保険会社の年次報告書に記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

⁴ 預託型のファンドを除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

民間健康保険

民間健康保険の大半は、健康保険に特化した保険会社が引受けている。しかし、生命保険会社や損害保険会社も健康保険を引受けており、年次報告書では傷害・健康保険と記載されている。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2017年の民間健康保険の元受収入保険料は8,675億ドル、内訳は健康保険会社が6,701億ドル、生命保険会社が1,908億ドル、損害保険会社が65億ドルであった。

米国情勢調査局の報告によれば、健康保険に未加入の米国人は2016年には2,800万人、2017年は2,850万人となっている。2017年の未加入者の割合は8.8%で、2016年と同じであった。未加入者の割合は、2013年の13.3%からは減少しているが、改善幅は縮小しているようである。Gallup社とSharecare社の調査によるWell-Being Indexによれば、国勢調査局のデータと直接比較できないものの、健康保険未加入の成人の割合は、2017年第4四半期は12.2%と、2016年同期に最も低い水準となった10.9%から1.3ポイント悪化している。なお、この1.3ポイント増加というのは、Affordable Care Act (ACA) が施行される前の期間を含め、Gallup社とSharecare社が2008年にデータを追跡し始めて以降、1年間で最も増加幅が大きいものであった。

i

2017年の民間または政府の健康保険に加入している米国人の割合は、91.2%であり、2016年と同じであった。

健康保険加入状況：2017年

	人数	人口比(%)
加入済み¹	294,613	91.2
民間健康保険	217,007	67.2
政府健康保険	121,965	37.7
未加入	28,543	8.8
合計²	323,156	100.0

¹ 政府健康保険、民間健康保険、その組み合わせ等何らかの形態の保険に加入している個人。民間健康保険加入者と政府健康保険加入者の合計ではない。

² 調査手法が異なるため、総人口は国勢調査局の予想と異なる。

出典：米国商務省国勢調査局

国勢調査局のその他の調査結果：

- 民間保険に加入している米国人の割合は2016年の67.5%から0.3ポイント低下して、2017年は67.2%であった。
- 政府保険加入者の割合は2016年の37.3%から2017年は37.7%と0.4ポイント上昇している。
- 2016年から2017年の1年間で、健康保険未加入者の割合が減少したのは、主に19～25歳の若年層であった。
- 19歳未満の子供で健康保険に加入していない者の割合は、2017年には5.4%と前年とほぼ変わっていない。
- 2015年から2016年にかけては39州で保険未加入者の割合が低下したのに対し、2016年から2017年にかけては3つの州で低下している。2017年には、14州で保険未加入者の割合が増加した。米国情勢調査局によると、33州とワシントンD.C.の健康保険未加入者の割合は、統計的に有意な変化はなかった。

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

健康保険上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	UnitedHealth Group Inc.	86,431,430	12.9
2	Anthem Inc.	65,696,295	9.8
3	Humana Inc.	53,224,860	7.9
4	Health Care Service Corp.	34,304,533	5.1
5	Centene Corp.	28,260,282	4.2
6	Aetna Inc.	20,525,502	3.1
7	Kaiser Foundation Health Plan Inc.	17,406,943	2.6
8	Independence Health Group Inc.	17,014,038	2.5
9	Molina Healthcare Inc.	16,665,219	2.5
10	GuideWell Mutual Holding Corp.	15,253,562	2.3

¹ 健康保険会社の年次報告書データによる。損害保険会社、生命保険会社の年次報告書記載の健康保険データを含まない。属領を除く。
出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

就業不能保険

就業不能保険は、被保険者が事故または疾病により仕事ができなくなった場合、収入を保障するものである。

個人就業不能保険の新規契約：2017 年¹

	年換算保険料 (ドル)	前年比増率 (%)	契約件数	前年比増率 (%)
更新保証型	266,690	17	424,817	12
解除不能型	344,765	2	163,335	-2
合計	611,455	8	588,152	8

¹ 短期および長期の個人向け就業不能保険。LIMRA による個人就業不能保険取扱い保険会社 19 社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

出典：LIMRA の 2017 年第 4 四半期個人就業不能・所得補償保険販売調査



就業不能保険の新規契約年換算保険料は、2016 年は横ばいであったが、2017 年は 8% 増加した。

個人就業不能保険の保有契約：2017 年¹

	契約件数	前年比増率 (%)	年換算保険料(ドル)	前年比増率 (%)
解除不能型	2,364,276	-1	4,403,209,890	2
更新保証型	1,681,405	²	1,218,850,095	3
合計	4,045,681	2	5,622,059,985	2

¹ 短期および長期の個人向け就業不能保険。LIMRA による就業不能保険取扱い保険会社 21 社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

² 0.5% 未満。

出典：LIMRA の四半期・年次個人就業不能所得調査 2017 ~ 2018

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

長期介護保険

長期介護保険は、一定の日常生活動作が困難となり介助が必要となった人や、アルツハイマー病などの認知障害のためにケアが必要になった人に介護サービスの費用を支払うものである。米国保健福祉省によれば、65歳以上の人の大半は、何らかの長期介護サービスを必要とするとみられている。米国国勢調査局によれば、65歳以上の人口は2017年現在5,090万人、米国総人口の15.6%(米国人6人に1人)であったが、2030年までには7,310万人、2050年には8,570万人に達すると推測されている。

個人長期介護保険：2017年¹

	人数	前年比増率 (%)	保険料(百万ドル)	前年比増率 (%)
新規	67,473	-27	176	-23
保有 ²	>4,600,000	-2	≒10,260	<1

¹ LIMRA International の個人長期介護保険販売調査による。

² 不参加業者分推計を含む。

>：超、<：以下、≒：約

出典：LIMRA の 2017 年個人長期介護保険販売・保有契約調査

種目・州別保険料

生命保険の元受収入保険料および年金保険料：2017年¹ (単位：百万ドル)

州	生命保険	年金	傷害・健康保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
アラバマ	2,191	2,667	1,723	322	514	7,417
アラスカ	429	394	336	26	270	1,455
アリゾナ	2,384	4,564	3,836	345	1,537	12,666
アーカンソー	1,106	1,346	986	84	331	3,853
カリフォルニア	17,454	22,287	14,371	2,385	8,738	65,234
コロラド	2,678	4,982	3,770	1,070	999	13,499
コネティカット	2,599	4,409	2,781	9,978	2,092	21,860
デラウェア	1,406	3,274	736	61,910	370	67,696
ワシントンD.C.	430	680	828	1,275	550	3,764
フロリダ	9,867	16,959	13,702	1,456	4,076	46,061
ジョージア	5,098	4,987	7,642	1,486	3,122	22,335
ハワイ	788	1,348	1,328	69	323	3,856
アイダホ	576	895	721	66	277	2,534
イリノイ	6,841	9,882	6,163	1,837	2,670	27,393
インディアナ	2,835	4,965	4,280	3,132	1,026	16,238
アイオワ	1,783	2,869	1,421	13,854	2,324	22,251
カンザス	1,369	2,126	3,381	2,751	419	10,046
ケンタッキー	1,582	2,660	1,701	236	724	6,903

(続く)

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

生命保険の元受収入保険料および年金保険料：2017年¹（単位：百万ドル）（続き）

州	生命保険	年金	傷害・健康保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
ルイジアナ	2,336	3,102	2,047	292	631	8,408
メイン	439	1,055	847	61	195	2,599
メリーランド	3,047	4,773	3,625	653	1,218	13,316
マサチューセッツ	3,788	6,970	3,413	599	3,268	18,038
ミシガン	4,626	9,804	3,467	1,072	1,761	20,730
ミネソタ	4,889	4,516	1,640	849	1,861	13,755
ミシシッピ	1,246	1,368	1,474	141	191	4,419
ミズーリ	2,767	5,716	4,240	683	1,070	14,477
モンタナ	374	495	371	50	135	1,427
ネブラスカ	1,049	1,506	1,418	365	392	4,730
ネバダ	1,200	1,402	1,210	174	384	4,371
ニューハンプシャー	642	1,710	677	219	262	3,511
ニュージャージー	6,700	10,045	6,887	1,431	2,355	27,418
ニューメキシコ	677	902	1,107	83	435	3,204
ニューヨーク	12,698	17,402	9,703	31,667	8,234	79,703
ノースカロライナ	5,469	6,939	5,731	893	2,915	21,945
ノースダコタ	437	543	302	65	178	1,525
オハイオ	5,108	10,724	7,474	7,451	2,379	33,136
オクラホマ	1,411	1,750	1,700	289	581	5,730
オレゴン	1,257	2,254	1,932	198	970	6,610
ペンシルバニア	6,571	12,611	7,101	2,364	2,532	31,179
ロードアイランド	451	1,131	480	70	249	2,382
サウスカロライナ	2,268	3,457	3,642	216	653	10,237
サウスダコタ	1,153	528	390	235	124	2,430
テネシー	3,152	4,328	3,469	888	1,164	13,001
テキサス	11,891	14,898	17,366	3,294	3,610	51,058
ユタ	1,482	1,983	1,322	319	466	5,571
バーモント	258	612	371	105	181	1,527
バージニア	4,544	5,755	4,529	750	1,580	17,157
ワシントン	2,593	4,336	3,561	403	1,606	12,500
ウェストバージニア	640	1,046	758	93	146	2,683
ウィスコンシン	2,699	4,795	3,550	581	1,183	12,808
ワイオミング	277	362	350	25	55	1,070
全米³	159,554	240,111	175,864	158,860	73,327	807,717

¹ 再保険取引前の元受収入保険料。州基金を除く。

² 損害保険・健康保険会社の年次報告書記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

³ 本表の合計には、属領、配当金、その他州別に集計できないデータを除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 主要グループ

主要グループ

生命保険上位 20 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	10,488,284	6.4
2	MetLife Inc.	10,260,129	6.2
3	New York Life Insurance Group	9,426,915	5.7
4	Prudential Financial Inc.	9,015,155	5.5
5	Lincoln Financial Corp.	7,508,923	4.6
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	7,182,246	4.4
7	Transamerica	4,792,900	2.9
8	John Hancock Life Insurance Co.	4,598,437	2.8
9	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,530,065	2.8
10	Securian Financial Group	4,141,352	2.5
11	Guardian Life Insurance Co. of America	3,986,667	2.4
12	American International Group	3,492,327	2.1
13	Pacific Life	3,410,513	2.1
14	Nationwide Mutual Group	3,396,414	2.1
15	AXA	3,125,160	1.9
16	Zurich Insurance Group ²	2,955,465	1.8
17	BrightHouse Financial Inc.	2,722,197	1.7
18	Sammons Enterprises Inc.	2,717,592	1.7
19	Aflac Inc.	2,679,835	1.6
20	Voya Financial Inc.	2,662,576	1.6

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

² S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 主要グループ

個人生命保険上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	10,488,214	8.2
2	New York Life Insurance Group	7,416,451	5.8
3	Lincoln Financial Corp.	6,804,963	5.3
4	Prudential Financial Inc.	5,754,809	4.5
5	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	5,741,452	4.5
6	John Hancock Life Insurance Co.	4,593,432	3.6
7	Transamerica	4,491,338	3.5
8	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,488,036	3.5
9	MetLife Inc.	3,728,875	2.9
10	Guardian Life Insurance Co. of America	3,415,797	2.7

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

団体生命保険上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	6,508,634	18.3
2	Prudential Financial Inc.	3,260,346	9.2
3	Securian Financial Group	2,373,913	6.7
4	New York Life Insurance Group	2,010,464	5.7
5	Zurich Insurance Group ²	1,788,694	5.0
6	Cigna Corp.	1,782,938	5.0
7	Unum Group	1,519,175	4.3
8	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	1,440,794	4.1
9	Nationwide Mutual Group	1,397,769	3.9
10	Hartford Life & Accident Insurance Co.	1,330,721	3.7

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

² S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

第6章

損害保険業界の財務データ

財務成績

2017年の財務成績

2017年、損害保険業界の利益は前年の429億ドルから15.9%減少して361億ドルとなった。平均剰余金に対するリターンは5.0%と、2016年の6.2%から下落している。2017年の正味保険料は、2016年243億ドル（4.6%）増加して5,526億ドルとなった。正味収入保険料の増加率は、2014年から2016年にかけて、企業保険の市場のソフト化などから低下傾向にあったが、2017年に入ってから景気好転により高いものとなっている。2017年の増加率は、過去10年間で最高となった。

Verisk Analytics社のISOおよびAPCIA (American Property Casualty Insurers Association)のデータによれば、業界の保険引受能力を示す契約者剰余金は、堅調な株式市場を反映して、2017年12月31日現在で新たなピークに達し、前年比7.4%増の7,525億ドルとなった。コンバインド・レシオは2016年の100.6%から2017年には103.7%に上昇した。2017年のコンバインド・レシオは、2011年の108.1%以降では最高となった。業界全体の保険引受損失は232億ドルで、2017年に急増した異常災害による損失により2016年の47億ドルの保険引受損失のほぼ5倍となっている。業界全体の正味資産運用利益は490億ドルで、2016年の466億ドルから5.2%増加した。資産運用利益の大半は債券投資によるものであり、投資先は主として社債・地方債の優良銘柄である。

損害保険の収入分析：2013年～2017年¹（単位：十億ドル）

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
正味収入保険料	477.0	497.0	514.4	528.3	552.6
増率(%)	4.4	4.2	3.5	2.7	4.6
既経過保険料	467.4	487.9	506.0	523.5	540.6
発生損害額	259.4	277.7	290.7	317.9	347.5
損害調査費	55.6	57.3	59.6	60.3	62.7
その他引受費用	134.6	138.3	144.3	147.6	151.1
契約者配当金	2.5	2.4	2.5	2.3	2.6
保険引受損益	15.2	12.2	8.9	-4.7	-23.2
純投資収益	47.3	46.4	47.2	46.6	49.0
その他損益	1.5	-2.7	1.5	1.1	-5.4
営業損益	64.1	55.9	57.7	43.0	20.3
実現損益	11.4	10.3	9.4	7.3	15.1
連邦・外国法人税	12.0	10.3	10.2	7.4	-0.7
税引後純利益	63.4	55.9	56.8	42.9	36.1

¹ 本表のデータは、州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。また、出典が異なるため、他の引用データと異なることがある。

出典：Verisk Analytics社のISO

i

損害保険業界全体の保険引受損失は、2016年の47億ドルに対し、2017年には232億ドルとなった。これは、ハリケーン・ハービー、イルマ、マリアおよびカリフォルニアの原野火災という異常災害による引受損失が急増したことによるものである。

ISOの推定によれば、2017年の米国異常災害による損害総額は、2016年の217億ドルに対し、1,019億ドルとなった。

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

保険料、経費とコンバインド・レシオ

保険会社は財務成績を測るために様々な指標を使う。契約者配当後コンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の1つである。この指標は保険料1ドルに対して、保険会社が保険金および経費として支払った額の割合を示している。コンバインド・レシオは投資収益を考慮に入れていない。コンバインド・レシオが100を超える場合、引受損失が発生していることになる。

損害保険の正味収入保険料とコンバインド・レシオ：2008年～2017年（単位：十億ドル）

年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	440.3	-1.3	105.2	9.5	2013	481.5	4.5	96.4	-6.8
2009	423.5	-3.8	100.4	-4.8	2014	502.8	4.4	97.2	0.8
2010	425.9	0.6	102.5	2.1	2015	520.1	3.4	97.9	0.8
2011	441.6	3.7	108.3	5.8	2016	533.7	2.6	100.7	2.8
2012	460.7	4.3	103.2	-5.2	2017	558.2	4.6	103.8	3.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

損害保険業界の引受費用構成：2017年¹

費用	保険料に占める割合 (%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	75.9
発生損害額	64.2
既発生防御費用および損失抑制費用	4.3
既発生調査費用その他の費用	7.4
引受費用³	
事業費率	27.0
既発生手数料・ブローカー費用	10.5
税、免許料、諸手数料	2.4
その他の既発生募集費用・現場指導費用	7.1
既発生一般費用	7.0
契約者配当金²	0.6
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	103.6

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料 (2017年は5,460億ドル) に対する割合。

³ 正味収入保険料 (2017年は5,582億ドル) に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

注：四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

収益性：保険とその他の主要産業

一般に公正妥当と認められた会計原則 (GAAP) ベースの損害保険会社の収益性は、他産業に比べて見劣りする。2008 年から 2017 年まで、フォーチュン 500(製造業およびサービス業) に含まれる企業の株主資本利益率の中央値は、損害保険業界のそれを毎年上回っている。保険会社は、年次財務諸表を州の保険庁や内国歳入庁に提出する際、GAAP よりも保守的な法定会計原則 (SAP) を用いなければならない。外国の保険会社は、SAP と GAAP と異なる会計基準を用いている。一部の保険会社は、国際統一基準への移行を支持している。損害保険業界の 2017 年の法定会計利益率は 5.0% で、2016 年の 6.2% から減少した。

年間利益率：資本に対する税引後純利益の割合 (%)：2008 年～2017 年

年	損害保険業 ¹		生命保険業		他の主要産業 ²			フォーチュン500製造業 およびサービス業 ⁸
	法定会計 ³	GAAP 会計 ⁴	生命保険 ⁵	ヘルスケア 保険 ⁶	複合金 融機関 ⁷	商業銀行	電気・ガス 公益事業	
2008	0.6	0.1	1.0	11.0	8.0	3.0	13.0	13.1
2009	5.9	5.0	4.0	14.0	9.0	4.0	9.0	10.5
2010	6.6	5.6	7.0	12.0	10.0	8.0	10.0	12.7
2011	3.5	3.0	8.0	15.0	12.0	8.0	10.0	14.5
2012	6.1	5.3	7.0	12.0	18.0	9.0	8.0	15.0
2013	10.2	8.9	7.0	13.0	18.0	9.0	9.0	13.7
2014	8.4	7.5	9.0	12.0	22.0	9.0	10.0	14.2
2015	8.4	7.4	8.0	12.0	22.0	8.0	9.0	13.3
2016	6.2	5.5	7.0	11.0	14.0	8.0	9.0	12.9
2017	5.0	⁹	9.0	15.0	14.0	9.0	10.0	14.1

¹ 労働者災害補償基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

² GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。

³ 法定会計による税引後純利益 / 当年末と前年末の契約者剰余金の平均値。ISO が算出。保険会社は保険監督当局への年次報告作成の際に法定会計を用いる。データは民間損害保険会社全社のもの。

⁴ 法定会計に基づくデータから推計。GAAP ベースの純利益を当年末および前年末の GAAP ベース純資産の平均値で割ったものに等しい。ISO が算出。

⁵ GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。米国保険情報協会が株式会社と相互会社を合わせて算出。

⁶ ヘルスケア保険およびマネージドケア。

⁷ 広範な金融サービスを主たる収入源とする会社。これらの会社は、保険会社、銀行または貯蓄金融機関、証券会社としてそれぞれの認可を受けている訳ではないが、こうした金融事業から収入を得ている。

⁸ フォーチュン 500(製造業およびサービス業) の株主資本利益率の中央値。

⁹ 2017 年減税・雇用法の施行に伴う不確実性のため、ISO から入手できないデータ。

出典：Verisk Analytics 社の ISO、フォーチュン

損害保険業界のサイクル

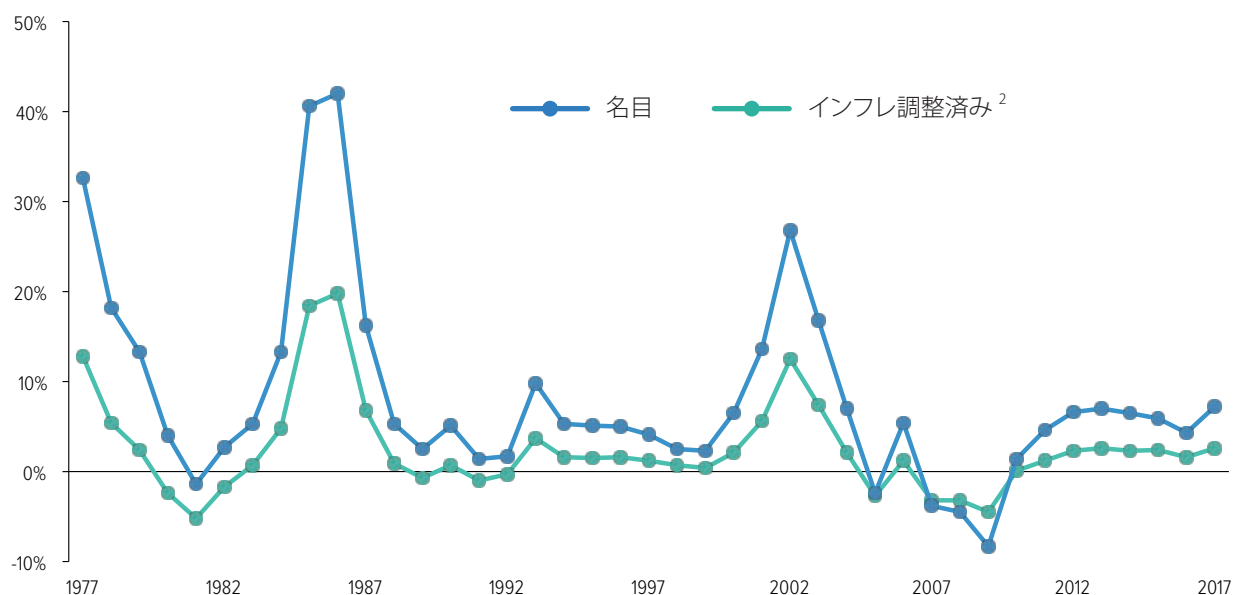
損害保険業界のサイクルは、保険料率が安定または下落し、保険購入が容易なソフトマーケット期と、保険料率が上昇し、保険の入手が困難となり、保険会社の収益が向上するハードマーケット期によって特徴付けられる。

損害保険のサイクルを生む主な要因は業界内の激しい競争にある。保険会社が市場シェア増加を目指して激しく競争するにつれ、保険料率は低下する。利益が減少するか、ゼロになってしまうまで市場がソフト化すると、新規案件引受に必要とされる資本が枯渇してしまう。サイクルの上昇局面では、競争が弱まり、引受基準は厳しくなり、資本が不足しているために保険供給は限定され、結果として保険料率が上昇する。そうすると、高い利益率への期待から、資本が流入し、競争は激化し、必然的にサイクルが下降局面入りすることになる。

下表は、名目およびインフレ調整後の損害保険正味収入保険料の伸び率を過去40年にわたって示したものである。この間にハード期は3回あった。保険料の算出方法には数種類あるが、ここでは再保険料を差し引いた正味収入保険料を用いている。

過去3回のハード期では、インフレ調整後の正味収入保険料収入はそれぞれ年率7.7%(1975年～1978年)、10.0%(1984年～1987年)および6.3%(2001年～2004年)増加している。

損害保険の正味収入保険料の対前年伸び率：1977年～2017年¹



¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

² ISOによりGDPデフレーターを用いてインフレ調整済み。

出典：Verisk Analytics

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

事業成績

一般的に、保険業界においては、保険引受業務から利益を生み出せない。資本および剰余金、支払備金および未経過保険料からの投資収益によって、これらの損失を埋め合わせている。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2006年、2007年および2009年の保険引受成績は好調であった。業界は、2010年から2012年まで保険引受損失を計上し、特に2011年は353億ドルと、2001年の503億ドル以来の大きな損失を記録している。

業界は2015年までの3年間、保険引受利益を計上したが、2016年は24億ドル、2017年は206億ドルの保険引受損失を計上している。2017年の保険引受損失は、2011年の353億ドルの損失以降、最大となった。

事業成績、損害保険：2008年～2017年¹ (単位：百万ドル)

年	保険引受損益 (契約者配当後)	投資収益 (投資経費等控除後)	実現資産 売却損益	契約者配当金	税金 ²	税引後純利益 ³
2008	-19,810	53,430	-19,609	2,211	7,730	4,446
2009	1,579	48,640	-7,895	2,141	8,481	32,492
2010	-8,422	48,833	8,003	2,709	8,951	37,716
2011	-35,305	51,000	6,891	2,315	3,026	19,532
2012	-13,872	49,657	8,548	2,656	6,267	37,573
2013	17,500	48,830	17,212	3,018	11,948	70,061
2014	14,247	54,928	11,765	2,943	10,396	64,711
2015	11,163	48,924	9,580	3,017	10,199	58,012
2016	-2,396	48,144	8,058	2,944	7,321	44,555
2017	-20,590	50,520	19,058	3,309	-697	40,889

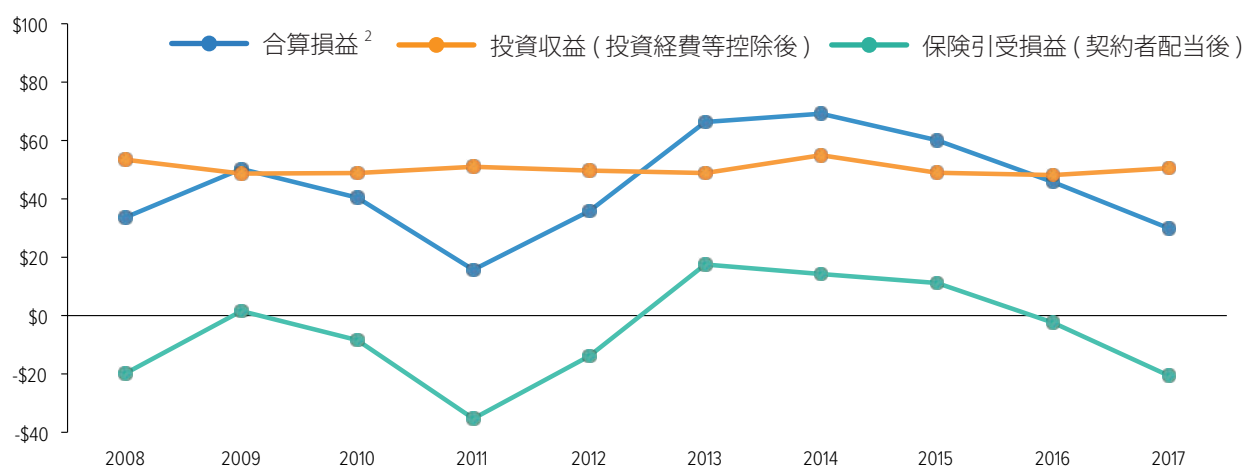
¹ 州基金を除く。

² 連邦税および外国税を含む。

³ 雑収入が省略されているため、各欄に示された数字の合計額とは合致しない。

出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC)データ、米国保険情報協会

事業成績、損害保険：2008年～2017年¹ (単位：十億ドル)



¹ 州基金を除く。

² 保険引受損益 (契約者配当後) と投資収益 (投資経費等控除後) の合計額。

出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC)データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

契約者剰余金

損害保険会社はリスクを引受けるために、一定水準の剰余金を維持しなければならない。この財務的クッションのことを、引受キャパシティとも呼ぶ。保険業界が大型ハリケーンなどによって高額の損害に見舞われると、引受キャパシティは減少する。純利益の増加、好調な投資収益、再保険によるリスク移転の増加、資本調達などによって、引受キャパシティは回復できる。

連結ベースでの資産および契約者剰余金、損害保険：2008年～2017年（単位：百万ドル）

年	認容資産	増率 (%)	法定会計による負債	増率 (%)	契約者剰余金	増率 (%)	正味収入保険料総額 ¹	増率 (%) ¹
2008	1,405,742	-4.3%	943,732	0.3%	462,006	-12.5%	440,681	-1.3%
2009	1,456,852	3.6	936,261	-0.8	520,591	12.7	423,545	-3.9
2010	1,514,190	3.9	947,390	1.2	566,800	8.9	426,380	0.7
2011	1,537,222	1.5	974,699	2.9	562,522	-0.8	441,925	3.6
2012	1,596,263	3.8	998,029	2.4	598,233	6.3	461,130	4.3
2013	1,684,070	5.5	1,016,275	1.8	667,795	11.6	481,757	4.5
2014	1,737,141	3.2	1,046,792	3.0	690,349	3.4	503,090	4.4
2015	1,749,491	0.7	1,057,843	1.1	691,648	0.2	520,613	3.5
2016	1,811,793	3.6	1,096,758	3.7	715,036	3.4	534,003	2.6
2017	1,923,086	6.1	1,155,693	5.4	767,390	7.3	558,442	4.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。S&P Global Market Intelligence 社の様々な図表を使用しているため、本書の別の箇所にある保険料総額と一致しない場合がある。

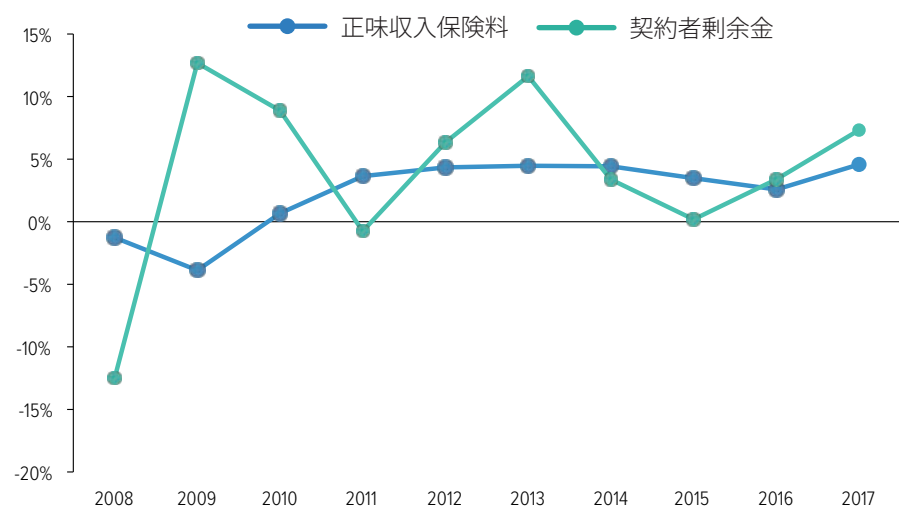
出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



2008年は、世界的な金融市場の不振を受けて、契約者剰余金が大幅に減少した。

2017年、契約者剰余金は前年比7.3%増加して過去最高の7,674億ドルとなった。

正味収入保険料と契約者剰余金前年比増率、損害保険：2008年～2017年¹



¹ 再保険取引後、州基金を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

コンバインド・レシオ

コンバインド・レシオは、保険料 1 ドルに対して保険会社が保険金および経費として支出した費用の割合である。以下の表は保険会社の引受成績を示す指標であるコンバインド・レシオの構成要素を示している。

コンバインド・レシオは、損害率と事業費率の合計である。損害率は損害額と保険料との関係をパーセントで示している。事業費率は保険の引受に係る費用と保険料との関係を示している。

コンバインド・レシオの構成要素、損害保険：2008 年～ 2017 年¹

年	損害率 ²	事業費率 ³	コンバインド・レシオ	契約者配当金 ⁴	契約者配当後 コンバインド・レシオ
2008	77.1	27.5	104.6	0.4	105.0
2009	72.5	28.0	100.5	0.5	101.0
2010	73.6	28.3	101.8	0.5	102.4
2011	79.3	28.4	107.7	0.4	108.1
2012	74.2	28.2	102.5	0.5	102.9
2013	67.4	28.2	95.6	0.5	96.2
2014	68.7	27.8	96.5	0.5	97.0
2015	69.2	28.0	97.3	0.5	97.8
2016	72.3	27.9	100.2	0.4	100.6
2017	75.9	27.3	103.2	0.5	103.7

¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

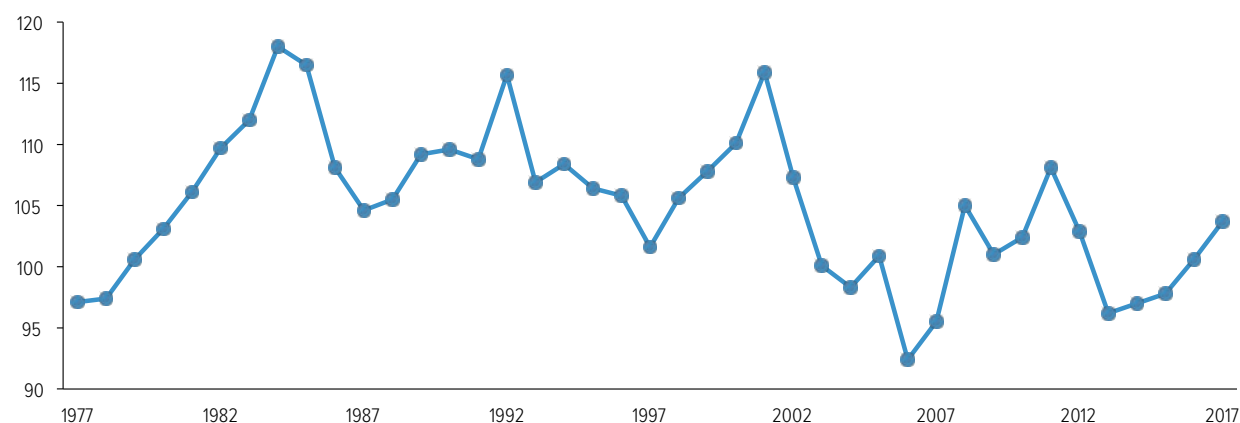
² 既経過保険料に対する発生損害額（損害調査費を含む）の比率。

³ 収入保険料に対するその他引受費用の比率。

⁴ 既経過保険料に対する契約者配当金の割合。

出典：Verisk Analytics 社の ISO

損害保険業界のコンバインド・レシオ：1977 年～ 2017 年¹



¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics 社の ISO

6. 損害保険業界の財務データ 投資

投資

損害保険会社の現金および運用資産は 2017 年に約 1 兆 6,900 億ドルとなった。これは同年の総資産 1 兆 9,200 億ドルの 88% にあたる。資産の大部分は、巨大な異常災害発生時に保険金を支払うために、迅速に換金できるような流動性の高い有価証券（例えば、不動産よりも優良銘柄の株式や債券）に投資されている。

損害保険会社の投資状況：2015 年～2017 年¹（単位：百万ドル、年末時点）

投資対象	金額			投資全体に対する割合 (%)		
	2015年	2016年	2017年	2015年	2016年	2017年
債券	949,702	973,140	979,509	62.01	61.25	57.91
株式	340,252	359,165	417,448	22.22	22.61	24.68
優先株	14,025	10,849	5,448	0.92	0.68	0.32
普通株	326,227	348,316	412,000	21.30	21.92	24.36
モーゲージローン	12,441	15,032	17,324	0.81	0.95	1.02
第1順位	12,209	14,407	16,644	0.80	0.91	0.98
第1順位以外	232	625	681	0.02	0.04	0.04
不動産	11,685	12,272	12,888	0.76	0.77	0.76
営業用不動産	8,716	8,933	9,122	0.57	0.56	0.54
賃貸用不動産	2,693	3,061	3,543	0.18	0.19	0.21
売買目的不動産	276	278	223	0.02	0.02	0.01
現金、現金同等物および短期投資	87,516	92,338	115,059	5.71	5.81	6.80
デリバティブ	652	531	233	0.04	0.03	0.01
その他の投資資産	121,291	128,704	137,878	7.92	8.10	8.15
有価証券に関わる未収入金	2,530	1,679	2,102	0.17	0.11	0.12
証券貸借に対する担保資産の再投資	2,618	2,582	4,440	0.17	0.16	0.26
運用資産への繰入総額	2,860	3,319	4,673	0.19	0.21	0.28
現金・運用資産合計	1,531,547	1,588,760	1,691,553	100.00	100.00	100.00

¹ 損害保険会社の現金および純認容資産。

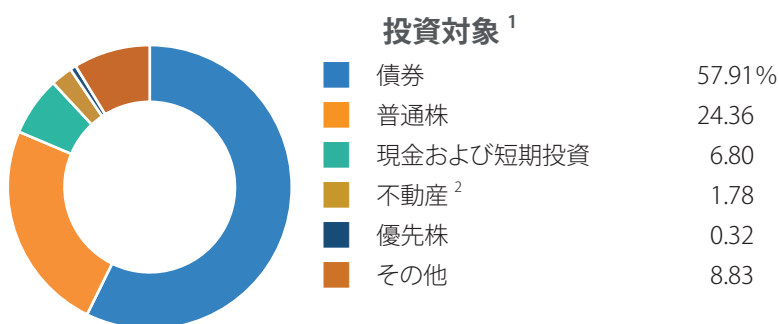
出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ 投資

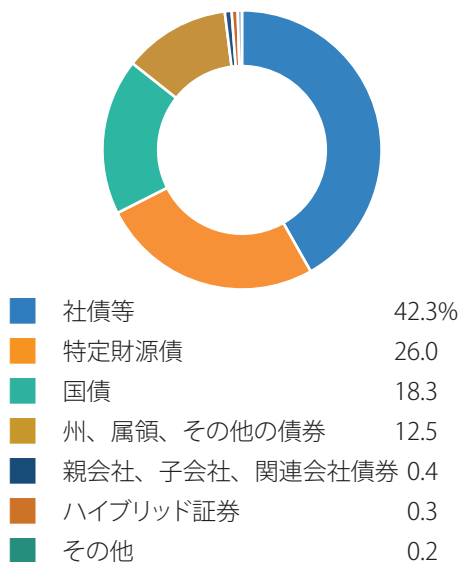
債券

損害保険会社は主として安全で流動性も良好な証券に投資し、その多くは債券である。これは年々の変動が大きい引受損益に対するスタビライザーとして機能する。債券投資の大半は政府発行の債券または高格付の社債である。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2017 年末時点で保険会社が所有するすべての短期債、長期債のうち、債務不履行またはそれに近い状況となった債券は0.13%と、1%を下回る水準であった。

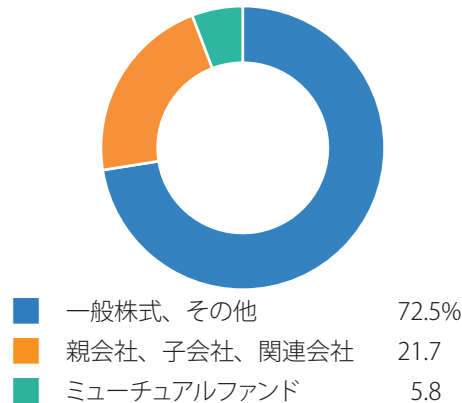
投資状況、損害保険会社：2017 年



債券ポートフォリオ (投資全体の 57.9% を占める)



普通株式ポートフォリオ (投資全体の 24.4% を占める)



¹ 現金および運用資産、2017 年 12 月 31 日現在。

² モーゲージローンを含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

サープラスライン

サープラスライン市場は、その州で認可されている保険会社が引受けを断るか、あるいは非常に高い料率または多数の免責条項もしくは非常に高い免責金額といった条件付きでなければ引き受けに応じられないリスクを引き受けるための市場で、ロイズを含む専門性の高い保険会社のグループが商品を提供している。サープラスライン市場で付保するには条件があり、顧客はまず、認可保険会社に引き受けてもらうための十分な働きかけを行わなければならない。十分な働きかけとは、一定数（通常3社から5社）の認可保険会社から拒絶されることと定義される。多くの州では、サープラスライン市場で付保できるリスクを列挙した「移転リスト」が作成されており、これに該当する場合、上記の十分な働きかけは不要となる。

サープラスライン市場で用いられる用語、「nonadmitted」「unlicensed」「unauthorized」などは、その会社が当該州で保険を販売することができないまたは規制を受けていない、ということの意味するものではない。ただ規制が緩い、というだけである。各州はサープラスラインに関する規制を有し、各サープラスライン保険会社は本社所在地のある州の当局によってソルベンシーを監督されている。半分以上の州が適格サープラスライン保険会社のリストを持ち、州によっては非適格サープラスライン保険会社リストを持つところもある。

ロイズは企業向け、個人向けともにサープラスライン保険の引受けにおいて重要な役割を担っている。ロイズの会員はシンジケートを組んで保険業務をおこなっており、シンジケートはそれぞれマネージング・エージェントによって運営されている。A.M. Best 社によれば2017年、ロイズはサープラスライン市場の23%を占め、保険料にして103億ドルを引き受けた。ロイズでボリュームの大きいサープラスライン種目は、事業用動産、総合賠償責任、サイバーおよび専門職業賠償責任である。

米国におけるサープラスラインの引受け上位25グループの元受正味保険料：2017年（単位：千ドル）

順位	グループ名	元受収入保険料	米国内 マーケットシェア (%)
1	Lloyd's	10,325,000	23.0
2	American International Group ¹	3,239,996	7.2
3	Markel Corporation Group	2,167,568	4.8
4	Nationwide Group	1,737,150	3.9
5	W. R. Berkley Insurance Group	1,698,541	3.8
6	Berkshire Hathaway Ins.	1,503,234	3.3
7	Chubb INA Group	1,445,248	3.2
8	Fairfax Financial (USA) Group	1,305,476	2.9
9	Liberty Mutual Insurance Companies	1,288,834	2.9
10	XL Catlin America Group	1,142,292	2.5
11	Zurich Financial Services Group NA	1,135,953	2.5
12	Alleghany Insurance Holdings Group	790,305	1.8
13	Argo Group	723,869	1.6
14	Tokio Marine U.S. PC Group	688,481	1.5
15	AXIS U.S. Operations	681,015	1.5

(続く)

6. 損害保険業界の財務データ サープラスライン／集中度

米国におけるサープラスラインの引受け上位 25 グループの元受正味保険料：2017 年（続き）

順位	グループ名	元受収入保険料	米国内 マーケットシェア (%)
16	Sompo ホールディングス U.S. Group	671,194	1.5
17	QBE Americas Group	642,289	1.4
18	Great American P & C Group	600,356	1.3
19	CNA Insurance Companies	568,441	1.3
20	Aspen U.S. Insurance Group	539,155	1.2
21	James River Group	530,077	1.2
22	Swiss Reinsurance Group	485,098	1.1
23	Arch Insurance Group	469,965	1.0
24	Starr International Group	425,901	0.9
25	Navigators Insurance Group	411,553	0.9
	上位25社合計	35,216,991	78.5
	米国サープラスサイン市場合計	44,878,931	100.0

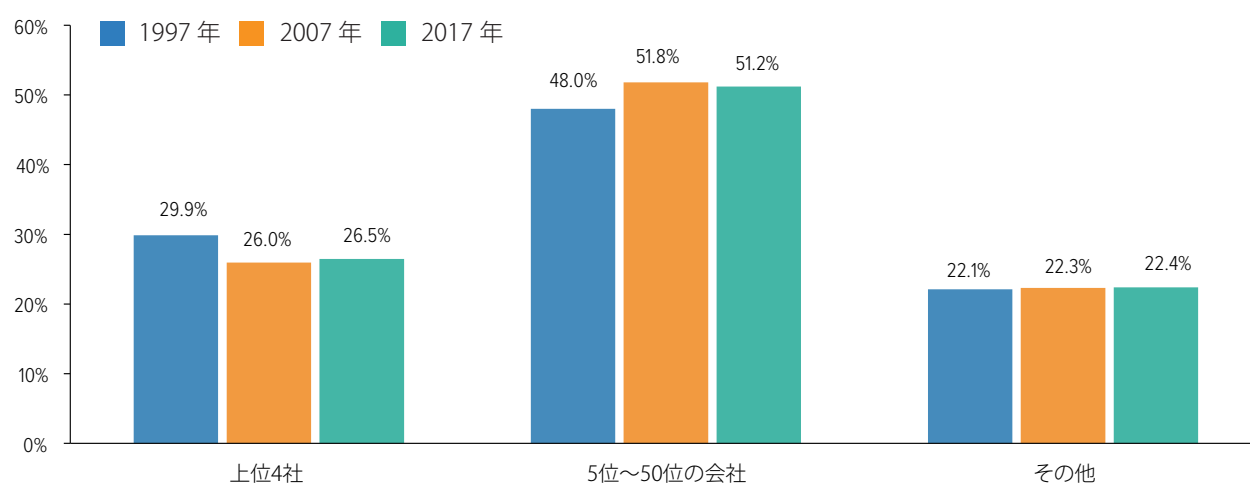
¹ AIG Europe Ltd. 傘下のオフショア子会社で引受けた契約の保険料は含まない。

出典：A.M. Best data and Reserach

集中度

S&P Global Market Intelligence 社によれば、損害保険分野の集中度は、Herfindahl-Hirschman Index (HHI：ハーフィンダール・ハーシュマン・インデックス) を用いた場合、1997 年の 354 から 2007 年には 297 に低下、2017 年には、指数は非常にわずかに上昇して 301 となっている。米国司法省は、同指数が 1,500 以下の場合、市場集中は見られない、と分類している。同指数が 2,500 超の場合、市場は高度に集中していることを意味する。

保険会社の規模別マーケットシェアの動向：1997 年～ 2017 年¹



¹ 元受収入保険料に基づく。州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

再保険

再保険とは本質的に保険会社のための保険であり、予測不能な、あるいは異常損害から元受保険者を守る機能を果たしている。再保険は、特定のリスクに起因する支払責任を限定し、個別保険会社の引受キャパシティを増加させるといった機能を果たすほか、損益マージンが大幅に変動する保険業特有の環境下において保険会社の業績を安定させる一助にもなっている。

米国損害再保険会社の正味収入保険料：2008年～2017年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料	増率(%)	コンバインド・レシオ ¹	変化率(ポイント)
2008	26,440,426	7.7	100.4	6.9
2009	25,548,851	-3.4	92.3	-8.1
2010	25,722,426	0.7	94.5	2.2
2011	27,897,553	8.5	107.1	12.6
2012	31,649,616	13.4	96.2	-10.9
2013	29,144,853	-7.9	86.8	-9.4
2014	50,012,241 ²	71.6	91.0	4.2
2015	41,466,073	-17.1	92.3	1.3
2016	42,507,830	2.5	95.1	2.8
2017	48,967,222	15.2	108.4	13.3

¹ 契約者配当後。

² National Indemnity Co. 社のロス・ポートフォリオおよび関連会社である GEICO 社と締結している比例再保険契約を含む。

出典：米国再保険協会

米国損害再保険会社の米国業務上位10社、総収入保険料順：2017年（単位：千ドル）

順位	会社名 ¹	親会社所在国	総収入保険料
1	National Indemnity Company (Berkshire Hathaway) ²	米国	22,014,636
2	Everest Reinsurance Company	バミューダ	5,822,435
3	Munich Re America	ドイツ	5,783,056
4	XL Reinsurance America	アイルランド	4,819,013
5	Swiss Reinsurance America Corporation	スイス	4,789,540
6	QBE Re America	米国	4,615,963
7	Transatlantic Re	米国	3,768,913
8	Odyssey Re	カナダ	2,627,329
9	General Reinsurance Corp.	米国	1,730,021
10	Partner Re Co. of the U.S.	バミューダ	1,719,790

¹ グループに含まれる関連会社の一覧は、www.reinsurance.org 所収の Reinsurance Underwriting Review 2017 の注を参照のこと。

² 関連会社である General Re Group からの受再を除く。

出典：米国再保険協会

州別保険料

州別保険料

元受収入保険料は、再保険取引前の保険料である。他方、正味収入保険料は、再保険取引後の保険料となっている。

州別元受収入保険料、損害保険：2017年¹（単位：千ドル）

州	全種目合計	州	全種目合計
アラバマ	8,491,699	モンタナ	2,402,694
アラスカ	1,574,803	ネブラスカ	4,841,812
アリゾナ	10,961,095	ネバダ	5,145,462
アーカンソー	5,178,776	ニューハンプシャー	2,440,724
カリフォルニア	76,393,885	ニュージャージー	21,222,342
コロラド	12,296,996	ニューメキシコ	3,295,212
コネティカット	8,646,320	ニューヨーク	46,322,771
デラウェア	2,662,277	ノースカロライナ	15,682,515
ワシントンD.C.	1,860,455	ノースダコタ	2,521,294
フロリダ	50,424,532	オハイオ	16,490,563
ジョージア	19,951,564	オクラホマ	7,948,641
ハワイ	2,497,126	オレゴン	6,950,266
アイダホ	2,776,622	ペンシルバニア	24,316,458
イリノイ	24,907,084	ロードアイランド	2,396,937
インディアナ	11,158,585	サウスカロライナ	9,549,900
アイオワ	6,535,925	サウスダコタ	2,420,646
カンザス	6,428,177	テネシー	11,366,424
ケンタッキー	7,473,092	テキサス	54,449,415
ルイジアナ	11,474,861	ユタ	4,690,590
メイン	2,277,018	バーモント	1,263,641
メリーランド	11,755,106	バージニア	13,653,410
マサチューセッツ	14,926,239	ワシントン	11,892,722
ミシガン	19,173,049	ウェストバージニア	3,007,835
ミネソタ	11,585,779	ウィスコンシン	10,574,269
ミシシッピ	5,178,851	ワイオミング	1,154,807
ミズーリ	11,581,131	全米²	634,172,398

¹ 再保険取引前、州基金を含むが、属領を含まない。

² 米国全体のデータは、S&P Global Market Intelligence 社の様々な図表を使用しているため、別の箇所を示されている保険料合計とは一致しない場合がある。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



S&P Global Market Intelligence 社によれば、2017年の元受収入保険料は、カリフォルニア州が最も多く、テキサス州、フロリダ州、ニューヨーク州、イリノイ州がこれに続いた。

2017年、全米では元受収入保険料は4.8%の増加であった。

6. 損害保険業界の財務データ 州別発生損害額

州別発生損害額

損害保険会社は保険金請求に対し、毎年何十億ドルもの支払いをおこなっている。支払保険金の多くは自動車修理会社をはじめとする業者に支払われ、交通事故や火災、暴風雨、その他の事故等で負傷し、あるいは財物損害を被った保険金請求者の生活再建を助ける。地元企業に支払われることで、従業員への支払いや税金納付等の資金の一部となって地元経済を支える。損害保険の保険金が支払われると、資金は保険金請求者の生活再建や業務復旧に必要な物品やサービスを提供する業界に流れる。下表は発生損害額、つまり所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われた否かを問わない。

州別発生損害額、損害保険：2017年¹（単位：千ドル）

州	発生損害額	州	発生損害額	州	発生損害額
アラバマ	5,104,264	ルイジアナ	6,050,866	オクラホマ	4,049,679
アラスカ	844,581	メイン	1,129,225	オレゴン	4,082,394
アリゾナ	6,493,981	メリーランド	6,883,026	ペンシルバニア	12,774,124
アーカンソー	2,780,295	マサチューセッツ	6,951,177	ロードアイランド	1,214,987
カリフォルニア	58,112,010	ミシガン	12,262,443	サウスカロライナ	5,707,526
コロラド	9,156,574	ミネソタ	6,980,515	サウスダコタ	1,391,812
コネティカット	4,494,046	ミシシッピ	2,862,769	テネシー	6,624,668
デラウェア	1,407,646	ミズーリ	7,301,468	テキサス	50,725,857
ワシントンD.C.	1,036,446	モンタナ	1,410,271	ユタ	2,428,259
フロリダ	39,271,790	ネブラスカ	3,340,270	バーモント	564,504
ジョージア	13,114,682	ネバダ	3,247,454	バージニア	7,784,985
ハワイ	1,367,157	ニューハンプシャー	1,243,508	ワシントン	6,920,169
アイダホ	1,820,678	ニュージャージー	11,656,812	ウェストバージニア	1,531,462
イリノイ	14,162,621	ニューメキシコ	2,084,079	ウィスコンシン	5,727,526
インディアナ	6,190,454	ニューヨーク	25,970,886	ワイオミング	644,350
アイオワ	3,690,528	ノースカロライナ	8,496,319		
カンザス	3,470,295	ノースダコタ	1,324,201		
ケンタッキー	4,372,113	オハイオ	8,251,531	全米	406,509,281

¹ 所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われた否かを問わない。再保険前の元受ベース。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

支払保証基金

50州のすべて、ワシントンD.C.、プエルトリコおよびバージン諸島では、支払能力のある保険会社が破綻した保険会社の保険金支払いをカバーする手段が用意されている。ニューヨーク州は、事前賦課制度を有しており、同制度では、破綻保険会社の保険金支払債務を履行するのに翌年いくら必要かを決定するために、毎年推定を行っている。また、ニュージャージー州、ニューヨーク州、ペンシルバニア州等のいくつかの州では、労働者災害補償のために別個の事前賦課基金を有している。フロリダ州では、破綻した労働者災害補償保険会社やキャプティブ保険会社の保険金支払いをカバーする事後賦課基金を有している。

支払保証基金によりカバーされる損害保険種目および1件当たりの支払限度額は、州によって様々である。賦課金は、当期破綻した保険会社だけでなく、過去に破綻した保険会社の保険金支払いにも充てられる。生命保険では、同様の制度が全米生命・健康保険保証協会によって運営されている。

損害保険支払保証基金正味賦課金：2008年～2017年 (単位：ドル)

年	正味賦課金 ¹	年	正味賦課金 ¹
2008	385,096,899	2014	483,844,426
2009	554,061,688	2015	458,510,638
2010	219,349,059	2016	392,031,219
2011	138,898,346	2017	461,524,794
2012	450,429,770		
2013	456,953,717	開始以降2017年 までの合計²	17,560,657,832

¹ 還付金・軽減額(手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること)控除後。

² 1978年以前の正味賦課金を含む。

出典：全米支払保証基金会議



支払保証基金正味賦課金は、2017年、4億6,200万ドルと、前年の3億9,200万ドルより17.7%の増加となった。

2017年の正味賦課金は、2014年の4億8,300万ドル以降で最高となった。

6. 損害保険業界の財務データ 支払保証基金

州別損害保険支払保証基金正味賦課金：2017年（単位：ドル）

州	正味賦課金 ¹	州	正味賦課金 ¹
アラバマ	0	モンタナ	0
アラスカ	5,259,495	ネブラスカ	4,046,399
アリゾナ	0	ネバダ	5,000,000
アーカンソー	0	ニューハンプシャー	0
カリフォルニア	259,248,988	ニュージャージー	120,073,190
コロラド	0	ニューメキシコ	0
コネティカット	2,672,359	ニューヨーク	NA
デラウェア	0	ノースカロライナ	3,500,000
ワシントンD.C.	0	ノースダコタ	0
フロリダ	0	オハイオ	0
ジョージア	0	オクラホマ	0
ハワイ	41,497,947	オレゴン	0
アイダホ	0	ペンシルバニア	-11,696,000
イリノイ	34,620,116	ロードアイランド	1,883,131
インディアナ	0	サウスカロライナ	0
アイオワ	6,000,000	サウスダコタ	0
カンザス	0	テネシー	0
ケンタッキー	0	テキサス	0
ルイジアナ	0	ユタ	0
メイン	0	バーモント	0
メリーランド	9,000,000	バージニア	0
マサチューセッツ	0	ワシントン	419,169
ミシガン	-20,000,000	ウェストバージニア	0
ミネソタ	0	ウィスコンシン	0
ミシシッピ	0	ワイオミング	0
ミズーリ	0	全米	461,524,794

¹ 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。負数は正味還付金を表す。

NA = データ入手不能。

出典：全米支払保証基金会議

第7章

米国損害保険の種目別状況

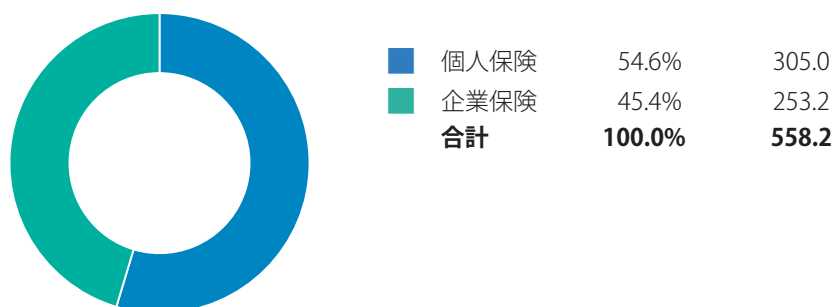
種目別保険料

保険料の主な算出方法は2つあり、正味収入保険料は再保険を差し引いた保険料を表し、元受収入保険料は、再保険取引前の保険料を表す。

個人保険 対 企業保険

損害保険には、大きく分けて個人保険と企業保険がある。個人保険には、自動車保険、住宅所有者保険等の個人向けの商品が含まれ、企業保険には、企業向けに設計された種々の保険商品が含まれる。2017年、個人自動車保険は正味収入保険料ベースで最大の保険ラインであり、損害保険（個人保険と企業保険を合わせた保険）全体の40%、個人保険の73%を占めた。二番目に大きな保険種目は住宅所有者保険で、損害保険全体の15%、個人保険の27%を占めている。賠償責任保険（Other Liability：過失、不注意、不作為に起因する法的責任に関する補償）は、企業保険分野において最大であり、損害保険全体でも三番目に大きな種目である。その正味収入保険料は損害保険全体の8%、企業保険の18%を占めた。

個人保険と企業保険の正味収入保険料：2017年（単位：十億ドル）



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

種目別正味収入保険料、損害保険：2015年～2017年¹（単位：百万ドル）

保険種目	2015年	2016年	2017年	前年比増率(%)			合計に対する割合(%) 2017年
				2015年	2016年	2017年	
個人自動車保険	192,792.2	207,371.5	222,234.9	5.1	7.6	7.2	39.8
賠償責任	116,305.8	124,439.7	133,745.2	3.5	7.0	7.5	24.0
車両(衝突および包括)	76,486.4	82,931.8	88,489.7	7.6	8.4	6.7	15.9
住宅所有者保険	79,931.3	81,191.5	82,811.3	2.6	1.6	2.0	14.8
賠償責任保険(Other Liability) ²	45,585.8	44,591.9	46,675.2	3.2	-2.2	4.7	8.4
労働者災害補償保険	45,355.1	45,619.8	45,047.4	3.7	0.6	-1.3	8.1
企業総合	34,741.7	34,099.7	34,190.7	1.1	-1.8	0.3	6.1
企業自動車保険	27,640.1	28,264.4	30,638.4	7.6	2.3	8.4	5.5
賠償責任	20,915.0	21,315.2	22,881.2	6.9	1.9	7.3	4.1
車両(衝突および包括)	6,725.1	6,949.2	7,757.3	9.8	3.3	11.6	1.4
再保険 ³	12,411.4	11,600.0	12,259.1	7.6	-6.5	5.7	2.2
インランド・マリン保険	11,417.3	11,407.5	11,973.6	3.9	-0.1	5.0	2.1
火災保険	11,417.8	11,005.9	10,688.2	-0.7	-3.6	-2.9	1.9
傷害・健康保険 ⁴	7,819.2	8,325.0	9,992.5	1.1	6.5	20.0	1.8
雑危険保険	9,119.7	9,758.6	8,711.2	-1.0	7.0	-10.7	1.6
医療過誤保険	8,201.4	8,194.9	8,062.0	-3.2	-0.1	-1.6	1.4
保証(surety)	5,139.9	5,138.5	5,368.8	2.8	⁵	4.5	1.0
農産物総合保険	3,680.8	3,321.3	4,742.0	-12.1	-9.8	42.8	0.8
住宅ローン保証	4,681.9	4,410.8	4,376.8	12.0	-5.8	-0.8	0.8
農業者総合保険	3,762.5	3,802.2	3,925.3	3.7	1.1	3.2	0.7
製造物責任保険	2,796.8	2,422.7	2,689.1	4.6	-13.4	11.0	0.5
オーシャン・マリン保険	2,831.6	2,549.4	2,370.5	-2.7	-10.0	-7.0	0.4
ボイラ・機械保険	1,682.1	1,892.2	2,043.2	-15.9	12.5	8.0	0.4
地震保険	1,649.8	1,535.1	1,511.5	0.5	-6.9	-1.5	0.3
信用保険	1,070.0	1,118.6	1,221.0	-10.2	4.5	9.2	0.2
延長保証保険(warranty)	1,017.8	930.2	1,090.6	-0.2	-8.6	17.2	0.2
その他種目 ⁶	1,064.7	914.8	1,080.4	-0.8	-14.1	18.1	0.2
身元保証(fidelity)	1,161.4	1,093.9	986.4	-0.3	-5.8	-9.8	0.2
航空機保険	929.0	871.9	861.0	-7.6	-6.1	-1.2	0.2
超過額労働者災害補償保険	929.4	889.2	796.6	1.0	-4.3	-10.4	0.1
民間農産物	584.6	455.4	498.8	0.3	-22.1	9.5	0.1
民間洪水	NA	277.8	471.0	NA	NA	69.5	0.1
金融保証	418.8	364.5	420.8	-14.3	-13.0	15.4	0.1
国際	82.0	82.6	265.2	-34.4	0.8	220.9	⁵
盗難保険	230.8	255.5	222.9	2.0	10.7	-12.7	⁵
連邦洪水保険 ⁷	3.0	4.3	12.8	-64.8	43.3	197.8	⁵
全種目合計⁸	520,149.8	533,762.0	558,239.4	3.4	2.6	4.6	100.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

³ 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う契約である非比例再保険のみ。

⁴ 損害保険として州の監督機関に財務諸表を提出する保険会社が引受けた健康保険の保険料。

⁵ 0.1%未満。

⁶ その他の保険を含む。

⁷ 連邦洪水保険制度のプログラムに参加する民間保険会社を通じて提供される。

⁸ S&P Global Market Intelligence社の様々な図表を使用しているため、別の箇所でも示されている保険料合計とは一致しない場合がある。

NA = 該当なし。

出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2017年¹（単位：千ドル）

州	個人自動車保険		企業自動車保険		住宅所有者	農業者総合	企業総合
	賠償責任	車両(衝突 および包括)	賠償責任	車両(衝突 および包括)			
アラバマ	1,834,303	1,489,225	368,293	131,250	1,692,355	77,225	581,809
アラスカ	275,028	193,653	54,945	15,465	164,219	642	101,018
アリゾナ	2,926,906	1,926,572	417,120	113,853	1,610,131	16,771	620,115
アーカンソー	1,048,385	898,794	254,749	115,002	907,329	29,832	332,781
カリフォルニア	15,504,867	11,755,463	3,058,631	844,140	7,837,021	208,031	4,739,824
コロラド	2,757,069	1,819,961	425,643	160,819	2,282,303	80,759	786,050
コネティカット	1,846,752	1,088,877	336,584	87,607	1,484,031	6,545	634,198
デラウェア	586,182	268,179	102,671	24,651	266,177	7,059	322,736
ワシントンD.C.	194,434	152,926	43,472	8,303	160,116	0	161,382
フロリダ	13,687,728	5,456,184	2,194,951	400,570	9,174,761	23,568	2,126,595
ジョージア	5,571,762	3,043,219	917,307	250,709	3,130,124	120,955	1,038,074
ハワイ	434,941	317,495	94,803	25,968	383,567	4	179,656
アイダホ	546,290	402,630	118,715	62,594	354,279	62,034	209,689
イリノイ	4,180,114	3,242,824	1,100,573	353,655	3,558,367	179,484	1,726,567
インディアナ	2,169,060	1,605,226	478,302	210,158	1,903,996	195,940	840,832
アイオワ	868,467	888,463	237,806	165,384	782,927	212,753	382,314
カンザス	956,327	892,429	197,998	135,582	1,160,955	240,816	382,708
ケンタッキー	1,966,600	1,063,863	320,398	111,378	1,168,524	161,995	522,440
ルイジアナ	2,891,114	1,615,069	586,898	107,124	1,857,768	13,991	494,649
メイン	393,253	340,809	102,087	46,629	418,611	5,167	239,932
メリーランド	3,008,202	1,963,533	474,216	134,682	1,756,475	29,070	654,489
マサチューセッツ	2,905,824	2,282,625	650,464	224,068	2,366,634	3,638	1,155,658
ミシガン	5,661,725	3,308,940	665,169	331,271	2,768,344	145,206	1,086,763
ミネソタ	2,035,639	1,567,290	378,320	204,891	2,101,828	151,629	718,714
ミシシッピ	1,018,630	859,624	279,625	99,778	967,593	24,719	317,779
ミズーリ	2,167,285	1,730,666	432,701	194,673	2,032,669	181,336	781,626
モンタナ	374,729	350,479	103,049	65,079	330,134	73,150	179,871
ネブラスカ	674,825	577,940	152,054	120,093	728,567	237,939	273,172
ネバダ	1,637,065	731,251	260,272	42,951	580,642	8,459	325,617
ニューハンプシャー	430,387	415,362	100,601	36,905	406,606	3,219	241,972
ニュージャージー	5,285,651	2,396,445	1,173,148	221,074	2,687,462	2,986	1,489,700
ニューメキシコ	861,239	525,282	150,692	50,345	513,480	25,323	224,003
ニューヨーク	8,457,326	4,803,390	2,269,395	381,396	5,313,487	43,898	4,014,166
ノースカロライナ	3,082,337	2,904,023	673,210	224,401	2,564,886	63,054	959,931
ノースダコタ	210,590	260,543	90,198	68,996	209,710	121,472	134,990
オハイオ	3,734,918	2,949,756	726,492	281,717	2,877,584	173,564	1,272,141
オクラホマ	1,459,684	1,205,719	334,075	144,670	1,642,579	157,139	536,058
オレゴン	2,007,097	908,266	286,014	94,352	811,744	67,015	489,750
ペンシルバニア	4,869,580	3,875,806	1,065,489	422,994	3,331,205	107,663	1,757,717
ロードアイランド	612,872	309,114	92,264	24,628	398,970	361	155,191
サウスカロライナ	2,491,099	1,485,497	350,336	110,301	1,692,929	14,574	492,756
サウスダコタ	247,727	294,907	74,800	57,076	245,454	124,417	133,836
テネシー	2,242,302	1,841,609	448,012	215,901	2,004,678	149,552	730,914
テキサス	11,934,451	9,237,933	2,676,281	822,580	8,850,102	321,413	2,691,249
ユタ	1,212,335	721,014	220,149	80,106	529,896	14,948	276,248
バーモント	183,681	192,341	45,637	25,918	199,515	15,362	138,188
バージニア	3,093,521	2,354,213	526,852	180,609	2,220,272	74,859	802,923
ワシントン	3,424,220	1,751,495	487,956	162,277	1,723,255	75,780	837,558
ウェストバージニア	689,623	548,671	139,100	47,437	442,383	15,624	202,395
ウィスコンシン	1,738,998	1,374,698	402,453	190,300	1,419,783	185,257	711,820
ワイオミング	180,063	211,747	55,326	32,823	200,631	30,136	101,587
全米	138,573,207	92,402,040	27,196,291	8,665,132	94,217,060	4,286,334	40,312,151

¹ 一部州基金を含む。

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2017年¹（続き）（単位：千ドル）

州	労災補償	超過額 労災補償	医療過誤	製造物責任	賠償責任 (Other Liability)	火災	雑危険
アラバマ	351,958	22,000	122,394	31,376	615,931	179,924	181,316
アラスカ	251,110	3,525	23,631	4,875	140,527	46,910	27,776
アリゾナ	843,349	11,622	205,261	43,827	880,344	126,495	119,177
アーカンソー	253,996	7,562	62,516	19,342	344,475	144,575	115,699
カリフォルニア	12,765,758	190,714	760,296	518,970	7,969,152	1,163,652	765,223
コロラド	1,076,683	13,924	149,671	76,160	1,203,702	154,142	176,642
コネティカット	818,459	24,468	181,836	48,792	1,031,122	131,246	116,194
デラウェア	221,793	1,559	30,033	10,986	375,264	30,071	26,351
ワシントンD.C.	176,152	2,419	27,049	6,664	385,134	32,928	25,653
フロリダ	3,215,804	61,171	594,878	219,191	5,197,773	1,193,788	2,129,125
ジョージア	1,604,174	32,899	254,148	85,869	1,613,293	311,170	263,009
ハワイ	279,954	7,356	31,779	11,835	290,625	66,680	93,359
アイダホ	417,103	3,127	31,499	12,826	203,165	28,691	24,344
イリノイ	2,565,459	59,027	442,131	157,204	3,552,043	346,710	289,508
インディアナ	825,803	13,697	121,584	84,895	899,958	231,848	147,907
アイオワ	747,161	9,898	61,304	42,573	574,380	111,197	117,043
カンザス	413,069	10,676	62,237	34,393	428,527	91,369	143,147
ケンタッキー	503,949	17,607	105,474	27,354	468,572	111,660	94,013
ルイジアナ	798,344	46,019	94,037	40,524	869,923	339,721	415,109
メイン	228,129	3,268	45,095	7,929	166,374	39,660	36,533
メリーランド	963,264	14,271	291,155	44,871	1,094,092	143,646	119,383
マサチューセッツ	1,255,837	21,313	313,511	111,825	1,822,625	307,561	205,428
ミシガン	1,096,866	30,635	185,699	91,144	1,257,112	288,843	162,093
ミネソタ	969,909	1,814	78,082	86,782	1,104,431	185,723	286,769
ミシシッピ	353,740	9,427	43,519	17,970	320,920	121,298	124,097
ミズーリ	920,594	36,933	141,194	57,781	1,079,451	186,846	174,853
モンタナ	287,584	5,888	47,973	10,357	165,504	29,603	30,961
ネブラスカ	375,556	5,790	32,097	22,746	336,482	58,285	77,880
ネバダ	363,075	22,162	64,882	33,760	464,498	77,723	63,468
ニューハンプシャー	243,026	4,190	39,959	11,354	221,686	33,578	27,278
ニュージャージー	2,442,538	35,796	403,033	178,516	2,448,432	335,691	289,526
ニューメキシコ	269,122	7,483	58,340	9,279	219,503	35,868	38,206
ニューヨーク	5,942,539	56,931	1,549,177	294,462	7,602,219	725,936	583,080
ノースカロライナ	1,448,416	27,718	165,563	84,721	1,251,513	256,410	288,797
ノースダコタ	4,635	4	9,424	11,987	158,899	34,356	37,626
オハイオ	16,984	68,006	228,849	103,156	1,592,581	353,974	225,076
オクラホマ	662,056	12,758	95,894	35,354	575,036	151,094	181,669
オレゴン	707,914	10,996	91,263	44,101	537,017	81,603	60,687
ペンシルバニア	2,615,365	45,427	646,116	141,097	2,601,768	419,608	285,108
ロードアイランド	220,355	1,504	28,145	11,687	231,458	42,672	38,664
サウスカロライナ	826,703	11,026	73,062	49,535	566,541	221,000	167,248
サウスダコタ	176,409	1,931	15,305	11,694	125,095	28,180	29,694
テネシー	866,772	20,311	212,981	52,358	980,234	238,565	178,769
テキサス	2,343,930	31,693	314,747	306,953	5,030,365	1,617,629	1,736,073
ユタ	444,664	4,176	57,584	35,712	417,401	80,333	44,641
バーモント	189,991	1,769	15,694	6,255	104,012	20,271	14,047
バージニア	1,044,897	25,802	184,847	50,106	1,328,228	207,584	176,861
ワシントン	20,267	26,912	163,187	65,680	1,169,678	182,767	125,593
ウェストバージニア	258,901	6,450	59,221	9,349	265,221	56,702	35,391
ウィスコンシン	1,959,628	8,747	83,794	81,441	1,000,918	168,491	143,678
ワイオミング	5,377	269	22,620	4,992	97,006	18,550	18,553
全米	57,655,123	1,100,668	9,123,770	3,562,613	63,380,213	11,592,828	11,278,325

¹ 一部州基金を含む。

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2017年¹（続き）（単位：千ドル）

州	インランド・マリン	オーシャン・マリン	保証	身元保証	盗難	ボイラ・機械	金融保証
アラバマ	316,735	36,805	72,764	13,559	3,953	23,924	4,556
アラスカ	90,491	35,659	28,601	2,336	816	7,632	219
アリゾナ	356,375	20,135	131,669	12,449	4,601	23,937	1,029
アーカンソー	223,496	16,403	34,736	9,255	2,191	15,335	485
カリフォルニア	2,922,588	281,890	841,406	127,383	39,477	126,065	41,544
コロラド	408,215	13,289	130,241	24,206	6,394	21,399	5,251
コネティカット	334,711	91,848	66,450	25,951	5,098	15,876	1,088
デラウェア	99,057	7,619	20,016	4,110	1,437	3,899	29,524
ワシントンD.C.	129,376	4,073	162,028	13,975	3,131	5,973	117
フロリダ	1,373,316	318,793	364,729	62,313	20,457	65,968	8,391
ジョージア	669,971	63,848	157,381	32,698	10,062	43,503	1,373
ハワイ	97,103	17,117	38,576	4,444	812	4,670	4,823
アイダホ	95,450	5,455	23,688	2,940	1,022	7,799	46
イリノイ	830,369	89,890	210,188	63,221	16,538	67,143	23,244
インディアナ	364,291	24,402	78,401	18,090	5,754	39,547	1,043
アイオワ	234,279	7,624	51,404	13,461	2,651	23,608	3,372
カンザス	193,026	8,404	43,088	11,350	2,572	18,136	1,024
ケンタッキー	280,636	24,983	78,258	10,244	2,741	24,574	20,121
ルイジアナ	412,283	138,281	118,832	12,432	4,515	29,323	4,749
メイン	76,621	28,408	16,646	4,201	849	7,252	297
メリーランド	375,087	97,972	167,371	28,324	5,840	24,130	3,005
マサチューセッツ	529,745	92,898	151,563	45,525	9,060	36,120	3,249
ミシガン	542,690	56,848	94,836	31,331	8,777	58,214	1,535
ミネソタ	374,788	26,417	84,147	26,372	6,865	35,618	3,418
ミシシッピ	201,103	15,416	43,091	8,182	2,076	13,405	524
ミズーリ	389,209	32,870	71,940	24,671	6,365	28,452	7,967
モンタナ	74,435	2,443	30,169	3,065	914	5,635	62
ネブラスカ	163,310	4,800	36,557	6,991	1,798	13,428	1,840
ネバダ	174,647	6,709	71,721	7,449	2,236	20,366	424
ニューハンプシャー	89,845	11,896	16,996	4,107	1,132	5,709	112
ニュージャージー	679,771	143,317	162,288	45,070	10,995	44,144	15,578
ニューメキシコ	106,685	2,255	48,430	4,229	817	6,597	477
ニューヨーク	1,648,179	382,405	417,545	140,472	34,591	111,163	161,441
ノースカロライナ	635,604	64,444	146,328	38,349	7,176	39,371	4,171
ノースダコタ	73,777	1,530	19,355	2,800	488	13,616	161
オハイオ	638,951	49,732	146,017	40,849	13,762	57,989	1,674
オクラホマ	251,295	19,265	61,849	10,948	2,545	19,607	284
オレゴン	268,320	32,076	67,533	10,630	2,911	16,639	231
ペンシルバニア	778,609	58,226	230,066	51,648	13,739	68,548	15,373
ロードアイランド	82,911	35,342	15,020	4,454	1,258	4,777	1,277
サウスカロライナ	348,789	31,741	86,264	10,328	3,279	21,004	435
サウスダコタ	67,888	1,454	21,103	3,262	565	6,367	0
テネシー	431,142	51,287	89,256	19,594	6,576	30,925	88
テキサス	2,124,696	259,058	591,255	78,518	26,146	122,288	16,867
ユタ	163,317	10,735	55,230	7,436	2,307	10,530	1,054
バーモント	43,703	3,767	9,337	2,153	478	5,226	769
バージニア	479,716	69,598	191,479	34,304	8,294	30,255	631
ワシントン	530,877	118,903	174,026	18,819	5,474	29,439	931
ウェストバージニア	81,352	3,431	42,864	4,114	830	6,745	71
ウィスコンシン	306,111	37,830	60,777	23,170	5,816	40,153	779
ワイオミング	46,906	1,133	49,150	1,518	329	6,223	390
全米	22,211,847	2,960,724	6,122,666	1,207,303	328,508	1,508,247	397,115

¹ 一部州基金を含む。

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2017年¹（続き）（単位：千ドル）

州	航空機	地震	連邦洪水	信用	延長保証	傷害・健康
アラバマ	14,486	6,663	27,065	30,759	11,483	76,399
アラスカ	39,800	25,121	1,560	3,294	743	15,257
アリゾナ	49,419	7,291	16,295	22,048	33,030	111,571
アーカンソー	21,491	32,767	10,335	16,386	6,976	60,650
カリフォルニア	147,417	1,729,209	149,940	127,840	198,400	522,178
コロラド	45,496	10,131	13,792	22,346	14,990	86,682
コネティカット	29,696	6,660	46,494	37,170	11,299	51,830
デラウェア	12,716	1,421	14,981	10,568	28,307	118,365
ワシントンD.C.	1,725	2,837	1,115	7,952	31	115,913
フロリダ	106,227	20,112	812,583	119,069	556,870	252,853
ジョージア	52,963	13,461	52,426	47,340	30,015	170,589
ハワイ	13,931	10,260	34,945	6,975	3,358	13,334
アイダホ	11,488	3,567	4,151	4,044	3,634	21,938
イリノイ	65,599	64,832	27,753	78,695	227,241	335,089
インディアナ	18,374	36,885	15,484	31,603	36,906	255,422
アイオワ	11,796	3,745	10,309	13,871	6,631	76,462
カンザス	18,880	6,742	5,602	15,288	161,653	68,981
ケンタッキー	7,507	44,414	12,482	40,446	12,256	57,200
ルイジアナ	42,937	6,283	253,136	29,990	4,260	63,213
メイン	3,910	1,947	7,608	6,804	3,467	14,759
メリーランド	16,801	9,502	28,774	20,230	23,069	81,331
マサチューセッツ	17,838	22,336	67,208	42,438	16,726	89,987
ミシガン	25,038	6,368	15,040	53,793	567,780	225,264
ミネソタ	28,545	4,456	5,941	13,081	29,532	123,032
ミシシッピ	10,886	16,501	32,260	18,749	4,237	68,236
ミズーリ	24,735	94,412	15,803	29,189	44,124	176,514
モンタナ	9,235	4,989	2,559	1,992	1,718	35,818
ネブラスカ	13,005	2,077	6,982	5,872	4,511	130,303
ネバダ	24,184	22,551	6,453	5,588	10,763	35,033
ニューハンプシャー	5,931	2,731	7,378	9,066	4,921	29,171
ニュージャージー	16,964	19,905	188,278	85,025	24,778	187,586
ニューメキシコ	6,190	2,472	8,111	8,689	3,857	20,954
ニューヨーク	52,499	50,388	171,444	193,142	52,951	486,986
ノースカロライナ	32,873	11,004	91,313	42,139	40,341	145,779
ノースダコタ	7,072	593	5,502	563	502	9,783
オハイオ	53,995	31,603	25,382	60,767	42,535	219,810
オクラホマ	18,447	21,832	8,071	6,281	15,987	66,879
オレゴン	23,371	84,658	19,183	13,493	7,904	66,197
ペンシルバニア	32,918	14,942	51,588	63,390	81,617	395,750
ロードアイランド	10,236	2,139	16,486	6,003	2,516	23,829
サウスカロライナ	11,540	42,737	113,542	23,326	8,612	105,223
サウスダコタ	6,976	378	2,330	1,945	1,964	22,056
テネシー	26,899	80,437	19,441	38,187	18,647	147,952
テキサス	176,618	26,633	311,010	270,331	390,951	584,506
ユタ	20,216	49,083	2,007	11,062	37,442	74,733
バーモント	1,978	910	4,657	2,499	6,337	14,052
バージニア	40,772	16,334	59,741	24,818	20,250	149,547
ワシントン	41,302	174,645	26,671	31,469	64,001	85,292
ウェストバージニア	2,804	1,244	12,348	6,484	2,890	45,477
ウィスコンシン	20,111	4,068	9,182	20,574	33,104	175,267
ワイオミング	4,956	3,197	1,344	679	657	27,122
全米	1,500,792	2,859,475	2,854,088	1,783,352	2,916,773	6,538,152

¹ 一部州基金を含む。

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2017年¹（続き）（単位：千ドル）

州	農産物総合	民間農産物	住宅ローン保証	その他	民間洪水
アラバマ	70,783	612	60,889	36,106	4,800
アラスカ	69	0	17,650	1,275	957
アリゾナ	129,159	3,639	143,772	22,066	11,069
アーカンソー	127,510	18,813	31,891	12,192	2,826
カリフォルニア	397,005	20,878	466,078	100,893	71,952
コロラド	174,947	12,673	119,207	18,113	6,098
コネティカット	5,082	0	65,660	4,886	9,811
デラウェア	10,043	127	20,247	4,457	1,669
ワシントンD.C.	0	0	26,457	6,283	2,839
フロリダ	91,166	423	319,893	170,791	84,491
ジョージア	140,675	1,695	171,525	43,174	12,155
ハワイ	1,208	0	20,082	2,759	4,707
アイダホ	59,805	13,013	37,765	2,584	1,246
イリノイ	674,877	98,823	225,430	40,462	14,023
インディアナ	349,666	29,172	102,621	12,357	9,359
アイオワ	688,249	122,570	48,482	7,770	7,973
カンザス	611,979	56,351	43,923	5,760	5,187
ケンタッキー	153,801	8,280	40,819	5,318	5,185
ルイジアナ	84,070	3,707	60,685	17,991	17,883
メイン	10,817	0	17,452	1,109	1,393
メリーランド	32,242	104	129,266	15,828	4,881
マサチューセッツ	2,940	0	119,538	36,801	15,256
ミシガン	177,457	7,572	168,946	45,968	5,784
ミネソタ	621,845	113,456	182,549	27,863	6,034
ミシシッピ	128,661	3,860	25,455	22,535	4,954
ミズーリ	382,389	25,505	84,935	14,862	8,580
モンタナ	152,146	3,644	16,478	2,066	965
ネブラスカ	538,845	198,310	29,587	7,435	2,734
ネバダ	15,114	29	58,474	3,321	4,575
ニューハンプシャー	369	0	29,744	3,719	1,773
ニュージャージー	4,847	18	142,777	32,139	28,862
ニューメキシコ	46,548	2,848	27,461	8,692	1,735
ニューヨーク	51,617	20	171,528	111,324	47,674
ノースカロライナ	182,999	7,812	159,823	28,625	9,385
ノースダコタ	933,442	83,554	12,513	1,093	1,518
オハイオ	257,094	19,001	160,172	52,229	14,203
オクラホマ	177,974	10,176	43,963	15,945	3,507
オレゴン	39,285	2,704	74,780	17,803	4,730
ペンシルバニア	53,439	121	180,288	22,421	18,833
ロードアイランド	105	0	17,367	2,709	2,624
サウスカロライナ	85,565	68	80,553	11,561	12,727
サウスダコタ	657,314	46,605	11,741	1,402	770
テネシー	104,678	3,295	89,765	16,709	8,585
テキサス	920,378	63,272	393,826	124,152	53,513
ユタ	8,168	93	86,407	9,602	1,959
バーモント	2,705	0	10,761	1,106	520
バージニア	66,584	2,783	157,794	20,409	8,527
ワシントン	156,133	18,022	160,252	28,273	11,566
ウェストバージニア	1,970	4	13,580	3,171	1,986
ウィスコンシン	225,037	16,360	110,294	11,486	4,140
ワイオミング	15,977	1,649	11,801	1,137	960
全米	9,824,777	1,021,662	5,002,944	1,218,732	569,487

¹一部州基金を含む。

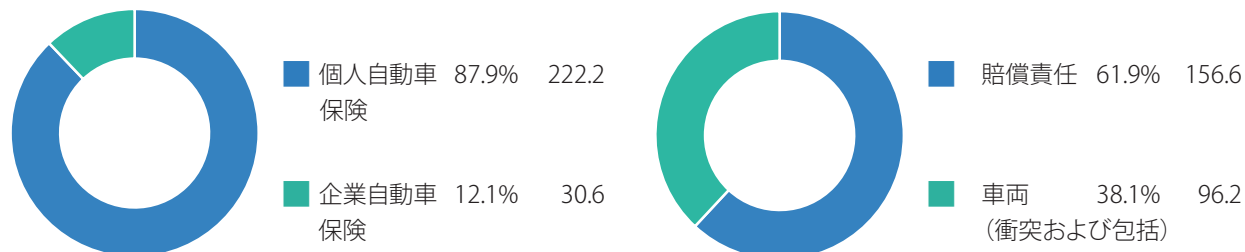
出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

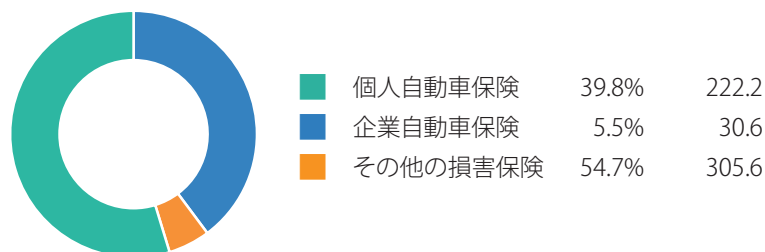
自動車保険：保険料

分野別自動車保険正味収入保険料：2017年（単位：十億ドル）



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

正味収入保険料に占める自動車保険料の割合：2017年（単位：十億ドル）



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

個人自動車保険：2008年～2017年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両(衝突および包括)			
	正味収入保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	94,545,647	-0.5	103.5	1.7	64,054,581	-1.0	95.8	2.4
2009	94,990,682	0.5	106.2	2.7	62,630,693	-2.2	93.0	-2.8
2010	97,672,826	2.8	105.9	-0.3	62,595,851	-0.1	93.4	0.4
2011	100,369,441	2.8	103.8	-2.1	62,948,280	0.6	99.6	6.3
2012	103,429,677	3.0	103.2	-0.6	64,619,667	2.7	100.2	0.6
2013	107,446,382	3.9	103.6	0.4	67,452,663	4.4	98.7	-1.5
2014	112,354,903	4.6	103.8	0.2	71,096,640	5.4	100.2	1.5
2015	116,305,809	3.5	107.9	4.2	76,486,433	7.6	99.4	-0.8
2016	124,427,571	7.0	109.4	1.5	82,930,260	8.4	101.5	2.1
2017	133,745,174	7.5	105.5	-3.9	88,489,745	6.7	98.3	-3.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

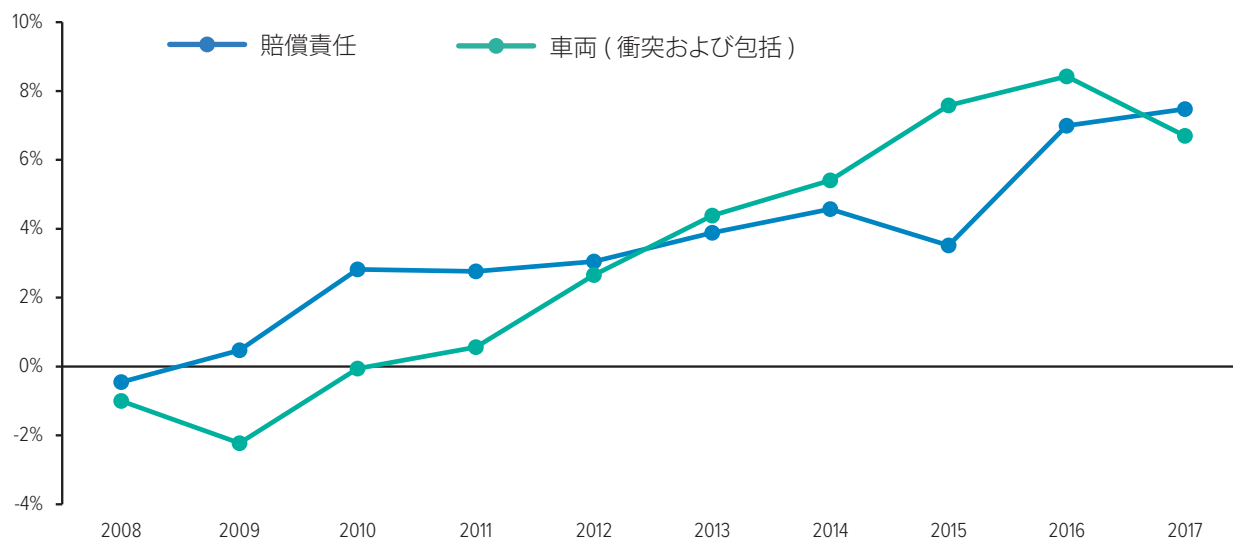
³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

個人自動車保険の正味収入保険料対前年増率：2008年～2017年



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

個人自動車保険引受上位 10 グループ・会社元受収入保険料順：2017年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	41,817,416	18.1
2	Berkshire Hathaway Inc.	29,596,404	12.8
3	Progressive Corp.	22,786,034	9.8
4	Allstate Corp.	21,430,405	9.3
5	USAA Insurance Group	13,154,939	5.7
6	Liberty Mutual	11,585,976	5.0
7	Farmers Insurance Group of Companies ³	10,357,497	4.5
8	Nationwide Mutual Group	7,341,476	3.2
9	Travelers Companies Inc.	4,396,705	1.9
10	American Family Insurance Group	4,381,962	1.9

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

企業自動車保険：2008年～2017年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両(衝突および包括)			
	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	17,833,085	-5.2	97.4	2.0	5,989,108	-9.7	94.7	3.7
2009	16,581,981	-7.0	100.6	3.1	5,347,981	-10.7	96.9	2.3
2010	16,249,433	-2.0	97.1	-3.5	4,870,380	-8.9	101.6	4.7
2011	16,382,082	0.8	101.1	4.0	4,647,376	-4.6	112.0	10.4
2012	16,984,612	3.7	106.6	5.5	5,099,427	9.7	109.2	-2.9
2013	18,355,088	8.1	107.2	0.7	5,536,307	8.6	105.2	-3.9
2014	19,570,622	6.6	103.8	-3.4	6,123,604	10.6	103.2	-2.0
2015	20,914,990	6.9	111.4	7.6	6,725,088	9.8	100.9	-2.3
2016	21,315,245	1.9	113.5	2.1	6,949,192	3.3	102.1	1.2
2017	22,865,085	7.3	113.4	-0.1	7,757,275	11.6	104.2	2.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

企業自動車保険引受上位 10 グループ・会社元受収入保険料順：2017年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%) ²
1	Progressive Corp.	3,178,656	8.8
2	Travelers Companies Inc.	2,263,886	6.3
3	Liberty Mutual	1,733,726	4.8
4	Zurich Insurance Group ³	1,690,000	4.7
5	Nationwide Mutual Group	1,678,785	4.7
6	Old Republic International Corp.	1,278,020	3.5
7	Berkshire Hathaway Inc.	1,184,554	3.3
8	Auto-Owners Insurance Co.	852,601	2.4
9	Chubb Ltd.	826,718	2.3
10	AmTrust Financial Services	720,774	2.0

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

自動車保険：コスト／支出額

米国自動車協会 (AAA) が行った「2018 年運転コスト調査 (Your Driving Costs)」によれば、2018 年に、同年発売モデルの自動車を所有・運転する平均費用は 8,849 ドルであった。中型セダンの平均保険料は 1,232 ドルであった。AAA の自動車保険料の推計は、運転歴 6 年以上、事故歴がなく郊外・都市部に居住する 65 歳未満の運転者で対人賠償 10 万ドル /30 万ドル、医療保険 2 万 5,000 ドル、対物賠償 10 万ドル、無保険・過少保険運転者補償 2 万 5,000 ドル /5 万ドル、車両 (衝突) および車両 (包括) の免責 500 ドルのフルカバー契約を前提としている。これらの数字は、以下の全米保険庁長官会議の自動車支出の数字と比較することはできない。

i

全米保険庁長官会議 (NAIC) の 2016 年データを元に米国保険情報協会が行った分析によれば、被保険運転者の 77% が賠償責任に加え車両 (包括) を購入しており、同 73% は、車両 (衝突) を購入している。

自動車保険料平均支出額：2007 年～2016 年 (単位：ドル)

年	平均支出額	増率 (%)
2007	798.54	-2.4
2008	790.66	-1.0
2009	786.65	-0.5
2010	789.29	0.3
2011	795.01	0.7
2012	812.40	2.2
2013	838.61	3.2
2014	865.46	3.2
2015	889.09	2.7
2016	935.80	5.3

出典：2018 全米保険庁長官会議 (NAIC)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料支出額

次ページ以降の表は、2012年から2016年にかけての個人自動車保険の州別保険料平均支出額（推定額）を示しており、各州の消費者にとって自動車保険関連のコストのおおよその目安となる。平均支出額算出にあたり、全米保険庁長官会議（NAIC）が前提としているのは、すべての付保車両において賠償責任は担保されているが、車両（衝突）または車両（包括）については必ずしも担保されていない、ということである。保険料平均支出額は、消費者が、車両1台当たり保険に実際にいくら費やしているかを示している。

支出額は、購入した保険の担保内容やその他諸要因に影響される。経済が好調な州では、人々が新車を購入する傾向が強い。新車のオーナーは、車両保険を付保する傾向が高いため、これらの州では、保険料平均支出額は高くなると考えられる。NAICによれば、州別の保険料には、都市部人口、幹線道路の総マイル数に対する走行距離、および1人当たり可処分所得の3要素が大きく関係している。また、保険料の高い州は同時に都市化が進み、賃金や物価水準も高く、交通量も多い傾向が見られるとしている。その他の要因もまた自動車保険料に影響する。

自動車保険料の高い州と安い州上位10：2016年¹（単位：ドル）

順位	高い州	平均支出額	順位	安い州	平均支出額
1	ニュージャージー	1,309.29	1	アイダホ	599.77
2	ルイジアナ	1,302.11	2	アイオワ	628.10
3	ニューヨーク	1,301.64	3	ノースダコタ	639.10
4	ミシガン	1,270.70	4	サウスダコタ	648.01
5	フロリダ	1,259.55	5	メイン	650.38
6	ワシントンD.C.	1,246.80	6	ワイオミング	677.53
7	ロードアイランド	1,193.58	7	ウィスコンシン	688.32
8	デラウェア	1,159.86	8	バーモント	691.56
9	マサチューセッツ	1,096.53	9	インディアナ	692.29
10	コネティカット	1,086.17	10	ノースカロライナ	699.91

¹ 自動車保険料平均支出額による。

出典：2018 全米保険庁長官会議（NAIC）

7. 米国損害保険の種目別状況
自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2012年～2016年（単位：ドル）

州	2016年					2015年		2016年平均支出額 2015年比 増率(%)
	賠償責任	車両(衝突)	車両(包括)	平均支出額	順位 ¹	平均 支出額	順位 ¹	
アラバマ	423.98	337.50	163.16	769.20	36	722.89	37	6.4
アラスカ	525.35	356.45	138.67	859.15	23	872.39	17	-1.5
アリゾナ	539.68	290.88	191.86	890.74	20	843.89	21	5.6
アーカンソー	413.17	340.33	196.58	771.55	35	736.43	36	4.8
カリフォルニア	520.81	423.75	99.73	892.55	19	841.45	22	6.1
コロラド	570.10	307.27	194.65	935.39	15	857.52	18	9.1
コネティカット	678.41	383.38	131.25	1,086.17	10	1,048.56	10	3.6
デラウェア	800.20	330.90	128.01	1,159.86	8	1,145.66	8	1.2
ワシントンD.C.	674.79	477.17	228.59	1,246.80	6	1,202.16	5	3.7
フロリダ	903.30	312.33	123.10	1,259.55	5	1,185.31	6	6.3
ジョージア	612.41	351.95	164.71	966.00	14	896.50	14	7.8
ハワイ	459.78	327.79	103.02	781.90	33	762.75	31	2.5
アイダホ	358.45	229.83	122.90	599.77	51	573.83	51	4.5
イリノイ	467.99	322.33	131.89	836.67	27	803.64	26	4.1
インディアナ	399.15	264.22	126.48	692.29	43	666.74	43	3.8
アイオワ	311.99	231.81	193.99	628.10	50	599.03	50	4.9
カンザス	366.67	269.98	246.23	713.50	39	698.45	39	2.2
ケンタッキー	548.90	280.74	147.32	838.89	26	801.97	27	4.6
ルイジアナ	835.28	438.37	222.45	1,302.11	2	1,231.77	3	5.7
メイン	354.95	273.79	105.29	650.38	47	617.73	48	5.3
メリーランド	646.54	375.51	158.50	1,076.56	11	1,016.73	11	5.9
マサチューセッツ	623.01	408.17	139.30	1,096.53	9	1,058.50	9	3.6
ミシガン	812.16	436.72	158.69	1,270.70	4	1,231.39	4	3.2
ミネソタ	466.75	244.98	188.95	808.00	29	787.74	28	2.6
ミシシッピ	471.70	344.01	220.01	858.64	24	827.31	24	3.8
ミズーリ	444.65	291.35	189.68	791.03	31	745.04	34	6.2
モンタナ	388.16	270.43	232.81	706.88	41	692.48	40	2.1
ネブラスカ	381.80	248.74	234.45	708.36	40	681.54	41	3.9
ネバダ	713.15	318.36	116.39	1,026.22	12	990.17	12	3.6
ニューハンプシャー	410.61	319.85	114.86	801.52	30	775.03	30	3.4
ニュージャージー	902.97	390.94	131.04	1,309.29	1	1,265.58	1	3.5
ニューメキシコ	495.33	290.17	178.38	780.79	34	762.37	32	2.4
ニューヨーク	840.00	414.27	178.10	1,301.64	3	1,234.87	2	5.4
ノースカロライナ	370.54	321.05	145.12	699.91	42	655.37	46	6.8
ノースダコタ	296.56	248.18	228.79	639.10	49	637.54	47	0.2
オハイオ	407.68	284.94	124.30	726.95	38	702.63	38	3.5
オクラホマ	476.10	331.07	233.14	850.62	25	825.92	25	3.0
オレゴン	622.14	238.91	96.94	877.09	21	828.03	23	5.9
ペンシルバニア	515.38	346.32	155.47	918.11	18	878.20	16	4.5
ロードアイランド	790.13	438.86	135.57	1,193.58	7	1,146.97	7	4.1
サウスカロライナ	571.62	284.41	190.67	922.66	17	853.53	20	8.1
サウスダコタ	310.82	219.21	277.34	648.01	48	615.78	49	5.2
テネシー	423.47	322.28	153.22	759.99	37	737.28	35	3.1
テキサス	575.17	403.29	215.84	1,008.91	13	934.22	13	8.0
ユタ	523.73	276.41	113.49	824.46	28	784.10	29	5.1
バーモント	344.81	310.77	134.78	691.56	44	680.18	42	1.7
バージニア	446.10	295.50	142.30	785.82	32	750.81	33	4.7
ワシントン	621.27	281.24	108.87	924.47	16	884.23	15	4.6
ウェストバージニア	493.72	339.00	208.95	870.23	22	855.25	19	1.8
ウィスコンシン	385.51	238.26	143.62	688.32	45	664.81	44	3.5
ワイオミング	329.06	284.65	263.98	677.53	46	656.64	45	3.2
全米	566.51	342.40	153.32	935.80		889.09		5.3

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2012年～2016年（続き）（単位：ドル）

州	平均支出額		
	2014年	2013年	2012年
アラバマ	695.06	673.51	659.06
アラスカ	883.60	889.29	873.15
アリゾナ	837.24	811.45	781.71
アーカンソー	728.65	703.04	679.46
カリフォルニア	807.58	782.57	752.78
コロラド	821.19	777.95	737.95
コネティカット	1,031.70	1,011.28	986.73
デラウェア	1,125.74	1,101.12	1,065.37
ワシントンD.C.	1,191.47	1,187.54	1,154.91
フロリダ	1,140.85	1,143.98	1,128.54
ジョージア	839.94	800.58	768.34
ハワイ	751.61	739.26	735.17
アイダホ	571.74	553.38	534.56
イリノイ	775.24	744.75	731.31
インディアナ	642.27	621.77	637.46
アイオワ	585.71	572.14	561.26
カンザス	688.82	660.29	632.07
ケンタッキー	783.06	772.80	759.70
ルイジアナ	1,192.92	1,146.29	1,112.53
メイン	606.90	592.82	582.71
メリーランド	1,001.16	979.15	966.29
マサチューセッツ	1,035.52	1,007.98	976.65
ミシガン	1,227.36	1,131.46	1,048.87
ミネソタ	772.51	744.53	718.61
ミシシッピ	796.99	768.20	748.44
ミズーリ	724.15	704.22	683.82
モンタナ	694.67	677.83	658.42
ネブラスカ	658.79	638.67	616.78
ネバダ	969.66	935.90	905.82
ニューハンプシャー	751.28	733.02	717.15
ニュージャージー	1,263.69	1,254.39	1,220.00
ニューメキシコ	749.43	722.66	695.09
ニューヨーク	1,208.89	1,181.91	1,151.78
ノースカロライナ	643.84	624.76	611.18
ノースダコタ	630.24	606.56	576.08
オハイオ	682.71	659.37	634.91
オクラホマ	807.81	768.25	740.11
オレゴン	818.84	783.46	741.51
ペンシルバニア	858.10	841.42	827.75
ロードアイランド	1,106.09	1,066.27	1,034.52
サウスカロライナ	824.59	794.40	772.14
サウスダコタ	601.33	579.37	556.51
テネシー	724.80	704.20	673.90
テキサス	905.64	864.24	823.80
ユタ	766.27	733.51	713.20
バーモント	665.17	655.66	643.47
バージニア	743.15	718.73	691.80
ワシントン	871.82	838.30	809.56
ウェストバージニア	870.84	858.85	846.74
ウィスコンシン	646.47	621.07	598.84
ワイオミング	668.81	639.51	623.70
全米	865.46	838.61	812.40

¹ 平均支出額による降順。

注：平均支出額 = 保険料合計額 ÷ 車両・年。1 車両・年は、単一の車両に対する 365 日の保険カバーに等しい。全米保険庁長官会議 (NAIC) は州平均支出額を順位付けておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：2018 全米保険庁長官会議 (NAIC)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

自動車保険の保険金と事業費

契約者配当後コンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の1つであり、保険料1ドルあたり保険会社が保険金に充当する金額(損害率)と、諸費用に充当する金額(事業費率)によって決まる。コンバインド・レシオは投資収益を考慮に入れていない。2017年、個人自動車保険の契約者配当後コンバインド・レシオは、損害率が79.5%、事業費率が22.8%、全体で102.7%であった。コンバインド・レシオが100を超える場合、引受損失が発生していることになる。

個人自動車保険の引受費用構成：2017年¹

費用	保険料に占める割合(%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	79.5
発生損害額	67.9
既発生防御費用および損失抑制費用	2.6
既発生調査費用その他の費用	9.0
事業費³	
事業費率	22.8
既発生手数料・ブローカー費用	8.5
税、免許料、諸手数料	2.1
その他の既発生募集費用・現場指導費用	7.2
既発生一般費用	5.0
契約者配当金²	0.4
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	102.7

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料(2017年は2,174億ドル)に対する割合。

³ 正味収入保険料(2017年は2,222億ドル)に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC)データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：支払保険金

自動車保険：支払保険金

賠償責任保険は、他人の身体傷害や財物毀損に対する契約者の法的責任をカバーする。衝突・包括保険では、契約者の車両の毀損や盗難をカバーする。

個人自動車賠償責任保険の損害：2008年～2017年¹

年	賠償責任			
	対人 ²		対物 ³	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ^{5,6} (単位:ドル)	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ^{5,6} (単位:ドル)
2008	0.91	14,067	3.42	2,903
2009	0.89	13,891	3.49	2,869
2010	0.91	14,406	3.53	2,881
2011	0.92	14,848	3.56	2,958
2012	0.95	14,690	3.50	3,073
2013	0.95	15,441	3.55	3,231
2014	0.87	16,642	3.65	3,289
2015	0.91	16,745	3.72	3,484
2016	1.00	16,141	3.85	3,687
2017	1.10	15,270	4.00	3,638

年	物的損害 ⁷			
	車両(衝突)		車両(包括) ⁸	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ⁵ (単位:ドル)	保険金請求の頻度 ^{4,9}	平均支払保険金 ^{5,9} (単位:ドル)
2008	5.35	3,005	2.57	1,551
2009	5.48	2,869	2.75	1,389
2010	5.69	2,778	2.62	1,476
2011	5.75	2,861	2.79	1,490
2012	5.57	2,950	2.62	1,585
2013	5.71	3,144	2.57	1,621
2014	5.93	3,169	2.79	1,572
2015	6.01	3,377	2.72	1,679
2016	6.12	3,444	2.76	1,750
2017	6.15	3,425	2.85	1,817

¹ あらゆる限度額の合計。支払保険金のデータ。

² マサチューセッツ州およびノーフォーク自動車保険法を採る州の大半を除く。

³ マサチューセッツ州、ミシガン州、ニュージャージー州を除く。

⁴ 自動車 100 台・1 年あたりの保険金請求頻度。1 自動車・年とは車 1 台に対する 365 日の保険カバーのことである。

⁵ 平均支払保険金は、損害の規模を表す。

⁶ 損害調査費を含む。

⁷ マサチューセッツ州、ミシガン州、プエルトリコを除く。免責金額 500 ドルの保険に基づく。

⁸ 風害・水害による損失を除く。

⁹ ガラス損害を含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO



ISO のデータによれば、2017 年、対人賠償保険金を請求した契約者は、賠償責任保険契約者の 1.1% であったが、対物賠償保険金を請求した契約者は賠償責任保険契約者の 4.0% であった。

2017 年、車両保険金を請求した契約者は、車両(衝突)で 6.2%、車両(包括)で 2.9% であった。

2017 年、対物賠償保険金請求額は平均で 3,638 ドル、対人賠償保険金請求額は同 15,270 ドルであった。

2017 年、車両(衝突)保険金請求額は平均で 3,425 ドル、車両(包括)保険金請求額は同 1,817 ドルであった。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：支払保険金／高リスク市場

自動車保険の発生損害額：2013年～2017年¹（単位：千ドル）

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
個人自動車保険					
賠償責任	67,879,783	72,008,280	79,098,617	88,249,238	90,495,283
物的損害	41,754,861	45,301,757	48,564,511	55,738,221	57,052,411
企業自動車保険					
賠償責任	11,305,714	11,957,182	13,587,152	14,987,073	15,519,716
物的損害	3,255,570	3,645,335	3,902,124	4,279,414	4,874,748
合計	124,195,928	132,912,554	145,152,404	163,253,946	167,942,158

¹一定期間中に発生した損害のことであり、当該期間中に保険金支払額の確定または保険金支払がなされたか否かを問わない。再保険前。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

自動車保険：高リスク市場 共有市場／残余市場

すべての州およびワシントン D.C. において、民間市場で自動車保険を入手できない人に対して自動車保険の入手可能性を保証する、特別な制度が採用されている。いずれの制度もアサインド・リスク・プランと呼ばれている。アサインド・リスク等のプランは保険業界では共有市場 (shared market) または残余市場 (residual market) として知られている。アサインド・リスク・プランの契約者は、その州内で営業する保険各社に、その引受額に応じて、アサイン (割り当て) される。任意市場、つまり一般の市場では、自動車保険会社が自由に契約者を選ぶ。

共有市場で付保される車両の割合は減少しつつあるが、その理由の1つに、任意市場のノン・スタンダード部門の拡大がある。ノン・スタンダード市場は、運転歴が標準より劣る運転者またはハイパワースポーツカーや特注車のような特別な車を対象とする市場である。ノン・スタンダード市場に特化した小規模保険会社と大手自動車保険会社のノン・スタンダード部門で構成されている。

付保車両数

自動車保険プランサービス機構 (AIPSO) の最新データによれば、2015年、テキサス州を除く米国で付保された個人所有の乗用車は2億300万台と、前年の1億9,800万台から増加している。これには民間自動車保険会社が任意市場で付保する車両や、付保困難なリスクに対して州が設けたいわゆる共有市場、残余市場で付保された車両が含まれている。2015年、任意市場、残余市場を含め、付保された個人所有の乗用車が最も多い州はカリフォルニア州で2,630万台、以下、フロリダ州の1,270万台、ニューヨーク州の960万台となっている。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場

共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数： 2015年

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場 比率(%)
アラバマ	3,807,469	1	3,807,470	1
アラスカ	509,494	18	509,512	0.004
アリゾナ	4,671,918	0	4,671,918	1
アーカンソー	2,250,787	2	2,250,789	1
カリフォルニア	26,312,194	239	26,312,433	0.001
コロラド	4,187,782	0	4,187,782	1
コネティカット	2,532,825	81	2,532,906	0.003
デラウェア	665,075	4	665,079	0.001
ワシントンD.C.	256,184	65	256,249	0.025
フロリダ	12,740,030	90	12,740,120	0.001
ジョージア	7,541,982	0	7,541,982	1
ハワイ	887,514	2,767	890,281	0.311
アイダホ	1,358,875	1	1,358,876	1
イリノイ	8,267,931	263	8,268,194	0.003
インディアナ	4,881,984	3	4,881,987	1
アイオワ	2,544,511	7	2,544,518	1
カンザス	2,344,275	1,644	2,345,919	0.070
ケンタッキー	3,256,990	352	3,257,342	0.011
ルイジアナ	3,029,199	5	3,029,204	1
メイン	1,050,156	5	1,050,161	1
メリーランド	4,103,099	45,276	4,148,375	1.091
マサチューセッツ	4,382,442	59,907	4,442,349	1.349
ミシガン	6,483,696	3,964	6,487,660	0.061
ミネソタ	4,042,588	1	4,042,589	1
ミシシッピ	1,968,741	7	1,968,748	1
ミズーリ	4,411,371	3	4,411,374	1
モンタナ	891,195	7	891,202	0.001
ネブラスカ	1,594,471	1	1,594,472	1
ネバダ	1,959,151	5	1,959,156	1
ニューハンプシャー	952,617	134	952,751	0.014
ニュージャージー	5,562,788	17,096	5,579,884	0.306
ニューメキシコ	1,589,949	0	1,589,949	1
ニューヨーク	9,603,497	37,988	9,641,485	0.394

(続く)



2011年から2015年にかけて付保された車両のうち、共有市場で付保されたものの割合は年間1.1%であった。この割合は、1995年には3.6%、2000年には1.4%、2005年には1.3%であった(テキサス州を除く)。

2015年、共有市場で付保された車両数は全米で前年比3.0%、約8万台増加した。

2015年、共有市場で付保された車両が州の自動車保険市場に占める割合はノースカロライナ州が最も高く30.3%であった。これは2014年の30.1%とほぼ同水準である。

共有市場で付保された車両が州の自動車保険市場に占める割合が第2番目に高い州はロードアイランド州で2.1%、3番目がマサチューセッツ州で1.3%であった。

2015年、共有市場で付保された車両が多い5州のうち、ノースカロライナ州では共有市場で付保された車両が3.7%、メリーランド州では5.6%増加したが、マサチューセッツ州では4.0%、ニューヨーク州では9.3%、ニュージャージー州では26.3%減少した。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場

共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数：2015年（続き）

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場比率(%)
ノースカロライナ	5,801,945	2,527,547	8,329,492	30.345
ノースダコタ	683,291	3	683,294	1
オハイオ	8,451,516	0	8,451,516	1
オクラホマ	2,958,973	9	2,958,982	1
オレゴン	2,835,071	3	2,835,074	1
ペンシルバニア	8,875,394	6,171	8,881,565	0.069
ロードアイランド	686,338	14,908	701,246	2.126
サウスカロライナ	3,788,647	0	3,788,647	1
サウスダコタ	761,533	0	761,533	1
テネシー	4,686,626	6	4,686,632	1
テキサス ²	NA	NA	NA	NA
ユタ	2,022,667	1	2,022,668	1
バーモント	506,275	35	506,310	0.007
バージニア	6,324,114	398	6,324,512	0.006
ワシントン	4,838,049	5	4,838,054	1
ウェストバージニア	1,364,829	9	1,364,838	0.001
ウィスコンシン	4,167,640	2	4,167,642	1
ワイオミング	566,581	0	566,581	1
全米	199,962,269	2,719,033	202,681,302	1.342

¹ 0.001% 未満。

² テキサス州はデータ公表を中止。

NA = データ入手不能。

出典：自動車保険プランサービス機構 (AIPSO)

無保険運転者補償

無保険 (uninsured) ・過少保険 (underinsured) 運転者補償は、無保険運転者や過少保険運転者による事故またはひき逃げ事故に際して、契約者に保険金を支払うものである。20州およびワシントン D.C では、無保険・過少保険運転者補償は強制付保となっている。過半数の州で、無保険運転者を特定するためのオンライン自動車保険確認システムに関する立法を行い、その開発・導入を開始している。

インシュアランス・リサーチ・カウンスル (IRC) の 2017 年調査 (入手可能な最新データ) によれば、米国の無保険運転者は、推定で 2015 年には 13.0%、およそ運転者 8 人に 1 人の割合であり、この比率は、2011 年に 12.2% という過去最低を記録して以降、上昇している。無保険運転者比率が最も高い州はフロリダ州で 26.7%、最も低い州はメイン州で 4.5% であった。IRC は、無保険運転者数を、無保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数と被保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数との比率によって推定している。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場

無保険運転者推定比率：1992年～2015年¹

年	比率(%)	年	比率(%)	年	比率(%)
1992	15.6	2000	13.4	2008	14.3
1993	16.0	2001	14.2	2009	13.8
1994	15.1	2002	14.5	2010	12.3
1995	14.2	2003	14.9	2011	12.2
1996	13.8	2004	14.6	2012	12.6
1997	13.2	2005	14.6	2013	12.7
1998	13.0	2006	14.3	2014	13.0
1999	12.8	2007	13.8	2015	13.0

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンスル

無保険運転者推定比率の高い州と低い州上位10：2015年¹

順位	高い州	無保険運転者の比率(%)	順位	低い州	無保険運転者の比率(%)
1	フロリダ	26.7	1	メイン	4.5
2	ミシシッピ	23.7	2	ニューヨーク	6.1
3	ニューメキシコ	20.8	3	マサチューセッツ	6.2
4	ミシガン	20.3	4	ノースカロライナ	6.5
5	テネシー	20.0	5	バーモント	6.8
6	アラバマ	18.4	6	ネブラスカ	6.8
7	ワシントン	17.4	7	ノースダコタ	6.8
8	インディアナ	16.7	8	カンザス	7.2
9	アーカンソー	16.6	9	ペンシルバニア	7.6
10	ワシントンD.C.	15.6	10	サウスダコタ	7.7

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンスル

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場／法律

州別無保険運転者推定比率：2015年¹

州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²
アラバマ	18.4	6	ケンタッキー	11.5	26	ノースダコタ	6.8	45
アラスカ	15.4	11	ルイジアナ	13.0	20	オハイオ	12.4	22
アリゾナ	12.0	24	メイン	4.5	51	オクラホマ	10.5	31
アーカンソー	16.6	9	メリーランド	12.4	23	オレゴン	12.7	21
カリフォルニア	15.2	12	マサチューセッツ	6.2	49	ペンシルバニア	7.6	43
コロラド	13.3	19	ミシガン	20.3	4	ロードアイランド	15.2	13
コネティカット	9.4	36	ミネソタ	11.5	27	サウスカロライナ	9.4	37
デラウェア	11.4	28	ミシシッピ	23.7	2	サウスダコタ	7.7	42
ワシントンD.C.	15.6	10	ミズーリ	14.0	17	テネシー	20.0	5
フロリダ ³	26.7	1	モンタナ	9.9	33	テキサス	14.1	16
ジョージア	12.0	25	ネブラスカ	6.8	46	ユタ	8.2	39
ハワイ	10.6	30	ネバダ	10.6	29	バーモント	6.8	47
アイダホ	8.2	40	ニューハンプシャー	9.9	35	バージニア	9.9	34
イリノイ	13.7	18	ニュージャージー	14.9	14	ワシントン	17.4	7
インディアナ	16.7	8	ニューメキシコ	20.8	3	ウェストバージニア	10.1	32
アイオワ	8.7	38	ニューヨーク	6.1	50	ウィスコンシン	14.3	15
カンザス	7.2	44	ノースカロライナ	6.5	48	ワイオミング	7.8	41

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

² 順位は四捨五入前のデータから算出。

³ フロリダ州では、強制自動車保険法が人身傷害補償 (PIP) および対物賠償責任に適用されるが、第三者対人賠償責任は適用外である。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

自動車保険：法律

自動車賠償資力法

ほとんどの州では、車を運転する条件として、法律上、最低限度の対人・対物賠償責任保険を購入するよう自動車所有者に義務付けている。自動車賠償資力法はすべての州で制定されている。これは、事故を起こした者が、所定の賠償資力の証明を提示しなければならないことを意味する。自動車賠償資力法に従って、ほとんどの運転者は賠償責任保険を購入しているが、自動車賠償資力法が制定されているにもかかわらず、無保険運転者が多数存在する。

米国損害保険協会によれば、自動二輪車保険は、ハワイ州、ミシガン州、モンタナ州、ワシントン州を除いて強制保険となっている。州法が義務付ける自動車賠償保険の最低限度額や保険は、自動二輪車も自動車やその他の車両も同じである。

次の表は、対人賠償責任 (BI)、対物賠償責任 (PD)、ノーフォールト人身傷害補償 (PIP) ならびに無保険運転者 (UM) および過少保険運転者 (UIM) の強制付保について示したものである。また、賠償資力法 (FR) のみを有する州も記載している。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州別自動車賠償資力責任限度額

州	強制保険の種類	賠償責任最低限度額 ¹ (単位:千ドル)
アラバマ	BI & PD	25/50/25
アラスカ	BI & PD	50/100/25
アリゾナ	BI & PD	15/30/10
アーカンソー	BI & PD、PIP	25/50/25
カリフォルニア	BI & PD	15/30/5 ²
コロラド	BI & PD	25/50/15
コネティカット	BI & PD、UM、UIM	25/50/20
デラウェア	BI & PD、PIP	25/50/10
ワシントンD.C.	BI & PD、UM	25/50/10
フロリダ	PD、PIP	10/20/10 ³
ジョージア	BI & PD	25/50/25
ハワイ	BI & PD、PIP	20/40/10
アイダホ	BI & PD	25/50/15
イリノイ	BI & PD、UM、UIM	25/50/20
インディアナ	BI & PD	25/50/25
アイオワ	BI & PD	20/40/15
カンザス	BI & PD、PIP	25/50/25
ケンタッキー	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/10 ³
ルイジアナ	BI & PD	15/30/25
メイン	BI & PD、UM、UIM、Medpay	50/100/25 ⁴
メリーランド	BI & PD、PIP、UM、UIM	30/60/15
マサチューセッツ	BI & PD、PIP	20/40/5
ミシガン	BI & PD、PIP	20/40/10
ミネソタ	BI & PD、PIP、UM、UIM	30/60/10
ミシシッピ	BI & PD	25/50/25
ミズーリ	BI & PD、UM	25/50/10
モンタナ	BI & PD	25/50/20
ネブラスカ	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
ネバダ	BI & PD	25/50/20
ニューハンプシャー	FRのみ	25/50/25
ニュージャージー	BI & PD、PIP、UM、UIM	15/30/5 ⁵

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州別自動車賠償資力責任限度額（続き）

州	強制保険の種類	賠償責任最低限度額 ¹ (単位:千ドル)
ニューメキシコ	BI & PD	25/50/10
ニューヨーク	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/10 ⁶
ノースカロライナ	BI & PD、UM、UIM	30/60/25
ノースダコタ	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/25
オハイオ	BI & PD	25/50/25
オクラホマ	BI & PD	25/50/25
オレゴン	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/20
ペンシルバニア	BI & PD、PIP	15/30/5
ロードアイランド	BI & PD	25/50/25
サウスカロライナ	BI & PD、UM	25/50/25
サウスダコタ	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
テネシー	BI & PD	25/50/15 ³
テキサス	BI & PD、PIP	30/60/25
ユタ	BI & PD、PIP	25/65/15 ³
バーモント	BI & PD、UM、UIM	25/50/10
バージニア	BI & PD ⁷ 、UM、UIM	25/50/20
ワシントン	BI & PD	25/50/10
ウェストバージニア	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
ウィスコンシン	BI & PD、UM、Medpay	25/50/10
ワイオミング	BI & PD	25/50/20

¹ 初めの2つの数字は対人(BI)賠償責任限度額、3つめの数字は対物(PD)賠償責任限度額である。例えば、20/40/10は、対人賠償責任限度額が1事故当たりの負傷者全員に対し4万ドル、1人当たり2万ドル、対物賠償責任限度額が1万ドル以上で付保する必要があることを意味する。

² カリフォルニア州のアサインド・リスク・プランでは、低所得の運転者に対し、保険料を安くするために賠償責任限度額を低く設定した保険が提供され、その限度額は10/20/3である。

³ 複数の保険限度額に代え、契約者は共通限度額契約でも要件を満たすことができる。金額は州により異なる。

⁴ さらに、医療費をカバーする保険が必須。金額は州により異なる。

⁵ 任意選択の基本保険の場合、限度額は10/10/5。基本保険では、無保険運転者、過少保険運転者補償はつかないが、標準保険では、無保険・過少保険運転者補償が必須。一部の運転者に対しては、救急治療と1万ドルの死亡給付金のみを付保する特別自動車保険契約が提供されている。

⁶ さらに、不法死亡に対する50/100が必要。

⁷ 保険購入または州車両管理局への無保険運転者手数料納付が必須。

出典：米国損害保険協会、州保険庁

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

賠償責任保険について規定した州自動車保険法は、大きく4つに分類される。「ノーフォールト(無過失)」、「選択ノーフォールト」、「不法行為賠償責任」、そして「アド・オン(add-on)」である。大きな違いは、訴訟権限に制限があるかどうか、そして契約者自身の保険会社が、事故における過失が誰に帰するかを問わず州で定められた限度額まで契約者本人(すなわち被保険者)への給付を行うかどうかである。

ノーフォールト：ノーフォールト制度は、少額の請求を法廷外で処理することにより、自動車保険料を安くすることを目的としている。各保険会社は、自社の契約者に対して、比較的軽度の傷害については、事故における過失が誰に帰するかを問わず、治療費用を補償する。このような契約者本人への給付はノーフォールト人身傷害補償(PIP)として知られ、ノーフォールト制度を採用している州では強制付保となっているが、その内容は州により異なる。最も広範な給付を行う州では、契約者は、医療費、休業損失、葬儀費その他の金銭的損失に関して補償を受けられる。

「ノーフォールト」という用語は、運転者自身の保険会社が、過失にかかわらず、運転者の一定の損害に対して保険金を支払う自動車保険制度すべてを表すものとしてしばしば使用されるため、混乱を招くおそれがある。厳密に言えば、ノーフォールトという用語は、1st Partyの補償、かつ訴訟権限に制限を設けている州にのみ用いられる。

ノーフォールト制度を採用している州の事故被害者は、重度の傷害を負った場合に訴訟を起こすことができるが、それは当該事例がある一定の条件に合致するときに限られる。そのような条件は、不法行為責任における訴訟要件とされており、死亡や重大な傷跡等の文言(文言上の訴訟要件)で規定される場合と、かかった医療費の額(金銭的な訴訟要件)で規定される場合とがある。

選択ノーフォールト：選択ノーフォールトの州では、運転者は2つの選択肢のうち1つを選択できる。1つは文言上の訴訟要件によって訴訟権限を制限するノーフォールト自動車保険、もう1つは従来の不法行為賠償責任保険である。

不法行為賠償責任：従来の不法行為賠償責任の州では、訴訟の制限がない。ある契約者が過失で自動車事故を起こした場合、相手方の運転者やその同乗者から、医療費のような金銭的な損失のみならず、事故による慰謝料を請求するための訴訟を起こされる可能性がある。

アド・オン：アド・オン制度を採用している州では、ノーフォールトの州のように、運転者は自身の保険会社から医療補償やその他の契約者本人への給付を受けることができるが、訴訟の制限はない。これらの州では、従来の不法行為賠償責任制度に、契約者本人への給付が追加されたため、アド・オンという用語が使用されている。アド・オン制度を採用している州では、契約者本人カバーは強制ではない場合がある。また給付金は厳密なノーフォールト制度をとっている州より低い場合がある。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

i

次の 28 州では、自動車賠償責任保険は従来の不法行為賠償責任制度に基づく。これらの州では、訴訟制限はない。

アラバマ
アラスカ
アリゾナ
カリフォルニア
コロラド
コネティカット
ジョージア
アイダホ
イリノイ
インディアナ
アイオワ
ルイジアナ
メイン
ミシシッピ
ミズーリ
モンタナ
ネブラスカ
ネバダ
ニューメキシコ
ノースカロライナ
オハイオ
オクラホマ
ロードアイランド
サウスカロライナ
テネシー
バーモント
ウェストバージニア
ワイオミング

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

厳密な ノーフォールト保険	契約者本人への 給付(PIP) ¹		訴訟制限		訴訟要件	
	強制	任意	有	無	金銭的	文言上
フロリダ	X		X			X
ハワイ	X		X		X	
カンザス	X		X		X	
ケンタッキー	X		X	X ²	X ²	
マサチューセッツ	X		X		X	
ミシガン	X		X			X
ミネソタ	X		X		X	
ニュージャージー	X		X	X ²		X ^{2,3}
ニューヨーク	X		X			X
ノースダコタ	X		X		X	
ペンシルバニア	X		X	X ²		X ²
プエルトリコ	X		X		X	
ユタ	X		X		X	
アド・オン						
アーカンソー	X			X		
デラウェア	X			X		
ワシントンD.C.		X	X ⁴	X ⁴		
メリーランド	X			X		
ニューハンプシャー		X		X		
オレゴン	X			X		
サウスダコタ		X		X		
テキサス	X			X		
バージニア		X		X		
ワシントン		X		X		
ウィスコンシン		X		X		

¹ 人身傷害補償。

² 選択ノーフォールトの州。契約者はノーフォールト制度または従来の不法行為賠償責任の、いずれかに基づく契約を選択できる。

³ 契約者がノーフォールトを選択した場合の標準補償保険、基本補償保険、メディケイド受給者向けの特別約款の 3 種類があり、文言上の訴訟要件による訴訟制限が適用される。標準補償保険と比べ、基本補償保険および特別約款の保険金額は低額である。

⁴ ワシントン D.C. は、厳密なノーフォールトでもアド・オンでもない。運転者はノーフォールト保険とするか、過失に基づく保険とするかを選ぶことができる。しかし、当初ノーフォールト給付を選択した運転者が事故にあった場合でも、給付金を受け取るか、相手方に対して賠償請求訴訟を提起するかを決めるのに 60 日間の猶予を与えられる。

出典：米国損害保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

シートベルト法

34州とワシントンD.C.では、警察官がシートベルト着用から従っていない自動車を停止させることを認める一次的取締法を有する。他の州では、他の違反行為で停車させた場合のみ、シートベルト着用違反を摘発できる二次的取締法となっている。ニューハンプシャー州は成人に関するシートベルト法が制定されていない唯一の州であるが、チャイルドシート法は制定されている。全米道路交通安全局(NHTSA)によれば、2017年、全米でのシートベルト着用率は89.7%であり、2016年の90.1%からそれほど変わっていない。一般にシートベルト法が厳格な州は緩やかな州に比べてシートベルト着用率が高くなっている。

州のシートベルト着用法

州	2017年着用率 (%)	一次的(Primary)/二次的(Secondary)取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額 (ドル)	損害賠償額の減額 ²
アラバマ	92.9%	P	前列15歳以上	25	
アラスカ	90.1	P	全席16歳以上	15	X
アリゾナ	86.1	S	前列8歳以上、全席8歳から15歳まで	10	X
アーカンソー	81.0	P	前列15歳以上	25	
カリフォルニア	96.2	P	全席16歳以上	20	X
コロラド	83.8	S	前列16歳以上	71	X
コネティカット	90.3	P	前列8歳以上	50	
デラウェア	91.4	P	全席16歳以上	25	
ワシントンD.C.	93.6	P	全席16歳以上	50	
フロリダ	90.2	P	前列6歳以上、全席6歳から17歳まで	30	X
ジョージア	97.1	P	全席8歳から17歳まで、前列18歳以上	15-25	
ハワイ	96.9	P	全席8歳以上	45	
アイダホ	81.2	S	全席7歳以上	10	
イリノイ	93.8	P	全席16歳以上	25	
インディアナ	93.0	P	全席16歳以上	25	
アイオワ	91.4	P	前列18歳以上	25	X
カンザス	82.0	P ³	全席14歳以上	60	
ケンタッキー	86.8	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	
ルイジアナ	87.1	P	全席13歳以上	50	
メイン	88.9	P	全席18歳以上	50	
メリーランド	92.1	P ³	全席16歳以上	50	
マサチューセッツ	73.7	S	全席13歳以上	25 ⁴	
ミシガン	94.1	P	前列16歳以上	25	X
ミネソタ	92.0	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

州のシートベルト着用法（続き）

州	2017年着用率 (%)	一次的(Primary)/二次的(Secondary)取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額 (ドル)	損害賠償額の減額 ²
ミシシッピ	78.8%	P	全席7歳以上	25	
ミズーリ	84.0	S ⁵	前列16歳以上	10	X
モンタナ	78.0	S	全席6歳以上	20	
ネブラスカ	85.9	S	前列18歳以上	25	X
ネバダ	90.6	S	全席6歳以上	25	
ニューハンプシャー	67.6	成人に適用される法は制定されていない			
ニュージャージー	94.1	P ³	7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	20	X
ニューメキシコ	91.5	P	全席18歳以上	25	
ニューヨーク	93.4	P	前列16歳以上	50	X
ノースカロライナ	91.4	P ³	全席16歳以上	25	
ノースダコタ	79.3	S	前列18歳以上	20	X
オハイオ	82.8	S	全席8歳から14歳まで、前列15歳以上	30/運転手 20/同乗者	X
オクラホマ	86.9	P	前列9歳以上	20	
オレゴン	96.8	P	全席16歳以上	115	X
ペンシルバニア	85.6	S ⁵	前列18歳以上	10	
ロードアイランド	88.3	P	全席18歳以上	40	
サウスカロライナ	92.3	P	全席8歳以上	25	
サウスダコタ	74.8	S	前列18歳以上	20	
テネシー	88.5	P	前列16歳以上	30	
テキサス	91.9	P	全席7歳以下で身長57インチ以上の者、全席8歳以上	200	
ユタ	88.8	P	全席16歳以上	45	
バーモント	84.5	S	全席18歳以上	25	
バージニア	85.3	S	前列18歳以上	25	
ワシントン	94.8	P	全席16歳以上	124	
ウェストバージニア	89.7	P	前列8歳以上、全席8歳から17歳まで	25	X
ウィスコンシン	89.4	P	全席8歳以上	10	X
ワイオミング	84.8	S	全席9歳以上	ドライバー25名/ 乗客10名	
全米	89.7%				

¹ 一次的取締り (P) とは、シートベルト法違反に対して、警察が車を停止させ罰金を科すことができる。二次的取締り (S) とは、車が他の交通違反で停止させられた時に限って、シートベルト非着用に対する罰金を科すことができることを意味する。

² 裁判所の決定する傷害に対する賠償金は、シートベルト法違反があった場合、減額されることがある。

³ 後部座席搭乗者は二次的取締り対象。年齢は州により異なる。

⁴ 運転者には運転者自身および 12 ~ 16 歳未満のシートベルト非着用者 1 人につき 25 ドルが追加的罰金として科される。

⁵ 一次的取締りの対象は小児。年齢は異なる。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局 (NHTSA)、道路安全保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

飲酒運転法

全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2017 年、飲酒運転による交通事故死者数は前年の 10,996 人から 1.1% 減少して 10,874 人となった。2017 年の飲酒運転による交通事故死亡者数が全交通事故死亡者数に占める比率は 29% と、2016 年と同じ比率であった。NHTSA は、この比率は飲酒運転の記録を開始した 1982 年以來の最低値であるとしている。このような改善にもかかわらず、[道路安全保険協会](#)は、米国の自動車衝突事故で死亡したすべての運転手の 4 分の 1 以上が血中アルコール濃度が 0.08% 以上であるという事実を理由に、飲酒運転の改善は停滞している述べている。2016 年には、すべての運転手が法定基準を下回れば、7 千人以上の死亡を回避できた可能性があった。イグニッション・インターロック装置の義務付けや行政上の免許停止などの現行法による取締まり強化または法制定は、飲酒運転対策として最も有効である。

州法による飲酒運転防止

州	インターロック ¹ が必要					行政命令による ² 強制的な90日間 の免許停止 ³	容器 開封法 ⁴
	行政上の 免許停止 ² 中 の運転(初犯)	有罪判決後の 免許停止中の運転		有罪判決後の 免許の回復			
		初犯者	再犯者	初犯者	再犯者		
アラバマ	5	X	X		X	X	X
アラスカ	X	X	X	X	X	X	
アリゾナ			X	X	X	X	X
アーカンソー	X	X	X			X	X
カリフォルニア		X ⁶	X	X ⁶	X ⁶	X	X
コロラド	X	X	X		X	X	X
コネティカット	5	5	5	X	X	X	
デラウェア	5	X	X	X	X	X	
ワシントンD.C.		X	X				X
フロリダ		7	X	7	X	X	X
ジョージア			X		X	X	X
ハワイ	X	X	X	X	X	X	X
アイダホ		7	5	X	X	X	X
イリノイ	X		X		X	X	X
インディアナ						X	X
アイオワ	X	X	X		X	X	X
カンザス	5	5	X	X	X		X
ケンタッキー	8	7	X	7	X		X
ルイジアナ		X	X			X	
メイン			X			X	X
メリーランド		X	X	X	X	X	X
マサチューセッツ	5		X		X		X

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

州法による飲酒運転防法（続き）

州	インターロック ¹ が必要					行政命令による ² 強制的な90日間 の免許停止 ³	容器 開封法 ⁴
	行政上の 免許停止 ² 中 の運転(初犯)	有罪判決後の 免許停止中の運転		有罪判決後の 免許の回復			
		初犯者	再犯者	初犯者	再犯者		
ミシガン	8	7	X		X		X
ミネソタ	7	7	X			X	X
ミシシッピ	X	X	X			X	
ミズーリ			X		X	X	
モンタナ	8						X
ネブラスカ	X	X	X	X	X	X	X
ネバダ	X	X	X	X	X	X	X
ニューハンプシャー	5	X	5		X	X	X
ニュージャージー	8	5	5	7	X		X
ニューメキシコ	X	X	X	X	X	X	X
ニューヨーク	8	X	X	X	X		X
ノースカロライナ		7	5	7	X		X
ノースダコタ						X	X
オハイオ			X			X	X
オクラホマ	X	X	X		X	X	X
オレゴン		X	X	X	X	X	X
ペンシルバニア	8	7	X	7	X		X
ロードアイランド	8	X	X		X		X
サウスカロライナ	8	7	5	7	X		X
サウスダコタ	8						X
テネシー	8	X	X		X	X	X
テキサス		X	X		X	X	X
ユタ		5	5	X	X	X	X
バーモント	X	X	X			X	X
バージニア	5	X	X		X		X
ワシントン	X	X	X	X	X	X	X
ウェストバージニア	X	X	X		X	X	X
ウィスコンシン						X	X
ワイオミング			X	7	X	X	

¹ イグニッション・インターロック装置は運転者の息を分析し、運転者が飲酒しておりアルコールが検出されると、エンジン始動を不可にする。各州は違反者の自動車にこの装置の設置を義務付けている。

² 行政上の免許停止とは、血中アルコール濃度 (BAC) が法定限度を超えた場合または運転者が BAC 検査を受けることを拒否した場合における運転免許の即時停止または取消。

³ 黙示的同意法違反に対する強制的な罰則であり、飲酒運転で停止または逮捕された際に、呼気によるアルコール検査を拒否する運転者は、その免許を取消または停止させられるというもの。

⁴ すべての搭乗者に対して、開封済みのアルコール飲料の容器を自動車の車内に持ち込むことおよび飲酒を禁ずる法律。連邦の要件を満たすもののみを収録。

⁵ 免許の停止中は運転できない。

⁶ 4つの郡のみ。

⁷ 州は、特定の条件下以外ではインターロックを必要としない。IIHS の Web サイトを参照してください。

⁸ 州は、アルコール検査で閾値オーバーとなったのがはじめての場合には ALS を適用しない。

出典：道路安全保険協会、州知事幹線道路安全協会

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

酒類販売業者賠償責任法

大半の州は、飲酒運転者を原因とする損害について、酒類を提供する店や個人に賠償責任を負わせる酒類賠償責任法を制定している。42 州およびワシントン D.C. において、客が飲酒運転によって損害を引き起こした場合、その客に酒類を提供した業者の責任を問う法律が制定されているか、または判例法（立法行為によってではなく、裁判における判決で確立したもの）が存在している。ただし、こうした法律にも限界がある。酒類の提供を受けた客がその後事故を起こした場合に、これによる死亡または負傷に対する責任を社交的な会合の主催者に対しても問うことができるとする法律が 39 州で制定され、あるいは判例法が成立している。ただし、その適用には制限があり、多くの場合、酒類の提供を受けた客が明らかに酩酊している場合にのみ適用されると明示されている。一部には未成年者のみを対象とした法律もある。

酒類提供業者に賠償責任を課す法律または判例

州	営利業者		社交的な会合の主催者		州	営利業者		社交的な会合の主催者	
	制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例		制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例
アラバマ	X		X	X	モンタナ	X	X	X	
アラスカ	X		X		ネブラスカ			X	
アリゾナ	X	X	X	X	ネバダ			X ⁴	
アーカンソー	X	X			ニューハンプシャー	X		X	X
カリフォルニア	X		X		ニュージャージー	X		X	X
コロラド	X	X	X		ニューメキシコ	X		X	X
コネティカット	X	X		X ^{4,5}	ニューヨーク	X		X	
デラウェア					ノースカロライナ	X	X	X	X ⁴
ワシントンD.C.		X ⁴			ノースダコタ	X		X	
フロリダ	X		X	X	オハイオ	X	X	X	X ⁴
ジョージア	X		X		オクラホマ	X	X		
ハワイ		X	X		オレゴン	X		X	
アイダホ	X	X	X		ペンシルバニア	X	X		X ⁴
イリノイ	X		X	X	ロードアイランド	X			
インディアナ	X	X	X	X	サウスカロライナ	X	X	X	X ⁴
アイオワ	X	X	X	X ⁴	サウスダコタ				
カンザス					テネシー	X			
ケンタッキー	X	X		X ⁴	テキサス	X	X	X	X
ルイジアナ	X	X	X	X	ユタ	X		X	X
メイン	X		X		バーモント	X		X	X
メリーランド					バージニア				
マサチューセッツ	X	X	X	X	ワシントン	X	X	X	X ⁴
ミシガン	X		X	X ⁴	ウェストバージニア	X	X ⁴		
ミネソタ	X		X	X	ウィスコンシン	X	X	X	X
ミシシッピ	X	X	X	X	ワイオミング	X		X	X ⁴
ミズーリ	X								

¹ 制定法の規定上、何らかの賠償責任が認められる。

² コモン・ロー上の責任が制定法によって特に覆されていない、またはコモン・ロー上の訴訟が制定法上の責任に加えて特に認められる州。

³ 法文を商業目的ではない提供者も含むと広義に解釈することができるもの。

⁴ 客が 21 歳未満の場合。

⁵ 主催者がアルコールを調達または供給した場合のみ。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

高齢運転者

2016年、米国居住者に占める65歳以上の者の割合は約15.2%、4,920万人であった。2016年、65歳以上の高齢者の交通事故死亡者数は6,764人で、交通事故死亡者総数の18%を占めている。高齢運転者の交通手段と自立を維持する必要性を考慮して、いくつかの州では制限付き免許を交付している。技量に応じて、高齢運転者には昼間のみ運転可または高速道路以外の道路でのみ運転可、といった運転制限が課されることがある。大多数の州では、健康状態に応じて、年齢を問わず誰にでもこのような運転免許の制限が課されることがある。

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		更新時に十分な視力 を有する証明が必要 ¹	郵送または オンラインによる 免許更新の年齢制限
		周期(年)	年齢	高齢運転者、年齢	
アラバマ	4				
アラスカ	5			69	69
アリゾナ	12	5	65		
アーカンソー	8	4または8	70		
カリフォルニア ²	5			70	70
コロラド	5				66
コネティカット	6	2または6	65		
デラウェア	8				
ワシントンD.C.	8				70
フロリダ	8	6	80	80	
ジョージア	8				64
ハワイ	8	2	72		
アイダホ	4または8	4	63		70
イリノイ	4	2	81 ³	75	75
インディアナ	6	3	75 ³	75	75
アイオワ	8	2	72	70	70
カンザス	6	4	65		
ケンタッキー	8				
ルイジアナ	6			70	70
メイン	6	4	65	40および62	62
メリーランド	8			40	
マサチューセッツ	5			75	75
ミシガン	4				
ミネソタ	4				

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律（続き）

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		更新時に十分な視力を 有する証明が必要 ¹	郵送または オンラインによる 免許更新の年齢制限
		周期(年)	年齢	高齢運転者、年齢	
ミシシッピ	4または8				
ミズーリ	6	3	70		
モンタナ	8	4	75		
ネブラスカ	5			72	72
ネバダ	8	4	65	71	65
ニューハンプシャー	5				
ニュージャージー	4	2または4	70		
ニューメキシコ	4または8	4	67 ³	75	75
ニューヨーク	8				
ノースカロライナ	8	5	66		
ノースダコタ	6	4	78		65
オハイオ	4				
オクラホマ	4				
オレゴン	8			50	
ペンシルバニア	4	2または4	65		
ロードアイランド	5	2	75		
サウスカロライナ	8				
サウスダコタ	5			65	
テネシー	8				
テキサス	6	2	85	79	79
ユタ	5			65	
バーモント	2または4				
バージニア	8	5	75	75	75
ワシントン	6				70
ウェストバージニア	8				
ウィスコンシン	8				
ワイオミング	4				

¹ 本欄に記載されている州では、記載の年齢の高齢運転者は更新時に毎回、視力が十分なものであることの証明が求められる。ほとんどの州では更新に際し、あるいは本人が出向いて更新する際に、毎回、視力の証明がすべての運転者に求められる。8つの州(アラバマ、コネチカット、ケンタッキー、ミシシッピ、オクラホマ、ペンシルベニア、テネシー、バーモント)では、年齢にかかわらず視力の証明が求められない。

² 特に認知症と診断した場合、医師には報告する義務がある。

³ これらの州では他の年齢層についても特別な更新要件を設けている。イリノイ州(87歳以上の運転者は1年)、インディアナ州(85歳以上の運転者は2年)、ニューメキシコ州(75歳以上の運転者は1年)。

注：具体的な要件は州により異なる。詳細は、各州の車両管理局に問い合わせられたい。

出典：道路安全保険協会、州知事幹線道路安全協会

7. 米国損害保険の種目別状況
自動車保険：法律

州の若年運転者法¹

州	段階的な免許			
	初級免許取得が義務付けられる最低期間	中級段階		初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 ⁴
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
アラバマ	6か月	X	X	通話
アラスカ	6か月	X	X	
アリゾナ	6か月	X	X	通話、メール
アーカンソー	6か月	X	X	通話
カリフォルニア	6か月	X	X	通話
コロラド	12か月	X	X	通話
コネティカット	6か月	X	X	通話
デラウェア	6か月	X	X	通話
ワシントンD.C.	6か月	X	X	通話
フロリダ	12か月	X		
ジョージア	12か月	X	X	通話
ハワイ	6か月	X	X	通話
アイダホ	6か月	X	X	
イリノイ	9か月	X	X	通話
インディアナ	6か月	X	X	通話
アイオワ	12か月	X		通話
カンザス	12か月	X	X	通話
ケンタッキー	6か月	X	X	通話
ルイジアナ	6か月	X	X	通話
メイン	6か月	X	X	通話
メリーランド	9か月	X	X	通話
マサチューセッツ	6か月	X	X	通話
ミシガン	6か月	X	X	通話
ミネソタ	6か月	X	X	通話
ミシシッピ	12か月	X		
ミズーリ	6か月	X	X	メール
モンタナ	6か月	X	X	
ネブラスカ	6か月	X	X	通話
ネバダ	6か月	X	X	
ニューハンプシャー	無し ⁵	X	X	通話

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

州の若年運転者法¹（続き）

州	段階的な免許			初級、中級免許段階での 携帯電話の使用禁止 ⁴
	初級免許取得が 義務付けられる 最低期間	中級段階		
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
ニュージャージー	6か月	X	X	通話
ニューメキシコ	6か月	X	X	通話
ニューヨーク	6か月	X	X	
ノースカロライナ	12か月	X	X	通話
ノースダコタ	6～12か月 ⁶	X		通話
オハイオ	6か月	X	X	通話
オクラホマ	6か月	X	X	通話 ⁷
オレゴン	6か月	X	X	通話
ペンシルバニア	6か月	X	X	
ロードアイランド	6か月	X	X	通話
サウスカロライナ	6か月	X	X	
サウスダコタ	6か月	X		通話
テネシー	6か月	X	X	通話
テキサス	6か月	X	X	通話
ユタ	6か月	X	X	通話
バーモント	12か月		X	通話
バージニア	9か月	X	X	通話
ワシントン	6か月	X	X	通話
ウェストバージニア	6か月	X	X	通話
ウィスコンシン	6か月	X	X	通話
ワイオミング	10日	X	X	

¹ 15歳から18歳までの若年で初心者の運転者が運転経験を積めるように設計された法律。現時点では18歳未満の運転手にのみ適用される。全州において21歳未満の運転者にはより低い血中アルコール濃度を定めており、州により0から0.02g/dLまでとなっている。21歳以上の運転者については、全州で0.08g/dLとなっている。全米道路交通安全局の定義する段階的免許を含む。全州において段階的免許法が制定されている。

² 中級段階。運転者の年齢、夜間の何時から何時まで運転が制限されるか、夜間に誰の同乗が必要であるかおよび制限の期間、制限が解除される段階に関して、州ごとに相違がある。通勤時の運転、学校活動、宗教活動または緊急時については例外が認められることがある。

³ 中級段階。若年運転者が同乗させてもよい10代の同乗者数を制限する。

⁴ 若年運転者の通話またはメールが規制されている州のみ。一部の州で制定され全運転者に適用される手持ち式携帯電話の使用を禁止する法律等を含まない。

⁵ ニューハンプシャー州には初級免許は存在しない。

⁶ 16歳未満は12か月、16～18歳は6か月。

⁷ 生命の危機がある場合を除き禁止。

出典：道路安全保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：保険料

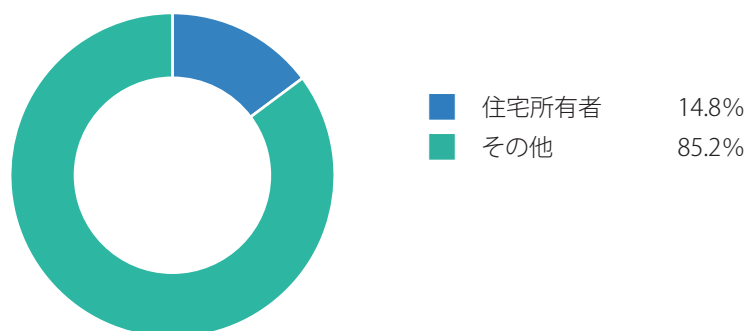
住宅所有者保険：保険料

住宅保有者保険

2017年、住宅所有者保険の保険料は、損害保険全体の14.8%、個人種目の27.1%を占めている。米国保険情報協会によれば、住宅所有者の大半(93%)がベーシックな住宅所有者保険に加入しているが、これは一般に住宅ローン借入れの条件となっているためである。住宅所有者保険は、財物保険と個人賠償責任保険の両方を提供するパッケージ契約である。住宅所有者保険は通常、住宅、車庫、その他構造物および住宅内にある家財につき、火災、暴風、破壊行為、水濡れなど様々な危険に対するカバーを提供する。世界中で有効な動産の盗難カバーおよび偶発的に他人に加えた危害に対する賠償責任カバーも通常含まれている。また、火災その他の災害に伴って住宅を修理、再築する間、契約者が他所で暮らすための追加的な生計費用も補償される。

標準的な住宅所有者保険では地震および洪水による損害はカバーされないが、それ専用の保険を別途購入することは可能である。洪水による損害に対する補償は、連邦政府による全米洪水保険制度や一部の民間保険会社により提供される。

住宅所有者保険の保険料が全損害保険種目の保険料に占める割合：2017年



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC)データ、米国保険情報協会

住宅所有者保険：2008年～2017年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	57,375,139	0.6	115.4	21.5
2009	58,478,195	1.9	105.7	-9.7
2010	61,659,466	5.4	106.0	0.3
2011	64,131,058	4.0	121.0	15.0
2012	67,847,033	5.8	103.0	-18.1
2013	72,773,216	7.3	89.6	-13.4
2014	77,914,406	7.1	91.5	2.0
2015	79,931,345	2.6	91.3	-0.3
2016	81,191,458	1.6	93.1	1.9
2017	82,811,254	2.0	108.1	15.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC)データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：保険料／高リスク市場

住宅所有者保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	17,552,323	18.6
2	Allstate Corp.	7,957,403	8.4
3	Liberty Mutual	6,471,114	6.9
4	USAA Insurance Group	5,703,741	6.1
5	Farmers Insurance Group of Companies ³	5,617,990	6.0
6	Travelers Companies Inc.	3,547,478	3.8
7	Nationwide Mutual Group	3,290,890	3.5
8	American Family Insurance Group	3,045,589	3.2
9	Chubb Ltd.	2,776,827	2.9
10	Erie Insurance Group	1,596,490	1.7

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

住宅所有者保険：高リスク市場

米国国勢調査局の推計によれば、大西洋およびガルフコーストの郡の人口は、2006年7月1日から2016年の7月1日までの10年間に5,450万人から5,960万人へと9.4%増加している。米国人口の44.8%がメイン州からテキサス州にかけての沿岸州に居住していると推定されており、この海岸線は4万6,510マイルにわたって続いている。

同局によれば、2000年から2010年にかけて、太平洋、大西洋、メキシコ湾沿岸に所在する郡の大半において人口が増加しており、その結果、今では人口密度が1平方マイルあたり319人以上の郡がほぼ途切れることなくニューハンプシャー州からバージニア州北部まで続いている。2016年、これらの郡には、米国の総人口の約29%を占める約9,400万人が住んでいる。

大西洋沿岸、メキシコ湾沿岸、ハワイ諸島には、米国で最もハリケーンの影響を受けやすい郡が所在しており、2008年現在、米国の沿岸人口のほぼ3分の2が暮らしている。1960年から2008年の間、ハリケーンの影響を強く受けた郡上位11郡を見ると、5郡がルイジアナ州に、3郡がフロリダ州に、3郡がノースカロライナ州に所在している。

1960年から2010年の間に、米国で人口増加が最も大きかった州はカリフォルニア州で、1,300万人の増加となっている。増率ではフロリダ州が最も高く、270%の増加となっている。

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：高リスク市場

沿岸地域の人口増加上位 10 州：1960 年～2010 年

順位	増加人数		順位	増率 (%)	
	州	増加人数		州	増率 (%)
1	カリフォルニア	13,130,000	1	フロリダ	270.1
2	フロリダ	10,360,000	2	アラスカ	239.8
3	テキサス	3,732,000	3	ニューハンプシャー	198.0
4	ワシントン	2,578,000	4	テキサス	161.9
5	バージニア	1,903,000	5	バージニア	150.8
6	ニューヨーク	1,400,000	6	ワシントン	144.4
7	ニュージャージー	1,275,000	7	サウスカロライナ	125.1
8	メリーランド	938,000	8	ハワイ	115.2
9	マサチューセッツ	826,000	9	ノースカロライナ	114.4
10	ハワイ	728,000	10	カリフォルニア	107.2

出典：米国商務省国勢調査局国勢調査局 (www.census.gov/dataviz/visualizations/039/508.php)

沿岸地域の高潮リスク

CoreLogic 社によると、メキシコ湾岸と大西洋沿岸の約 690 万戸（資産価値 1.6 兆ドル以上）が、高潮による損害リスクにさらされている。2018 年の住宅の復興費用は、地域的な建設費用、設備費用、人件費用の増加を反映して、前年比 6.6% 増となった。大西洋沿岸には高潮の危険にさらされている 390 万戸以上の住宅がある。再取得費用は 2017 年から 300 億ドル増加し 1 兆ドルを超えた。メキシコ湾岸地域にある 300 万戸の住宅も、同様のリスクにさらされており、高潮リスクに対する潜在的なエクスポージャーは前年から 160 億ドル増加し、6,090 億ドル以上となっている。再取得費用は、住宅構造物が 100% 破壊された場合の再構築費用に基づいており、建設費、設備費、人件費を地域別に合計している。次の表において、低リスクの地域は、カテゴリー 5 のハリケーンの影響を受ける可能性が低いことを表している。

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：高リスク市場

高潮リスク、州別、住宅数別・再取得価額別：2018年¹

順位	州	リスク世帯住宅数				
		極端	非常に高い	高い	中程度	低い ²
1	フロリダ	351,093	1,064,674	1,752,603	2,292,791	2,774,175
2	ルイジアナ	72,256	207,442	624,521	747,111	817,480
3	テキサス	39,109	17,558	253,947	384,944	543,847
4	ニュージャージー	95,659	278,539	382,065	471,353	³
5	ニューヨーク	75,238	224,558	347,236	462,380	³
6	バージニア	26,960	94,378	246,824	366,478	409,129
7	サウスカロライナ	35,934	126,997	209,026	294,239	347,030
8	ノースカロライナ	32,282	95,286	160,831	210,233	259,718
9	マサチューセッツ	11,048	46,558	102,189	157,898	³
10	ジョージア	8,887	50,409	105,735	141,518	152,559
11	メリーランド	17,824	60,553	99,056	125,417	³
12	ミシシッピ	9,261	30,353	60,620	90,010	101,720
13	ペンシルバニア	932	20,815	56,830	83,808	³
14	コネティカット	7,167	28,497	46,618	67,207	³
15	アラバマ	6,379	17,306	32,331	44,744	57,973
16	デラウェア	8,901	4,649	40,048	56,418	³
17	ロードアイランド	1,876	8,153	17,312	26,484	³
18	メイン	5,645	7,960	11,851	18,150	³
19	ニューハンプシャー	284	4,551	7,446	9,753	³
	影響を受ける可能性のある住宅計	806,735	2,509,236	4,557,089	6,050,936	6,942,499
順位	州	リスク別再取得価額 ⁴ (百万ドル)				
		極端	非常に高い	高い	中程度	低い ²
1	フロリダ	68,993	214,615	353,434	458,546	552,418
2	ニューヨーク	29,069	92,193	142,654	190,524	³
3	ルイジアナ	15,058	44,362	141,431	169,398	186,089
4	ニュージャージー	27,211	83,141	116,379	146,074	³
5	テキサス	6,545	20,281	46,590	73,690	103,258
6	バージニア	6,889	23,533	57,148	84,231	95,057
7	サウスカロライナ	10,366	33,690	52,352	70,363	80,775
8	ノースカロライナ	6,503	19,557	33,348	43,888	54,356
9	マサチューセッツ	2,980	13,364	29,309	46,443	³
10	ジョージア	2,740	13,213	24,703	31,745	33,764

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：高リスク市場

高潮リスク、州別、住宅数別・再取得価額別：2018年¹（続き）

順位	州	リスク別再取得費用 ⁴ （百万ドル）				
		極端	非常に高い	高い	中程度	低い ²
11	メリーランド	4,349	14,484	23,474	29,807	³
12	コネチカット	2,559	9,609	15,453	22,112	³
13	ミシシッピ	1,977	6,157	11,914	17,373	19,558
14	ペンシルバニア	216	4,664	13,121	19,445	³
15	デラウェア	2,636	7,021	11,464	16,078	³
16	アラバマ	1,204	3,124	5,790	7,962	10,140
17	ロードアイランド	529	2,408	5,094	7,809	³
18	メイン	1,281	1,914	2,960	4,634	³
19	ニューハンプシャー	64	933	1,721	2,312	³
	影響を受ける可能性のある住宅計	191,171	608,264	1,088,339	1,442,436	1,620,653

¹ リスク区分は漸増的である。「極端」のリスクは、弱いハリケーンによる被害のリスクが高いことを示している。一方、リスクが「低い」は、最も発生しにくい。内陸部ではより多くの洪水被害を引き起こす可能性が高いカテゴリ5までのハリケーンを含んでいる。

² 低リスクカテゴリはカテゴリ5のハリケーン（北東部大西洋沿岸ではあまり一般的ではない）を考慮している。

³ 北東部大西洋沿岸の家庭における高潮の危険性は、これらの地域に影響を及ぼすカテゴリ5の暴風の可能性が極めて低いため、考慮されていない。

⁴ 地域ごとの、完全に建て替えるための人件費、建材費などのコストを表す。

出典：データ分析業務の CoreLogic, Inc. 社

高潮リスクの影響を受けやすい都市圏上位15：2018年¹

順位	都市圏	高潮のリスクのある住宅数	再取得価額 ² （百万ドル）
1	FL・マイアミ	788,679	156,109.6
2	NY・ニューヨーク	726,048	277,316.5
3	FL・タンパ	459,082	79,154.9
4	LA・ニューオーリンズ	395,975	95,278.1
5	VA・ヴァージニアビーチ	389,938	90,904.8
6	FL・フォートマイヤーズ	318,950	63,465.1
7	TX・ヒューストン	284,622	57,652.7
8	FL・ブレイデントン	254,535	49,231.4
9	FL・ネイプルズ	186,100	39,684.0
10	FL・ジャクソンビル	171,332	38,495.4
11	PA・フィラデルフィア	165,300	41,317.6
12	SC・チャールストン	149,900	37,938.3
13	SC・マートルビーチ	128,155	22,792.7
14	MA・ボストン	126,263	34,937.3
15	TX・ボーモント	121,379	21,026.7
	15都市圏での総数	4,666,258	1,105,305.0

¹ 高潮リスクが「極端」から「低い」の住宅を含む。

² 地域ごとの、完全に建て替えるための人件費、建材費などのコストを表す。

出典：データ分析業務の CoreLogic, Inc. 社

住宅所有者保険：コスト／支出額

全米保険庁長官会議 (NAIC) が 2019 年 1 月に行った調査 (入手可能な最新データ) によれば、住宅所有者保険の平均保険料は、2015 年は 3.6%、2016 年は 1.6% と 2 年連続で上昇している。借家人保険の平均保険料は、2015 年に 1.1% 減少したのに続き、2016 年には 1.1% 減少した。

米国保険情報協会の 2018 年パルス調査によれば、住宅所有者の 91% が住宅所有者保険に加入している反面、借家人で借家人保険に加入している者は 46% にすぎない。



米国国勢調査局によれば、2018 年第 3 四半期の米国の住宅所有率は 64.4% で、前年同期の 63.9% から上昇した。2010 年の国勢調査によれば、一部大都市で借家人が住宅所有者数を上回っており、ニューヨークでは全世帯の 69.0% が借家に居住、以下、ロサンゼルス 61.8%、シカゴ 55.1%、ヒューストン 54.6% となっている。

全米 住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料： 2007 年～2016 年 (単位：ドル)

年	住宅所有者 ¹	増率 (%)	借家人 ²	増率 (%)
2007	822	2.2	182	-3.7
2008	830	1.0	182	³
2009	880	6.0	184	1.1
2010	909	3.3	185	0.5
2011	979	7.7	187	1.1
2012	1,034	5.6	187	³
2013	1,096	6.0	188	0.5
2014	1,132	3.3	190	1.1
2015	1,173	3.6	188	-1.1
2016	1,192	1.6	185	-1.6

¹ 所有者自らが居住する 1～4 世帯用住宅所有者保険である HO-3 パッケージ契約に基づく。建物は、約款で免責とされているものを除くオールリスク担保であり、動産は広範な列举危険担保となっている。HO-3 は最も広く利用されているパッケージ契約である。

² 借家人のための HO-4 借家人保険契約に基づく。この契約は、借家人の動産について幅広い列举危険に対するカバーを提供する。

³ 0.1% 未満。

出典：2018 全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載。

住宅所有者保険および借家人保険にかかる州別支出額

次の表は、2016 年における州別の住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料を示している。全米保険庁長官会議 (NAIC) では、各州および全米のリトン保険料 (全保険期間分) のデータを収集している。一住宅年は、住宅・アパートメント当たりの 12 ヶ月分の補償に対応している。NAIC は、保険期間 1 年分に相当するリトン保険料を計算して平均保険料を算出している。

NAIC によれば、不動産価格、建築・建設コスト、異常災害の不透明な発生状況、都市化の度合い、法規制、経済状況などの多くの要因が平均保険料に影響を及ぼしているとされている。これらの要因が様々に影響し合っ、地域ごと、州ごと、あるいはより小さなエリア単位で保険料を変動させている。

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：コスト／支出額

住宅所有者保険：保険料 高額・定額 州上位 10：2015 年¹（単位：ドル）

順位	高い州	平均支出額	順位	高い州	平均支出額
1	ルイジアナ	1,967	1	オレゴン	659
2	テキサス ²	1,937	2	ユタ	664
3	フロリダ	1,918	3	アイダホ	703
4	オクラホマ	1,875	4	ネバダ	742
5	カンザス	1,548	5	ウィスコンシン	762
6	ミシシッピ	1,525	6	アリゾナ	803
7	ロードアイランド	1,496	7	デラウェア	816
8	コネティカット	1,455	8	ワシントン	822
9	マサチューセッツ	1,451	9	オハイオ	850
10	コロラド	1,446	10	メイン	866

¹ 所有者自らが居住する 1～4 世帯用住宅所有者保険である HO-3 パッケージ契約に基づく。建物は、約款で免責とされているものを除くオールリスク担保であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3 は最も広く利用されているパッケージ契約である。

² テキサス州保険庁は、標準約款と類似してはいるものの同一ではない住宅所有者保険約款を採用している。また Texas Windstorm Association(暴風のみをカバーする契約を引受けている)が HO-1、HO-2、HO-5 パッケージに係る保険料を HO-3 パッケージのものとして分類していることから、住宅所有者保険の平均保険料が不自然に高くなっている。

出典：2018 全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載。

住宅所有者保険の費用構成：2017 年¹

費用	保険料に対する割合 (%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	78.8
発生損害額	69.0
既発生防御費用および損失抑制費用	1.7
既発生調査費用その他の費用	8.1
事業費³	
事業費率	28.9
既発生手数料・ブローカー費用	12.3
税、免許料、諸手数料	2.6
その他の既発生募集費用・現場指導費用	8.5
既発生一般費用	5.5
契約者配当金²	0.4
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	108.1

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料 (2017 年は 818 億ドル) に対する割合。

³ 正味収入保険料 (2017 年は 828 億ドル) に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

住宅所有者保険：支払保険金

i

2016年は付保住宅の5.3%が保険金を請求した。

S&P Global Market Intelligence社によると、再保険後の正味ベースで、2016年の住宅所有者保険の発生損害額は444億ドルと、前年の412億ドルから増加している。

住宅所有者保険支払保険金：2012年～2016年¹（単位：ドル）

年	住宅所有者支払計		年	住宅所有者支払計	
	保険金請求頻度 ²	平均支払保険金 ³ (ドル)		保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³ (ドル)
2012	7.68	8,842	2015	6.13	11,520
2013	5.03	10,512	2016	5.28	11,666
2014	5.46	11,105	平均⁴	5.92	10,592

¹ 住宅所有者保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 住宅 100 軒・1 年あたりの保険金請求件数。

³ 請求 1 件当たりの平均支払額。該当年に発生した事故の損害額のうち、保険金による填補額を示しており、損害調査費は含まない。

⁴ 加重平均、2012～2016年。

出典：Verisk Analytics 社の ISO

住宅所有者保険における損害の要因

盗難を含む財物損害は、2016年における住宅所有者保険保険金請求の97.1%を占めている。各年の住宅所有者保険の損害要因は、ハリケーンや冬の嵐のような気象災害の件数と大きさの変動による影響を受け推移している。ここでは、損害要因ごとに保険契約 100 件当たりの平均保険金請求件数（頻度）と平均支払額（規模）を集計している。なお、損害分類中の「水濡れ・凍結」には、カビによる損害補償する契約（補償する契約の場合）を含めている。

要因別、住宅所有者保険支払保険金：2012年～2016年¹（損害に占める割合、%）

損害要因	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
財物損害²	96.5	95.5	95.9	96.6	97.1
火災および落雷	22.8	28.3	23.8	22.5	26.8
風災・雹災	48.8	30.6	28.8	21.6	33.1
水濡れおよび凍結	17.5	26.7	33.4	44.7	29.5
盗難	3.0	3.4	2.4	1.8	1.9
その他の財物損害 ³	4.4	6.4	7.4	6.0	5.7
賠償責任⁴	3.5	4.6	4.1	3.4	2.9
身体障害および財物損害	3.3	4.3	3.9	3.3	2.7
医療費・その他	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
クレジットカード・その他⁵	6	6	6	6	6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

¹ 住宅所有者保険 (HO-2、HO-3 および HO-5)。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

³ 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

⁴ 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

⁵ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

⁶ 0.1%未満。

出典：Verisk Analytics 社の ISO

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：支払保険金

i

2012年から2016年までの5年間で、全住宅物件の約6%で保険金請求があった。最大の損害要因は風災・雹災で、全住宅物件の2.4%となっている。

住宅所有者の平均損害：2012年～2016年¹ (期間の加重平均、2012年～2016年)

損害要因	保険金請求頻度 ²	平均支払保険金 ³ (ドル)
財物損害⁴	5.79	10,440
火災および落雷	0.31	50,315
風災・雹災	2.38	8,625
水濡れおよび凍結	1.99	9,633
盗難	0.37	4,146
その他の全財物損害 ⁵	0.74	5,052
賠償責任⁶	0.13	17,228
身体傷害および財物損害	0.09	23,010
医療費・その他	0.04	2,864
クレジットカード・その他⁷	8	441
平均(財物損害と賠償責任)： 2012年～2016年	5.92	10,592

¹ 住宅所有者保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 住宅 100 軒・1 年あたりの保険金請求件数。

³ 当該年に発生した事故の損害額のうち、保険金による填補額を使用しており、損害調査費は含まない。

⁴ 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

⁵ 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

⁶ 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

⁷ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

⁸ 0.01 未満。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

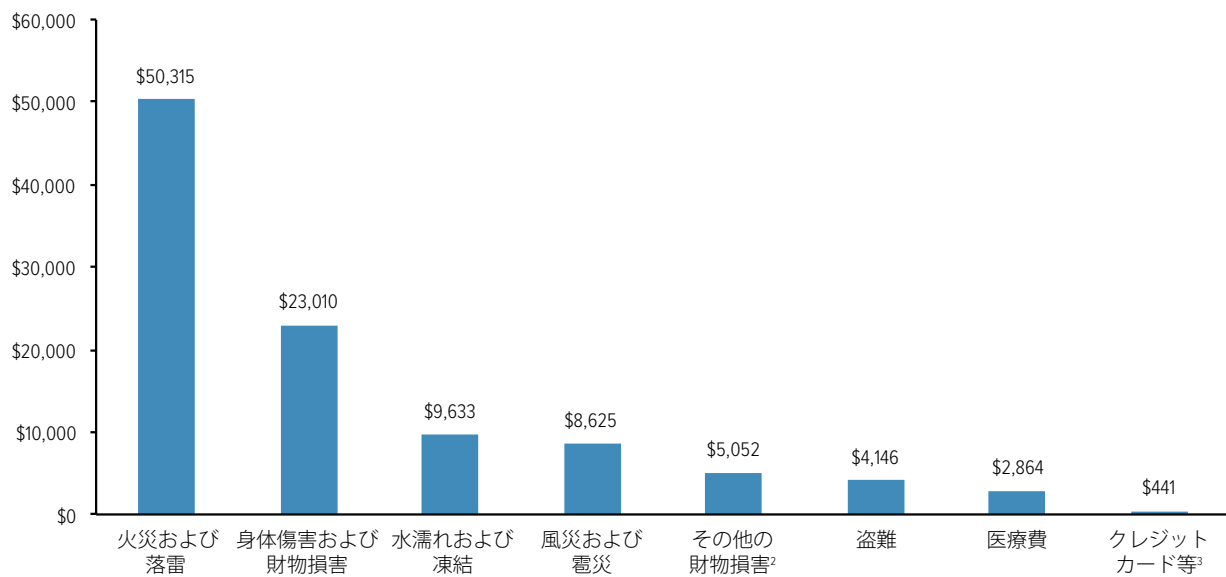
住宅所有者保険の保険金請求頻度*

- 住宅所有者保険で保険金請求で頻度が最も高い事故は風災・雹災によるものであり、金額が最も高い事故は火災、落雷である。
- 付保住宅につき 1 年あたり約 15 軒に 1 軒の割合で保険金請求が行われている。
- 付保住宅につき 1 年あたり約 40 軒に 1 軒の割合で風災・雹災に関連した財物損害保険金が請求されている。
- 付保住宅につき 1 年あたり約 50 軒に 1 軒の割合で水濡れ・凍結による財物損害保険金が請求されている。
- 付保住宅につき 1 年あたり約 250 軒に 1 軒の割合で盗難による財物損害保険金が請求されている。
- 付保住宅につき 1 年あたり約 325 軒に 1 軒の割合で火災・落雷に関連した財物損害保険金が請求されている。
- 住宅所有者保険の契約数の約 750 件に 1 件の割合で、契約者またはその家族が他人に負わせた身体傷害または財物損害に対する訴訟に関連して、賠償責任保険金の請求が行われている。

* Verisk Analytics 社の ISO の 2012 年から 2016 年までの住宅所有者保険の保険金請求データを基に米国保険情報協会が計算(上記の表参照)。

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：支払保険金

住宅所有者保険の平均保険金請求額（2012年～2016年の加重平均）¹（単位：ドル）



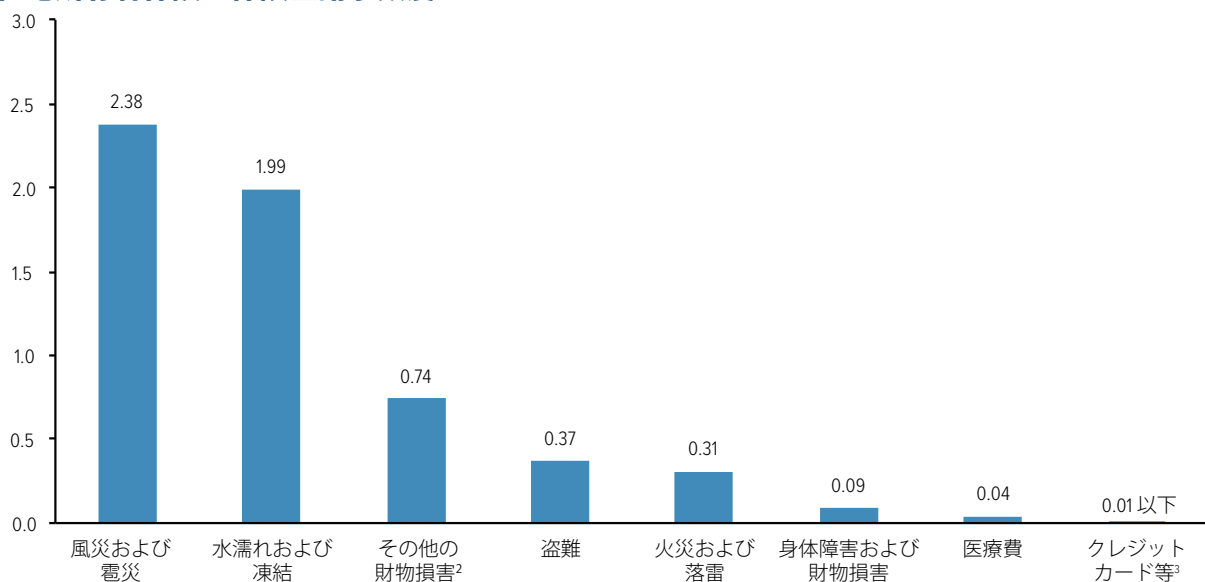
¹ 住宅所有者保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。該当年に発生した事故の損害額のうち、保険金による填補額を使用しており、損害調査費は含まない。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 破壊行為および故意による器物破損を含む。

³ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

出典：Verisk Analytics 社の ISO

住宅所有者保険の保険金請求頻度（2012年～2016年の加重平均）¹



¹ 住宅 100 軒・1 年あたりの保険金請求件数。住宅所有者保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 破壊行為および故意による器物破損を含む。

³ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

出典：Verisk Analytics 社の ISO

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：支払保険金

水濡れ

上記の ISO データによれば、2012 年から 2016 年にかけて、水濡れ・凍結は住宅所有者保険の損害で 2 番目に多い請求事由であり、保険金請求額でも 3 番目に大きなものとなっている。それにもかかわらず、Chubb 社が 2017 年 7 月に住宅所有者 1,200 人を対象におこなったオンライン調査によれば、屋内の水濡れ損害を重大な脅威と考えている者は回答者のうちわずか 19% であった。同社によれば、水漏れによる損害が一番多く発生する月は 8 月であるが、これを正しく認識していた者は 8% にすぎず、回答者の大半は、水濡れリスクが最も高いのは 1 月や 2 月などの冬季であると考えていた。また、住宅所有者の 88% が水道の元栓の設置場所を把握していたが、8 月のバケーションに出発する前に元栓を閉じる者は 22% にすぎないことが分かった。過去 2 年間に本人または知人が水漏れを経験している者は半数近く (45%) に達しているものの、水漏れ検知器を設置している者は 18% のみであった。

「2018 年 Chubb 水濡れリスク調査」によれば、住宅所有者から漏水遮断装置の設置に関する実質的な改善は見られず、機器を設置したと答えたのは 2017 年の 18% と比べて微増の 19% であった。また、住宅所有者の 73% が環境またはメンテナンス問題による物的損害について非常にまたは多少の心配をしているにもかかわらず、10 人中 9 人が予防的な住宅メンテナンスについて「用心している」または「十分できている」と考えている。Chubb 社の請求データによると、住宅所有者は冬の間に（凍結による）水濡れ損害を被る可能性が 40% 高くなるが、2018 年の調査に参加した住宅所有者でパイプ断熱材を設置していたのは 21% のみであった。2017 年には、28% の住宅所有者がこの予防策を講じたと回答していた。

落雷

2017 年の落雷による死者数は 16 人で、2016 年の 38 人から減少し、1941 年に記録管理が開始されて以来最低となった。2008 年から 2017 年まで、米国の落雷による死者は毎年平均 27 人程度であった。

住宅所有者保険における落雷による損害：2012 年～ 2016 年

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	増減(%)	
						2015年 ~2016年	2012年 ~2016年
保険金支払件数	151,000	114,740	99,871	99,423	109,049	9.7	-27.8
支払保険金(百万ドル)	969.0	673.5	739.0	790.1	825.7	4.5	-14.8
平均支払保険金(ドル)	6,400.0	5,869.0	7,400.0	7,947.0	7,571.9	-4.7	18.3

出典：米国保険情報協会、State Farm 社

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：支払保険金

住宅所有者保険の落雷による保険請求件数 上位 10 州：2016 年

順位	州	保険金支払件数	支払保険金(百万ドル)	平均支払保険金(ドル)
1	フロリダ	10,385	67.8	6,526
2	テキサス	9,098	87.2	9,580
3	ジョージア	8,037	66.3	8,250
4	ルイジアナ	5,956	31.5	5,291
5	ノースカロライナ	5,889	42.2	7,162
6	カリフォルニア	4,764	47.4	9,951
8	イリノイ	3,870	28.7	7,424
9	アーカンソー	3,422	20.1	5,882
10	バージニア	3,331	26.8	8,036
	上記の10州合計	59,046	446.3	7,559

出典：米国保険情報協会、State Farm 社

i

洪水保険

全米洪水保険制度

1983年に始まった民間会社引受プログラム(Write Your Own プログラム: WYO プログラム)には、2018年11月現在、保険会社59社が参加している。同プログラムでは、連邦政府に代わって保険会社が保険証券を発行し、洪水保険金の査定を行う。

2017年、全米洪水保険制度(NFIP)による保険契約数の87%はWYOプログラムのものであった。

2018年7月現在、保険契約の69%が1世帯住宅向け、20%がコンドミニアム向け、5%が業務用施設およびその他の非居住用物件向けであり、2世帯~4世帯住宅およびその他の居住用物件が残り占めている。

2018年7月末現在、NFIPによる保険金支払額は2005年のハリケーン・カトリーナによるものが最大で163億ドルに達している。2017年のハリケーン・ハーベイは、88億ドルで第2位であった。第3位は2012年10月に発生したスーパーストーム・サンディーによるもので86億ドル。2017年のハリケーン・イルマも10億ドルの支払いで第9位だった。なお、2017年の数値は暫定値である。

洪水による損害は、標準の住宅所有者・借家人保険では免責とされている。洪水保険は、全米洪水保険制度(NFIP)や一部の民間保険会社で別途加入することが可能である。1968年、連邦議会は、税金を財源とする洪水被害者のための災害救済費用の増加および洪水による被害額の増大に対応して、NFIPを設立した。将来の洪水損害を軽減するための氾濫原管理条例の採択、施行に同意した地域では、NFIPによって連邦政府の支援による洪水保険を入手することができる。NFIPは平均的な損害にとどまる年については、これまで制度内で収支を賅ってきた。つまり、広範に及ぶ災害が発生した場合を除き、事業経費および洪水保険金は洪水保険契約の保険料によって賅われることになる。

2016年に、NFIPは大規模洪水による損害の管理を改善すべく、再保険プログラムに着手、再保険会社へのエクスポージャー移転を開始した。2017年1月には、連邦緊急事態管理庁(FEMA)はNFIPの財務リスクのうち10億2,000万ドル相当を再保険会社25社に移転した。NFIPはハリケーン・ハービーの洪水被害では10億2,000万ドルを回収した。2018年NFIPは民間再保険市場において、洪水1イベントあたり14億5,580万ドルのカバーを得るため、再保険会社28社に2億3,500万ドルを支払った。2017年の再保険の構造は、NFIPが40億ドルまでを保有し、再保険会社が次の40億ドルうち26%をカバーするものであった。2018年はこれが変更となり、再保険会社は40億ドルを超えた20億ドルの損失のうち18.6%を、60億ドルを超えた20億ドルのうち54.3%をカバーし、最大支払額は14億6,000万ドルとなっている。2017年と2018年の両方において、NFIPは40億ドルまでの洪水被害に対しては再保険を購入していない。FEMAは、今年初めに2019年の再保険を購入する予定である。

2018年8月、FEMAはNFIPから資本市場へのリスク移転を目的として、初のキャットボンドを発行した。洪水リスクのみを対象とした再保険の初のキャットボンドとなった。FEMAはFloodSmart Re Ltd.から5億ドルの再保険カバーを購入した(Series 2018-1 issuance)。この再保険は、バミューダ所在の特別目的保険会社FloodSmart Reとのもので、プエルトリコ、米国バージン諸島、ワシントンD.C.を含む全米を対象とし、暴風雨により直接的・間接的に生じる洪水による損失をカバーする。

議会は、NFIPの法定権限を定期的に更新して運営する必要がある。万が一、NFIPの承認が失効した場合でも、保険金は支払われるが、NFIPは保険契約の引受・更改を中止する。

米国保険情報協会が2018年に実施した年次パルス調査によれば、全米住宅所有者に占める洪水保険の購入者の割合は15%で、下表に示すとおり2016年の12%を上回っている。

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

住宅所有者に占める洪水保険購入者の割合 (%) : 2013年～2018年

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
地域別					
南部	15	20	21	14	21
北東部	10	11	11	13	16
中西部	12	7	10	8	12
西部	11	8	9	10	10
合計	14	14	14	12	15

出典：米国保険情報協会年次パルス調査



2018年7月末時点で、ハリケーン・ハービーによる保険金支払件数は約7万6,000件、平均支払額は115,430ドルとなっている。なお、ハリケーン・カトリーナは、支払件数16万7,000件、平均支払額は97,500ドルであった。

2017年の洪水保険の平均保険金額は252,261ドル、平均保険料は707ドルであった。

ハリケーン・ハービー、イルマ、マリアが襲来した2017年の平均洪水保険金は91,735ドルで、2016年の62,247ドルから増加している。

NFIPの既経過保険料は、2016年の33億3,000万ドルから7.0%上昇し、2017年には35億7,000万ドルとなった。

洪水保険の損害

全米洪水保険制度(NFIP)の保険金支払額は年によって大きく異なる。2017年の洪水損害支払額は87億ドルと2016年の損害37億ドルを上回ったが、スーパーストーム・サンディーによる被害が発生した2012年の95億ドルは下回っている。2005年には178億ドルと過去最大を記録しており、これにはハリケーン・カトリーナ、ハリケーン・リタおよびハリケーン・ウィルマによる損害が含まれている。(洪水保険の損害状況に関する情報については、8. 損害・洪水の図表「全米洪水保険制度支払保険金の額による大洪水Top10」を参照。)

全米洪水保険制度：1980年～2017年

年	年末時点の 保有契約件数	支払保険金		平均支払保険金 (千ドル)
		件数	金額 (ドル)	
1980	2,103,851	41,918	230,414	5,497
1985	2,016,785	38,676	368,239	9,521
1990	2,477,861	14,766	167,897	11,371
1995	3,476,829	62,441	1,295,578	20,749
2000	4,369,087	16,362	251,721	15,384
2005	4,962,011	213,593	17,770,443	83,198
2009	5,700,235	31,034	779,974	25,133
2010	5,645,436	29,164	773,706	26,529
2011	5,646,144	78,236	2,429,440	31,053
2012	5,620,017	151,849	9,516,995	62,674
2013	5,568,642	18,118	492,542	27,185
2014	5,406,725	12,907	380,222	29,459
2015	5,205,094	25,798	1,028,338	39,861
2016	5,081,470	59,332	3,693,244	62,247
2017	5,047,602	95,235	8,736,386	91,735

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

米国の洪水保険：2017年¹

州	全米洪水保険制度(NFIP)直受		民間会社引受プログラム(WYO)引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
アラバマ	9,925	2,132.6	45,213	10,711.2	55,138	12,843.8
アラスカ	601	146.9	1,856	514.9	2,457	661.9
アリゾナ	5,503	1,316.8	26,742	6,731.7	32,245	8,048.5
アーカンソー	3,174	506.4	13,503	2,530.3	16,677	3,036.7
カリフォルニア	38,581	10,746.0	201,324	58,044.6	239,905	68,790.6
コロラド	3,697	911.9	17,360	4,504.2	21,057	5,416.1
コネティカット	2,158	529.4	36,334	9,269.0	38,492	9,798.5
デラウェア	4,363	1,176.5	22,400	5,850.4	26,763	7,026.9
ワシントンD.C.	138	37.7	1,898	453.1	2,036	490.9
フロリダ	125,291	33,159.6	1,633,761	401,289.3	1,759,052	434,448.9
ジョージア	16,201	4,037.3	72,602	19,308.2	88,803	23,345.5
ハワイ	2,473	584.1	58,156	13,301.8	60,629	13,886.0
アイダホ	1,325	342.2	6,616	1,740.2	7,941	2,082.4
イリノイ	10,819	1,930.4	30,193	6,110.7	41,012	8,041.1
インディアナ	4,966	826.5	17,955	3,708.2	22,921	4,534.8
アイオワ	2,441	390.4	10,335	2,231.4	12,776	2,621.9
カンザス	2,111	356.9	7,562	1,530.3	9,673	1,887.3
ケンタッキー	3,526	507.8	17,490	3,088.6	21,016	3,596.4
ルイジアナ	125,014	30,552.2	373,257	98,142.0	498,271	128,694.1
メイン	596	123.9	7,799	1,883.6	8,395	2,007.5
メリーランド	6,064	1,553.3	60,773	14,364.4	66,837	15,917.7
マサチューセッツ	4,425	1,001.8	58,994	15,215.6	63,419	16,217.3
ミシガン	3,962	601.8	16,768	3,280.6	20,730	3,882.4
ミネソタ	1,589	353.8	7,600	1,856.1	9,189	2,209.9
ミシシッピ	13,675	3,253.9	50,697	12,437.3	64,372	15,691.2
ミズーリ	4,082	642.0	17,236	3,496.4	21,318	4,138.3
モンタナ	786	161.9	4,088	855.4	4,874	1,017.2
ネブラスカ	2,054	338.5	7,359	1,473.3	9,413	1,811.8
ネバダ	2,354	569.6	9,949	2,653.1	12,303	3,222.7
ニューハンプシャー	574	122.6	7,674	1,712.2	8,248	1,834.8
ニュージャージー	16,190	3,634.3	210,398	52,875.8	226,588	56,510.1
ニューメキシコ	2,075	398.5	10,774	2,282.5	12,849	2,681.0

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

米国の洪水保険：2017年¹（続き）

州	全米洪水保険制度(NFIP)直受		民間会社引受プログラム(WYO)引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
ニューヨーク	18,100	4,606.9	163,209	44,899.8	181,309	49,506.8
ノースカロライナ	15,807	3,746.4	118,139	29,615.3	133,946	33,361.7
ノースダコタ	1,724	468.1	8,806	2,413.4	10,530	2,881.5
オハイオ	6,225	936.8	27,070	5,250.5	33,295	6,187.3
オクラホマ	3,219	601.8	10,485	2,275.8	13,704	2,877.6
オレゴン	5,795	1,412.6	22,566	5,727.2	28,361	7,139.8
ペンシルバニア	8,698	1,460.7	49,837	10,774.9	58,535	12,235.6
ロードアイランド	492	125.9	13,317	3,490.3	13,809	3,616.2
サウスカロライナ	24,247	6,534.6	179,111	46,589.9	203,358	53,124.5
サウスダコタ	615	131.9	2,981	667.2	3,596	799.2
テネシー	5,123	1,214.7	24,327	5,925.8	29,450	7,140.5
テキサス	115,625	30,893.2	548,553	152,233.6	664,178	183,126.8
ユタ	564	135.2	3,393	888.8	3,957	1,023.9
バーモント	320	59.0	3,400	771.3	3,720	830.2
バージニア	16,856	4,290.1	89,602	23,450.6	106,458	27,740.6
ワシントン	5,375	1,256.2	31,456	8,179.3	36,831	9,435.4
ウェストバージニア	4,325	502.7	11,238	1,835.3	15,563	2,338.0
ウィスコンシン	1,743	293.6	10,742	2,153.2	12,485	2,446.9
ワイオミング	403	99.6	1,681	439.3	2,084	538.8
グアム	114	22.4	83	17.6	197	40.0
プエルトリコ	99	13.7	4,985	784.7	5,084	798.3
バージン諸島	271	53.2	1,128	223.4	1,399	276.6
全米³	656,473	161,806.8	4,390,778	1,112,054.3	5,047,251	1,273,861.1

¹ NFIP 直受と WYO 引受の合計は四捨五入の関係で一致しない。

² 全保有契約の責任限度額合計。

³ WYO 引受で地域不明の契約を含む。

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

民間洪水保険

民間保険会社は、洪水リスクに関する信頼できる測定方法がないため、長い間洪水保険を避けるべきリスクとしてきた。近年、保険会社では洗練されたモデルを用いて保険引受リスクを測ることが進んでおり、モデリング会社は洪水リスクをより精緻に予測することが出来るようになっている。

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2017 年の民間洪水保険の元受収入保険料は 5 億 8,900 万ドルで、2016 年の 3 億 7,600 万ドルから 57% 増加した。洪水保険を引き受ける民間保険会社は、2016 年の 20 社から 2017 年には 33 社に増加している。

民間洪水保険引受上位 10 社・グループ、元受収入保険料順：2017 年¹

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ²	マーケットシェア (%) ³
1	FM Global	237,334	40.3
2	Assurant Inc.	89,901	15.3
3	Zurich Insurance Group ⁴	62,749	10.7
4	American International Group (AIG)	58,233	9.9
5	Swiss Re AG	26,336	4.5
6	Berkshire Hathaway Inc.	17,120	2.9
7	Liberty Mutual	15,460	2.6
8	Alleghany Corp.	13,197	2.2
9	MAPFRE SA	13,103	2.2
10	Allianz	11,705	2.0
	全保険会社合計	589,147	100.0

¹ 民間洪水保険は、事業用および個人用の住宅の両方が含まれ、主に免責金額なしの独立した補償や NFIP の補償額を超過した洪水被害を補償するものである。下水道 / 水道のバックアップおよび作物の洪水被害を除く。

² 再保険取引前。

³ 属領を含む米国合計額に占める割合

⁴ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

地震保険

標準的な住宅所有者保険、借家人保険および企業保険では地震に起因する損害は補償していないが、特約または別契約により補償の対象とすることができる。地震保険は揺れや衝撃による建造物および家財の損害を補償する。地震に起因するものであっても、ガス管や水道管の破裂による火災や水濡れなどは、標準的な住宅保険や企業保険で担保される。地震保険は、主として民間の保険会社が提供している。カリフォルニア州では、住宅所有者はカリフォルニア地震公社（CEA）から加入することもできる。カリフォルニア地震公社は、民間が資金を拠出し公的に運営されている機関である。現在カリフォルニア州の住民で地震保険に加入している者は、2016年の10.8%から上昇しているものの、約13.3%に留まる。

米国保険情報協会が2018年11月に住宅所有者を対象に行った調査によれば、回答者の11%が地震保険に加入していた。この比率は西部で最も高く17%、以下、中西部が11%、北東部が9%、南部が7%であった。地震保険の損害状況に関する情報については[こちら](#)を参照。

地震保険：2008～2017年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	1,259,872	1.1	33.5	3.5
2009	1,288,353	2.3	36.3	2.8
2010	1,443,598	12.0	41.4	5.1
2011	1,467,372	1.6	55.8	14.4
2012	1,593,451	8.6	36.3	-19.5
2013	1,586,985	-0.4	30.3	-6.0
2014	1,641,847	3.5	34.0	3.7
2015	1,649,753	0.5	28.1	-5.8
2016	1,535,142	-6.9	34.4	6.2
2017	1,511,543	-1.5	42.3	8.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 地震保険

地震保険の主要保険会社

カリフォルニア地震公社 (CEA) は主として民間が資金を拠出し公的に運営されている機関であり、加盟の民間保険会社を通じて保険販売を行っている。S & P Global Market Intelligence 社のデータによれば、2017 年、CEA は元受収入保険料ベースで米国最大の地震保険供給会社であった。同年、CEA の元受収入保険料は6億9,000万ドルで、全額がカリフォルニア州の居住用建物に対するものであった。2017 年、CEA は全米の地震保険市場の 23.3% のシェアを占めた。2017 の米国地震保険引受上位 10 グループの内、他 9 社はすべて民間保険会社であった。

地震保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	California Earthquake Authority	690,222	23.3
2	State Farm Mutual Automobile Insurance	255,072	8.6
3	Zurich Insurance Group ³	189,766	6.4
4	Chubb Ltd.	158,672	5.4
5	American International Group (AIG)	134,236	4.5
6	Travelers Companies Inc.	127,169	4.3
7	GeoVera Holdings	108,179	3.7
8	Palomar Specialty Insurance Co.	73,386	2.5
9	Liberty Mutual	73,195	2.5
10	Swiss Re	71,811	2.4

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

企業種目

損害保険業界では、一般に企業向け保険商品を企業部門で、個人向け保険商品を個人部門で提供している。とはいえ、企業種目と個人種目の境界は明確でない。例えば、インランド・マリン保険は企業種目に含まれているが、高額な宝石、美術品など個人の財物をカバーすることもある。

主要会社

企業保険種目引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	マーケットシェア (%) ²
1	Chubb Ltd.	16,850,450	5.5
2	Travelers Companies Inc.	16,737,743	5.5
3	Liberty Mutual	15,606,473	5.1
4	American International Group (AIG)	12,779,666	4.2
5	Zurich Insurance Group ³	12,748,657	4.2
6	CNA Financial Corp.	9,969,788	3.3
7	Berkshire Hathaway Inc.	8,555,760	2.8
8	Nationwide Mutual Group	8,072,052	2.7
9	Hartford Financial Services	7,786,169	2.6
10	東京海上グループ	6,467,663	2.1

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

企業保険ブローカー米国上位 10 社、収入順：2017 年¹

順位	会社名	仲介手数料収入(単位:百万ドル)
1	Marsh & McLennan Cos. Inc. ²	6,877.2
2	Aon P.L.C. ²	4,411.0
3	Willis Towers Watson P.L.C.	3,814.5
4	Arthur J. Gallagher & Co. ²	3,132.2
5	BB & T Insurance Holdings Inc. ²	1,918.3
6	Brown & Brown Inc. ²	1,857.3
7	USI Insurance Services L.L.C. ²	1,635.0
8	Hub International Ltd. ²	1,459.4
9	Lockton Cos. L.L.C. ^{2,3}	1,157.6
10	Alliant Insurance Services Inc. ²	1,123.6

¹ 個人種目からの収入が全体の 49% を超える会社は対象外。

² 2017 年に米国での買収を実行。

³ 4 月 30 日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance (www.businessinsurance.com)、2018 年 7 月号

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

労働者災害補償保険と超過額 (エクセス) 労働者災害補償保険

労働者災害補償保険は、傷害を負った労働者に医療およびリハビリテーションの費用を提供するものである。また、業務上の事故による死者の扶養家族へ逸失賃金や死亡給付金も提供される。州によって、労働者災害補償システムは異なる。労働者災害補償保険のコンバインド・レシオは、暦年ベースと事故発生年ベースの2通りの方法で表わされている。暦年ベースの数値は、その年あるいはそれ以前に発生した事故に対する支払額と支払備金の変化を反映している。他方、事故発生年ベースの数値は当該年に発生した損害のみを算入している。超過額 (エクセス) 労働者災害補償保険とは、労働者災害の請求額が所定の金額を超える場合に発動する、労働者災害補償を自家保険している雇用者向けの保険である。

労働者災害補償保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ² (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ¹			
			暦年ベース ³	増減 ⁴ (ポイント)	事故発生年ベース ⁵	増減 (ポイント)
2008	36,939,016	-9.0	101.5	0.2	104	6
2009	32,247,870	-12.7	107.9	6.4	107	3
2010	31,643,087	-1.9	116.1	8.2	115	8
2011	35,664,230	12.7	117.6	1.5	111	-4
2012	38,947,491	9.2	110.4	-7.2	103	-8
2013	41,147,216	5.6	103.0	-7.4	97	-6
2014	43,753,885	6.3	101.9	-1.2	93	-4
2015	45,355,102	3.7	95.5	-6.4	94	1
2016	45,619,831	0.6	95.6	0.1	95	1
2017	45,047,380	-1.3	92.2	-3.4	99 ⁶	4

¹ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 暦年ベースのデータは S&P Global Market Intelligence 社のもの。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

⁵ 事故年ベースのデータは全米補償保険協議会 (NCCI) のもの。

⁶ 全米補償保険協議会の推定値。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会、全米補償保険協議会

超過額 (エクセス) 労働者災害補償保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増減 (%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	926,487	NA	148.3	NA
2009	941,117	1.6	34.8	-113.5
2010	799,733	-15.0	50.9	16.0
2011	816,435	2.1	134.7	83.8
2012	815,770	-0.1	153.6	18.9
2013	844,098	3.5	69.3	-84.3
2014	920,223	9.0	108.2	39.0
2015	929,393	1.0	113.6	5.4
2016	889,191	-4.3	111.6	-2.0
2017	796,587	-10.4	101.0	-10.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

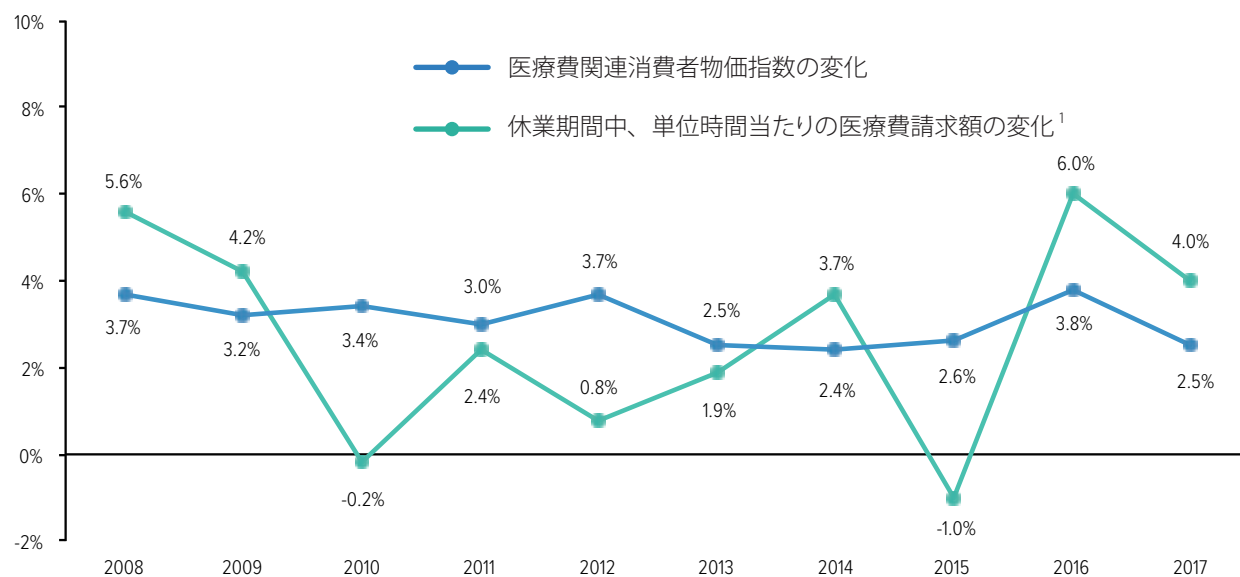
³ 四捨五入前の数値から算出。

NA= データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会、全米補償保険協議会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

労働者災害補償医療費：2008年～2017年



¹ 全米補償保険協議会が料率決定業務を行っている州が対象。休業の原因となった傷害の費用を表す。2017年のデータは速報値。

出典：米国労働統計局、全米補償保険協議会

労働者災害補償保険の給付、担保範囲および費用：2015年～2016年

	2015年	2016年	増率 (%)
対象労働者数(千人)	135,850	138,251	1.8
対象賃金(十億ドル)	7,198	7,422	3.1
労働者災害補償給付金支払額(十億ドル)	62.0	61.9	-0.2
医療給付	31.2	31.1	-0.3
現金給付	30.8	30.8	¹
労働者災害補償保険料(十億ドル)	95.5	96.5	1.1

¹ 0.1%未満

出典：全米社会保険学会、「2018年10月月労働者災害補償保険：給付、担保範囲および費用」

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

賠償責任保険（Other Liability Insurance）

賠償責任保険は他人の財物損害や身体傷害を生じさせた過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する損害を補償する保険であり、E & O、アンブレラ賠償責任保険、酒類販売責任保険などがある。ただし、製造物責任保険は別の保険種目であり、製品の使用に関連して身体傷害または財物損害の原因となった製品の欠陥に起因する製造者、流通業者および販売会社を法律上の責任を補償する。

その他賠償責任保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	38,602,734	-5.8	93.8	-5.2
2009	36,184,065	-6.3	105.5	11.7
2010	35,802,772	-1.1	108.1	2.6
2011	36,511,575	2.0	96.1	-12.0
2012	38,307,679	4.9	103.2	7.0
2013	42,075,315	9.8	96.8	-6.4
2014	44,181,272	5.0	96.6	-0.2
2015	45,585,794	3.2	101.6	5.0
2016	44,591,885	-2.2	110.8	9.2
2017	46,675,206	4.7	100.8	-9.9

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

製造物賠償責任保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	2,777,587	-14.9	124.0	24.2
2009	2,365,681	-14.8	124.0	4
2010	2,050,619	-13.3	157.1	33.1
2011	2,320,540	13.2	160.0	2.9
2012	2,575,225	11.0	102.7	-57.3
2013	2,718,879	5.6	155.3	52.6
2014	2,674,183	-1.6	134.4	-20.9
2015	2,796,761	4.6	130.6	-3.7
2016	2,422,721	-13.4	124.1	-6.5
2017	2,689,115	11.0	102.1	-22.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

⁴ 0.1 ポイント未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

企業総合保険と農業者総合保険

企業総合保険は、財物、ボイラ・機械、犯罪および一般賠償責任に対するカバーを含むパッケージ保険である。農業者総合保険は、住宅所有者保険と類似しており、多数の列挙された危険および賠償責任に対するカバーを農場所有者および牧場所有者に提供し、納屋、畜舎その他の建物および住宅・家財をカバーするものである。

企業総合保険：2008年～2017年

合計									
年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)			年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)		
2008	30,306,109	3.1			2013	33,245,146	5.5		
2009	28,926,363	-4.6			2014	34,375,127	3.4		
2010	28,913,516	²			2015	34,741,695	1.1		
2011	29,995,201	3.7			2016	34,099,664	-1.8		
2012	31,502,689	5.0			2017	34,190,669	0.3		

非賠償責任分									
年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	増減 ⁴ (ポイント)	年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	増減 ⁴ (ポイント)
2008	18,235,095	-1.5	107.7	16.9	2013	21,058,709	7.9	93.3	-20.6
2009	17,927,074	-1.7	98.3	-9.4	2014	21,983,697	4.4	96.8	3.5
2010	18,210,612	1.6	102.9	4.5	2015	21,478,010	-2.3	91.6	-5.2
2011	18,657,799	2.5	119.1	16.2	2016	20,840,849	-3.0	98.2	6.6
2012	19,513,568	4.6	113.9	-5.1	2017	20,673,258	-0.8	111.8	13.6

賠償責任分									
年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	増減 ⁴ (ポイント)	年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	増減 ⁴ (ポイント)
2008	12,071,014	-5.3	97.5	3.7	2013	12,186,437	1.6	103.8	9.7
2009	10,999,289	-8.9	94.2	-3.2	2014	12,391,430	1.7	103.6	-0.2
2010	10,702,904	-2.7	96.0	1.8	2015	13,263,685	7.0	99.2	-4.4
2011	11,337,402	5.9	101.8	5.8	2016	13,258,815	²	105.5	6.4
2012	11,989,121	5.7	94.1	-7.7	2017	13,517,411	2.0	101.4	-4.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 0.1%未満。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

農業者総合保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	2,586,861	7.2	119.5	21.3
2009	2,612,262	1.0	107.9	-11.6
2010	2,754,955	5.5	108.2	0.3
2011	2,932,576	6.4	117.4	9.2
2012	3,277,423	11.8	99.5	-17.9
2013	3,511,651	7.1	93.9	-5.6
2014	3,628,084	3.3	95.4	1.5
2015	3,762,451	3.7	89.9	-5.6
2016	3,802,197	1.1	93.6	3.8
2017	3,925,285	3.2	105.7	12.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

医療過誤保険

医療過誤保険は、患者に対する治療行為に起因する損害賠償請求に対するカバーを、医療施設、医師およびその他の医療従事者に提供するものである。

医療過誤保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	9,521,113	-4.4	79.2	-5.5
2009	9,206,794	-3.3	85.5	6.3
2010	9,096,345	-1.2	88.9	3.4
2011	8,833,365	-2.9	88.0	-1.0
2012	8,713,595	-1.4	93.1	5.2
2013	8,531,233	-2.1	89.4	-3.8
2014	8,475,474	-0.7	104.8	15.4
2015	8,201,438	-3.2	102.3	-2.5
2016	8,194,935	-0.1	106.4	4.1
2017	8,062,046	-1.6	101.6	-4.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

火災および雑危険保険

火災保険は、火災および落雷による損害をカバーするものである。通常は、企業総合保険のようなパッケージ保険の一部として販売される。雑危険保険には、火災保険に付帯して通常購入される財物保険を含む。同保険には、風災、水濡れおよび破壊行為に対するカバーが含まれる。

火災保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	9,906,059	2.5	92.3	6.7
2009	10,109,161	2.1	78.6	-13.7
2010	10,199,101	0.9	80.2	1.7
2011	10,317,968	1.2	94.1	13.9
2012	10,795,612	4.6	87.4	-6.7
2013	11,229,431	4.0	79.1	-8.3
2014	11,501,516	2.4	86.0	6.9
2015	11,417,751	-0.7	84.9	-1.1
2016	11,005,907	-3.6	92.0	7.2
2017	10,688,228	-2.9	118.6	26.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

雑危険保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	7,691,004	11.6	128.1	74.6
2009	7,744,256	0.7	93.6	-34.5
2010	7,494,281	-3.2	98.9	5.3
2011	7,800,211	4.1	132.7	33.8
2012	8,161,346	4.6	138.0	5.3
2013	9,251,852	13.4	90.2	-47.7
2014	9,209,843	-0.5	89.5	-0.7
2015	9,119,738	-1.0	88.1	-1.4
2016	9,758,591	7.0	98.5	10.4
2017	8,711,204	-10.7	166.3	67.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

インランド・マリンおよびオーシャン・マリン保険

インランド・マリン保険は、橋梁およびトンネル、輸送中の貨物、可動式の設備、特殊な財物、通信設備、そして高価な個人財産をカバーするものである。オーシャン・マリン保険は、あらゆるタイプの船舶における、船体および貨物の財物損害ならびにこれらに関連する賠償責任をカバーするものである。

インランド・マリン保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	9,408,463	-3.8	92.7	13.5
2009	8,686,660	-7.7	89.2	-3.5
2010	8,527,512	-1.8	86.0	-3.2
2011	8,768,829	2.8	97.6	11.6
2012	9,603,749	9.5	95.9	-1.7
2013	10,147,908	5.7	83.6	-12.4
2014	10,990,045	8.3	83.3	-0.2
2015	11,417,332	3.9	83.8	0.4
2016	11,407,517	-0.1	83.4	-0.3
2017	11,973,636	5.0	90.0	6.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

オーシャン・マリン保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	3,098,438	-5.0	103.2	-10.5
2009	2,941,486	-5.1	91.8	-11.3
2010	2,740,956	-6.8	96.1	4.3
2011	2,760,853	0.7	100.9	4.8
2012	2,704,665	-2.0	109.1	8.2
2013	2,863,507	5.9	98.1	-11.0
2014	2,910,377	1.6	91.2	-7.0
2015	2,831,564	-2.7	94.3	3.1
2016	2,549,417	-10.0	97.0	2.7
2017	2,370,488	-7.0	110.3	13.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

保証および身元保証

保証証券 (surety bonds) は、契約者がある行為の遂行、例えば建築請負契約を契約期間内に完全に履行することができなかった場合などに、金銭的補償を提供するものである。保証証券は一般にプロジェクト完成を請け負った業者が購入する。公共事業では、納税者の利益を保護するために保証を手配しなければならない。身元保証 (fidelity bonds) は通常、雇用主が購入するものであり、従業員の詐欺や不正行為による損害を補償する。

保証証券 (surety bonds) : 2008 年～ 2017 年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	4,960,250	3.8	67.0	-3.2
2009	4,835,409	-2.5	79.5	12.6
2010	4,851,328	0.3	70.7	-8.8
2011	4,849,480	⁴	72.9	2.2
2012	4,695,782	-3.2	76.8	3.9
2013	4,868,847	3.7	72.7	-4.0
2014	5,000,382	2.7	69.5	-3.3
2015	5,139,873	2.8	73.8	4.3
2016	5,138,543	⁴	72.0	-1.8
2017	5,368,773	4.5	72.1	0.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

⁴ 0.1% 未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

身元保証 (fidelity bonds) : 2008 年～ 2017 年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	1,140,617	-8.0	84.2	7.7
2009	1,098,372	-3.7	105.4	21.2
2010	1,082,534	-1.4	95.8	-9.6
2011	1,098,225	1.4	102.0	6.2
2012	1,096,406	-0.2	99.4	-2.6
2013	1,124,199	2.5	92.9	-6.5
2014	1,165,280	3.7	92.7	-0.2
2015	1,161,375	-0.3	77.3	-15.4
2016	1,093,925	-5.8	80.1	2.8
2017	986,403	-9.8	73.9	-6.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

住宅ローン保証保険

民間住宅ローン保険 (PMI) は、住宅ローン保証保険としても知られ、住宅ローンの借入者が債務不履行となった場合に、保険会社が住宅ローンの貸付者に対し、抵当権実行により生ずる損害を一定額まで支払うものである。民間住宅ローン保険は、住宅ローンの借入者が購入し、ローン貸付者を保護するものであるが、ローン完済前に借入者が死亡した場合にローン残高を支払う住宅ローン保障生命保険と混同されることもある。借入者の頭金が住宅価格の 20% 未満の場合、銀行は通常、借入者に対して民間住宅ローン保険の購入を要求する。本種目の収益性を示すコンバインド・レシオは、景気悪化とそれに続く住宅ローンの債務不履行の増加を反映し、2007 年、2008 年と大幅に悪化 (上昇) し、その後も 2012 年まで高水準にとどまっていたが、2017 年には 40.4 と、1996 年に S&P Global Market Intelligence 社がデータを収集して以降では最低の水準まで改善した。

住宅ローン保証保険：2008 年～2017 年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	5,371,878	3.5	219.8	90.8
2009	4,564,406	-15.0	201.9	-17.9
2010	4,248,798	-6.9	198.4	-3.6
2011	4,242,340	-0.2	219.0	20.7
2012	3,965,896	-6.5	189.7	-29.4
2013	4,329,947	9.2	98.0	-91.7
2014	4,180,006	-3.5	70.2	-27.7
2015	4,681,917	12.0	58.1	-12.1
2016	4,410,832	-5.8	49.9	-8.1
2017	4,376,797	-0.8	40.4	-9.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

住宅ローン保証保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料：2017 年

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	マーケットシェア (%) ²
1	MGIC Investment Corp.	1,121,116	22.4
2	Arch Capital Group Ltd.	1,078,923	21.5
3	Radian Group Inc.	1,032,006	20.6
4	Genworth Financial Inc.	778,577	15.5
5	Essent Group Ltd.	549,344	11.0
6	NMI Holdings Inc.	202,586	4.0
7	PMI Group Inc.	140,589	2.8
8	Old Republic International Corp.	107,007	2.1
9	Southern Pioneer P&C Insurance Co.	104	³
10	Chubb Ltd.	59	³

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ 0.1%未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

金融保証保険

金融保証保険は、保証保険 (bond insurance) と呼ばれ、資金の借主と貸手の投資を促進することで、金融市場の拡大に貢献してきた。主に、地方債の元利金の支払いを保証することで信用を補完する機能を担っている。

金融保証保険会社は、専業で資本が大きく、伝統的に最高格付けを有してきた。保険会社の高格付けが保証対象となる債券の格付けを向上させるため、投資家にとってはリスクが低下する。信用格付けが高くなるため、地方自治体は低利で債券を発行することが可能となることから、同額の起債でも借入額を増やすことが可能となる。コンバインド・レシオは経済の沈滞が最も厳しかった 2008 年に 421.4 に達した。2013 年、コンバインド・レシオがマイナスとなったが、これは金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が総額 20 億ドル以上も取り崩したことによる。金融保証保険会社はその対象を地方債から拡大し、モーゲージ担保証券やクレジットデフォルトスワップのプールおよびその他の仕組取引など、幅広い商品に対し保険を提供している。

金融保証保険：2008 年～2017 年¹

年	正味収入保険料 ² (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2008	3,171,560	4.4	421.4	268.9
2009	1,793,410	-43.5	100.6	-320.7
2010	1,371,908	-23.5	228.4	127.8
2011	968,898	-29.4	219.0	-9.4
2012	692,541	-28.5	181.6	-37.4
2013	710,480	2.6	-3.4	-184.9
2014	488,482	-31.2	91.3	94.7
2015	418,792	-14.3	99.0	7.8
2016	364,531	-13.0	177.6	78.6
2017	420,844	15.4	318.7	141.1

¹ 保険経費明細書 (IEE) データに基づく。Financial Guaranty Insurance 社は 2012 年の IEE を提出していない。2013 年、金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が取り崩したことにより、コンバインドレシオがマイナスとなった。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

金融保証保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	マーケットシェア (%) ²
1	Assured Guaranty Ltd.	262,820	58.3%
2	Build America Mutual Assurance Co.	60,328	13.4
3	MBIA Inc.	54,918	12.2
4	Ambac Financial Group Inc.	39,922	8.9
5	Syncora Guarantee Inc.	13,172	2.9
6	Berkshire Hathaway Inc.	8,748	1.9
7	Financial Guaranty Insurance Co.	7,107	1.6
8	Transamerica Casualty Insurance Co.	3,000	0.7
9	Radian Group Inc.	729	0.2
10	ACA Financial Guaranty Corp.	11	³

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ 0.1% 未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

盗難保険およびボイラ・機械保険

盗難保険は、侵入盗、強盗または窃盗による、財物、金銭および有価証券の損害をカバーする。ボイラ・機械保険は、機械的故障、設備の故障またはシステムの機器停止を補償する保険としても知られている。この保険によりカバーされる設備の種類は、冷暖房設備、電気機器、電話・通信機器およびコンピューター設備等がある。

盗難保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	160,434	-0.2	48.2	-8.3
2009	152,197	-5.1	59.6	11.5
2010	167,152	9.8	69.4	9.8
2011	194,661	16.5	61.6	-7.8
2012	220,831	13.4	58.6	-3.0
2013	207,225	-6.2	42.2	-16.4
2014	226,247	9.2	59.9	17.7
2015	230,777	2.0	61.4	1.5
2016	255,466	10.7	46.5	-14.9
2017	222,936	-12.7	48.9	2.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

ボイラ・機械保険：2008年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	1,728,595	-0.7	87.7	14.6
2009	1,803,376	4.3	71.7	-16.1
2010	1,721,764	-4.5	71.5	-0.2
2011	1,810,941	5.2	75.0	3.5
2012	1,887,625	4.2	80.8	5.8
2013	1,979,514	4.9	72.2	-8.6
2014	1,998,967	1.0	76.3	4.1
2015	1,682,090	-15.9	69.3	-6.9
2016	1,892,160	12.5	78.6	9.3
2017	2,043,204	8.0	76.4	-2.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

農産物保険

連邦政府が支援する農産物総合保険は生育中の農産物に関して風災、雹災、破壊行為等の多様なリスクをカバーする。これは民間保険市場で提供される保険だが、政府が連邦作物保険公社を通じて補助金を支給し、再保険を引き受けている。民間の農産物保険も同様のカバーを提供しているが、こちらについては連邦作物保険公社は再保険を引き受けていない。

民間農産物保険：2014年～2017年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2014	582,817	NA	138.8	NA
2015	584,600	0.3	146.2	7.3
2016	455,410	-22.1	122.3	-23.9
2017	498,804	9.5	66.6	-55.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

NA = データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

農産物総合保険：2007年～2017年¹

年	正味収入保険料 ² (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	増減 ⁴ (ポイント)
2008	5,077,625	39.2	90.1	15.3
2009	3,964,690	-21.9	79.7	-10.4
2010	3,501,631	-11.7	73.9	-5.8
2011	5,456,991	55.8	90.6	16.8
2012	5,321,811	-2.5	104.0	13.3
2013	4,942,547	-7.1	103.3	-0.7
2014	4,189,765	-15.2	104.9	1.6
2015	3,680,768	-12.1	99.9	-5.1
2016	3,321,281	-9.8	81.7	-18.2
2017	4,742,005	42.8	95.8	14.1

¹ 2013年およびそれ以前のデータは民間の農産物保険を含む。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

農産物総合保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	マーケットシェア (%) ²
1	Chubb Ltd.	1,829,163	18.1%
2	Zurich Insurance Group ³	1,573,733	15.5
3	QBE Insurance Group Ltd.	1,292,552	12.8
4	American Financial Group Inc.	1,014,186	10.0
5	CGB Insurance Co.	879,608	8.7
6	Sompo ホールディングス	761,296	7.5
7	Farmers Mutual Hail Insurance Co. of Iowa	631,956	6.2
8	東京海上グループ	551,255	5.4
9	American International Group (AIG)	474,404	4.7
10	Fairfax Financial Holdings	301,484	3.0

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

延長保証保険

延長保証保険 (warranty insurance) は、通常のメーカー保証期間終了後に生じた製品の瑕疵にかかる修理や交換費用を保証する。

延長保証保険：2008 年～ 2017 年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	増減 ³ (ポイント)
2008	2,086,935	NA	94.3	NA
2009	1,757,247	-15.8%	97.9	3.6
2010	1,864,139	6.1	106.4	8.5
2011	1,695,799	-9.0	97.1	-9.3
2012	1,386,404	-18.2	99.5	2.5
2013	1,155,338	-16.7	104.2	4.7
2014	1,020,188	-11.7	93.5	-10.8
2015	1,017,790	-0.2	107.9	14.4
2016	930,240	-8.6	88.8	-19.1
2017	1,090,590	17.2	90.6	1.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

NA= データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

第8章 損害

大規模異常災害：世界

世界の付保損害

Swiss Re 社によれば、2017年の自然災害および人為的災害による世界の付保損害額は、1,440億ドルと過去最大となった。付保損害額の上位3つの災害は、3つのハリケーン（マリア、イルマ、ハービー）によるもので、総額920億ドル、次いで2件の原野火災による損害が105億ドル近くに達した。大規模異常災害件数は301件、このうち183件が自然災害で、自然異常災害による付保損害額は1,360億ドルに達した。残りの80億ドルの損失は、人為的災害と地震、津波によるものであった。2016年の付保損害額は560億ドルで、過去10年間のインフレ調整後平均付保損害額である530億ドルと同水準である。2017年の異常災害による損害の過半は北米で発生しており、約1,190億ドル、世界の付保損害額に占める割合はほぼ83%であった。これらの損害の大半は、ハリケーン（マリア、イルマ、ハービー）と、原野火災や洪水によるものであった。2017年には、世界で1万1,000人以上が自然災害や人為的災害で亡くなった。死者数で見ると、シエラレオネの洪水が最悪の災害であり、1,141人が命を失っている。イラン・イラク国境での地震が2番目に悪く、630人の犠牲者を出した。

世界の高額支払保険金 Top20：2017年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	発生場所	災害	支払保険金
1	9月19日	米国、カリブ海	ハリケーン・マリア	32,000
2	9月6日	米国、カリブ海	ハリケーン・イルマ	30,000
3	8月25日	米国	ハリケーン・ハービー(カテゴリー4)、ヒューストンの深刻な洪水	30,000
4	10月8日	米国	原野火災:"タブス火災"	7,710
5	10月8日	米国	原野火災:"アトラス火災"	2,666
6	5月8日	米国	雹を伴う嵐、激しい雷雨、竜巻、デンバーでの深刻な雹被害	2,507
7	3月26日	米国	雹を伴う嵐、激しい雷雨、竜巻	1,967
8	12月4日	米国	原野火災:"トーマス火災"	1,787
9	3月6日	米国	激しい雷雨、竜巻、雹	1,600
10	6月11日	米国	ミネソタ州の雹を伴う嵐	1,549

(続く)

8. 損害

大規模異常災害：世界

世界の高額支払保険金 Top20：2017年¹（単位：百万ドル）（続き）

順位	発生日	発生場所	災害	支払保険金
11	2月28日	米国	激しい雷雨、竜巻、大雹	1,370
12	3月28日	オーストラリア	サイクロン・デビー、高潮	1,306
13	9月19日	メキシコ	地震(マグニチュード7.1)	1,200
14	6月27日	米国	激しい雷雨、大雹、竜巻	1,131
15	8月23日	中国、ベトナム、香港	台風ハト	1,107
16	4月19日	欧州	寒波による凍結被害	930
17	1月11日	アラブ首長国連邦	製油所火災	²
18	10月18日	フィリピン、日本	台風ラン(パオロ)	888
19	1月18日	米国	ハティスバーグでのEFスケール3の竜巻	853
20	3月14日	カナダ	製油所火災	²

¹ 生命および賠償損害を除く、財物および事業中断の損害。米国分は連邦洪水保険制度により付保された洪水損害を含む。本表記載の損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について他で見られる数字と異なることがある。

² Swiss Re社はデータを公表していない。

出典：Swiss Re社*sigma*、2018年第1号。米国内の自然災害による付保損害額については、Verisk Analytics社のプロパティ・クレーム・サービス(PCS)。

異常災害による世界の支払保険金：2008年～2017年¹（単位：百万ドル、2017年価格）

年	気象関連の自然災害	人為的災害	地震・津波	合計
2008	49,890	9,547	480	59,917
2009	24,447	4,486	696	29,630
2010	32,869	5,364	18,211	56,443
2011	72,253	7,377	59,327	138,958
2012	68,714	6,275	1,825	76,815
2013	37,633	8,135	47	45,815
2014	30,094	7,286	324	37,704
2015	28,134	9,813	527	38,474
2016	38,695	8,377	8,863	55,935
2017	136,442	6,246	1,615	144,303

¹ 経年的なデータ比較を可能とするため、最低損害額は米国におけるインフレに対して毎年調整。Swiss Re社により2017年価格に調整済み。

出典：Swiss Re社

8. 損害 大規模異常災害：世界

世界の支払保険金 Top10：1970年～2017年¹（単位：百万ドル、2017年価格）

順位	発生日	国	災害	支払保険金
1	2005年8月25日	米国、メキシコ湾	ハリケーン・カトリーナ、高潮、石油掘削リグの損害	82,394
2	2011年3月3日	日本	地震(マグニチュード9.0)と地震による津波	38,128
3	2017年9月19日	米国、プエルトリコ、米国バージン諸島、カリブ海	ハリケーン・マリア	32,000
4	2012年10月24日	米国、カリブ海、カナダ	ハリケーン・サンディー、高潮	30,774
5	2017年9月6日	米国、プエルトリコ、米国バージン諸島、カリブ海	ハリケーン・イルマ	30,000
6	2017年8月25日	米国	ハリケーン・ハービー	30,000
7	1992年8月23日	米国、バハマ	ハリケーン・アンドリュー、高潮	27,943
8	2001年9月11日	米国	世界貿易センタービル、ペンタゴン(国防総省)、その他の建物へのテロ攻撃	25,991
9	1994年1月1日	米国	ノースリッジ地震(マグニチュード6.7)	25,293
10	2008年9月6日	米国、カリブ海、メキシコ湾	ハリケーン・アイク、洪水、石油掘削リグの損害	23,051

¹ 生命および賠償損害を除く、財物および事業中断の損害。全米洪水保険制度によって付保された米国内の洪水損害を含む。Property Claim Services のデータに基づく米国の自然災害の数値。Swiss Re 社により2017年価格に調整済み。

注：ここに示された損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について別の箇所を示された数字と相違する可能性がある。

出典：Swiss Re 社 sigma、2018年 第1号

多くの犠牲者出した世界の巨大災害 Top10：2017年

順位	発生日	国	災害	犠牲者数 ¹
1	8月14日	シエラレオネ	大雨による洪水、ババドリー川流域での大規模な地滑り・土石流	1,141
2	11月12日	イラン、イラク	イラン・イラク国境での地震(マグニチュード7.3)	630
3	8月12日	インド	ビハール州でのモンスーン豪雨による洪水：ガンダック川は8箇所です堤防が決壊。	514
4	9月19日	メキシコ	地震(マグニチュード7.1)	369
5	3月31日	コロンビア	集中豪雨によるモコア、サンゴヤコ、ムラトでの洪水・大規模な地滑り。	336
6	12月22日	フィリピン	熱帯低気圧・テンビン(ピンタ)が引き起こした洪水	331
7	11月24日	エジプト	モスクでの爆弾の爆発	311
8	5月24日	スリランカ	集中豪雨によるカル川流域での洪水・地滑り。	293
9	4月12日	インド	熱波	264
10	1月14日	ジンバブエ	サイクロン・ディネオの余波によって激化した大雨が引き起こした洪水	251

¹ 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re 社 sigma、2018年 第1号

8. 損害 大規模異常災害：世界

多くの犠牲者を出した世界の巨大災害 Top10：1970年～2017年

順位	発生日	国名	災害	犠牲者数 ¹
1	1970年11月11日	バングラデシュ	嵐と洪水による異常災害	300,000
2	1976年7月28日	中国	地震(マグニチュード7.6)	255,000
3	2010年1月12日	ハイチ	地震(マグニチュード7.0)、余震	222,570
4	2004年12月26日	インドネシア、タイ、その他	地震(マグニチュード9.0)、インド洋の津波	220,000
5	2008年5月2日	ミャンマー(ビルマ)、ベンガル湾	熱帯低気圧ナルギス、イラワジデルタ地帯 氾濫	138,373
6	1991年4月29日	バングラデシュ	熱帯低気圧ゴーキー	138,000
7	2008年5月12日	中国	四川大地震(マグニチュード7.9)、余震	87,449
8	2005年10月8日	パキスタン、インド、アフガニスタン	地震(マグニチュード7.6)、余震、地滑り	74,310
9	1970年5月31日	ペルー	地震(マグニチュード7.9)による岩崩れと洪水	66,000
10	2010年6月15日	ロシア、チェコ共和国	最高気温摂氏40度の熱波	55,630

¹ 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re 社 *sigma*、2018年 第1号

地震・津波による世界の高額支払保険金 Top10：1980年～2017年¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所	発生時点の損害額		死者数
			全体	支払保険金 ²	
1	2011年3月11日	日本：青森県、千葉県、福島県、茨城県、岩手県、宮城県、栃木県、東京都、山形県。津波を含む。	210,000	40,000	15,880
2	2011年2月22日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	24,000	16,500	185
3	1994年1月17日	米国：カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンド・バレー、ベンチューラ、オレンジ	44,000	15,300	61
4	2010年2月27日	チリ：コンセプション、首都州、ランカグア、タルカ、テムコ、バルパライソ。津波を含む。	30,000	8,000	520
5	2010年9月4日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、エイボンサイド、オミヒ、ティマル、カリアポイ、リトルトン	10,000	7,400	0
6	2016年4月14日 ～16日	日本：熊本県、阿蘇、熊本中央区、益城町、南阿蘇村、大分県、宮崎県、福岡県、山口県	32,000	6,200	205
7	1995年1月17日	日本：兵庫県、神戸市、大阪府、京都府	100,000	3,000	6,430
8	2016年11月13日	ニュージーランド：カンタベリー、カイコウラ、ワイアウ、ウェリントン、マールボロ、ピクトン	3,900	2,100	2
9	2011年6月13日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	2,700	2,100	1
10	2017年9月19日	メキシコ：プエブラ、モレロス、グレーターメキシコシティー	6,000	2,000	369

¹ 2018年1月現在。発生時付保損害順。

² 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所でも示されているデータとは異なる場合がある。

出典：2018 Munich Re 社、GeoRisks Research、NatCatSERVICE、Wikipedia

8. 損害

大規模異常災害：米国

大規模異常災害：米国

Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス (PCS) は、付保損害額が 2,500 万ドル以上で、多数の損害保険の契約者および保険会社に影響を及ぼす災害を異常災害として定義している。PCS の推計は、自然異常災害および人為的異常災害によって生じる業界ベースでの付保損害額の見込みを示すものであり、固定資産、車両、船舶および関連財物、事業中断損害ならびに追加生活費といった個人・企業の財物系保険で支払われる保険金の総計を反映している。損害調査費は見込みから除外されている。PCS によれば、米国において異常災害により発生した損害保険業界の損害額は、2016 年の 217 億ドルから 2017 年は 1,019 億ドルと 370% 増加した。2017 年の付保損害額は、1949 年に付保損害額データの収集が開始されて以来、最高となった。損害保険業界では業界の損害額が 2,500 万ドル以上の災害を異常災害としているが、その件数は前年の 42 件から 46 件へと増加し、最高となっている。なお、下記の Munich Re 社による推計値は自然異常災害のみを対象としたものである。

米国における自然異常災害損害：2017 年¹

自然災害の種類	件数 ²	死者数	支払保険金総額 (単位:百万ドル)	支払保険金 ³ (単位:百万ドル)
激しい雷雨	50	85	25.4	18.2
冬の嵐、寒波	13	24	2.2	1.2
洪水、鉄砲水	12	14	0.4	0.1
地震、地球物理学的事象	2	1	少額	少額
熱帯低気圧	5	170	123.0	49.1
原野火災、熱波、干ばつ	21	62	14.3	9.5
合計	103	356	165.3	78.0

¹ 2018 年 1 月現在。

² 死者 1 人以上、または 300 万ドル以上の損害が発生した災害のみ。

³ 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所でも示されているデータとは異なる場合がある。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)、2018 Munich Re 社、Nat Cat SERVICE

異常災害、四半期別：2017 年¹

四半期	推定支払保険金 (単位:百万ドル)	異常災害件数	保険金請求件数
1	7,857	13	1,047,250
2	10,194	16	1,213,450
3	68,434	6	2,726,810
4	15,443	11	207,750
通年	101,928	46	5,195,260

¹ 付保損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics 社の ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

8. 損害

大規模異常災害：米国

異常災害支払保険金の高い州・属領上位7：2017年¹

順位	国・属領	推定支払保険金 (単位:百万ドル)	保険金請求件数
1	プエルトリコ	26,894.3	560,900
2	テキサス	22,229.9	1,136,750
3	フロリダ	16,469.5	1,177,050
4	カリフォルニア	15,209.2	173,650
5	米国領バージン諸島	5,009.8	47,300
6	コロラド	2,274.7	236,800
7	ミネソタ	1,652.7	145,600



¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics社のISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)

米国の異常災害支払保険金：2008年～2017年¹

年	異常災害件数	保険金請求件数 (百万件)	発生時価格 (十億ドル)	2017年価格 ² (十億ドル)
2008	36	4.1	27.0	31.0
2009	27	2.2	10.5	12.0
2010	33	2.4	14.3	16.1
2011	30	4.9	33.6	37.0
2012	26	4.0	35.0	37.7
2013	28	1.8	12.9	13.6
2014	31	2.1	15.5	16.1
2015	39	2.0	15.2	15.7
2016	42	3.0	21.7	22.1
2017	46	5.2	101.9	101.9

¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

² 米国保険情報協会によりGDPデフレーターを用いて2017年までインフレ調整済み。

出典：Verisk Analytics社のISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)、米国商務省経済分

8. 損害

大規模異常災害：米国

米国の異常災害支払保険金 Top10¹ (単位：百万ドル)

順位	発生年月	災害	支払保険金	
			発生時価格	2017年価格 ²
1	2005年8月	ハリケーン・カトリーナ	41,100	50,751
2	2017年9月	ハリケーン・マリア	3	3
3	2017年9月	ハリケーン・イルマ	3	3
4	2001年9月	9.11：世界貿易センタービル、ペンタゴン(国防総省)へのテロ攻撃による火災と爆発	18,779	25,405
5	2012年10月	ハリケーン・サンディー	18,750	20,240
6	2017年8月	ハリケーン・ハービー	3	3
7	1992年8月	ハリケーン・アンドリュー	15,500	24,852
8	1994年1月	カリフォルニア州ノースリッジ地震	12,500	19,169
9	2008年9月	ハリケーン・アイク	12,500	14,311
10	2005年10月	ハリケーン・ウィルマ	10,300	12,719

¹ 財物損害のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。発生時価格でランク付けされた。2018年12月11日現在。

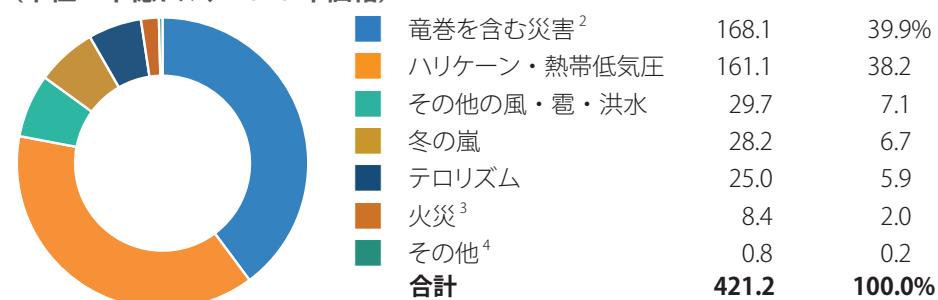
² 米国保険情報協会により GDP デフレーターを用いて 2017 年までインフレ調整済み。

³ ロス推定値は PCS から入手できないが、相対的なランキングが提供されている。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)、米国商務省経済分析局

米国の損害原因別異常災害支払保険金 (インフレ調整済み)：1997 年～2016 年¹

(単位：十億ドル、2016 年価格)



¹ GDP デフレーターに基づき、ISO により 2016 年価格に調整済み。直接損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。

² 竜巻を伴う異常災害に関連したその他の暴風、雹、洪水を含む。

³ 原野火災を含む。

⁴ 騒じょう、水濡れ、公益事業のサービス途絶、労働者災害補償保険によって付保されたものなど、インフレ調整後で PCS の基準値を超える損害を引き起こしたものを含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

異常災害付保損害が高額である上位 3 州 (インフレ調整済み)：1987 年～2016 年¹

(単位：十億ドル、2016 年価格)



¹ GDP デフレーターに基づき、ISO により 2016 年価格に調整済み。直接損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。

² 3 州を除く 47 州、ワシントン D.C.、プエルトリコ、米領バージン諸島を含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

ハリケーン

ハリケーンは熱帯低気圧である。低気圧の中心気圧はミリバール (mb) または水銀柱インチで表され、ハリケーンの風はその中心部の周りを回転する。ハリケーンはサファア・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールによりハリケーン上陸時に最大風力を観測した地点における強度に基づき 1 から 5 までの 5 段階に分類される。このスケールでは、当該強度の風に伴って米国内で発生する被害や影響の種類を例示しているが、高潮、降雨による洪水、竜巻など、ハリケーンに関連してその他事象が発生する可能性は考慮に入れていない。

ハリケーンによる付保損害額は過去 14 年間で、ハリケーン活動が活発になったことを受けて増加している。インフレ調整後の数字で見ると、2017 年までで米国で被害が最も大きかったハリケーン 10 件のうち 9 件が 2004 年以降のものである。ハリケーン活動の活発化以外にも、メキシコ湾岸および東海岸の開発が進み、資産価額が上昇したことによって、エクスポージャーが増加したことも一因である。

サファア・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケール

カテゴリー ¹	持続した風速 (mph)	風による被害	過去の例
1	74-95	風は大変危険であり、若干の被害が予想される	2008年、テキサス州サウス・パードレ島のハリケーン・ドリー
2	96-110	風は非常に危険であり、広範囲に被害が発生する	2004年、フロリダ州ポートセントルーシーのハリケーン・フランシス
3	111-129	破壊的な被害が発生する	2004年、アラバマ州メキシコ湾岸のハリケーン・アイバン
4	130-156	異常災害レベルの被害が予想される	2004年、フロリダ州プンタゴルダのハリケーン・チャーリー
5	157以上	異常災害レベルの被害が予想される	1992年、フロリダ州カトラリーリッジのハリケーン・アンドリュウ

¹ カテゴリー 3 以上のハリケーンを「大型」と分類。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

2018年と2017年のハリケーン

2018年：2018年には、大西洋海盆で14の熱帯低気圧が発生した。このうち8件がハリケーンとなり、そのうちの2件（フローレンスとマイケル）がカテゴリー3以上の大型となった。フローレンスはこのシーズンで3件目のハリケーンとなり、カテゴリー4にまで成長した。フローレンスはゆっくりと動く嵐となり、ハリケーンによる強風、生命を脅かす高潮、ノースカロライナ州の一部での30インチ以上の大雨による洪水を引き起こし、少なくとも42人がカロライナ州とバージニア州で命を落とした。また、ノースカロライナ州でハリケーンによる雨の記録を作った。これまでの記録は、1999年のハリケーン・フローによるもので、24インチであった。ハリケーン・フローレンスによる支払保険金は、全米洪水保険制度を除いて25億から50億ドルの間とみられている。さらに、洪水被害の70%から85%は保険がかけられていないと推定されている。

10月10日、**ハリケーン・マイケル**は強力なカテゴリー4の嵐となり、フロリダ州メキシコ・ビーチ近郊のパンハンドルに上陸した。ハリケーン・マイケルは、フロリダ州を襲い、風速度はカテゴリー5の嵐のすぐ下だった。ハリケーン・マイケルは、フロリダ州のパンハンドルを襲い、2005年のハリケーン・デニス以降で、同地域に上陸する最大のハリケーンとなる可能性がある。非公式な報告では、ハリケーン・マイケルによる死者数は約40人となっている。CoreLogic社によれば、沿岸部の住宅5万7千戸が高潮による危険にさらされており、その再取得費用(RCV)はフロリダ州だけで総額130億ドル以上となっている。ハリケーン・マイケルの支払保険金は60億から80億ドルとの見方もある。[フロリダ州保険庁の報告](#)によると、2019年1月11日時点でハリケーン・マイケルによる支払保険金は、住宅保険・企業財産保険、民間洪水保険・事業中断保険、その他保険等で50億ドルに達した。2019年1月11日までの保険金請求件数は約14万1千件で、その約73%が完了処理となっている。

2017年：2017年のハリケーンシーズンは記録づくめであった。大西洋海盆で発生した熱帯低気圧は17件、このうち10件がハリケーンとなった。ハービー、イルマ、ホセ、リー、マリア、オフィーリアの6件はカテゴリー3以上の大型に成長し、特にハリケーン・イルマとマリアはカテゴリー5に達した。[米国保険情報協会](#)によれば、カテゴリー4以上のハリケーンが3件（ハービー、イルマ、マリア）、単一年に米国本土および属領に上陸したのは史上初である。

8月25日、ハリケーン・ハービーはテキサス州にカテゴリー4の嵐として上陸した。米国本土に上陸した大型ハリケーンとしては2005年のハリケーン・ウィルマ以来となり、テキサス州に被害をおよぼしたカテゴリー4のハリケーンとしては1961年のハリケーン・カルラ以来となった。また、テキサス州に上陸したハリケーンとしては、2008年にカテゴリー2として上陸したハリケーン・アイク以来のものである。ハービーはテキサス州とルイジアナ州にかつてない豪雨をもたらした。グレーター・ヒューストンやテキサス州北部沿岸地域の一部では降水量が約50インチに達し、従来の降水量記録を塗り替えた。8月30日には熱帯低気圧となってルイジアナ州カメロン西方に上陸し、引き続きテキサス州とルイジアナ州に降雨をもたらした。何万もの人々が洪水で避難を余儀なくされ、数千の住宅・事業所が破壊された。テキサス州では、ハリケーン・ハービーに直接関連する死者数が少なくとも68人であると報告されている。米国海洋大気庁(NOAA)によれば、ハリケーン・ハービーは2012年のスーパーstorm・サンディ以降、直接関連する死者数の点で米国で最も多かったハリケーンであり、1919年以降でテキサス州を襲った最も致命的なものであった。推定損害額は、ISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)からまだ詳細な数値を入手できていないが、ハリケーン・ハービーは、連邦政府管轄の全米洪水保険制度でカバーされている洪水被害を除けば、米国を襲ったハリケーンとしては5番目に被害額の大きいハリケーンである。PCSによれば、ハリケーン・ハービーの支払保険金は150億ドルを超えるとみられている。

8. 損害 ハリケーン

ハリケーン・イルマは、9月10日にはフロリダキーズ南部のカッドジョー・キーにカテゴリー4のハリケーンとして上陸、さらにフロリダ州南西部のマルコ島にカテゴリー3のハリケーンとして再上陸している。ハリケーン・イルマによってネイプルスでは高波が発生し、フロリダ州のほぼ全域に広く激しい風が吹き荒れた。ハリケーン・イルマは大西洋海盆に発生したハリケーンとしては最も強いハリケーンであり、フロリダ州に上陸した大型ハリケーンとしては2005年のハリケーン・ウィルマ以来であった。ピーク時にはカテゴリー5になっており、米国に上陸したハリケーンでは、2005年のカトリーナ以降で最大である。報道によれば、北部リーワード諸島およびバージン諸島は壊滅状態に陥った。米国海洋大気庁によれば、フロリダキーズでは建造物の25%が倒壊し、65%に大きな損傷を受けるなど、深刻な被害が発生している。ハリケーン・イルマによって、フロリダ州ジャクソンビルを含む南東岸の一部に記録的な高波が発生したほか、サウスカロライナ州やノースカロライナ州でも相当規模の沿岸洪水が発生した。米国海洋大気庁によると、ハリケーン・イルマは米国で10人（うち米国ヴァージン諸島で3人）の命を奪っている。フロリダ州保険規制局は、2018年11月14日現在、ハリケーン・イルマによって約100万2,800件の保険金請求が行われ、111億ドルの付保損害が生じたと報告している。また、保険金請求の92%が完了処理となっている。推定損害額は、PCSからはまだ詳細な数値を入手できないが、連邦政府が管理する全米洪水保険制度でカバーされている洪水被害を除けば、米国を襲う3番目に被害額の大きいハリケーンとなっている。PCSによれば、ハリケーン・イルマの支払保険金は200億ドルを超えるとみられている。

ハリケーン・マリアは、9月18日に非常に危険なカテゴリー5に成長し、そのままバージン諸島のセントクロイを通過した後、カテゴリー4のハリケーンとしてプエルトリコに上陸している。マリアは、プエルトリコに上陸したハリケーンとしては1928年のカテゴリー5のハリケーン以降で最大のものであり、死者65人、島の大半の地域に壊滅的被害が発生している。海洋大気庁によれば、豪雨による降水量は最大37インチを記録、島の各地で洪水や土砂崩れが発生した。後にプエルトリコ政府は、医療の遅延または中断による死亡者数を1,427人と推定し、さらに、ジョージワシントン大学による調査の結果を踏まえて、死亡者数を2,975人とした。ハリケーン・マリアの推定損害額は、PCSからまだ詳細な数値を入手できないが、米国を襲ったハリケーンの中で2番目に被害額の大きいものとなっている（被害額が最大のハリケーンは、2017年の米ドル基準で支払保険金が約500億ドルに達したハリケーン・カトリーナ）。PCSにはハリケーン・イルマによる支払保険金は250億ドル以上になると見ている。

ハリケーン・ネイトは10月7日にミシシッピ川河口付近にカテゴリー1のハリケーンとして上陸、翌日にはミシシッピ州ビロクシー近辺に再上陸した。ネイトは2017年に米国に上陸したハリケーンとして4番目のものであり、米国に1年間に4件のハリケーンが上陸したのは、2005年以来のことである。

米国の異常災害レベルのハリケーンによる損害：2007年～2016年（単位：十億ドル）

年	異常災害レベルのハリケーン数 ¹	推定支払保険金		年	異常災害レベルのハリケーン数 ¹	推定支払保険金	
		発生時価格	2016年価格 ²			発生時価格	2016年価格 ²
2007	0 ³	NA	NA	2012	2	19.7	20.8
2008	3	15.2	17.0	2013	0 ³	NA	NA
2009	0 ³	NA	NA	2014	0 ³	NA	NA
2010	0 ³	NA	NA	2015	0 ³	NA	NA
2011	1	4.3	4.6	2016	2	2.9	2.9

¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えたハリケーンについて集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

² GDPデフレーターに基づき、ISOにより2016年価格に調整済み。

³ ISOプロパティ・クレーム・サービス(PCS)の定義する異常災害に該当するハリケーンは発生しなかった。

出典：Verisk Analytics社のISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)

8. 損害 ハリケーン

次の表は PCS が歴代のハリケーンをインフレ調整済み支払保険金で順位付けしたものである。

米国の高額ハリケーン損害上位 10 件¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所	ハリケーン名	推定支払保険金 ²	
				発生時価格	2017年価格 ³
1	2005年 8月25日～30日	AL, FL, GA, LA, MS, TN	ハリケーン・カトリーナ	41,100	50,750
2	2017年 9月19日～22日	PR, UV	ハリケーン・マリア	3	3
3	2017年 9月 6日～12日	AL, FL, GA, NC, PR, SC, UV	ハリケーン・イルマ	3	3
4	2012年10月28日～31日	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	ハリケーン・サンディー	18,750	20,240
5	2017年 8月25日 ～9月 1日	AL, LA, MS, NC, TN, TX	ハリケーン・ハービー	3	3
6	1992年 8月24日～26日	FL, LA	ハリケーン・アンドリュー	15,500	24,852
7	2008年 9月12日～14日	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	ハリケーン・アイク	12,500	14,311
8	2005年10月24日	FL	ハリケーン・ウィルマ	10,300	12,719
9	2004年 8月13日～14日	FL, NC, SC	ハリケーン・チャーリー	7,475	9,518
10	2004年 9月15日～21日	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NC, NJ, NY, OH, PA, TN, VA, WV	ハリケーン・アイバン	7,110	9,053

¹ 財物補償のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。発生時価格でランク付けされた。2018年12月11日現在。

² 米国保険情報協会により GDP デフレーターを用いて 2017 年までインフレ調整済み。

³ ロス推定値は PCS から入手できないが、相対的なランキングが提供されている。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)、米国商務省経済分析局

以下の表は、AIR Worldwide 社が過去の大型ハリケーン 10 件と同一気象条件のハリケーンが現在発生したと仮定した場合の支払保険金を推定したものである。

現在のエクスポージャーに基づく過去のハリケーンによる推定支払保険金 上位 10 件¹ (単位：十億ドル)

順位	発生日	ハリケーン名	カテゴリー	2017年時点で発生したと仮定した場合の支払保険金
1	1926年 9月18日	グレート・マイアミ	4	128
2	1928年 9月17日	オキチョビー	4	78
3	2005年 8月29日	カトリーナ	3 ²	64
4	1947年 9月17日	1947 フォート・ローダーデール	4	62
5	1965年 9月 9日	ベツィー	4 ²	57
6	1992年 8月24日	アンドリュー	5	56
7	1960年 9月10日	ドナ	4	50
8	1938年 9月21日	グレート・ニュー・イングランド	3	50
9	1900年 9月 9日	1900 ガルベストン	4	49
10	1915年 8月17日	1915 ガルベストン	3	25

¹ モデルにより推定される 2016 年 12 月 31 日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費 (住居、モービルホーム、企業および自動車)。損害額は需要増に伴う価格急騰や高潮によるものを勘案している。

² ルイジアナ州で 2 番目の上陸時の強さ。

出典：Air Worldwide 社

8. 損害 ハリケーン

米国におけるハリケーンの発生件数と死者数：1998年～2017年

年	総件数 ¹	ハリケーンとして 米国に上陸した件数	死者数 ²	年	総件数 ¹	ハリケーンとして 米国に上陸した件数	死者数 ²
1998	10	3	23	2008	8	4 ⁴	41
1999	8	2	60	2009	3	1 ⁵	6
2000	8	0	4	2010	12	0	11
2001	9	0	42	2011	7	1	44
2002	4	1	5	2012	10	1 ⁶	83
2003	7	2	24	2013	2	0	1
2004	9	6 ³	59	2014	6	1	2
2005	15	7	1,518	2015	4	0	3
2006	5	0	0	2016	7	3	36
2007	6	1	1	2017	10	4	147

¹ 大西洋海盆で発生したもの。

² ハリケーン風力未満の熱帯低気圧の強風によるものを含む。

³ ハリケーン・アレックスは米国を襲ったと考えられるが、厳密な意味での上陸はしていない。

⁴ 上陸時には熱帯低気圧であったハリケーン・ハンナを含む。

⁵ 熱帯低気圧として上陸したハリケーン・アイダ。

⁶ 温帯低気圧として上陸したハリケーン・サンディーを除く。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター提供のデータから米国保険情報協会が作成。

米国本土に上陸し多くの犠牲者を出したハリケーン Top10¹

順位	年	ハリケーン/場所	カテゴリー	死者数
1	1900	テキサス州(ガルベストーン)	4	8,000 ²
2	1928	フロリダ州(南東部、オキチョビー湖)	4	2,500 ³
3	2005	ハリケーン・カトリナ(ルイジアナ州南東部、ミシシッピ州)	3	1,200
4	1893	ルイジアナ州(シェニーレ・カミナンダ)	4	1,100-1,400 ⁴
5	1893	サウスカロライナ州、ジョージア州(シー・アイランズ)	3	1,000-2,000
6	1881	ジョージア州、サウスカロライナ州	2	700
7	1957	ハリケーン・オードリー(ルイジアナ州南西部、テキサス州北部)	4	416
8	1935	フロリダ州(キーズ)	5	408
9	1856	ルイジアナ州(ラスト・アイランド)	4	400
10	1926	フロリダ州(マイアミ、ペンサコーラ)、ミシシッピ州、アラバマ州	4	372

¹ 国立ハリケーンセンターによる本土に上陸した熱帯低気圧分析 (1851～2010年) による。

² 最大 12,000 人との推測もある。

³ 最大 3,000 人との推測もある。

⁴ 洋上での死者を含めると、2,000 人近くにのぼる。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

8. 損害 冬の嵐

冬の嵐

米国の冬季災害、支払保険金 Top15：1980年～2017年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	災害	場所	発生時点の損害額		死者数
				経済損失合計	支払保険金 ²	
1	2015年2月16日～25日	冬の嵐、厳しい冬型気候による各種損害	CT, DC, DE, IL, KY, MA, MD, ME, MI, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, VA, VT	2,800	2,100	39
2	1993年3月11日～14日	暴風雪	AL, CT, DE, FL, GA, KY, LA, MA, MD, ME, MS, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, TX, VA, VT, WV	5,000	2,000	270
3	2014年1月5日～8日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	AL, CT, GA, IL, IN, KY, MA, MD, ME, MI, MN, MO, MS, NC, NE, NJ, NY, OH, PA, SC, TN, VA, WI	2,500	1,700	NA
4	2007年4月13日～17日	冬の嵐、竜巻、洪水	CT, DE, DC, GA, LA, MA, MD, ME, MS, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, SC, TX, VA, VT, WV	2,000	1,600	19
5	2010年3月13日～15日	冬の嵐、洪水	CT, MA, NH, NJ, NY, PA, RI	1,700	1,200	11
6	2013年4月7日～11日	冬の嵐	CA, IN, KS, MO, NE, SD, WI	1,500	1,200	NA
7	1992年12月10日～13日	冬の嵐	CT, DE, NJ, NY, MA, MD, NE, PA, RI, VA	3,000	1,000	19
8	2011年1月31日～2月3日	冬の嵐、吹雪、厳しい冬型気候による各種損害	CT, IA, IL, IN, KS, MA, ME, MO, NY, OH, PA, RI, TX, WI	1,300	980	36
9	1983年12月17日～30日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	FL, GA, ID, IL, IN, IA, KS, KY, LA, MD, MA, MI, MN, MS, MO, MT, NE, NJ, NY, NC, ND, OH, OK, OR, PA, RI, SC, SD, TN, TX, UT, VA, WA, WV, WI, WY	1,000	880	500
10	1994年1月17日～20日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	CT, DE, IN, IL, KY, MA, ME, MD, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, VA, VT, WV	1,000	800	70
11	1994年2月10日～12日	厳しい冬型気候による各種損害	AL, AR, GA, LA, MS, NC, OK, SC, TN, TX, VA	3,000	800	9
12	1999年1月1日～4日	冬の嵐	AL, AR, CT, DE, FL, GA, IL, IN, LA, MO, MA, MD, ME, MS, NC, NJ, NY, OH, OK, PA, RI, SC, TN, TX, VA, WV	1,000	780	25
13	2008年1月4日～9日	冬の嵐	AR, CA, CO, IL, IN, KS, MI, MO, NV, NY, OH, OK, OR, WA, WI	1,000	750	12
14	1996年1月31日～2月6日	厳しい冬型気候による各種損害	AL, AR, CT, DE, FL, GA, IA, IL, IN, KS, KY, LA, MA, MD, MI, MO, MS, NC, NE, NJ, NY, OH, OK, PA, SC, TN, TX, VA, WV, WI	1,500	740	16
15	2013年2月24日～25日	暴風雪、厳しい冬型気候による各種損害	LA, OK, TX	1,000	690	1

¹ 発生時価格の付保損害が大きかった米国の暴風雪と冬の嵐による各種損害。

² 農業、オフショア、マリン、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所では示されているデータとは異なる場合がある。

NA = データ入手不能。

出典：2018 Munich Re 社、Nat Cat SERVICE

8. 損害 洪水

洪水

下表は、全米洪水保険制度 (NFIP) の支払保険金ベースで損害が大きかった洪水上位 10 件 (2018 年 7 月 31 日現在) を記載したものであるが、2017 年に発生した洪水 2 件が登場している。ハリケーン・ハービーは、米国で 2 番目に大きな洪水被害をもたらしており、約 7 万 6 千人の NFIP 加入者が保険金請求を行っている。FEMA は保険契約者に 88 億ドルの保険金を支払った。ハリケーン・イルマによる洪水は第 9 位で、約 2 万 2 千人の保険契約者が保険金請求を行い、10 億ドルの保険金が支払われている。なお、保険金請求は現在も処理が進められているところであり、下表の数字は速報値である。また、2018 年 9 月のハリケーン・フローレンスや 10 月のハリケーン・マイケルによる支払保険金は下表には含まれていない。

全米洪水保険制度支払保険金の額による大洪水 Top10¹

順位	発生日	災害名	場所	保険金支払 件数	支払保険金 (百万ドル)	1件当たりの 平均支払 保険金(ドル)
1	2005年 8月	ハリケーン・カトリーナ	AL, FL, GA, LA, MS, TN	166,789	16,258	97,475
2	2017年 9月	ハリケーン・ハービー	AL, AR, FL, GA, KY, LA, MS, NC, TX	75,865	8,757	115,430
3	2012年10月	スーパーストーム・サンディ	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	132,058	8,753	66,280
4	2008年 9月	ハリケーン・アイク	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	46,684	2,700	57,837
5	2016年 8月	ルイジアナ洪水	LA	26,909	2,456	91,260
6	2004年 9月	ハリケーン・アイバン	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NJ, NY, NC, OH, PA, TN, VA, WV	28,153	1,607	57,098
7	2011年 8月	ハリケーン・アイリーン	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, VA, VT	44,306	1,345	30,366
8	2001年 6月	熱帯低気圧アリソン	FL, LA, MS, NJ, PA, TX	30,671	1,105	36,028
9	2017年 9月	ハリケーン・イルマ	FL, GA, SC	21,824	1,030	47,202
10	2016年10月	ハリケーン・マシュー	FL, GA, NC, SC, VA	16,547	649	39,249

¹ 1978 年から 2018 年 7 月 31 日までに起きた洪水で 2018 年 10 月 5 日現在のデータ。全米洪水保険制度により、保険金支払件数 1,500 件以上の事象と定義。発生時価格で表示。

出典：米国国土安全保障省連邦緊急事態管理庁、米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

竜巻

米国海洋大気庁 (NOAA) の定義によると、竜巻とは雷を伴う嵐から発生し、地上と接触して大気が猛スピードで円柱状に渦を巻く現象である。米国海洋大気庁 (NOAA) によると、米国では年平均約 1,000 件の竜巻が報告されている。竜巻の強度は改良藤田スケール (EF スケール) によって測られる。改良藤田スケールでは、風による被害の規模と種類によって、竜巻を 0～5 の階級に分類する。樹木からショッピンングモールに至る広範な構造物への被害を表す 28 種類の「損害指標」が組み込まれている。

竜巻の藤田スケール

階級	被害	藤田スケール ¹	改良藤田スケール ²
		風速(mph)	3秒間の突風(mph)
F-0	軽微(Light)	40-72	65-85
F-1	中程度(Moderate)	73-112	86-110
F-2	かなりの被害(Considerable)	113-157	111-135
F-3	重大な被害(Severe)	158-207	136-165
F-4	壊滅的(Devastating)	208-260	166-200
F-5	驚異的(Incredible)	261-318	200以上

¹ 藤田スケール：風速は空気が 1/4 マイル移動するのにかかると推定される最大風速を表す。

² 改良藤田スケール：風速は 3 秒間の突風の最大風速を表す。

出典：米国商務省海洋大気庁

竜巻による損害

Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス (PCS) 部門によれば、1997 年から 2016 年までの期間において、竜巻は異常災害でのインフレ調整後の付保損害額の 40% を占めている。MunichRe 社によれば、2017 年の米国の竜巻 / 激しい雷雨による付保損害額総額は 180 億ドルで、2016 年の 140 億ドルから増加した。米国海洋大気庁 (NOAA) によれば、竜巻の件数は 2016 年の 971 件から 2017 年には 1,406 件に増加した。2017 年は、1,691 件の竜巻があった 2011 年以降での最高であった。このうち 2 件は春に発生しており、140 億ドル以上の被害をもたらしている。直接の死者は、2016 年の 18 人に対し、2017 年は 35 人であった。2017 年に竜巻発生件数が最も多かった月は 5 月で 287 件であった。ロイズが 2013 年に発表した報告書によれば、米国の竜巻発生件数は世界最多である。

米国海洋大気庁の速報データによると、2018 年 1 月から 10 月までの竜巻発生件数は 739 件 (前年同期間 1,375 件)、2015 から 2017 年の 3 年間での平均年間発生件数は 1,093 件であった。竜巻により 2018 年 1 月から 10 月まで 3 人が亡くなったが、2017 年の同期間は 35 人であった。

8. 損害 竜巻

米国の竜巻を伴う異常災害による高額損害 Top10 件¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所	推定支払保険金 ²	
			発生時 価格	2017年 価格 ³
1	2011年4月22日～28日	AL, AR, GA, IL, KY, LA, MO, MS, OH, OK, TN, TX, VA	7,300	7,880
2	2011年5月20日～27日	AR, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NC, NE, NY, OH, OK, PA, TN, TX, VA, WI	6,900	7,591
3	2003年5月2日～11日	AL, AR, CO, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MO, MS, NC, NE, OH, OK, SC, SD, TN	3,205	4,191
4	2010年10月4日～6日	AZ	2,700	3,033
5	2001年4月6日～12日	AR, CO, IA, IL, IN, KS, MI, MN, MO, NE, OH, OK, PA, TX	2,200	2,976
6	2012年3月2日～3日	AL, GA, IN, KY, OH, TN	2,500	2,699
7	2012年4月28日～29日	IL, IN, KY, MO, TX	2,500	2,699
8	2017年5月8日～11日	CO, MO, NM, OK, TX	2,507	2,507
9	2010年5月12日～16日	IL, MD, OK, PA, TX	2,000	2,246
10	2011年4月3日～5日	GA, IA, IL, KS, KY, MO, NC, SC, TN, WI	2,000	2,200

¹ 2018年6月6日までのデータによる。

² 財物補償のみ。竜巻による直接損害の他、竜巻にともなって発生する雹、暴風、および洪水による損害の金額が含まれている場合がある。

³ 米国保険情報協会によりGDPデフレーターを用いて2017年までインフレ調整済み。

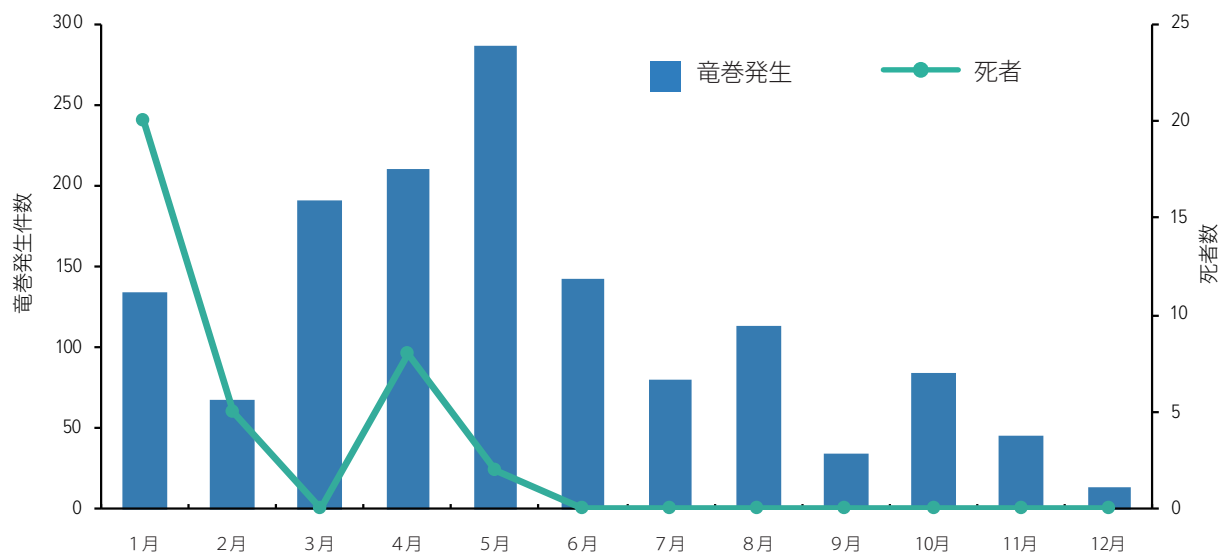
出典：Verisk Analytics社のISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)、米国商務省経済分析局



米国の竜巻による異常災害の中で損害額が最も大きなものは、2011年4月に多数の竜巻がアラバマ州タスカルーサ等を襲ったケースで、支払保険金は2017年価格で79億ドルに達した。

損害額でタスカルーサ竜巻に次ぐのが2011年5月にミズーリ州ジョプリン等を襲った竜巻で、支払保険金は2017年価格で76億ドルに達している。

月別竜巻発生件数および死者数：2017年¹



¹ プエルトリコを除く。本表では、州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害 竜巻

米国における竜巻発生件数および死者数：1998年～2017年¹

年	件数	死者数	年	件数	死者数
1998	1,424	130	2008	1,692	126
1999	1,345	94	2009	1,156	21
2000	1,071	40	2010	1,282	45
2001	1,216	40	2011	1,691	553
2002	941	55	2012	938	70
2003	1,376	54	2013	906	55
2004	1,819	36	2014	886	47
2005	1,264	38	2015	1,177	36
2006	1,103	67	2016	971	18
2007	1,098	81	2017	1,406	35

¹ プエルトリコを除く。州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

竜巻発生件数の多い上位10州：2017年¹

順位	州	竜巻発生件数	死者数
1	テキサス	176	4
2	ジョージア	131	16
3	ミズーリ	102	1
4	ルイジアナ	88	3
5	ミシシッピ	81	5
6	カンザス	74	0
7	アラバマ	65	0
8	イリノイ	65	3
9	オクラホマ	62	1
10	アイオワ	57	0

¹ 州境をまたがって通過する竜巻は、タッチダウンした各州につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害 竜巻

州別竜巻発生件数および死者数：2017年¹

州	件数	死者数	順位 ²	年	件数	死者数	順位 ²
アラバマ	65	0	7	モンタナ	2	0	37
アラスカ	0	0	³	ネブラスカ	38	0	16
アリゾナ	3	0	34	ネバダ	0	0	³
アーカンソー	26	0	22	ニューハンプシャー	0	0	³
カリフォルニア	2	0	37	ニュージャージー	2	0	37
コロラド	20	0	26	ニューメキシコ	11	0	29
コネティカット	0	0	³	ニューヨーク	12	0	28
デラウェア	1	0	41	ノースカロライナ	34	0	19
ワシントンD.C.	1	0	41	ノースダコタ	41	0	15
フロリダ	41	0	13	オハイオ	43	0	12
ジョージア	131	16	2	オクラホマ	62	1	9
ハワイ	0	0	³	オレゴン	3	0	34
アイダホ	1	0	41	ペンシルバニア	26	0	22
イリノイ	65	3	7	ロードアイランド	0	0	³
インディアナ	36	0	17	サウスカロライナ	51	1	11
アイオワ	57	0	10	サウスダコタ	21	0	25
カンザス	74	0	6	テネシー	35	0	18
ケンタッキー	29	0	20	テキサス	176	4	1
ルイジアナ	88	3	4	ユタ	0	0	³
メイン	10	0	31	バーモント	0	0	³
メリーランド	4	0	33	バージニア	23	0	24
マサチューセッツ	2	0	37	ワシントン	3	0	34
ミシガン	11	0	29	ウェストバージニア	5	0	32
ミネソタ	41	0	13	ウィスコンシン	28	1	21
ミシシッピ	81	5	5	ワイオミング	15	0	27
ミズーリ	102	1	3	全米⁴	1,522	35	

¹ 竜巻の総件数による順位付け。

² 発生件数の同じ州は同順としている。

³ 当該州は2017年、竜巻が発生していない。

⁴ 全米合計には州境を超える竜巻を算入しているため、他の表のデータとは一致しない。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害 地震

地震

米国で被害が最大であった地震は1994年のノースリッジ地震で、発生時価格で153億ドル、2017年価格で256億ドルの保険金支払が発生した。これは、2017年の支払保険金で米国災害史上5番目の災害である。Munich Re社によれば、インフレ調整後の支払危険金が大きかった地震のうち8件はカリフォルニア州で発生している。

2018年年1月23日、マグニチュード7.9の大地震がアラスカ州コディアック島を襲った。米国国立津波警報センターの報告によると、アラスカ州の一部の都市で観測された地震や軽微な津波による重大な被害はなかった。5月4日、キラウエア山の噴火によって引き起こされたマグニチュード6.9の地震が、ハワイのビッグアイランドを襲った。重大な被害は報告されなかった。噴火が続く中、6月3日にはマグニチュード5.5の地震が発生した。1日に約500回の地震が発生し、多くの余震を引き起こした。11月30日、アラスカ州アンカレッジから北に約8マイルの地点で、マグニチュード7.0の地震が発生した。道路、建物、橋は損傷したが、死者は報告されていない。震災の翌日には、約2千回の余震が発生した。1964年のマグニチュード9.2の地震発生後に実施された市の大規模な耐震改修により11月の地震による被害が限定的に留まった。1964年の地震は米国で最大の地震だった。

2017年の米国最大の地震は、5月1日にアラスカ州スカグウェイで発生したマグニチュード6.2の地震だが、重大な被害は報告されなかった。

米国における地震による損害額 Top10 (インフレ調整済み)¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場 所	発生時価格 による 損害額合計	支払保険金 ²		死者数
				発生時 価格	2017年 価格 ³	
1	1994年1月17日	カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンドバレー、ベンチュラ、オレンジ	44,000	15,300	25,635	61
2	1906年4月18日	カリフォルニア州サンフランシスコ、サンタローザ、サンノゼ	525	180	4,499 ⁴	3,000
3	1989年10月17日	カリフォルニア州ロムプリータ、サンタクルーズ、サンフランシスコ、オークランド、バークレー、シリコン・バレー	10,000	960	1,872	68
4	2001年2月28日	ワシントン州オリンピア、シアトル、タコマ、オレゴン州	2,000	300	418	1
5	1964年3月27日 ~28日	アラスカ州アンカレッジ、コディアック島、スワード、バルディーズ、ポーターズ、ウィットティア、コルドバ、ホーマー、セルドヴィア	540	45	357	131
6	1971年2月9日	カリフォルニア州サンフェルナンドバレー、ロサンゼルス	550	35	215	65
7	1987年10月1日	カリフォルニア州ロサンゼルス、ホイットティア	360	75	159	8
8	2014年8月24日	カリフォルニア州ナパ、ヴァレーホ、ソラノ、ソノマ、アメリカンキャニオン	700	150	154	1
9	2010年4月4日	カリフォルニア州サンディエゴ、キャレキシコ、エルセントロ、ロサンゼルス、インペリアル、アリゾナ州フェニックス、ユマ	150	100	112	0
10	2000年9月3日	カリフォルニア州ナパ	80	50	71	0

¹ 1950年から2017年の間で発生時価格の付保損害額が大きかった米国の地震。1906年のカリフォルニア州サンフランシスコ地震は信頼性の高い付保損害額が利用できるため本表に含めている。

² 農業、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

³ 米国保険情報協会により米国労働統計局のインフレ計算機を用いて2017年価格に調整済み。

⁴ 入手可能な最も古いデータである1913年の労働統計局データを用い、2017年価格に調整済み。

出典：2018 Munich Re社 NatCatService、米国保険情報協会

8. 損害 地震

前頁の表は、歴代の地震による支払保険金の総額（インフレ調整済み）を順位付けしたものである。下表は、コンピューターモデルを用いて、現在のエクスポージャーに基づき歴代地震による推定支払保険金を示したものである。これは AIR Worldwide 社の地震モデルを用いて行った 2016 年の分析で、同社独自の財物エクスポージャーデータベースを利用し、最新の地震・地殻変動や保険が付保された物件の建築物特性を考慮に入れたものである。

現在のエクスポージャーに基づき過去の地震が引き起こしたと推定される付保損害額 Top10¹ (単位：十億ドル)

順位	発生年	場所	マグニチュード	推定支払保険金 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1906年	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.8	71
2	1811年~1812年	ミズーリ州ニュー・マドリッド	7.7	59
3	1700年	ワシントン州、オレゴン州、カリフォルニア州のカスケード沈み込み帯	9.0	47
4	1838年	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.4	31
5	1886年	サウスカロライナ州チャールストン	7.3	30
6	1994年	カリフォルニア州ノースリッジ	6.7	15
7	1868年	カリフォルニア州ハイワード	7.0	15
8	1812年	カリフォルニア州ライトウッド	7.5	12
9	1857年	カリフォルニア州フォート・テジョン	7.9	8
10	1989年	カリフォルニア州ロスマブリータ	6.9	4

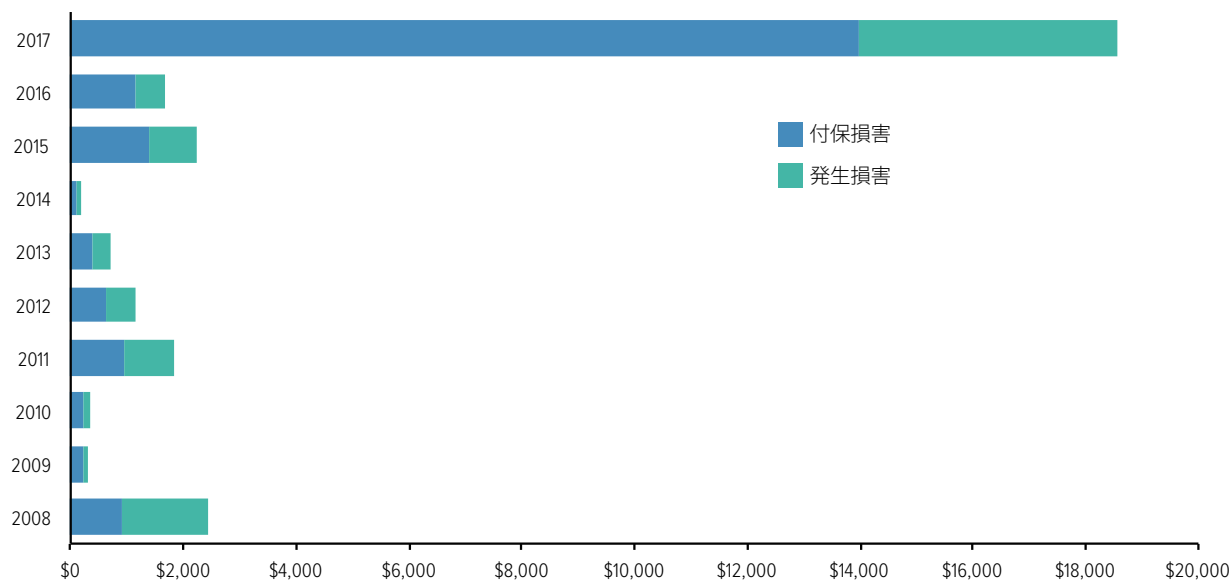
¹ モデルにより推定される 2016 年 12 月 31 日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、モービルホーム、企業および自動車）。損害額は地震後の需要急増に伴う価格急騰および火災を勘案している。保険契約条件や地震保険加入率は各州保険庁の推定および保険契約者の保険金請求データに基づく。このモデルは、最新の地震・地殻変動や付保された物件の建築物特性を考慮に入れたものである。

出典：Air Worldwide 社

原野火災

森林にとって原野火災は、枯れた樹木と下草を除去し若木に成長機会を与えるという重要な役割を果たしている。しかし、20世紀には、木材および不動産の保全を目的として、できる限り早く原野火災を消火するという火災抑制策が採られたため、原野火災の燃料となる燃えやすい低木等が密生することになった。大規模な財物損壊を伴う大火事のほとんどは、カリフォルニア州で発生しており、最も急速に発展している郡のいくつかは、かつてその大部分が無人だった森林地帯にある。米国森林局によると、これらの地域は、ワイルドランド - アーバンインターフェース（原野と都市の境界地）として知られており、米国本土48州で約4,400万戸の住宅がある。気温の上昇も、大規模で破壊的な火災の一因と考えられている。気温が上昇すると、より乾燥した可燃性植生の増加、落雷の頻発、火災の長期化、風の激化など、さまざまな形で自然火災の原因となる。ハーバード大学工学部および応用科学部の研究者たちは、2050年までに西部の原野火災の発生件数は50%増加し、米国全体での発生件数は2倍になると結論付けている。

米国の原野火災損害：2008年～2017年¹（単位：百万ドル、2017年価格）



¹ Munich Re 社により消費者物価指数を用いてインフレ調整済み。

出典：2018 Munich Re 社、Nat Cat SERVICE

8. 損害 原野火災

2018 年の原野火災

全米省庁合同火災センターによれば、2018年1月1日から12月21日までの原野火災発生件数は55,911件で、2017年同時期は64,610件だった。焼失面積は約860万エーカーで、2017年同時期は約960万エーカーであった

7月27日にカリフォルニア州北部で発生したメンドシノ複合火災は、45万9,123エーカーの焼失を記録し、州史上最大の火災となった。

7月23日に北カリフォルニアで発生したカー火災は、州史上8番目に破壊的な火災であった。火災によって8人が死亡し、1,614戸の建造物が損壊した。

カリフォルニア保険庁によると、メンドシノ複合火災とカー火災における住宅、企業、自動車関連の支払保険金は8億4500万ドルを超えた。この2件の火災により、8,900戸の住宅、329の事業所、800台の家用自動車・商用車、その他の財産が損害を受け、または損壊した。これまでに1万件以上の保険金請求が行われている。

11月8日に北カリフォルニアのビュート郡で発生したキャンプ火災は、同州で過去最悪かつ最も破壊的な火災となった。少なくとも88人が死亡した。カリフォルニア州森林防火局の統計によると、約15万3千エーカーが焼失し、1万8,800の建造物が損壊した。この火災では、約1万4千戸の住宅と約530の商業施設が焼失した。残りは小規模な構造物であった。

さらに南の2つの大きな火災、ヒルとウールジーの火災も大きな被害をもたらした。いずれも11月8日に火災が発生した。カリフォルニア州森林防火局によると、ウールジーでは約9万7千エーカーが焼失した。約1,600の建造物が損壊し、3人が死亡した。ヒルは約4,500エーカーが焼失し、4つの建造物が損壊した。

キャンプ火災およびウールジー火災の支払保険金は公表されていないが、記録上最も損害額の高い原野火災のひとつとなる可能性が高い。

2017 年の原野火災

全米省庁合同火災センターによると、2017年の原野火災発生件数は71,499件(2016年は65,575件)であった。焼失面積は約1,000万エーカーで、2016年同時期は約540万エーカーであった。2017年の焼失面積は、過去10年の平均よりも大きかった。

カリフォルニア州北部の8郡では、10月6日に壊滅的な原野火災が発生して25日まで続き、死者は少なくとも23人、焼失面積は24万5,000エーカー、構造物8,700棟以上が焼失した。

12月5日、カリフォルニア州南部で5件の大火災が発生し、1,000を超える家屋や建物が損失した。中でもトーマス火災は、2017年までにカリフォルニア州で記録された最大の山火事となった。2018年には、メンドシノ複合火災による焼失面積が、トーマス火災による焼失面積を上回った。ISOのプロパティ・クレーム・サービス(PCS)部門からはまだ詳細な数値は入手できないが、アトラス火災、タブス火災やトーマス火災は2017年までで、米国で最も被害額の大きい原野火災と位置づけられている。これら3件の火災はいずれも支払保険金が28億ドル以上となる見込みである。カリフォルニア保険庁によると、10月から12月にかけての火災による支払保険金は約120億ドルに達し、2017年の原野火災は記録的なものとなった。なお、2018年の速報値は2017年の記録を上回る可能性が高い。2018年のキャンプ火災やウールジー火災は最終的に米国史上最も支払保険金が高くなる可能性が高い。

8. 損害 原野火災

原野火災件数の多い州、焼失面積の多い上位 10 州：2017 年

順位	州	火災件数	順位	州	焼失面積(エーカー)
1	テキサス	9,827	1	モンタナ	1,366,498
2	カリフォルニア	9,560	2	ネバダ	1,329,289
3	ノースカロライナ	5,125	3	カリフォルニア	1,266,224
4	ジョージア	3,929	4	テキサス	734,682
5	ミズーリ	3,398	5	オレゴン	714,520
6	フロリダ	3,280	6	アイダホ	686,262
7	ミシシッピ	2,775	7	アラスカ	653,023
8	モンタナ	2,422	8	オクラホマ	502,625
9	アリゾナ	2,321	9	カンザス	476,306
10	オレゴン	2,049	10	アリゾナ	429,564

出典：全米省庁合同火災センター

米国における高額原野火災 Top10¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	名称・場所	推定付保損害額	
			発生時価格	2017年価格 ²
1	2018年11月 8日～25日	カリフォルニア州・キャンプ火災	3	3
2	2017年10月 8日～20日	カリフォルニア州・タプス火災	3	3
3	2018年11月 8日～22日	カリフォルニア州・ウールジー	3	3
4	2017年10月 8日～20日	カリフォルニア州・アトラス火災	3	3
5	2017年12月 4日～23日	カリフォルニア州・トーマス火災	3	3
6	1991年10月20日～21日	カリフォルニア州・オークランドヒルズ火災	1,700	2,788
7	2007年10月21日～24日	カリフォルニア州・ウィッチ火災	1,300	1,517
8	2018年 7月23日～ 8月30日	カリフォルニア州・カー火災	3	3
9	2003年10月25日～11月4日	カリフォルニア州・シダー火災	1,060	1,386
10	2003年10月25日～11月3日	カリフォルニア州・オールド火災	975	1,275

¹ 異常災害レベルの原野火災につき財物補償のみを対象。1997年1月1日以降、ISO プロパティ・クレーム・サービス (PCS) では異常災害の定義を、2,500 万ドルを超過する財物元受付保損害を生じ、かつ相当数の被保険者および保険会社に影響を及ぼすものとしている。1982 年～1996 年には PCS は 500 万ドルを、1982 年以前には 100 万ドルを最低値として使用していた。2018 年 12 月 11 日現在。

² 米国保険情報協会により GDP デフレーターを用いて 2017 年までインフレ調整済み。

³ ロス推定値は PCS から入手できないが、相対的なランキングが提供されている。

出典：Verisk Analytics 社の ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)、米国商務省経済分析局

8. 損害 原野火災

原野火災のエクスポージャー

CoreLogic 社が 2015 年に行った調査によれば、米国西部の 13 州で原野火災により損害を受けるリスクが高い、あるいは非常に高い住宅が 90 万戸弱に達し、その資産価値は合計で 2,370 億ドルを超えると推測されるとのことである。このうち、リスクが非常に高いと分類される物件は 19 万 2,000 戸、合計で 490 億ドル以上のエクスポージャーである。これとは別に 2017 年に VeriskAnalytics 社が実施した分析では、原野火災のリスクが高い、あるいは非常に高い住宅の戸数および割合を基に、原野火災の影響を受けやすい 10 州を特定している。これによれば、カリフォルニア州ではリスクの高い住宅が最も多く約 200 万戸、リスクの高い住宅の比率が高い州はモンタナ州で 28% であった。

原野火災のリスク区分別推定損害エクスポージャー：2014 年¹（単位：十億ドル）

州	低い	中程度	高い	非常に高い
アリゾナ	9.64	0.98	1.76	1.57
カリフォルニア	75.84	61.92	89.35	16.10
コロラド	18.63	11.53	14.58	13.91
アイダホ	9.20	5.56	3.71	2.62
モンタナ	14.63	4.43	2.29	2.40
ネバダ	4.24	5.19	4.57	0.16
ニューメキシコ	11.65	4.62	7.07	2.46
オクラホマ	31.92	16.77	0.03	0.00
オレゴン	8.24	9.49	11.91	3.20
テキサス	59.53	147.68	48.26	6.33
ユタ	2.85	3.93	0.77	0.01
ワシントン	84.07	18.08	2.88	0.51
ワイオミング	3.68	2.62	0.49	0.33
上記の州合計	331.27	292.81	187.66	49.61

¹ リスクにさらされている 1 世帯住宅の再建に要する金額。

出典：データ分析業務の CoreLogic, Inc. 社

8. 損害 原野火災

原野火災の影響を受けやすい州 Top10 : 2017 年

戸数		
順位	州	原野火災のリスク が高いまたは 極めて高い住宅 ¹
1	カリフォルニア	2,044,800
2	テキサス	715,300
3	コロラド	366,200
4	アリゾナ	234,600
5	アイダホ	171,200
6	ワシントン	154,900
7	オクラホマ	152,900
8	オレゴン	148,800
9	ユタ	133,100
10	モンタナ	133,000

比率		
順位	州	原野火災のリスク が高いまたは極めて 高い住宅の比率(%)
1	モンタナ	28
2	アイダホ	26
3	コロラド	17
4	カリフォルニア	15
5	ニューメキシコ	14
6	ユタ	14
7	ワイオミング	14
8	オクラホマ	9
9	オレゴン	9
10	アリゾナ	8

¹ 住宅数は 2010 年米国情勢調査のデータに基づく。

出典：FireLine のデータを用いた Verisk Wildfire Risk Analysis、Verisk's wildfire Risk Management Tool

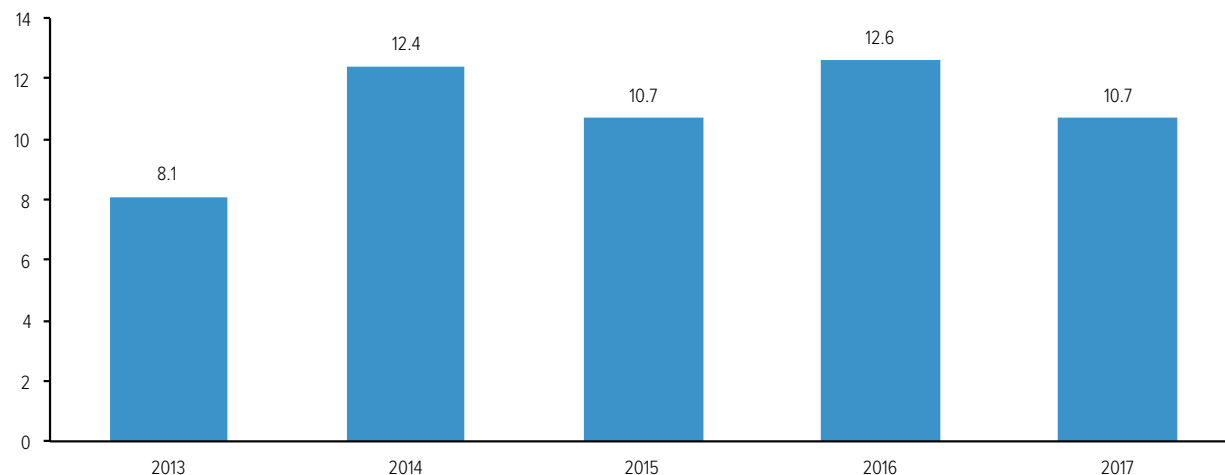
雹災

米国海洋大気庁 (NOAA) によれば、雹による農作物損害や財物損壊は、年間 10 億ドル程度となっている。Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス (PCS) によれば、1996 年から 2016 年までの期間に、風災、雹災、洪水等の異常災害により発生した付保損害額は、米国洪水保険制度による支払い分を除き、2016 年価格で 297 億ドルに達している。米国海洋大気庁 (NOAA) の暴風雨データベースによれば、雹を伴う激しい暴風雨は、2017 年は 6,045 件、財物や農産物の被害額は 18 億ドルとなっている。

Verisk Insurance Solutions 社が 2014 年 8 月に発表したレポートによれば、2000 年から 2013 年にかけての 14 年間に米国保険会社が雹による損害に対して支払った保険金は約 900 万件、540 億ドル以上に達している。これらの損失の大半 (70%) は、過去 6 年間に発生したものである。保険金請求件数が多かったことに加え、この間の平均保険金請求額は 2000 年～2007 年の平均保険金請求額よりも 65% 高くなっている。

Verisk 社の最新の報告書『雹：隠れたリスク』によれば、2017 年に米国で 1,070 万件以上の財物が雹被害による影響を受けたようである。Verisk 社は、雹の直径が 1 インチを超えると被害が発生するとしている。2017 年に雹の影響を受けた財物の数は、下図のとおり、2016 年の 1,260 万件、2014 年の 1,240 万件を下回り、2015 年と同程度であった。

雹による影響を受けた財物の推定件数：2013 年～2017 年¹ (単位：百万)



¹ 直径 1 インチ以上のもの。

出典：2018 Insurance Services Office Inc.(ISO) と Verisk 社 ISO の許可を得て再録。ISO の許可なく、転載を禁止する。

Verisk 社の調査によると、雹損害に係る保険金請求の約 30% は損害発生日に誤りがあり、約半数が雹発生から 1 年以上経過した時点で保険金請求が行われていた。なぜなら、被害が最も多かったのは家の所有者が日頃目にすることのない屋根であったからである。

テキサス州は 2017 年に雹による被害を受けた財物が最も多く、130 万件となっている。次いで、イリノイ州が 87 万 2 千件、ミズーリ州が 83 万 3 千となっている。

8. 損害 雹災

雹による財物の被害件数が多い上位 10 州：2017 年¹

順位	州	推定件数	影響を受けた財物の割合 (%)
1	テキサス	1,349,374	18
2	イリノイ	872,087	24
3	ミズーリ	832,525	46
4	ミネソタ	737,375	44
5	オクラホマ	644,803	55
6	カンザス	513,941	57
7	インディアナ	456,215	18
8	バージニア	400,529	16
9	ノースカロライナ	400,248	10
10	コロラド	374,435	22

¹ Verisk 社は、雹の直径が 1 インチを超えると被害が発生するとしている。

出典：2018 Insurance Services Office Inc.(ISO) と Verisk 社 ISO の許可を得て再録。ISO の許可なく、転載を禁止する。

雹災による死者、負傷者、および損害：2013 年～ 2017 年¹

年	死者数	負傷者	財物損害(百万ドル)	農産物損害(百万ドル)	損害合計(百万ドル)
2013	0	4	1,245.5	75.0	1,320.5
2014	0	23	1,416.9	293.2	1,710.1
2015	0	0	586.0	133.0	719.0
2016	0	21	3,512.7	23.7	3,536.4
2017	0	14	1,722.2	59.5	1,781.8

¹ 50 州、プエルトリコ、グアム、バージン諸島を含む。

出典：米国商務省、米国海洋大気庁、米国国立気象局

大規模雹害の多い上位 5 州：2017 年¹



順位	州	雹害件数
1	テキサス	747
2	カンザス	590
3	ネブラスカ	420
4	ミズーリ	386
5	オクラホマ	386
	全米	6,045

¹ 直径 1 インチ以上のもの。

出典：米国商務省、米国海洋大気庁、米国国立気象局

テロリズム

ニューヨーク、ワシントン D.C. およびペンシルバニアにおける 2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ攻撃により、ハイジャック犯 19 人を除いて、約 3,000 人が死亡した。ニューヨーク市の世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）へのテロ攻撃による支払保険金総額は、財産保険、生命保険、賠償責任保険を含め、2017 年価格で約 450 億ドルに達した。推定損害額は、他の機関が計算した推定損害額と異なる場合がある。Swiss Re 社によれば、このテロ攻撃は死者数、支払保険金のいずれにおいても最悪のテロ攻撃であり、財産保険の支払保険金は 2017 年価格で約 257 億ドルに達している。

損害の大きかったテロ行為 Top20（単位：百万ドル、2017 年価格）

順位	発生日	国名	場所	事件	付保財物 損害 ¹	死者数
1	2001年9月11日	米国	ニューヨーク市、ワシントン D.C. ペンシルバニア	ハイジャックされた飛行機が世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）に突入	25,674 ²	2,982
2	1993年4月24日	イギリス	ロンドン	金融街のナットウエスト・タワー付近における爆弾の爆発	1,266	1
3	1996年6月15日	イギリス	マンチェスター	ショッピングモール付近でアイルランド共和軍（IRA）が車に仕掛けた爆弾が爆発	1,038	0
4	1992年4月10日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	937	3
5	1993年2月26日	米国	ニューヨーク市	世界貿易センタービルの車庫における爆弾の爆発	872	6
6	2001年7月24日	スリランカ	コロンボ	反政府軍が定期旅客機 3 機、軍用機 8 機を破壊、3 機の民間航空機を著しく損傷	555	20
7	1996年2月9日	イギリス	ロンドン	IRA の爆弾がサウス・キイ・ドックランドで爆発	361	2
8	1985年6月23日	北大西洋	アイルリッシュ海	エアインディアのボーイング 747 型機上での爆弾の爆発	227	329
9	1995年4月19日	米国	オクラホマ州オクラホマ・シティ	爆弾を仕掛けたトラックが政府ビルに衝突	203	166
10	1970年9月12日	ヨルダン	ゼルカのドーソン飛行場（砂漠の中の使われなくなった英国空軍飛行場）	ハイジャックされたスイス航空の DC-8TWA のボーイング 707、BOAC の VC-10 をダイナマイトにより地上で爆破	178	0
11	1970年9月6日	エジプト	カイロ	ハイジャックされたパンナム航空のボーイング 747 をダイナマイトにより地上で爆破	154	0
12	1992年4月11日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	134	0
13	2008年11月26日	インド	ムンバイ	ホテル 2 軒やユダヤセンターへの襲撃	117	172
14	1993年3月27日	ドイツ	ヴァイターシュタット	新築の使用開始前の刑務所の爆破	99	0
15	2006年12月30日	スペイン	マドリッド	バラハス空港駐車場における爆弾爆発	82	2
16	1988年12月21日	イギリス	ロッカビー	パンナム航空のボーイング 747 型機上での爆弾の爆発	80	270
17	1983年7月25日	スリランカ		暴動	65	0
18	2005年7月7日	イギリス	ロンドン	ラッシュ時間帯に地下鉄およびバスにて 4 件の爆弾の爆発	65	52
19	1996年11月23日	コモロ	インド洋	ハイジャックされたエチオピア航空のボーイング 767-260 型機が海上に不時着水	62	127
20	1992年3月17日	アルゼンチン	ブエノスアイレス	ブエノスアイレスのイスラエル大使館への爆弾襲撃	53	24

¹ 身体傷害および航空機機体損害を含む。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて 2017 年価格に調整済み。

² 使用しているデフレーターが異なるため、他機関の作成するインフレ調整済推計値と一致しない。

原子力事故

国際原子力機関 (IAEA) は国際原子力・放射線事象評価尺度 (INES) を用いて原子力事故の重大性をレベル 1(逸脱) からレベル 7(深刻な事故) に分類している。同尺度では、人および環境への影響、施設内で危険水準の放射線量を記録しているか、予防手段が想定通りに機能していなかったのか、の 3 基準を用いて事故の影響を評価している。レベル 6 およびレベル 7 は完全メルトダウン状態、つまり原子炉の炉心が過熱溶融していることを示す。燃料が損傷する部分的メルトダウンは、レベル 4 またはレベル 5 に相当する。

日本の原子力安全・保安院は、2011 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所事故をレベル 7 とランク付けした。他にレベル 7 に該当する事故は、1986 年に旧ソ連のチェルノブイリで発生した事故があるのみである。チェルノブイリでは、56 人が事故の直接の影響で死亡しているほか、数千人が間接的にガンやその他の疾病で死亡している。2011 年の福島原発事故では多量の放射性物質が放出され、影響を受けた地域で多数の住民が避難する事態となったが、これまでのところ死者は 1 名のみとなっている。

米国で最悪の原子力事故は、1979 年にペンシルバニア州 Harrisburg のスリーマイル島での事故であり、レベルは 5 であった。この事故に際して、保険会社は賠償請求および事故関連の訴訟費用として 7,100 万ドルを支払っている。プライス・アンダーソン法による公衆への賠償金支払以外に、財物保険契約に基づき、事故を起こした原子力発電所の事業者に対し、保険会社のプールから 3 億ドルを支払っている。

主な原子力事故、INES による分類¹

レベル	INESの表現	事故の例
1	逸脱	核施設の運転限界違反
2	異常事象	2005年アルゼンチンのアトゥーチャ作業員1人が原子炉で年間許容量を超える被曝
3	重大な異常事象	2005年イギリスのセラフィールド大量の放射性物質漏洩、施設内に食い止める
4	局所的な影響を伴う事故	1999年日本の東海村:核施設内の事故による被曝で作業員が死亡
5	広範囲な影響を伴う事故	1979年米国のスリーマイル島:原子炉の炉心に重大な損傷。外部環境への被害は最小限。
6	大事故	1957年ロシアのクイシトゥイム:高濃度放射性廃棄物タンク爆発による放射性物質の大量流出
7	深刻な事故	1986年ウクライナのチェルノブイリ:原子力発電所の爆発事故による広範な健康・環境被害

¹ 国際原子力・放射線事象評価尺度

出典：原子力機関、国際原子力事象評価尺度冊子

8. 損害 火災

火災

耐火建物の建築や消火技術の向上が大幅な発展を遂げてきた結果、火災件数は減少してきている。しかし、財物損害額という点から見ると、こうした進歩は建物数の増加と建物価格の上昇により幾分相殺されている。全米火災予防協会によると、2017年、全米で平均して24秒に1回、消防隊が出動している計算になる。建物の火災は63秒に1回、住宅火災は88秒に1回、屋外の財物の火災は51秒に1回発生している。高速道路では、3分8秒に1回車両の火災が発生している。

米国の火災損害：2008年～2017年¹

年	財物損害額(百万ドル)	人口1人当たり損害額(ドル) ²
2008	24,734	81.34
2009	22,911	74.68
2010	20,486	66.23
2011	19,511	62.61
2012	23,977	76.36
2013	19,054	60.25
2014	21,801	68.42
2015	19,759	61.55
2016	23,789	73.56
2017	31,186	95.75

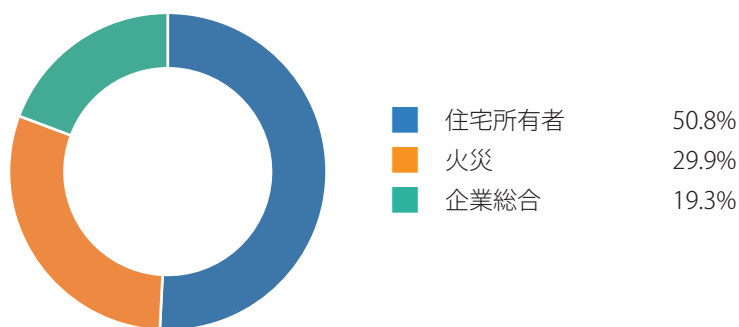


¹ FAIR プランによる支払および無保険の損害を含む。

² ISO の財物損害データと米国情勢調査局人口課の人口推定値から米国保険情報協会が算出。

出典：Verisk Analytics 社の ISO、米国情勢調査局人口課

保険種目別米国火災損害：2017年¹



¹ 推定値。FAIR プランと無保険損害を含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

8. 損害 火災

建物火災

全米火災予防協会(NFPA)によると、2017年の米国における建物火災の発生件数は49万9千件で、2016年の47万5,500件から4.9%増加した。建物火災の件数は同年に109万8,000件とピークを記録し、以後40年にわたって減少傾向にある。

2017年、原野火災関連を除く建物火災による財物損害は、前年の78億ドルから37%増加して107億ドルとなった。1件当たりの平均損害額は2万1,442ドルで前年より30.5%上昇している。原野火災は2017年に100億ドルの直接的な財物損失をもたらした。

建物火災：2008年～2017年¹

年	火災件数	直接的な財物損害額(十億ドル)		年	火災件数	直接的な財物損害額(十億ドル)	
		報告時点	2017年ドル			報告時点	2017年ドル
2008	515,000	12.41	13.91	2013	487,500	9.50	10.00
2009	480,500	10.80	12.30	2014	494,000	9.80	10.10
2010	482,000	9.70	10.90	2015	501,500	10.30	10.60
2011	484,500	9.70	10.50	2016	475,500	7.81	8.01
2012	480,500	9.80	10.50	2017	499,000	10.70 ²	10.70 ²

¹ 2017年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの報告ではない可能性がある。

² カリフォルニア州の山火事による100億ドルの直接的な財物損害を除く。

出典：全米火災予防協会、Ben Evarts「2017年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

火災による民間人(消防士を除く)の死傷者数(建物等用途別)：2017年

建物等の用途	民間人の火災死者数	2016年からの増率(%)	合計に占める割合(%)	火災負傷者数
居住用物件	2,710	-3	80	10,910
1～2世帯住宅 ¹	2,290	-5	67	7,470
共同住宅	340	5	10	3,130
その他 ²	80	23	1	310
非居住用建物 ³	105	-30	3	1,250
公道走行車両	400	43	12	1,370
その他乗り物 ⁴	30	-60	1	240
その他の全火災 ⁵	145	71	4	900
合計	3,400	6	100%	14,670

¹ プレハブ住宅を含む。

² ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

³ 集会施設、学校、公共施設、店舗・事務所、産業施設、公益事業施設、倉庫、特殊建造物を含む。

⁴ 列車、ボート、船舶、農業用車両、建設用車両を含む。

⁵ 屋外の財物、雑木林、廃棄物、その他の屋外に所在するものを含む。

⁶ 1%未満。

出典：全米火災予防協会、Ben Evarts「2017年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

8. 損害 火災

建物火災 (建物の用途別) : 2017 年¹

建物等の用途	推定件数	2016からの増率 (%)	財物損害額 ² (百万ドル)	2016年からの増率 (%)
集会施設	14,500	4	285	-7
学校	5,500	38	51	50
公共施設	7,000	27	40	8
居住用建物(合計)	379,000	2	7,900	36
1~2世帯住宅 ³	262,500	2	6,141	24
共同住宅	95,000	⁴	1,600 ⁵	125
その他 ⁶	22,500	15	162	8
店舗および事務所	18,000	13	763	75
産業・公益事業・防衛施設 ⁷	8,500	⁴	503	20
倉庫	27,500	2	834	25
特殊建造物	39,000	34	331	70
合計	499,000	5	10,700	35

¹ 2017 年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの報告ではない可能性がある。

² 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害すべてを含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

³ プレハブ住宅を含む。

⁴ 0.1% 未満。

⁵ 建設中の共同住宅での 4 億ドル以上の大損失火災が含まれる。

⁶ ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

⁷ 私設消防団や固定消化設備のみにより鎮火したものは含まない。

出典：全米火災予防協会、Ben Everts 「2017 年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

高額火災損害上位 10 件 : 2017 年 (単位 : 百万ドル)

順位	発生日	州	施設の種類の等	推定損害額
1	10月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災	10,020.0
2	12月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災	1,775.2
3	7月	マサチューセッツ	建設中の共同住宅	110.0
4	7月	ハワイ	569室の共同住宅	107.4
5	4月	メリーランド	建設中の共同住宅	100.0
6	3月	ノースカロライナ	建設中の共同住宅	62.5
7	1月	フロリダ	製紙工場	50.0
8	5月	カリフォルニア	建設中の共同住宅	50.0
9	6月	マサチューセッツ	建設中の共同住宅	45.0
10	3月	ペンシルバニア	製材工場	35.6

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger 「2017 年の米国における高額損害火災」。許可を得て再録。

8. 損害 火災

米国史上における高額火災損害 Top10 (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所・出来事	推定損害額 ¹	
			発生時価格	2017年価格 ²
1	2001年9月11日	世界貿易センタービル(テロ攻撃)	33,400 ³	46,300 ³
2	2017年10月8日	カリフォルニア州北部の原野・都市部境界の火災	10,000	10,000
3	1906年4月18日	サンフランシスコ地震・火災	350	9,500
4	1871年10月8日～9日	シカゴ大火災	168	3,400
5	1991年10月20日	カリフォルニア州オークランド、火事嵐	1,500	2,700
6	2007年10月20日	カリフォルニア州サンディエゴ郡の南カリフォルニア火事嵐	1,800	2,100
7	2017年12月	カリフォルニア州南部の原野・都市部境界の火災	1,800	2,100
8	2015年9月12日	カリフォルニア州バリー火災(原野・都市部境界の火災)	1,500	1,600
9	1872年11月9日	ボストン大火災	75	1,500
10	1989年10月23日	テキサス州パサデナ、ポリオレフィン工場	750	1,500

¹ 推定損害額は、全米火災予防協会の記録による。この表は推定損害額の信頼性が高い火災に限定されている。

² 2017年価格への調整は、消費者物価指数を使用して全米火災予防協会が行った。物価指数のデータが存在しない過去の時代については、米国国勢調査局による推定物価指数を使用。

³ 他の出典からの推定値とは、使用するデフレーターが異なるため一致しない。

出典：全米防火協会。許可を得て転載。

多数の死者を出した火災上位 10 件：2017 年¹

順位 ²	発生月	州	施設の種類の等	死者数
1	10月	カリフォルニア	原野火災	44
2	12月	ニューヨーク	5階建ての共同住宅	13
3	5月	オハイオ	1世帯住宅	7
4	1月	メリーランド	1世帯住宅	6
4	3月	オレゴン	1世帯住宅	6
4	10月	テキサス	1世帯住宅	6
4	11月	イリノイ	1世帯住宅	6
8	3月	マサチューセッツ	1世帯住宅	5
8	3月	ミシガン	9室の共同住宅	5
8	4月	サウスダコタ	3室の共同住宅	5
8	4月	テネシー	プレハブの1世帯住宅	5
8	4月	ニューヨーク	1世帯住宅	5
8	10月	オハイオ	1世帯住宅	5
8	9月	アラスカ	1世帯住宅	5
8	12月	アイオワ	1世帯住宅	5
8	5月	ウィスコンシン	トウモロコシ加工工場	5

¹ 居住用建物で5人以上、非居住用建物または非構造体で3人以上の死者を出した火災。

² 死者数が同じ火災は同順位としている。

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger 「2017年の米国における多数の死者を出した大火災」。許可を得て再録。

8. 損害 火災

米国史上における多数の死者を出した火災上位 10 件¹

順位	発生日	場所・出来事	死者数
1	2001年 9月11日	ニューヨーク州ニューヨーク、世界貿易センタービルへのテロ攻撃	2,666 ²
2	1865年 4月27日	ミシシッピ川、汽船サルタナ号	1,547
3	1871年10月 8日	ウィスコンシン州ベシュティゴ、森林火災	1,152
4	1904年 6月15日	ニューヨーク州ニューヨーク、汽船ジェネラル・スロカム号	1,030
5	1903年12月30日	イリノイ州シカゴ、イロコイ劇場	602
6	1918年10月12日	ミネソタ州クロケット、森林火災	559
7	1942年11月28日	マサチューセッツ州ボストン、ココナッツ・グローブ・ナイトクラブ	492
8	1947年 4月16日	テキサス州テキサスシティ、汽船グランドキャンプ号とモンサント・ケミカル社工場	468
9	1894年 9月 1日	ミネソタ州ヒンクリー、森林火災	418
10	1907年12月 6日	ウェストバージニア州モノンガ、炭鉱爆発	361

¹ 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非構造体で 3 人以上の死者を出した火災。

² 政府当局により 2,976 人に修正された。

出典：全米火災予防協会。許可を得て転載。

犯罪：放火

放火とは不正に、または悪意を持って建物、車両、その他の財産に故意に火をつける行為であり、全米すべての州において犯罪となる。全米火災予防協会によると、2017年故意による火災は2万2,500件で、2016年から13.0%増加した。

故意による建物の火災により2017年は280人の民間人が死亡したが、これは2016年から10%の減少である。また、故意による建物火災の結果、財物の損失額は5億8,200万ドルとなり、2016年から23%増加した。また、2017年には、故意による車両火災が8,500件発生し、2016年に比べ11%減少したと推定されている。これらの車両火災による損害額は7,500万ドルとなり、2016年から88%増加した。

i

全米火災予防協会によれば、2017年、建物への放火による財物損害額は、2016年から23%増加、火災件数も13%増加している。

2016年、故意による車両火災の件数は11%減少したが、財物損害額は前年から88%増加した。

2017年、全放火による財物損害（構造物および車両）は2016年の5億1,300万ドルから28%増加して6億5,700万ドルであった。

故意による火災：2008年～2017年

年	建物		車両 ²	
	火災件数	財物損害額 (百万ドル) ¹	火災件数	財物損害額 (百万ドル)
2008	30,500	866	17,500	139
2009	26,500	684	15,000	108
2010	27,500	585	14,000	89
2011	26,500	601	14,000	88
2012	26,000	581	12,500	480 ³
2013	22,500	577	10,500	86
2014	19,000	613	8,000	116
2015	23,000	460	10,000	74
2016	20,000	473	9,500	40
2017	22,500	582	8,500	75

¹ 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害を含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

² 公道走行車両、列車、ボート、船舶、航空機、農耕用作業車、建設車両を含む。

³ 米軍潜水艦 USS マイアミ上での放火に起因する損害4億ドルを含む。

出典：全米火災予防協会、Ben Evarts「2017年の米国における火災損害」。許可を得て再録。それ以前のデータは過去のレポートより転載。

8. 損害 犯罪：財産犯罪

犯罪：財産犯罪

連邦捜査局 (FBI) の統一犯罪統計報告書では、財産犯罪を窃盗、自動車盗難および侵入窃盗と定義している。これらの犯罪には、被害者に対する暴力の行使またはその脅迫を伴わない金銭財物の不法奪取が含まれる。窃盗は、他者からの財物奪取に成功したものおよび未遂に終わったもので、万引き、すり、ひったくりおよび自転車盗難を含む。自動車盗難は窃盗とは別の犯罪に分類されるが、自動車の部品や装備の盗みは窃盗に分類される。侵入窃盗は、住居や会社などの建造物への不法侵入を含む。

米国における財産犯罪の件数と発生率：2008年～2017年¹

年	侵入窃盗		窃盗	
	件数	発生率	件数	発生率
2008	2,228,887	733.0	6,586,206	2,166.1
2009	2,203,313	717.7	6,338,095	2,064.5
2010	2,168,459	701.0	6,204,601	2,005.8
2011	2,185,140	701.3	6,151,095	1,974.1
2012	2,109,932	672.2	6,168,874	1,965.4
2013	1,932,139	610.5	6,019,465	1,901.9
2014	1,713,153	537.2	5,809,054	1,821.5
2015	1,587,564	494.7	5,723,488	1,783.6
2016	1,516,405	468.9	5,644,835	1,745.4
2017	1,401,840	430.4	5,519,107	1,694.4
年	自動車盗難		財産犯罪合計 ²	
	件数	発生率	件数	発生率
2008	959,059	315.4	9,774,152	3,214.6
2009	795,652	259.2	9,337,060	3,041.3
2010	739,565	239.1	9,112,625	2,945.9
2011	716,508	230.0	9,052,743	2,905.4
2012	723,186	230.4	9,001,992	2,868.0
2013	700,288	221.3	8,651,892	2,733.6
2014	686,803	215.4	8,209,010	2,574.1
2015	713,063	222.2	8,024,115	2,500.5
2016	767,290	237.3	7,928,530	2,451.6
2017	773,139	237.4	7,694,086	2,362.2

¹ 発生率は住民 10 万人当たり。

² 財産犯罪とは、侵入窃盗、窃盗、自動車盗難を指す。

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

企業の日常業務が電子データやコンピューターネットワークに依存する度合いが高まるにつれ、オンラインで伝送、保存される個人情報や金融・財務情報の量も増大しつつある。これは、データセキュリティが侵害された場合、個人のプライバシーが侵害され、金融機関をはじめとする企業が大きな責任を負わされる可能性があるということである。

世間の耳目を集めるデータ流出事件や企業が直面する無数とも思えるエクスポージャーに対する認識が高まりつつあることから、サイバー保険やサイバーリスクへの関心も高まり続けている。2018年11月までに、Marriott International社から5億件の顧客データが漏洩、6月にはマーケティング会社Exactis社から3億4千万件のデータが漏洩、Armour社では1億5千万件、MyHeritage社では9億2千万件、Facebook社では8億7千万件のデータが漏洩した。2017年、米最大のクレジットビューローであるEquifax社は不正侵入を受け、社会保障番号を含む1億4500万人の個人データが漏洩した。これは、機密情報の盗難が多かったため、記録上最悪の不法侵入となった。

サイバー攻撃・情報漏洩は頻度が上がっており、損失額も増加しつつある。個人情報盗難リソースセンター (IRTC) によれば、2017年、データ漏洩事件は、前年の1,091件から44.7%増加して1,579件となり、過去最多を記録した。また、流出したデータ件数は、前年の3,700万件から1億7,900万件へと急増している。2017年のデータ漏洩事件の大半は一般企業に影響を及ぼし、件数は870件、全体の55%を占めた。一般企業での漏洩件数は3年連続で最も多かった。次いで、医療・ヘルスケア部門は、374件の漏洩(漏洩全体の23.7%)、銀行・クレジット・金融部門は、134件(全体の8.5%)で第3位となった。もちろん、報告されていない攻撃も多数あると思われるが、この数字には含まれていない。こうした被害に関連するコストは分析によって異なるものの増加している。McAfee社と戦略国際問題研究所(CSIS)では、サイバー犯罪が世界経済におよぼす年間コストを3750億ドルから5750億ドルの間である4450億ドル程度と推計している。

2018年、IRTCは11月までに**1,138件の漏洩事件を追跡した**。漏洩したデータ件数は約5億6,200万件であった。一般企業部門は引き続き最も影響を受けており、524件の漏洩が検出され、全体の46%を占めている。

一般企業部門のデータ漏洩件数は5億3,200万件にのぼり、95%を占めた。サイバー犯罪のコストは増大している。IBM社およびPonemon Instituteによれば、2018年の平均被害額は前年の362万ドルから6.4%増加し、推計で386万ドルとなっている。調査では477の団体を対象に、データの流出後に被害者を支援するためのシステム費用や通知費用、事業の中断・収益の減少、評判に関わる費用などの支出をもとに、データ漏洩後に発生した被害額を特定している。また、データ漏洩1件当たりの平均被害額が、2018年には前年の141ドルから148ドルに4.8%上昇し、データ漏洩の平均件数が2.2%増加したことも明らかにしている。米国では、データ漏洩に関わる平均被害額は791万ドルであった。米国は、データ漏洩後の対策費用が最も高く、平均176万ドルとなっている。

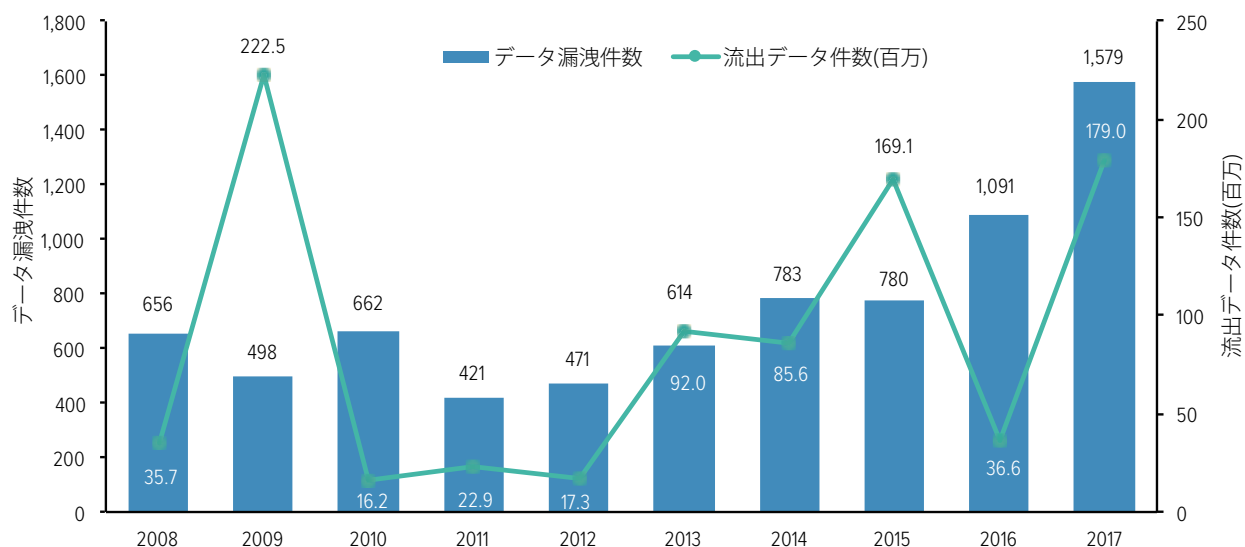
サイバー保険は、1990年代半ばから後半にかけて米国で発展した保険商品であるが、これはサイバー犯罪の対象範囲や性格が急速に変化していることから保険会社が付保範囲を拡大する必要に迫られたためである。NAIC(全米保険庁長官会議)によれば、財務諸表の「サイバーセキュリティ及び情報漏えいカバーに関する補足資料」において、2017年には米国保険会社140社がサイバー保険料を計上している。2017年の元受収入保険料は、単体契約およびパッケージ契約に加入している会社で合計18億6千万ドルとなっている。

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

米国保険情報協会 (I.I.I.) が 2017 年に発表したレポート「サイバー破綻に備える：小企業とサイバー保険 (Protecting against #cyberfail: Small business and cyber insurance)」によれば、中小企業が賠償責任の可能性、特に個人情報保有に起因するデータ漏洩やその対応コスト等を認識しはじめており、保険会社は中小企業セクターからの需要を中心に、相当の伸びを予測しているとのことである。米国保険情報協会 (I.I.I.) および J.D. Power 社の「2018 Small Business Cyber Insurance and Security Spotlight SurveySM」によれば、調査対象となった小企業の 10% が前年に 1 件以上のサイバーの被害にあり、過去 1 年間のサイバー関連の平均損害額は 18 万 8,400 ドルであった。調査した企業のうちサイバー保険に加入しているのは約 3 分の 1 のみであったが、60% 近くの回答者がサイバーインシデントを非常に心配していると回答し、また 70% はサイバー攻撃による被害リスクが急速に高まっていると考えている。保険会社は、サイバーセキュリティに関する啓蒙、訓練、リスク評価サービスの提供を通じて、これらの潜在的な小企業顧客にアプローチすることができる。

データ漏洩件数と流出データ数：2008 年～ 2017 年¹



¹ 2018 年 1 月 22 日現在。

出典：個人情報盗難リソースセンター

データ漏洩事件と流出データ：2017 年

分野	事件の件数	割合 (%)
一般企業	870	55.1
医療・ヘルスケア	374	23.7
銀行・クレジット・金融	134	8.5
教育機関	127	8.0
政府・軍	74	4.7

出典：個人情報盗難リソースセンター

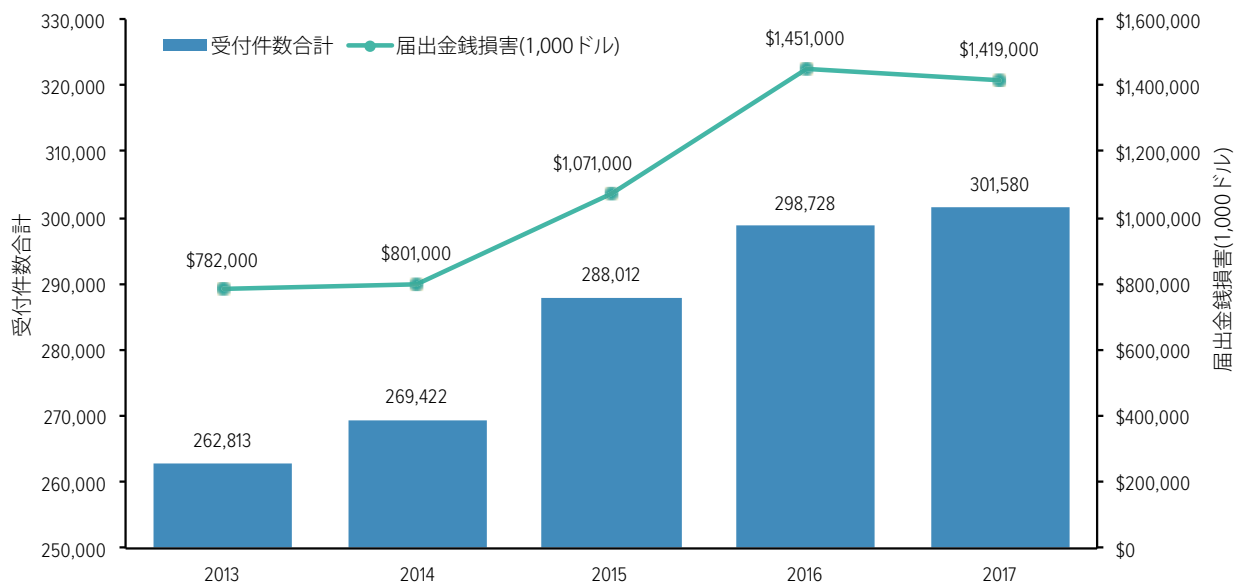
分野	流出データ件数 (1,000件)	割合 (%)
一般企業	163,449	91.3
政府・軍	5,903	3.3
医療・ヘルスケア	5,062	2.8
銀行・クレジット・金融	3,122	1.7
教育機関	1,418	0.8

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

連邦捜査局 (FBI)、全米ホワイトカラー犯罪センター、司法援助事務局が合同で設立したインターネット犯罪苦情センター (IC3) は、インターネット関連の犯罪に関する苦情のモニタリングを行っている。2017 年、IC3 は 30 万 1,580 件の苦情を受けて処理している。IC3 の報告によれば、被害者の 5 人に 1 人以上 (21.2%) が 60 歳以上で、被害者の最も多い年齢層である。以下、30 歳代が 19.4% で 2 位、40 歳代が 19.2% で 3 位となっている。被害総額は 14 億 2,000 万ドルであった。2017 年に寄せられた苦情で最も多かったのは、代金を支払わない、商品を送付しない、サービスを提供しない等で約 8 万 4,000 件であった。個人データ漏洩が 3 万 1,000 件ほど、氏名または社会保障番号を無断で使用されたという個人情報盗難は約 1 万 8,000 件であった。

サイバー犯罪苦情：2013 年～2017 年¹



¹ インターネット犯罪苦情センターに寄せられた苦情に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

サイバー犯罪被害者の多い上位 10 州：2017 年¹

順位	州	人数
1	カリフォルニア	41,974
2	フロリダ	21,887
3	テキサス	21,852
4	ニューヨーク	17,622
5	ペンシルバニア	11,348
6	バージニア	9,436
7	イリノイ	9,381
8	オハイオ	8,157
9	コロラド	7,909
10	ニュージャージー	7,657



¹ 各州およびワシントン D.C. からインターネット犯罪苦情センターにウェブサイトを通じて寄せられた苦情のうち、被害届出人が州情報を提供している者の総人数に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

サイバーセキュリティ保険引受上位 10 社・グループ、元受収入保険料順：2017 年¹

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ² (単位:千ドル)	マーケットシェア (%)
1	Chubb Ltd.	316,253	17.0
2	American International Group	228,739	12.3
3	XL Group Ltd.	177,879	9.6
4	Travelers Companies Inc.	119,133	6.4
5	AXIS	101,509	5.5
6	Beazley Insurance Co.	95,007	5.1
7	CNA Financial Corp.	73,127	3.9
8	BCS Financial Corp.	69,899	3.8
9	Liberty Mutual	60,013	3.2
10	Zurich Insurance Group ³	43,040	2.3
	上位10社・グループ合計	1,284,600	69.1
	合計⁴	1,859,283	100.0

¹ 単体契約とパッケージ契約のサイバーセキュリティ保険相当額を含む。パッケージ契約の一部として提供されるサイバーセキュリティ補償の保険料を報告していない会社を除く。

² 再保険取引前。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

⁴ 単体契約およびパッケージ契約のサイバーセキュリティに関する保険料が報告されている会社のみデータ。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

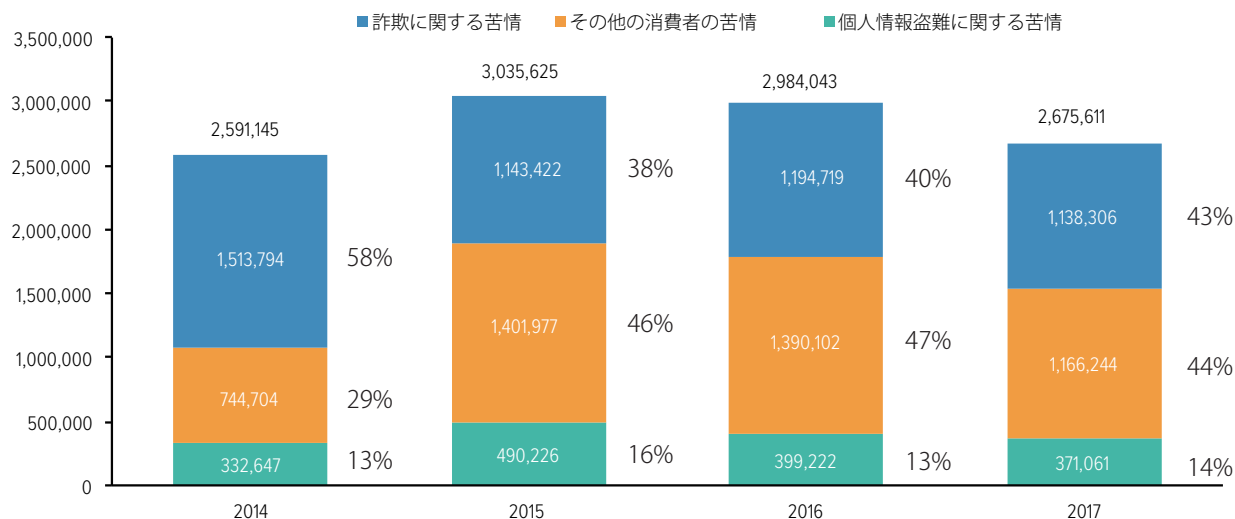
8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

消費者詐欺と個人情報盗難

連邦取引委員会 (FTC) が運営する消費者監視ネットワークは、連邦、州、地方自治体の法執行機関や民間団体に寄せられた消費者詐欺や個人情報盗難に関する苦情の追跡を行っている。2017 年に寄せられた苦情は 270 万件、このうち 110 万件が詐欺に関連するもので、被害総額は 9 億 500 万ドル、消費者 1 人当たり被害額の中央値は 429 ドルであった。詐欺に関するものでは、なりすましが最も多く報告されており、連邦取引委員会が特定した詐欺関連苦情のトップとなっており、被害総額は 3 億 2,800 万ドルとなっている。2017 年個人情報盗難関連の苦情は全体の 14% に達し、苦情報告件数では第 3 位で、2013 年から 2015 年にかけて約 70% 増加したが、2015 年から 2017 年にかけて約 24% 減少している。消費者監視ネットワークに報告された事件の中ではクレジットカード詐欺が最も多く、13 万 3 千件の報告があった。

個人情報盗難と詐欺に関する苦情件数と割合：2014 年～2017 年¹



¹ 各暦年に消費者監視ネットワークに寄せられた苦情総数に対する割合。勧誘禁止電話番号登録に関する苦情を除く。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

個人情報盗難の手法：2017年¹



個人情報盗難の種類	割合(%)
その他の個人情報盗難 ²	51.9
クレジットカード詐欺	16.8
新規アカウント	12.7
雇用・税金関連詐欺	10.1
税金詐欺	7.5
電話・公共料金詐欺	7.4
銀行詐欺 ³	6.4
融資・リース詐欺	4.2
公文書または給付金詐欺	3.2

¹ 連邦取引委員会消費者監視ネットワークに寄せられた個人情報盗難に関する苦情総数(2017年は37万1,061件)に対する割合。

² オンラインショッピング・決済口座詐欺、電子メール・ソーシャルメディア詐欺、メディカルサービス、保険・証券口座詐欺などの個人情報盗難を含む。

³ 当座預金・普通預金口座に関する詐欺および、デビットカード、電子的送金に関する詐欺。

出典：連邦取引委員会

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

個人情報盗難、州別：2017年

州	人口10万人 当たり 苦情件数 ¹	苦情件数	順位 ²	州	人口10万人 当たり 苦情件数 ¹	苦情件数	順位 ²
アラバマ	74	3,609	33	モンタナ	61	638	45
アラスカ	67	494	40	ネブラスカ	61	1,170	45
アリゾナ	119	8,330	11	ネバダ	128	3,828	6
アーカンソー	69	2,084	37	ニューハンプシャー	82	1,097	26
カリフォルニア	140	55,418	4	ニュージャージー	106	9,533	15
コロラド	108	6,051	14	ニューメキシコ	91	1,909	20
コネティカット	114	4,078	13	ニューヨーク	103	20,397	16
デラウェア	126	1,211	1	ノースカロライナ	92	9,424	19
ワシントンD.C.	192	1,333	7	ノースダコタ	62	467	43
フロリダ	149	31,167	3	オハイオ	78	9,121	30
ジョージア	120	12,548	10	オクラホマ	74	2,901	33
ハワイ	62	890	43	オレゴン	90	3,714	21
アイダホ	79	1,356	28	ペンシルバニア	97	12,468	18
イリノイ	124	15,841	8	プエルトリコ	61	2,046	45
インディアナ	75	5,027	32	ロードアイランド	123	1,302	9
アイオワ	59	1,870	49	サウスカロライナ	90	4,509	21
カンザス	72	2,100	35	サウスダコタ	46	403	52
ケンタッキー	69	3,060	37	テネシー	83	5,586	25
ルイジアナ	71	3,340	36	テキサス	118	33,454	12
メイン	60	806	48	ユタ	79	2,452	28
メリーランド	129	7,788	5	バーモント	57	354	50
マサチューセッツ	88	6,016	24	バージニア	90	7,656	21
ミシガン	151	15,027	2	ワシントン	99	7,360	17
ミネソタ	78	4,324	31	ウェストバージニア	55	1,000	51
ミシシッピ	69	2,064	37	ウィスコンシン	64	3,731	42
ミズーリ	82	4,994	26	ワイオミング	67	389	40

¹ 人口は 2017 年国勢調査人口推計に基づく。

² 人口 10 万人当たりの苦情件数による順位付け。人口 10 万人当たりの苦情件数が同一の州は同一順位としている。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

個人情報盗難の範囲

Javelin Strategy & Research 社が発表した [2018 年個人情報詐欺調査](#)によれば、2017 年の被害者数は 1,670 万人にのぼり、前年に引き続き過去最高を記録した。犯罪者は複雑な個人情報詐欺に従事しており、その結果、過去最高の被害者数を記録している。2017 年の被害総額は 168 億ドルに達した。米国の消費者の 30%がデータ漏洩の危険にさらされているとの通知を受けており、2016 年から 12% 増加している。2017 年には初めて、クレジットカード番号よりも多くの社会保障番号が漏洩した。米国では 2015 年にマイクロチップを埋め込んだクレジットカードが導入され、カードの偽造が困難になったことから、詐欺行為の形態は新規アカウント詐欺に移ってきている。新規アカウント詐欺とは犯人が被害者の氏名やその他の盗難した個人情報を用いて、クレジットカードやその他の金融取引口座を開設する行為を指す。Javelin 社の調査によれば、口座の乗っ取りは 2016 年から 2017 年にかけて 3 倍になり、被害総額は 51 億ドルに達した。

個人情報盗難保険引受上位 10 社・グループ、元受収入保険料順：2017 年¹（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ²	マーケットシェア (%)
1	Nationwide Mutual Group	34,329	14.7
2	State Farm Mutual Automobile Insurance	29,086	12.5
3	Travelers Companies Inc.	24,750	10.6
4	Markel Corp.	12,132	5.2
5	Liberty Mutual	11,326	4.9
6	Hanover Insurance Group Inc.	11,316	4.9
7	Allstate Corp.	11,167	4.8
8	Erie Insurance Group	8,513	3.7
9	Farmers Insurance Group ³	8,275	3.6
10	American Family Insurance Group	7,904	3.4
	上位10社・グループ合計	158,796	68.2
	合計⁴	232,932	100.0

¹ 単体契約とパッケージ契約の個人情報盗難保険相当額を含む。パッケージ契約の一部として提供される個人情報盗難補償の保険料を報告していない会社を除く。

² 再保険取引前。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

⁴ 単体契約およびパッケージ契約のサーバーセキュリティに関する保険料が報告されている会社のみデータ。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

8. 損害 自動車：事故

自動車：事故

全米道路交通安全局 (NHTSA) の報告によれば、2017 年、自動車衝突事故による死者は 37,133 人で、2016 年の 37,806 人から 1.8% 減少し、2014 年以來の減少となった。オートバイ、歩行者、飲酒運転、スピード違反による死者数など、ほとんどの項目で死者数が減少したが、SUV 搭乗者や大型トラックの衝突事故では上昇している。2017 年の走行距離 1 億マイル当たりの死者数は、2016 年の 1.19 人から 1.16 人へと減少した。下表に示す全米道路交通安全局の財物損害データは、警察に届出のあった事故をベースとしており、軽度の衝突事故は含んでいない。

交通事故死者数：2008 年～2017 年

年	死者数	増率 (%)	走行距離 1億マイル 当たり死者数	登録自動車 10万台 当たり死者数
2008	37,423	-9.3	1.26	14.43
2009	33,883	-9.5	1.15	13.08
2010	32,999	-2.6	1.11	12.82
2011	32,479	-1.6	1.10	12.25
2012	33,782	4.0	1.14	12.72
2013	32,894	-2.6	1.10	12.21
2014	32,744	-0.5	1.08	11.92
2015	35,485	8.4	1.15	12.61
2016	37,806	6.5	1.19	13.01
2017	37,133	-1.8	1.16	NA

NA = データ入手不能。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局



スピード違反による死者は、2016 年の 10,291 人から 2017 年には 9,717 人と 5.6% 減少した。

2017 年の不注意運転による死者は 3,166 人で、全死者数の 8.5% を占めた。

2017 年、居眠り運転による死者は 795 人であり、全死者数の 2.1% を占めている。

自動車事故件数：2007 年～2016 年

年	死亡	負傷	財物損害のみ	事故総数
2007	37,435	1,711,000	4,275,000	6,024,000
2008	34,172	1,630,000	4,146,000	5,811,000
2009	30,862	1,517,000	3,957,000	5,505,000
2010	30,296	1,542,000	3,847,000	5,419,000
2011	29,757	1,530,000	3,778,000	5,338,000
2012	31,006	1,634,000	3,950,000	5,615,000
2013	30,057	1,591,000	4,066,000	5,687,000
2014	30,056	1,648,000	4,387,000	6,064,000
2015	32,539	1,715,000	4,548,000	6,296,000
2016	34,439	2,177,000	5,065,000	7,277,000

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害
自動車：事故

州別自動車事故死者数：2016年～2017年

州	死者数		増減 (%)	州	死者数		増減 (%)
	2016年	2017年			2016年	2017年	
アラバマ	1,083	948	-12.5	モンタナ	190	186	-2.1
アラスカ	84	79	-6.0	ネブラスカ	218	228	4.6
アリゾナ	952	1,000	5.0	ネバダ	329	309	-6.1
アーカンソー	561	493	-12.1	ニューハンプシャー	136	102	-25.0
カリフォルニア	3,837	3,602	-6.1	ニュージャージー	602	624	3.7
コロラド	608	648	6.6	ニューメキシコ	405	379	-6.4
コネティカット	304	278	-8.6	ニューヨーク	1,041	999	-4.0
デラウェア	119	119	0.0	ノースカロライナ	1,450	1,412	-2.6
ワシントンD.C.	27	31	14.8	ノースダコタ	113	115	1.8
フロリダ	3,176	3,112	-2.0	オハイオ	1,132	1,179	4.2
ジョージア	1,556	1,540	-1.0	オクラホマ	687	655	-4.7
ハワイ	120	107	-10.8	オレゴン	498	437	-12.2
アイダホ	253	244	-3.6	ペンシルバニア	1,188	1,137	-4.3
イリノイ	1,078	1,097	1.8	ロードアイランド	51	83	62.7
インディアナ	829	914	10.3	サウスカロライナ	1,020	988	-3.1
アイオワ	402	330	-17.9	サウスダコタ	116	129	11.2
カンザス	429	461	7.5	テネシー	1,037	1,040	0.3
ケンタッキー	834	782	-6.2	テキサス	3,797	3,722	-2.0
ルイジアナ	757	760	0.4	ユタ	281	273	-2.8
メイン	160	172	7.5	バーモント	62	69	11.3
メリーランド	522	550	5.4	バージニア	760	839	10.4
マサチューセッツ	387	350	-9.6	ワシントン	536	565	5.4
ミシガン	1,065	1,030	-3.3	ウェストバージニア	269	303	12.6
ミネソタ	392	357	-8.9	ウィスコンシン	607	613	1.0
ミシシッピ	687	690	0.4	ワイオミング	112	123	9.8
ミズーリ	947	930	-1.8	全米	37,806	37,133	-1.8

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

車種別の重大自動車事故件数：2007年と2016年との比較

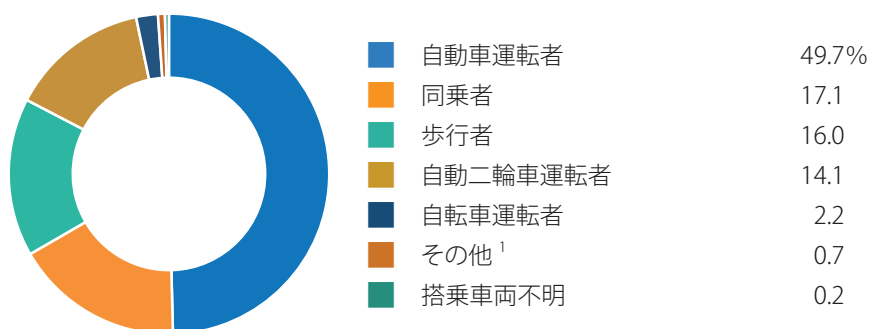
	2007年	2016年
乗用車		
事故件数	22,856	20,839
走行距離1億マイル当たり事故件数	1.47	1.45
登録自動車10万台当たり事故件数	16.57	15.45
ライトトラック¹		
事故件数	21,810	20,069
走行距離1億マイル当たり事故件数	1.92	1.42
登録自動車10万台当たり事故件数	21.63	15.20
自動二輪車		
事故件数	5,306	5,421
走行距離1億マイル当たり事故件数	24.80	26.52
登録自動車10万台当たり事故件数	74.33	62.46

¹ 車両総重量1万ポンド以下のトラックで、ピックアップトラック、バン、車台がトラックであるステーションワゴン、ユティリティビークルを含む。

出典：米国運輸省 (USDOT) 全米道路交通安全局 (NHTSA)。走行距離は、USDOT、連邦道路管理局のデータを NHTSA が改訂したもの。乗用車およびライトトラックの登録台数は R.L. Polk 社、自動二輪車の登録台数は USDOT 連邦道路管理局。

全米道路交通安全局 (NHTSA) によると、2016年に交通事故で死亡した人の67%は自動車の搭乗者であり、自動二輪車の運転者が14%であった。歩行者は16%を占めており、残りは自転車運転者、バスの乗客、その他の非搭乗者であった。

行動別自動車事故死者割合：2016年



¹ その他非搭乗者を含む。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

衝突事故に関与した運転者の性別：2007年～2016年¹

年	死亡事故運転者数					
	男性		女性		合計	
	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²
2007	40,764	39.83	14,101	13.67	54,872	26.7
2008	36,825	35.60	12,536	11.99	49,369	23.7
2009	32,690	31.42	11,797	11.22	44,492	21.3
2010	31,897	30.62	11,796	11.18	43,697	20.8
2011	31,771	30.34	11,227	10.51	43,001	20.3
2012	33,209	31.65	11,557	10.82	44,773	21.2
2013	32,457	30.92	11,382	10.63	43,849	20.7
2014	32,462	30.66	11,250	10.40	43,721	20.4
2015	35,679	33.15	12,332	11.17	48,029	22.0
2016	37,352	34.09	13,208	11.78	50,581	22.8

¹ 一部の州では自動二輪車の運転者および制限付き免許保有者、段階的免許保有者を含む。

² 運転免許保有者 10 万人当たり。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

10代の運転者

米国疾病対策予防センターの「10代の運転者ファクトシート」によれば、自動車衝突事故は10代の主要な死因となっている。全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2016年は15歳から20歳までの運転者の1,908人が自動車衝突事故で死亡しており、これは2015年の1,903人と同水準である。2016年は15歳から20歳までの運転者が死亡衝突事故に関与した全運転者の9%を占めた。一方、米国において若年運転者が全運転者に占める割合は5.4%に過ぎない。このうち24%が多少なりとも飲酒をしており、19%は飲酒運転(血液1デシリットル当たりアルコール0.08グラム以上と定義)であった。2016年の自動車衝突事故で死亡した若年運転者の半数近く(47%)は、衝突事故当時、シートベルトを着用していなかった。

年齢別自動車衝突による死亡事故の運転者：2016年

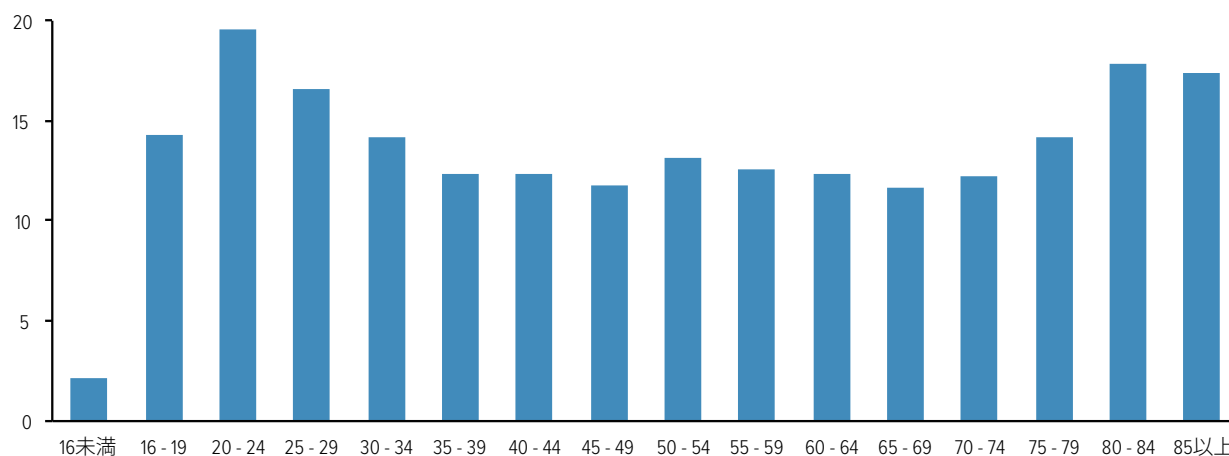
年齢層	運転免許保有者数	割合(%)	死亡事故運転者数	関与率 ¹
16~20歳	12,002,717	5.4	4,412	36.76
21~24歳	14,460,176	6.5	5,233	36.19
25~34歳	39,194,065	17.7	10,815	27.59
35~44歳	36,500,347	16.5	8,116	22.24
45~54歳	39,407,317	17.8	7,946	20.16
55~64歳	38,379,823	17.3	6,966	18.15
65~74歳	26,070,715	11.8	4,122	15.81
74歳超	15,633,421	7.1	2,971	19.00
合計	221,711,918	100.0%	51,914²	23.42

¹ 運転免許保有者 10万人当たり。

² 16歳未満および年齢不詳の運転者 1,071名を含む。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局、連邦道路管理局

自動車事故による年齢別死者数(10万人当たり)：2016年



出典：道路安全保険協会

8. 損害 自動車：事故

運転者の行動

全米道路交通安全局は、死亡事故の要因となる運転者の行動に関するリストを作成した。スピードの出し過ぎは、死亡事故に繋がる要因リストの最上位に位置している。2017年にスピードの出し過ぎによって死亡事故を引き起こした運転者は9,234人（約18%）であった。2番目に多かった要因は、アルコール、薬物または医薬品服用であり、死亡事故全体の約11%で5,592人の運転者が死亡事故を引き起こしていた。車線逸脱、道を譲らなかったがそれぞれ3番目と4番目に挙げられており、合計で約7,500人の運転者が死亡事故を引き起こしていた。これは死亡事故全体の約15%に相当する。5番目は不注意運転であり、全体の6%、3,210人の運転手が死亡事故を引き起こしていた。

自動車および自動二輪車で死亡事故を起こした原因（行動）：2016年

原因(行動)	運転者数	割合(%)
道路の状態に対して速すぎる運転、制限速度違反、路上レース	9,234	17.8
アルコール、薬物、医薬品服用下での運転	5,592	10.8
車線逸脱	3,890	7.5
道を譲らなかった	3,659	7.0
不注意運転(電話、会話、飲食等)	3,210	6.2
不注意な車両操作	2,696	5.2
標識、信号、警察官の指示無視	2,064	4.0
異常、無謀、過失運転	2,002	3.9
ハンドルの切りすぎ、戻しすぎ	1,967	3.8
視界不良(雨、雪、陽光、電灯、建物、樹木等)	1,566	3.0
眠気、居眠り、疲労、病気、意識喪失	1,310	2.5
風、滑りやすい路面などによる旋回または回避	1,307	2.5
一方通行の逆走、反対車線への進入	1,169	2.3
右左折ミス	348	0.7
その他	6,130	11.8
報告なし	15,970	30.8
不明	8,479	16.3
運転者合計¹	51,914	100.0

¹ 1人の運転者について複数の原因が混在し得るため、運転者数の割合の欄の数字を合計すると100%を超える。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

飲酒運転

飲酒は交通事故の大きな要因である。全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2017 年は 48 分おきに 1 回の割合で飲酒運転による死亡事故が発生している。飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者のうち少なくとも 1 人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。NHTSA によると、2017 年の飲酒運転による自動車衝突事故で 10,874 人が死亡した。これは、全自動車衝突事故死者数の 29% を占めている。

飲酒運転の定義は、2018 年 12 月まで米国全土で統一されていた。ユタ州を除くすべての州およびワシントン D.C では、1 デシリットル当たり 0.08 グラム以上の BAC (血中アルコール濃度) による運転と定義している。ユタ州では、BAC の基準値が 2018 年 12 月に 0.05 グラム /dL 以上に引き下げられた。捜査当局は何十年も前から BAC の正確な測定能力を持ち、検査機器から得られた結果は、米国のほぼすべての管轄区域で受け入れられている。第 7 章の自動車保険：法律の項で述べたように、イグニッション・インターロック装置の義務付けや行政上の免許停止などの現行法による取り締まりは、飲酒運転対策として最も有効である。

i

全米道路交通安全局によれば、2017 年、運転者の血中アルコール濃度 (BAC) が 0.08g/dL 以上であった衝突事故の死者は、2016 年の 10,996 人から 1.1% 減少して 10,874 人となった。

2016 年と 2017 年には、飲酒運転による衝突事故の死亡者が全衝突事故による死亡者の 29% となり、1982 年に全米道路交通安全局がアルコール関連事故の報告を開始して以来、最も低い数字であった。

飲酒運転による衝突事故における死者数：2008 年～2017 年¹

年	人数	全事故死者数に占める割合 (%)
2008	11,711	31
2009	10,759	32
2010	10,136	31
2011	9,865	30
2012	10,336	31
2013	10,110	31
2014	9,943	30
2015	10,320	30
2016	10,996	29
2017	10,874	29

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも 1 人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

死亡事故における飲酒運転による衝突事故の割合、年齢別：2008年および2017年¹

年齢	2008年	2017年	変化率(ポイント)
16~20歳	17%	15%	-2
21~24歳	34	27	-7
25~34歳	31	26	-5
35~44歳	25	23	-2
45~54歳	20	19	-1
55~64歳	12	15	3
65~74歳	6	9	3
74歳超	4	6	2



¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

全死者数および飲酒運転による衝突事故死者数、事故時の状態別：2016年

死者の事故時の状態	全死者数	飲酒運転による死者 ¹	
		死者数	全死者中の割合(%)
自動車			
運転者	18,610	6,067	33
同乗者	6,407	1,880	29
不明	79	2	2
合計	25,096	7,949	32
自動二輪車運転者	5,286	1,600	30
上記以外			
歩行者	5,987	807	13
自転車運転者	840	91	11
その他・不明	252	50	20
合計	7,079	948	13
合計	37,461	10,497	28

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

マリファナ・薬物服用運転

マリファナ中毒は運転障害を引き起こし、事故の危険性を増大させることがある。マリファナは連邦法で規制薬物の分類システムを規定した [1970 年規制物質法 \(CSA\)](#) の下で禁止されている。マリファナは連邦法の規制下にあったが、1996 年にカリフォルニア州は医療マリファナプログラムを認める法律を米国で初めて制定した。それ以来、[30 以上の州およびワシントン D.C.](#) がマリファナおよびマリファナ関連製品にアクセスする資格のある患者を対象とした包括的な医療マリファナプログラムを認める法律が制定されている。2012 年以降、複数の州で一定の制限の下で、21 歳以上であれば誰でもマリファナの所有・使用を認める [法律が制定](#) されている。これらの州の大半は、娯楽用マリファナの販売を支援する商業市場のための規制を有しているか、または検討中である。

マリファナの合法化は、薬物服用運転の増加と関連しており、交通事故の危険性を増大させているが、危険性の増大の程度については依然として研究中である。[Wiley Research Academy](#) のレビューでは、マリファナが関与する自動車衝突事故の 20 から 30% が、マリファナを服用していたために起きたとしている。なお、飲酒が関与する自動車事故のうち、飲酒をしていたために起きたとされる事故の割合は約 85% とされている。この調査ではマリファナの影響下での衝突リスクは 22% 増加したが、アルコールとの同時摂取が抑制されると推定された。別の調査では、マリファナの影響下で運転している人は、[死亡事故を引き起こす確率が 1.65 倍高い](#)ことが明らかになった。

マリファナと比較すると、アルコール中毒の判定は比較的容易である。アルコール中毒は効果的で [正確な測定基準](#) である中毒と密接に相関する血中アルコール濃度 (BAC) によって判定される。アルコールとは異なり、服用者の体内の THC (マリファナによる中毒を引き起こす活性化学物質) レベルは、中毒の正確な指標とはならない可能性がある。さらに、THC はアルコールとは異なる方法で処理される。[AAA 財団](#) は、マリファナを摂取してから数週間、THC が服用者の体内にとどまることを指摘している。THC 水準は服用直後に上昇するが、中毒状態がおさまるかなり以前から THC 水準は非常に速く低下する。したがって、現在のところ、服用者の体内の THC 水準に基づいてマリファナを摂取した時期を正確に把握することはできず、服用者の交通事故後の THC 検査は、必ずしもマリファナ中毒が交通事故を引き起こしたということを示さない。現在のところ、マリファナの中毒に対して、[アルコールに相当するような、明らかに中毒状態にあるという合意された基準量はない](#)。(米国保健情報協会の「[Background on Marijuana and Impaired Driving](#)」参照)

道路安全保険協会 (IIHS) と道路損害データ協会 (HLDI) の報告によれば、娯楽を目的としたマリファナ法が合法化された州では、幹線道路での自動車衝突事故が増加している。2017 年、HLDI はコロラド州、オレゴン州、ワシントン州で保険損害の分析結果を公表した。娯楽用マリファナの使用を合法化した 3 州では、合法化されていない近隣の州と比較して、車両保険の 1 年当たりの自動車衝突事故による保険金請求頻度が 2.7% 増加していた。[2018 年](#) の HLDI の推計によると、コロラド州、ネバダ州、オレゴン州、ワシントン州での娯楽用マリファナの流通が開始された後、自動車衝突事故による保険金請求の頻度は、アイダホ州、モンタナ州、ユタ州、ワイオミング州と比較して 6% 増加した。[2018 年](#) の IIHS 調査では、コロラド州、オレゴン州、ワシントン州で流通が開始された前後で、2012 年から 2016 年にかけて警察に報告のあった自動車衝突事故を調査している。3 州を合わせると、マリファナの販売を合法化していない近隣の州と比較して、100 万台当たりの自動車衝突事故率が 5.2% 増加したと推計されている。IIHS によると、娯楽用マリファナの使用が合法化された後に、自動車衝突事故率が 5.2% 増加したことは、HLDI が推計した保険保険金支払率が 6% 増加するしたことと整合している。

8. 損害 自動車：事故

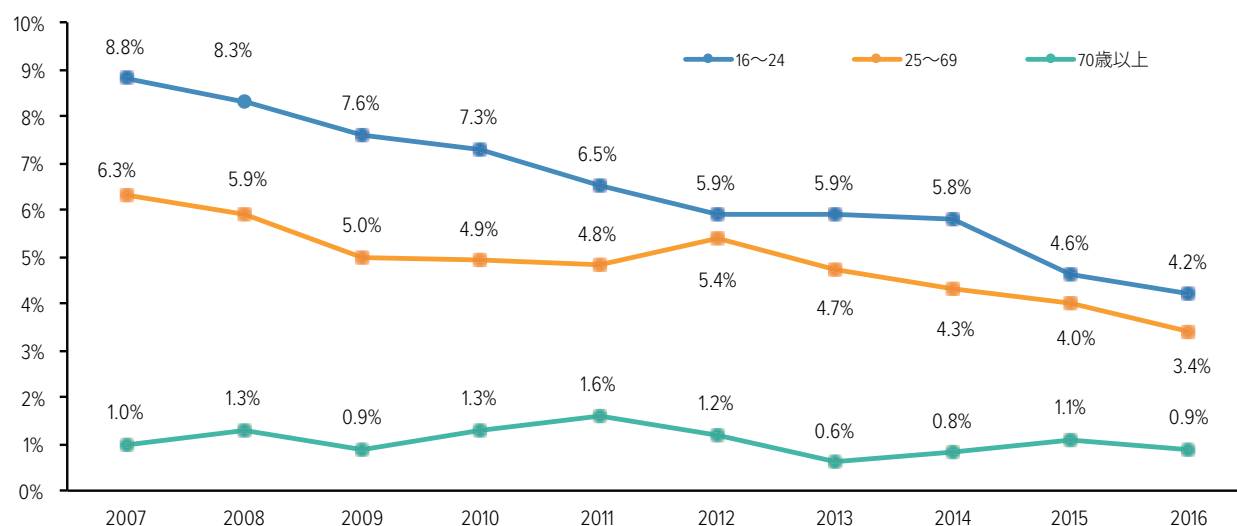
無謀運転

無謀運転は米国の交通事故の一大要因であり、よく知られたロードレージ（運転中に激怒すること）の原因となるだけでなく、毎年、幹線道路における多くの死亡事故の原因となっている。全米道路交通安全局（NHTSA）は無謀運転を「個人が複数の交通違反を犯して他人やその財産に危険を及ぼすこと」と定義している。無謀運転件数を把握することは困難であるが、米国自動車協会は 2009 年の調査で NHTSA の死亡事故報告システム（FARS）によって追跡が行われているデータを基に、2003 年から 2007 年にかけて、死亡衝突事故の 56% において無謀運転が一因となっており、その第 1 位はスピードの出し過ぎであったとしている。NHTSA によれば、2016 年の死亡衝突事故においてもスピードの出し過ぎが第 1 位となっており（17.8%）、第 2 位はアルコール・薬物を摂取した状態での運転（10.8%）であった（「自動車および自動二輪車で死亡事故を起こした原因、2016 年」の表を参照）。

不注意運転

携帯電話での通話やメール、飲食、同乗者との会話など、運転者の注意を路上からそらす行為は安全上の大きな問題である。全米道路交通安全局（NHTSA）は「不注意運転による衝突事故」に関するデータを収集、携帯電話で番号を押す、メールを作成する、同乗者との会話に気を取られる、車外の出来事に気をとられる等、事故の主因になったと考えられる注意散漫事象の評価に重点を置いている。2016 年、不注意運転による衝突事後で 3,450 人が死亡した。2016 年、不注意運転による死亡衝突事故の件数は 3,157 件だった。これは、同年の全米の全死亡衝突事故の 9% を占めている。

運転中に携帯電話を手に持って使用する運転者、年齢別：2007 年～2016 年¹



¹ 携帯電話を手に持って使用する運転者の割合。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

不注意運転による死亡衝突事故：2016年

	衝突事故	運転者	死者
死亡衝突事故合計	34,439	51,914	37,461
不注意運転による死亡衝突事故			
件数 / 人数	3,157	3,210	3,450
死亡衝突事故合計に占める割合 (%)	9	6	9
不注意運転による死亡衝突事故中、携帯電話使用中であったもの			
件数 / 人数	444	457	486
不注意運転による死亡衝突事故に占める割合 (%)	14	14	14

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

自動二輪車のヘルメット着用率：1998年～2017年¹

年	割合 (%)	年	割合 (%)
2000	71	2013	60
2005	48	2014	64
2010	54	2015	61
2011	67	2016	65
2012	60	2017	65

¹ 運輸省基準を満たすヘルメットを用いた自動二輪車運転者調査に基づく。調査は、1996年から2000年は10月、それ以降は6月に行われている。

出典：米国運輸省、National Occupant Protection Use Survey、全米道路交通安全局統計分析センター

衝突事故による損害

下表は、最新型の自動車における、車両（衝突）保険の保険金請求頻度と平均支払保険金を示している。保険金請求頻度は付保車両年間100台当たりの割合で示される。1車両・年とは、車両1台に対する365日の保険カバーのことである。

乗用車車両（衝突）保険の損害：2015年～2017モデル年度

	保険金請求頻度 ¹	平均支払保険金 (ドル)	1車両・年当たりの 損害額(ドル)
乗用車およびミニバン	8.5	5,580	472
ピックアップトラック	6.4	5,556	356
SUV	6.6	5,562	367
全乗用車²	7.4	5,573	415

¹ 年間100台あたり。

² カーゴバン、乗用バンの請求を含む。

出典：道路損害データ協会

i
2016年に報告された死亡衝突事故中、不注意運転が一要因であったものは9%であった。

携帯電話使用が一要因であった死亡衝突事故は、不注意運転による死亡衝突事故の14%を占めているが、2016年に報告された死亡衝突事故34,439件中では1%であった。

i
2017年6月の自動二輪車のヘルメット着用率は65%で、2016年と変わらなかった。

2017年、ヘルメット着用率は西部で最も高かったが、2016年の91%から低下して84%であった。北東部では、ヘルメット着用率は71%で、2016年と同じであった。

南部でのヘルメット着用率は2016年の68%から77%に上昇、最も低い中西部では、前年の54%から41%に低下した。



8. 損害 自動車：盗難

自動車：盗難

FBIは、自動車、トラック、バス、自動二輪車、スクーター、スノーモービルその他乗り物の窃盗および窃盗未遂を、自動車盗難の定義に含めている。2017年、自動車盗難による損害は約60億ドル、盗難1件当たりでは平均7,708ドルであった。人口10万人当たりの自動車盗難は237.4件で、前年の237.3人とほぼ横ばいであったが、2008年比では24.7%減少している。2017年の盗難車両台数は77万3,139台で、2016年の76万7,290台から0.8%増加した。米国では40.9秒に1台、車両が盗難されている計算になる。

米国における自動車盗難：2008年～2017年

年	盗難台数	増率(%)	年	盗難台数	増率(%)
2008	959,059	-12.9	2013	700,288	-3.2
2009	795,652	-17.0	2014	686,803	-1.9
2010	739,565	-7.0	2015	713,063	3.8
2011	716,508	-3.1	2016	767,290	7.6
2012	723,186	0.9	2017	773,139	0.8

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

i

2017年、米国大都市統計地域で自動車盗難発生率が高い上位10地域中5地域がカリフォルニア州に、残りの5地域は、ニューメキシコ州、アラスカ州、コロラド州、ミズーリ州に所在している。

米国の大都市統計地域中自動車盗難発生率の高い地域 Top10：2017年

順位	大都市統計地域 ¹	盗難台数	発生率 ²
1	ニューメキシコ州アルバカーキ	9,989	1,096.82
2	アラスカ州アンカレッジ	3,274	816.69
3	コロラド州プエブロ	1,353	812.73
4	カリフォルニア州レッドィング	1,352	751.44
5	ミズーリ州セントジョセフ	952	749.99
6	カリフォルニア州ベーカーズフィールド	6,560	734.50
7	カリフォルニア州モデスト	3,870	706.33
8	カリフォルニア州ストックトンローダイ	4,575	613.74
9	カリフォルニア州ユバシティ	1,050	604.56
10	ミズーリ州スプリングフィールド	2,686	580.92

¹ 大都市統計地域とは、連邦行政予算管理局が指定する大都市圏のことで、一般的に、名称で示された都市とその近接地域を含む広範なエリアを指している。

² 2017年米国国勢調査の推定人口に基づく人口10万人当たり自動車盗難報告数。

出典：全米保険犯罪事務局

8. 損害 自動車：盗難

自動車盗難件数の多い州と少ない州 Top10：2017年

自動車盗難の多い州			自動車盗難の少ない州		
順位	州	盗難台数	順位	州	盗難台数
1	カリフォルニア	168,391	1	バーモント	194
2	テキサス	68,041	2	ワイオミング	779
3	フロリダ	42,914	3	メイン	793
4	ワシントン	28,796	4	ニューハンプシャー	915
5	ジョージア	26,263	5	デラウェア	1,369
6	コロラド	21,861	6	サウスダコタ	1,383
7	イリノイ	20,881	7	ロードアイランド	1,483
8	オハイオ	20,253	8	ノースダコタ	1,773
9	ミズーリ	19,921	9	アイダホ	2,146
10	ミシガン	19,573	10	ワシントンD.C.	2,587

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

盗難頻度が高かった車種 Top10：2017年

全年式 ¹			2017年モデルのみ		
順位	モデル	盗難台数	順位	モデル	盗難台数
1	ホンダ シビック	45,062	1	日産 アルティマ	1,153
2	ホンダ アコード	43,764	2	トヨタ カムリ	1,100
3	フォード ピックアップ(フルサイズ)	35,105	3	GMC ピックアップトラック(フルサイズ)	957
4	シボレー ピックアップ(フルサイズ)	30,058	4	現代 エラントラ	929
5	トヨタ カムリ	17,278	5	フォード フュージョン	874
6	日産 アルティマ	13,358	6	フォード ピックアップ(フルサイズ)	842
7	トヨタ カローラ	12,337	7	ラム ピックアップ	835
8	ダッジ ピックアップ(フルサイズ)	12,004	8	トヨタ カローラ	832
9	GMC ピックアップ(フルサイズ)	10,865	9	GMC サバナ	774
10	シボレー インパラ	9,487	10	現代 ソナタ	759

¹ 各モデルとも全年式。

出典：全米保険犯罪事務局

レクリエーション

ボート事故

連邦法では、娯楽用ボートなどの舟艇（事業目的外のもの）の所有者はその登録を義務付けられている。登録された娯楽用ボートの数は、2016年には1,200万艘とほぼ前年並みである。娯楽ボートに関わる事故のうち、死者または治療（応急手当のみを除く）を要する負傷者が出た場合、ボートもしくは他の財産への損害が2,000ドルを超えた場合、ボートが行方不明になった場合またはボートから行方不明者が出た場合には、米国沿岸警備隊に報告する必要がある。

米国沿岸警備隊は、ボート上でアルコールを摂取すると、ボートの動き、振動、エンジン音、日光、風、しぶきといったボート上の典型的な諸条件と結びついて、陸上でアルコールを摂取したときよりもかなり早い段階で運転能力を損なう可能性があるとしている。血中アルコール濃度(BAC)が0.10g/dL以上のボート操縦者は、血中アルコール濃度が0の操縦者に比べてボート事故で死亡する確率が10倍以上高いと推定されている。アルコールは2017年のボート事故323件、事故総数の7.5%の一因となっており、これによる死者は118人（ボート事故による死者の17.9%）、負傷者3255人（全負傷者の9.7%）となっている。その他の主要因には操縦者の経験不足や不注意などがあげられ、それぞれ死者63人と45人の原因となっている。



2016年、ボート事故による死者の76%が溺死であり、溺死者の85%は救命胴衣を着用していなかった。

2017年に報告事故を起こしたボートで最も多いタイプは屋根のないモーターボートで46%、以下、パーソナルウォータークラフト（ジェットスキー）18%、船室付モーターボート16%となっている。

レクリエーション用ボートの事故：2013年～2017年¹

年	事故件数		死者数		負傷者数	財物損害 (百万ドル)
	総事故件数	アルコールが関与した事故件数 ²	総事故件数	アルコールが関与した事故件数 ²		
2013	4,062	305	560	94	2,620	39
2014	4,064	345	610	137	2,678	39
2015	4,158	306	626	122	2,613	42
2016	4,463	350	701	133	2,903	49
2017	4,291	323	658	118	2,629	46

¹ 財物損害が2,000ドル以上の事故を含む。米国属領およびオフショアでの事故を含む。

² ボートの乗員による飲酒が直接または間接的な原因である事故。

出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

レクリエーション用ボートの事故の多い上位10州：2017年¹

順位	州	事故件数	死者数	負傷者数	財物損害(千ドル)
1	フロリダ	723	66	429	8,327
2	カリフォルニア	350	50	249	2,681
3	テキサス	170	63	100	1,375
4	ニューヨーク	167	22	75	2,336
5	サウスカロライナ	151	13	85	2,988
6	メリーランド	147	6	108	850
7	ミズーリ	124	10	86	1,055
8	アリゾナ	123	13	77	962
9	ノースカロライナ	117	15	71	2,790
10	オハイオ	117	20	50	898

¹ 財物損害が2,000ドル以上の事故を含む。モーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）等の舟艇を含む。

出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

舟艇盗難

全米保険犯罪事務局が連邦政府のデータを基に行った分析によれば、2017年、米国の舟艇盗難は4,864件と、2015年比で5%減少している。2017年の減少は、2016年に若干増加したことを除くと、それまでの減少トレンドに沿ったものである。舟艇にはモーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）を含む。このうち37%、1,799件は2018年2月末までに回収されている。盗難件数が最も多い舟艇の種類はパーソナルウォータークラフト（ジェットスキーなど）で1,180件、以下小型モーターボートが618件、ユーティリティボートが285件、クルーザーが185件、ヨットが41件となっている。2017年には、1日に平均で13件の舟艇盗難があったことになる。月別で盗難報告が最も多いのは6月で628件、最も少ないのは12月で222件であった。

レクリエーション用ボートの事故の多い上位10州：2017年¹

順位	州	盗難件数 ¹	順位	州	盗難件数 ¹
1	フロリダ	1,163	6	ジョージア	155
2	カリフォルニア	488	7	ルイジアナ	154
3	テキサス	410	8	テネシー	153
4	ノースカロライナ	158	9	アラバマ	148
5	ワシントン	156	10	サウスカロライナ	146

¹ 舟艇にはモーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）を含む。

出典：全米保険犯罪事務局

スポーツ中の負傷

全米安全協会（NSC）によれば、2015年、負傷者が最も多かったスポーツはバスケットボールで49万3,011人が負傷、以下、自転車の48万8,123人、フットボールの39万9,873人が続く。

負傷したプロフットボール選手が起こした訴訟が全米でトップニュースとなる等、スポーツに起因する脳震盪への懸念が高まっており、様々なスポーツを行う大勢の青少年にも影響する問題となっている。全米安全協会によれば、次表に記載のスポーツの中では、アイスホッケーによる負傷が一次診断で脳震盪と診断される割合が一番高く、病院の救急外来で治療を受けた負傷者全体の12%であった。スノーボードとウォーターチュービングがそれに続き、それぞれ10%と9%が脳震盪関連の負傷と報告されている。次に多いスポーツがフットボールとラグロスで、いずれも脳震盪による負傷の8%を占めた。米国疾病対策予防センターによれば、2012年、米国の救急診療科でスポーツまたはレクリエーション関連の負傷で手当てを受け、脳震盪あるいは外傷性脳損傷と診断された19歳以下の子供は推計で32万9,290人に達したとのことである。

全米安全協会によれば、2015年に救急外来で治療を受けた水泳中の負傷者は19万1,396人で、5歳から14歳までの子供が一番多い。米国消費者製品安全委員会によれば、2014年から2016年にかけて、プールでの致命的ではない溺水事故によって治療を受けた子供の74%が5歳未満であった。

8. 損害 レクリエーション

スポーツ中の負傷、件数順：2015年

スポーツ/活動	負傷者数 ¹	脳震盪 関連の 割合(%) ²	年齢別負傷者数				
			5歳未満	5～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
バスケットボール	493,011	3	1,736	172,998	225,560	91,529	1,158
自転車	488,123	3	20,085	147,916	87,869	195,576	36,646
フットボール	399,873	8	990	204,795	158,315	35,294	479
体操 ³	361,551	1	5,696	36,947	75,015	196,445	47,432
サッカー	227,732	6	2,064	104,167	84,972	36,122	407
水泳 ⁴	191,396	2	18,089	79,312	32,309	51,537	10,133
スケートボード	125,145	3	1,150	40,488	63,375	19,877	239
野球	120,234	5	3,248	61,215	33,958	20,266	1,547
重量挙げ	107,655	1	3,160	8,921	34,833	56,535	4,206
トランポリン	107,123	2	16,636	68,323	13,399	8,592	173
ソフトボール	95,285	4	203	31,311	30,036	32,429	1,306
魚釣り	66,529	<0.5	1,330	10,023	11,103	35,556	8,518
ダンス	58,160	1	2,124	14,521	16,531	19,856	5,128
ローラースケート ⁵	57,192	<0.5	380	30,586	8,755	16,735	736
バレーボール	57,067	4	196	19,304	25,434	11,429	704
乗馬	56,727	7	754	9,268	14,402	28,055	4,248
チアリーディング	40,843	6	98	22,861	17,467	417	0
レスリング	39,775	7	0	15,483	21,641	2,651	0
ゴルフ ⁶	37,369	<0.5	855	3,958	1,982	12,964	17,610
体操(競技) ⁷	35,063	2	686	27,657	5,019	1,680	16
陸上競技	32,237	2	114	12,821	14,347	4,719	237
武道	26,949	3	181	7,351	7,823	11,451	143
スノーボード	25,452	10	43	6,292	13,367	5,622	128
テニス	23,609	2	121	3,254	3,352	10,078	6,804
アイススケート	21,701	6	287	9,438	5,910	5,637	429
ホッケー(種別不詳)	21,339	4	140	7,100	7,703	6,365	32
アイスホッケー	19,283	12	38	6,296	7,583	4,999	367
ボーリング	17,680	1	1,501	2,118	3,451	8,496	2,113
ボクシング	16,897	4	49	2,259	7,483	7,075	30
ラクロス	15,999	8	0	5,691	9,579	729	0
サーフィン	13,832	1	17	3,138	3,327	7,065	286
ラグビー	11,101	7	0	255	9,186	1,660	0
スノーモービル	9,561	6	81	733	2,404	5,974	370

(続く)

8. 損害 レクリエーション

スポーツ中の負傷、件数順：2015年（続き）

スポーツ/活動	負傷者数 ¹	脳震盪 関連の 割合 (%) ²	年齢別負傷者数				
			5歳未満	5～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
マウンテンバイク	9,011	5%	16	454	1,582	6,653	306
水上スキー	7,335	4	0	544	2,535	3,946	311
スケート(種別不詳)	6,828	<0.5	16	4,484	1,042	1,237	49
ホッケー(ストリート、ローラー、フィールド)	5,901	6	17	1,766	2,635	1,483	0
ウォーターチュービング	5,280	9	0	1,205	1,336	2,690	49
登山	5,186	2	91	315	1,874	2,877	31
アーチェリー	4,506	<0.5	22	755	825	2,484	420
ラケットボール、スカッシュ、パドルボール	4,354	<0.5	6	392	1,108	2,081	767
ハンドボール	4,103	2	0	1,302	1,469	1,045	287
ビリヤード	3,299	2	126	752	314	1,601	506

¹ 病院の救急外来で治療を受けた者。スキーを除く。

² 一次診断で脳震盪と診断されたもの。

³ 運動用具による負傷者数 64,093 人と運動中の負傷者数 297,458 人を含む。

⁴ 水泳、プール、ウォータースライド、飛び込み、飛び込み台、プール設備に関連する負傷者数を含む。

⁵ ローラースケートによる負傷者数 46,469 人とインラインスケートによる負傷者数 10,723 人を含む。

⁶ ゴルフカートによる負傷者数 17,754 人を除く。

⁷ トランポリンによる負傷者を除く。

出典：全米安全協会、Injury Facts、2017年版、Itasca, IL.

オフロードカーの事故

米国消費者製品安全委員会によれば、2016年にオフロードカー(ATV)関連の事故による負傷者の4分の1以上(26%)が16歳未満の子供であった。オフロードカーとは三輪、四輪または六輪の野外用車両で、オフロードでの使用を目的に設計されているものを指す。多くの州において、オフロードカーを州有地で運転する場合、オフロードカー保険が必須とされている。

オフロードカー関連の死傷者数：2012年～2016年¹

年	推定死者数			推定負傷者数 ²		
	全年齢	16歳未満		全年齢	16歳未満	
		人数	全体に占める割合(%)		人数	全体に占める割合(%)
2012	573	68	12	107,900	26,500	25
2013	590	70	12	99,600	25,000	25
2014	581	72	12	93,700	24,800	26
2015	484	73	15	97,200	26,700	28
2016	337	53	16	101,200	26,800	26

¹ オフロードカー(ATV)は三輪、四輪または車輪数不明のもの。

² 救急処置室で治療を受けた者。

出典：米国消費者製品安全委員会

航空機

i

2016年の民間航空機事故は1,335件と、2015年の1,280件から増加、死者数は406人から408人へと増加した。

2016年、大型定期商業航空便での死者は、7年連続して発生していない。大型不定期便（チャーター便）においても、3年連続して死者は発生していない。

小型通勤用航空機の事故は、2015年は4件であったが、2016年は8件となった。死者は、2015年は1人、2016年は8人が亡くなっている。

エア・タクシーなど、オンデマンドで運行される小型航空機の事故件数は、2015年は39件であったが、2016年は31件に減少した。

2016年の一般民間航空便（商業航空便以外）の事故件数は1,266件で、2015年の1,210件から増加し、死者数は前年の378人に対して386人に増加した。ただし、全米運輸安全委員会によれば、2016年、死亡事故件数は213件へと減少、過去50年ではじめて、死亡事故率が飛行時間10万時間あたり1件を下回った。

米国の航空機事故による損害

米国では、全米運輸安全委員会が、商業航空便と一般民間航空便の飛行時間、事故件数、死者数のデータを集計している。

商業航空便は、使用される航空機の種類（座席数10以上の航空機と座席数10未満の航空機）により2つに分類されている。座席数が10以上の航空機による不定期商業航空便はチャーター便とも呼ばれる。座席数10未満の航空機による商業航空便には通勤用（定期）航空便とオンデマンドで運行されるエア・タクシーが含まれる。一般民間航空便には、米国における商業航空便以外の航空機と自家用機のすべてが含まれる。

2017年度、米国内で商業航空便に搭乗した人の数は約8億4,100万人であった。連邦航空局の予想では、2038年までに定期商業航空便の年間搭乗者数は12億8,000万人程度に達すると見込まれている。

米国における2016年の航空機事故¹

	飛行時間 (単位:千時間)	事故件数		死者数 ²	10万飛行時間 当たりの 総事故件数
		総事故 件数	死亡 事故 件数		
商業航空便					
座席数10以上					
定期便	17,853,752	27	0	0	0.151
不定期便	420,475	4	0	0	0.951
座席数10未満					
通勤用便	379,761	8	2	8	2.107
オンデマンド便	3,499,517	31	7	19	0.886
一般民間航空便	21,333,747	1,266	213	386	5.925
民間航空便合計	NA	1,335	221	408	NA

¹ 速報値。異なる分類の航空機同士の衝突事故があるため、合計は一致しない。

² 乗客以外の死者を含む。

NA = データ入手不能。

出典：全米運輸安全委員会

8. 損害 航空機

米国の大型航空便の事故：2007年～2016年¹

年	飛行時間	総事故件数	死亡事故件数	総死者数 ²	10万飛行時間当たりの総事故件数
2007	19,637,322	28	1	1	0.143
2008	19,126,766	27	2	3	0.141
2009	17,626,832	30	2	52	0.170
2010	17,750,986	30	1	2	0.169
2011	17,962,965	33	0	0	0.184
2012	17,722,236	26	0	0	0.147
2013	17,717,957	23	2	9	0.130
2014	17,752,026	32	0	0	0.180
2015	17,928,551	30	0	0	0.167
2016 ³	18,274,227	31	0	0	0.170

¹ 座席数が10以上の定期便および不定期便。

² 乗客以外の死者を含む。

³ 速報値。

出典：全米運輸安全委員会

全世界の航空機事故による損害

国際航空運送協会 (IATA) によると、2017年は乗客40億人以上が4,180万便にのぼるフライトを事故にあうことなく利用している。世界の重大事故率（西側諸国製ジェット機の機体損失率により測定）は2017年は0.11であった。これはフライト870万便に1回の割合で大きな事故が発生したことを示している。2017年の事故率は、2016年の0.39から改善し、2012年から2016年の5年間の0.33からも改善している。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。東側・西側諸国製機体を含め2017年の事故件数は45件、2015年や2016年の67件から大幅に減少している。

全世界における航空機事故件数：2013年～2017年

年	事故件数 ¹		死者数 ¹	重大事故率 ²
	総事故件数	死亡事故件数		
2013	86	14	178	0.38
2014	77	12	641	0.27
2015	67	4	136	0.32
2016	67	9	202	0.39
2017	45	6	19	0.11

¹ 東側・西側諸国製ジェット機。

² 西側諸国製ジェット機のフライト100万便当たりの機体損失件数により測定。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。

出典：国際航空運送協会 (IATA)

8. 損害 航空機

多くの死者を出した世界の航空機事故上位 10 件

順位	発生日	発生地	国名	航空会社	死者数
1	1977年 3 月27日	テネリフェ	スペイン	パンナム、KLM	583
2	1985年 8 月12日	横田基地	日本	日本航空	520
3	1996年11月12日	ニューデリー	インド	サウジアラビア航空、カザフスタン航空	349
4	1974年 3 月 3 日	エルムノンヴィル	フランス	トルコ航空	346
5	1985年 6 月23日	大西洋		エアインディア	329
6	1980年 8 月19日	ジェッダ	サウジアラビア	サウジアラビア航空	301
7	2014年 7 月17日	グラボヴォ	ウクライナ	マレーシア航空	298
8	1988年 7 月 3 日	ペルシャ湾		イラン航空	290
9	2003年 2 月19日	ケルマン	イラン	イランイスラム共和国空軍	275
10	1979年 5 月25日	シカゴ	米国	アメリカン航空	273

出典：航空機事故記録事務所 (ジュネーブ) (baaa-acro.com/statistics/worst-crashes)

ドローン

連邦航空局 (FAA) では、米国で登録された小さな趣味用のドローンは 2017 年の 110 万台から 2022 年には 240 万台へ増加すると予想している。商業用小型ドローンの登録数は 2017 年に 110,604 台で、2022 年には 451,800 台に達すると予測されている。2017 年 5 月から 2017 年 12 月までの 8 カ月間を除き、FAA は、2015 年 12 月から、重量が 0.55 ポンドを超え 55 ポンド未満の趣味用および商業用ドローンの所有者に対し、登録を要求した。重量 55 ポンドを超える大型ドローンは、従来の航空機として連邦航空局に登録しなければならない。

保険の補償範囲

事故でドローンが破損した場合、住宅所有者保険で免責金額を差し引いた額が補償される可能性が高い。借家人保険でも補償される。保険加入者がドローンで他人に傷害を負わせ、あるいは財物を損壊した場合の訴訟は、住宅所有者保険や借家人保険に含まれる賠償責任保険で補償されるだろう。ドローンで過失によって隣人の写真あるいは動画を撮ってしまったためにプライバシー侵害で訴えられた場合にも、住宅所有者保険や借家人保険でカバーされることが考えられる。なお、故意のプライバシー侵害は補償されない。こうした保険契約は、ドローンの盗難も補償する。商業用 (事業用) ドローンによる損害や傷害は、住宅所有者保険では補償されない。

ノーフォールト医療保険は、保険契約者のドローンで偶然に他人に傷害を負わせてしまった場合、ノーフォールト (無過失) の医療補償を提供する。ただし、契約者のドローンで契約者の家族やペットが負傷した場合は適用されない。

保険契約者のドローンが契約者自身の自動車に激突した場合、その損害は自動車保険の車両 (包括) でカバーされる可能性がある。

一般賠償責任保険には航空活動免責条項が含まれている。保険会社はドローン保険に参入しつつあり、ドローンおよびその付属機器に合わせた保険を開発している。商業用ドローン事業者は、ドローンによる財物損壊や賠償責任をカバーする商業航空保険を購入することができる。この保険はドローン本体、付属機器および遠隔制御装置を補償する。商業航空保険会社は、ドローンを補償する保険にも、有人飛行機に対する保険と同様の引受プロセスを用いている。

就業中の損害

就業中の損害

全米安全協会 (NSC) によると、2016 年、就業中の不慮の死傷事故による総損害額は 1,510 億ドルと推定されている。これには賃金および生産力の損失 495 億ドル、医療費用 338 億ドル、諸経費 483 億ドルが含まれる。雇用主の他の負担費用には、付保されていない損害 127 億ドル、自動車損害 47 億ドルと火災損害 27 億ドルも含まれる。就業中の傷害から発生した経済的損失は経年比較できない。全米安全協会は追加データまたはより正確なデータを入手すると、その入手年以降のデータは洗い替えているが、それ以前に公表した推定値は修正していない。

全米安全協会によると、不慮の事故による職場での死亡者数は 2016 年に 3 年連続で増加し、4,398 人にのぼる。また、殺人・自殺は 792 人であった。2016 年の不慮の事故による死者数は、建設業が最も多く、次いで運輸業、倉庫業の順であった。

労働災害損害額および死者数：2007 年～2016 年

年	労働者 ³ (千人)	経済的損害 ¹ (百万ドル)		死者 ²	
		発生時価格	2016年価格 ⁴	人数	労働者 10万人当たり ⁵
2007	147,203	175,300	201,504	4,829	3.3
2008	146,535	183,000	210,163	4,423	3.3
2009	141,102	168,900	188,831	3,744	2.9
2010	140,298	176,900	194,860	3,896	3.0
2011	140,298	188,900	202,092	3,901	3.0
2012	143,709	198,200	208,413	3,903	3.0
2013	145,171	206,100	213,514	3,899	2.9
2014	146,307	140,000	143,947 ⁶	4,132	3.0
2015	150,031	142,500	145,456	4,190	3.0
2016	152,632	151,000	151,000	4,398	3.1

¹ 不慮の事故による経済的損失。この推定値は経年比較できない。

² 不慮の事故による。

³ 所有者、経営者、その他の有給被雇用者、自営業者、無給の家族労働者、従軍中の駐在軍人を含む 16 歳以上の就業者。

⁴ 米国保険情報協会により米国労働統計局のインフレ計算機を用いて 2016 年価格に調整済み。

⁵ 2008 年に全米安全協会は労働者単位人口当たりの死者数の計算方法を雇用ベースから時間ベースに変更した。この結果、2008 年以前のデータとそれ以後のデータは比較できない。

⁶ 米国安全協会の費用推計モデルは 2015 年に全面的に見直しが行われたため、従来の費用推計と比較できない。2014 年の推計データは継続性が保たれていないものとして取り扱うことが望ましい。

出典：全米安全協会 Injury Facts、2018 年版、Itasca, IL、米国労働省労働統計局



2016 年、就業中の傷害による損害は労働者 1 人当たり 1,000 ドルであった。これは就業中の傷害にかかる費用を相殺するために各労働者が生産しなければならない物品・サービスの価額で測定している。

8. 損害 就業中の損害

労働災害による負傷者・疾病者数（死に至らなかったもの）の多い民間産業 Top10：2017 年

順位	業種	人数(千人)	民間産業全体に占める割合(%)
1	医療・社会福祉	582.8	20.7
2	製造業	428.9	15.3
3	小売業	395.7	14.1
4	宿泊業および飲食サービス業	282.6	10.1
5	運輸・倉庫業	215.6	7.7
6	建設業	198.1	7.0
7	卸売業	157.9	5.6
8	行政・廃棄物サービス	116.9	4.2
9	専門・技術サービス業	69.7	2.5
10	その他サービス	66.0	2.3
	上位10産業合計	2,514.2	89.4
	民間産業合計	2,811.5	100.0

出典：米国労働省労働統計局



上位 10 産業合計で、2017 年、民間の職場で報告された全事故の 89.4% に達している。

負傷者・疾病者の多い職業 Top10：2017 年¹

順位	職業	負傷者および疾病者数	割合(%)
1	建設業を除く労務者	64,410	7.3
2	トラック運転手(大型トラクタートレーラー)	47,860	5.4
3	用務員、清掃作業員	35,580	4.0
4	看護助手	34,210	3.9
5	一般保守修繕作業員	30,580	3.5
6	小売販売員	25,200	2.9
7	正看護師	24,540	2.8
8	商品在庫管理係、注文処理係	23,990	2.7
9	建設作業員	23,290	2.6
10	小型トラック運転手・配達員	22,830	2.6
	上位10職業合計	332,490	37.7
	全職業合計	882,730	100.0

¹ 民間（従業員 11 人未満の農場を除く）で死亡に至らない程度の負傷・疾病により仕事を休んだ負傷者および疾病者数。

出典：米国労働省労働統計局

8. 損害 就業中の損害

就業中の死亡事故の原因

米国労働省によれば、2016年、就業中の死亡率が最も高い職業は林業従事者であり、常勤労働者10万人当たりの死者数は135.9人であった。以下、漁業従事者、パイロットと航空機関士、屋根職人となっている。全産業平均では、労働者10万人当たりの死者数は3.6人であった。

就業中の死亡事故の主な原因：2015年～2016年¹

原因	2015年	2016年	
	死者数	死者数	割合(%)
全輸送機関の事故(自動車の衝突事故を含む)	2,054	2,083	40
自動車の衝突事故 ²	1,264	1,252	24
転倒／転落	800	849	16
暴行、暴力(殺人事件を含む)	703	866	17
殺人	417	500	10
物体、装置との接触事故	722	761	15
有害な物質または環境に曝されることによる事故	424	518	10
火災・爆発事故	121	88	2
合計	4,836	5,190	100.0

¹ 故意および不慮の事故による。合計にはその他の傷害事故による死亡者数が含まれる。

² エンジン付き陸上車両が関与する路上での事故

出典：米国労働省労働統計局 労災死亡事故調査

アスベスト関連の疾病

アスベストへの曝露は、肺がんや他の呼吸器系疾患を引き起こす可能性がある。アスベスト関連の訴訟が最初に提起されたのは1966年のことである。過去にアスベストに曝露した可能性はあるが、まだ発症していない労働者の多くが、将来病状が悪化したときに、責任を負うべき会社が他のアスベスト訴訟により倒産してしまっているかもしれないという不安から、現時点で提訴している。この疾患は潜伏期間が長く、曝露してからアスベスト関連の疾病と診断されるまでに40年かかることもある。

アスベスト損害の推定額：2008年～2017年¹ (単位：十億ドル)

年	期首支払備金	損害		期末支払備金 ³
		発生損害額 ²	支払保険金	
2008	23.5	1.1	3.7	20.5
2009	20.6	1.9	2.0	20.4
2010	20.5	2.4	2.3	20.6
2011	20.6	1.8	1.8	20.6
2012	20.4	1.9	2.0	20.3
2013	20.4	2.0	2.1	20.3
2014	20.3	1.5	2.4	19.4
2015	19.4	1.7	2.8	18.3
2016	18.6	1.5	3.0	17.1
2017	16.9	1.7	1.8	16.8

¹ 金額はすべて再保険からの回収後の正味。

² 発生損害額は、保険金が支払われたかどうかにかかわらず、既に発生した事故に関する損害である。再保険からの回収後の正味。損害調査費を含む。

³ 毎年データを報告する保険会社の数が変わるため、期首支払備金が前年の期末支払備金と一致しない場合がある。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会




2017年、アスベスト関連の発生損害額は17億ドルで、前年の15億ドルから14%増加している。

家庭内事故

全米安全協会 (NSC) の分析によれば、2015 年に家庭内での不慮の傷害事故により、医療従事者による治療を必要とした米国人は 2,070 万人、およそ 15 人に 1 人の割合であった。NSC によれば、治療を必要とする負傷は、公共の場、職場、自動車事故の合計よりも家庭内で起こることが多い。2015 年に家庭内での不慮の傷害事故により死亡した者の数は 74,600 人であった。人口が増加し、これに伴い負傷による死亡件数も増加しているが、家庭内での傷害による死亡率は、1912 年には人口 10 万人当たり 28 人であったものが 2015 年には 17% 低下して同 23.2 人と、過去 100 年間に大きく低下している。

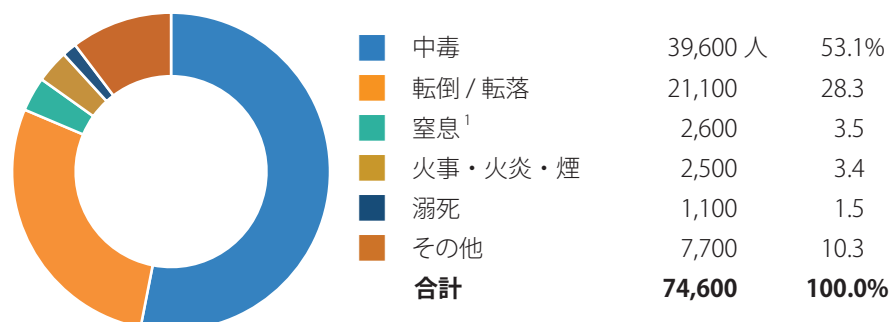
ただし、家庭内での不慮の傷害による死者数は 2000 年以降着実に上昇しており、不慮の中毒事故と転倒事故の増加がその大きな原因となっている。

家庭内での不慮の死傷事故：2015 年

	死亡	74,600人
	診察を受けた負傷	20,700,000人
	人口10万人当たり死者数	23.2人
	経済損失	2,547億ドル

出典：全米安全協会、*Injury Facts*、2017 年版、Itasca, IL.

家庭内での不慮の傷害事故による死亡の主な原因：2015 年



¹ 食物・異物等の誤飲による窒息。

出典：全米安全協会、*Injury Facts*、2017 年版、Itasca, IL.

死因 死亡リスク

米国疾病対策予防センターによれば、心臓病は、米国において、最大の死因となっており、2016年には63万5,260人が死亡している。年齢調整死亡率（年齢による差を除外した死亡率）は、2015年と比較して、2016年には15の主な死亡原因のうち8つで大幅に減少した。しかし、不慮の傷害事故、アルツハイマー病、自殺、パーキンソン病の4つについては、大幅に増加している。

インフルエンザと肺炎は死因第8位となっており、約5万1,537人が死亡している。しかし、流行性インフルエンザウイルスはより多くの死者を出す可能性がある。1918年のスペイン風邪流行時には、67万5,000人の米国人が死亡したと推定されており、これは今日まで知られているインフルエンザウイルスでは最も致死性が高く、感染性も強いものである。

主要死因 Top15 : 2016年

順位	死因	死者数	年齢調整済み死亡率 ¹	
			発生率	2015年からの変化率(%)
1	心臓病	635,260	165.5	-1.8
2	悪性新生物(腫瘍)	598,038	155.8	-1.7
3	事故(不慮の傷害事故)	161,374	47.4	9.7
4	慢性下気道疾患	154,596	40.6	-2.4
5	脳血管疾患(脳卒中)	142,142	37.3	-0.8
6	アルツハイマー病	116,103	30.3	3.1
7	糖尿病	80,058	21.0	-1.4
8	インフルエンザ・肺炎	51,537	13.5	-11.2
9	腎疾患	50,046	13.1	-2.2
10	意図的自傷(自殺)	44,965	13.5	1.5
11	敗血症	40,613	10.7	-2.7
12	慢性肝臓疾患・肝硬変	40,545	10.7	-0.9
13	高血圧 ²	33,246	8.6	1.2
14	パーキンソン病	29,697	8.0	3.9
15	固形物・液体誤飲による肺炎	19,715	5.2	-1.9
	その他合計	546,313	NA	NA
	合計	2,744,248	728.8	-0.6

¹ 人口10万人当たり。年齢に起因する差異を調整。

² 本態性(原発性)高血圧および高血圧に起因する腎疾患。

NA = データ入手不能。

出典：全米健康統計センター

8. 損害 死因

銃器による死傷

太平洋調査評価研究所が米国疾病対策予防センターのデータを分析したところ、銃器による死傷が米国にもたらす社会的コストは、失われた労働時間、医療費、保険、刑事司法費用、慰謝料、および生活の質(QOL)の喪失等、2010年には約1,740億ドルに達していることがわかった。このうち約90%、1,533億ドルは致命傷に係るものである。自殺が銃器による負傷の社会的コストの53%を占め、以下、暴行・殺人が41%でこれに続いている。その他は、意図しない行為、法的介入、および故意であるか意図しない行為であるか不詳のものである。

2017年に発表された2件の研究では、銃器による死傷の入院費用について明らかにしている。2017年5月に発表された *American Journal of Public Health* の研究では、2006年から2014年の間に、銃器傷害による初期入院の費用と経済的負担は年間平均7億3,500万ドルであったことが示された。*Johns Hopkins* の研究者らは、2017年10月、同じ8年間に、銃器関連の傷害の費用は、救急部門と入院医療に年間約28億ドルを要したことを明らかにしている。いずれの研究にも、再入院、リハビリテーション、就業不能、在宅での薬剤費用、失業などの関連費用は含まれていない。

米国における銃器による死者：2015年～2016年

銃器による死者	死者数		割合(%)	
	2015年	2016年 ¹	2015年	2016年 ¹
偶発的な銃器発射	489	495	1.3	1.3
銃器による自殺	22,018	22,938	60.7	59.3
銃器による暴行(殺人)	12,979	14,415	35.8	37.3
法的介入	484	510	1.3	1.3
故意であるか意図しない行為であるか不詳のもの	282	300	0.8	0.8
合計	36,252	38,658	100.0	100.0

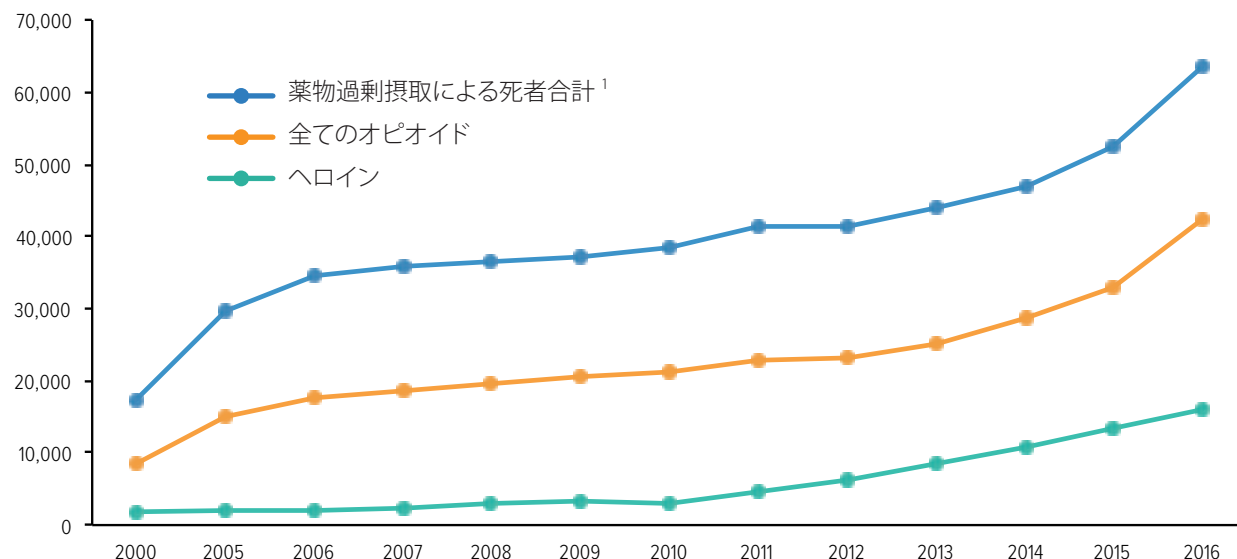
¹ 速報値。

出典：米国疾病対策予防センター、人口動態統計報告書(全米安全協会を情報源とする)

米国におけるオピオイド危機

米国では、昨今、オピオイドの乱用・中毒が大きな公衆衛生問題と考えられている。処方薬と違法薬を合わせた薬物過剰摂取は、米国における外的要因による死亡の代表的な原因となっている。米国疾病対策予防センターによると、薬物過剰摂取による死者は、2000年の1万7,415人から2016年は6万3,632人へと約4倍に増加している。同期間中、薬物乱用による死者中、慢性・急性疼痛の緩和に用いられるオピオイド系鎮痛剤の過剰摂取による死亡者の比率が上昇してきている。2000年には、処方薬およびヘロインなどの違法薬物を合わせたあらゆる種類のオピオイドによる死亡者が8,407人となり、全ての薬物過剰摂取による死亡の約半分を占めていた。2016年には、その比率は66%にまで増加した。ヘロインだけみると、2000年は薬物過剰摂取による死亡全体の11%を占めていたが、2016年には24%に増えている。

薬物過剰摂取による死者数：1999年～2015年



¹ 処方薬と違法薬物による薬物過剰摂取。

出典：米国疾病対策予防センター、人口動態統計報告書

Blue Cross Blue Shield Association が 2017 年 6 月に発表した報告書によれば、オピオイド使用障害（処方薬およびヘロインなどの違法麻薬を含むオピオイド依存症）と診断された者は 2010 年から 2016 年の間にほぼ 500% 増加している。同報告書は、Blue Cross Blue Shield が提供する企業向け健康保険の加入者 3,000 万人からの保険金請求内容を調査したものである。これによれば、低用量を短期間処方された患者に比べ、高用量を短期間処方された患者のほうが 40 倍ほどオピオイド使用障害に罹りやすいとのことである。長期間の処方では、高用量を処方された患者は低用量を処方された患者よりも 7 倍オピオイド使用障害を発症しやすい。さらに、2015 年、Blue Cross Blue Shield の企業向け健康保険の加入者のうち 21% が少なくとも 1 回はオピオイドを処方されているとのことである。

州や市町村の多くが国家的なオピオイド中毒危機の元凶であるとするオピオイドを製造している製薬会社を相手に訴訟を起こしている。Fitch Ratings 社によると、2018 年 8 月現在、40 州以上でオピオイド関連の訴訟が 1,000 件以上提起されている。さらに、業界専門家によれば、麻酔系薬剤の過剰処方が労働者災害補償保険制度の医療コストを急増させている一因であるとしている。

第9章

コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用

米国労働省労働統計局の消費者支出調査では、家計支出の記録と調査を用いて、米国の消費者の購買傾向が示されている。支出には、購入した財とサービス（購入時に支払済であるか否かを問わない）およびすべての売上税と物品税が含まれる。

所得、家族構成員の年齢、居住地、個人の趣味・嗜好は支出に影響を与える。居住地は、自動車保険、住宅所有者保険の費用に影響を与えることが多い。農村の世帯は都市の世帯より自動車保険の支出が少ない。住宅建設費用の地域格差や自然災害に対する脆弱性が、住宅所有者保険への支出に影響を与える。自動車保険料は、自動車の台数や種類、自動車を誰が何処で運転するのかといったことに加え、市場での競争の度合いや、賠償請求者に対する賠償方法、すなわちノーフォールト制度か伝統的な不法行為賠償責任制度か、といった要因により影響を受ける。

総家計支出に占める保険料支出とその他の消費支出の割合：1990年～2017年¹（単位：%）

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年
住居	30.0	31.7	31.7	31.9	33.7	32.1	32.1	32.3
交通	15.9	16.4	17.5	16.0	13.9	15.0	15.8	14.3
食料	15.0	14.0	13.6	12.8	12.7	12.5	12.6	12.9
退職年金 ²	8.8	8.0	7.8	10.4	10.5	10.7	11.4	10.6
その他	10.6	10.2	10.5	10.4	10.4	10.1	8.5	10.2
保険料合計	5.8	6.8	6.3	6.5	7.3	8.7	8.9	8.8
健康保険	2.0	2.7	2.6	2.9	3.8	5.3	5.5	5.7
自動車保険	2.0	2.2	2.0	2.0	2.1	1.9	2.0	1.6
住宅所有者保険 ³	0.5	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8
生命保険	1.2	1.1	1.0	0.8	0.6	0.6	0.5	0.6
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	⁴	⁴	⁴	0.1
娯楽	5.0	5.0	4.9	5.1	5.2	5.1	5.1	5.3
衣料	5.7	5.3	4.9	4.1	3.5	3.3	3.1	3.1
ヘルスケア	3.1	2.7	2.8	2.8	2.8	2.4	2.5	2.5

¹ 2017年のデータに基づく順位。

² 2017年においては、退職目的の給与控除である社会保障（退職年金支出の74%）および政府・民間年金プラン（12%）等ならびに給与控除ではなく預け入れられる個人退職口座（14%）が大部分である。

³ 借家を含む。

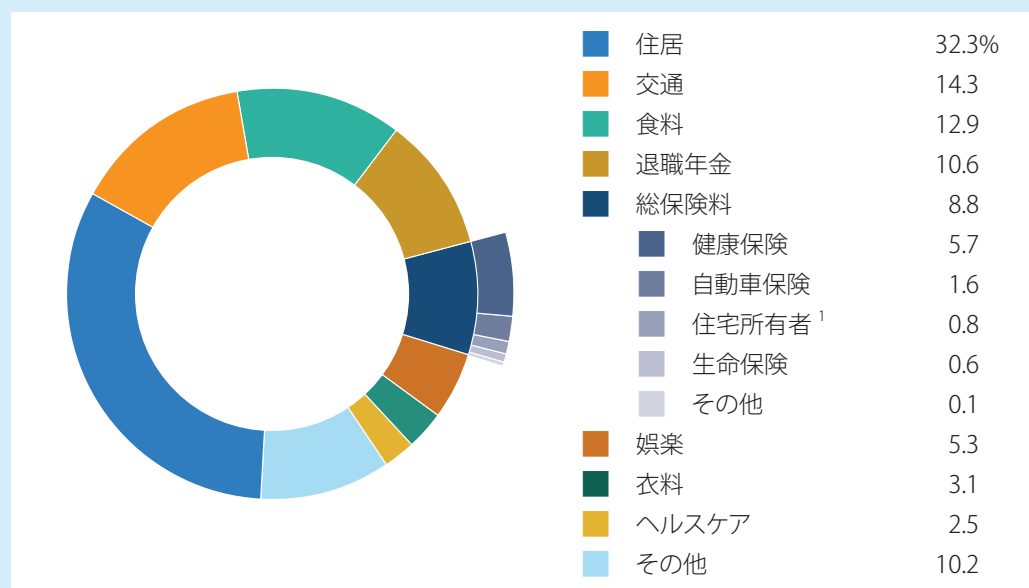
⁴ 0.1%未満。

注：四捨五入の関係で合計値は100%にならない。

出典：米国労働省労働統計局

9. コストに影響を及ぼす要因 財とサービスの費用

家計支出に占める保険料支出の割合：2017年



¹ 借家人保険を含む

注：構成要素の合計は四捨五入の関係で 100%にならない。

出典：米国労働省労働統計局

2017年、家計支出に占める保険料支出の割合は 8.8% と、2016年や 2015年とほぼ同じであった。健康保険の割合は 0.2 ポイント上昇、自動車保険の割合は 0.1 ポイント低下、生命保険の支出割合は 0.1 ポイント低下、住宅所有者保険は横ばいであった。

消費者物価

米国労働省労働統計局の発表する消費者物価指数 (CPI) は、消費者が支払った価格を、代表的な財やサービスのバスケットとして変化を追うものである。2017年の生計費 (全費目) は 2.1% 上昇した。自動車保険料は 7.7%、病院サービス費用は 4.5% と、これを上回る上昇率となることが見込まれる。借家人保険および家財に関わる保険の保険料は 0.7% 増加し、医療費は 2.5% 増加した。

9. コストに影響を及ぼす要因
財とサービスの費用

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2008年～2017年
(基準：1982年～1984年=100)

年	生計費(全費目)		自動車保険		医療関連費目		医師費用		病院サービス費用 ¹	
	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)
2008	215.3	3.8	341.5	2.5	364.1	3.7	311.3	2.7	197.2	7.4
2009	214.5	-0.4	357.0	4.5	375.6	3.2	320.8	3.0	210.7	6.9
2010	218.1	1.6	375.2	5.1	388.4	3.4	331.3	3.3	227.2	7.8
2011	224.9	3.2	388.7	3.6	400.3	3.0	340.3	2.7	241.2	6.2
2012	229.6	2.1	402.5	3.6	414.9	3.7	347.3	2.1	253.6	5.1
2013	233.0	1.5	419.4	4.2	425.1	2.5	354.2	2.0	265.4	4.7
2014	236.7	1.6	437.2	4.2	435.3	2.4	359.1	1.4	278.8	5.0
2015	237.0	0.1	460.6	5.4	446.8	2.6	366.1	1.9	290.1	4.1
2016	240.0	1.3	489.1	6.2	463.7	3.8	378.1	3.3	303.3	4.5
2017	245.1	2.1	526.9	7.7	475.3	2.5	380.1	0.5	318.2	4.9
2008～2017年 上昇率(%)		13.8		54.3		30.6		22.1		61.4
年	自動車修理費		新車合計		新車乗用車		新車トラック ²			
	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)		
2008	239.7	3.2	134.2	-1.5	135.4	-0.3	137.1	-2.6		
2009	248.5	3.7	135.6	1.1	136.7	0.9	138.8	1.3		
2010	254.4	2.4	138.0	1.8	138.1	1.0	142.7	2.8		
2011	259.9	2.2	141.9	2.8	142.2	3.0	146.5	2.7		
2012	264.9	1.9	144.2	1.7	144.2	1.4	149.4	1.9		
2013	271.0	2.3	145.8	1.1	144.9	0.5	151.8	1.6		
2014	278.0	2.6	146.3	0.3	144.5	-0.3	153.6	1.1		
2015	280.8	1.0	147.1	0.6	144.4	-0.1	155.4	1.2		
2016	287.6	2.4	147.4	0.2	143.7	-0.5	156.4	0.6		
2017	294.5	2.4	147.0	-0.2	142.7	-0.7	156.6	0.1		
2008～2017年 上昇率(%)		22.8		9.5		5.4		14.2		

(続く)

9. コストに影響を及ぼす要因 財とサービスの費用

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2008年～2017年（続き）
(基準：1982年～1984年=100)

年	中古自動車 中古トラック		借家人保険および 家財に関わる保険 ^{3,4}		住宅修繕費目 ^{3,5}		弁護士費用等		中古の1世帯住宅	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	価格の 中央値 (千ドル)	上昇率 (%)
2008	134.0	-1.3	118.8	1.6	170.0	5.5	270.7	4.0	198	-9.5
2009	127.0	-5.2	121.5	2.2	176.0	3.5	278.1	2.7	172	-13.1
2010	143.1	12.7	125.7	3.5	181.7	3.2	288.1	3.6	173	0.6
2011	149.0	4.1	127.4	1.4	NA	NA	297.4	3.2	166	-4.0
2012	150.3	0.9	131.3	3.1	198.7	NA	303.5	2.0	177	6.6
2013	149.9	-0.3	135.4	3.1	206.7	4.0	311.8	2.8	197	11.3
2014	149.1	-0.5	141.9	4.8	212.4	2.8	318.5	2.1	208	5.6
2015	147.1	-1.3	146.4	3.2	220.1	3.6	323.6	1.6	224	7.7
2016	143.5	-2.5	147.7	0.9	226.3	2.8	334.5	3.4	236	5.4
2017	138.3	-3.6	148.8	0.7	239.3	5.8	346.4	3.6	249	5.5
2008～2017年 上昇率(%)		3.2		25.2		40.8		27.9		25.8

¹ 1996年12月を100とする。

² 1983年12月を100とする。

³ 1997年12月を100とする。

⁴ 賃借物件を補償対象とする保険のみ。

⁵ 家庭用電気機器、家具の修繕、屋内補修を含む。

注：消費者物価指数上昇率(2007年以降)と中古1世帯住宅価格中央値の上昇率(全年)は四捨五入前のデータから算出。

出典：米国労働省労働統計局、アメリカ不動産管理士協会

詐欺

保険詐欺は、保険会社もしくは代理店に対してまたはそれらによって、金銭的利益を目的として行われる意図的な詐欺行為である。保険詐欺は、保険取引の様々な局面において、保険の申込人、契約者、第三者である保険金請求者、保険金請求者にサービスを提供する専門家によって行われうる。保険代理店や保険会社の従業員も、保険詐欺を犯すことがありうる。一般的な詐欺の手口には、水増し（保険金の過大請求）、保険申込書上の不実記載、架空の傷害または損害に対する保険金請求、擬装事故がある。

問題の規模

詐欺による損害額を正確に知ることは難しい。1980年代後半、米国保険情報協会はクレーム・アジャスターの聞き取り調査を行い、毎年、損害保険業界の発生損害額および損害調査費の10%程度が詐欺によるものであるとの結論を出している。この比率をそのまま当てはめれば、2013年から2017年までの5年間、損害保険詐欺は毎年300億ドル程度に達していたと考えられる。この数字は種目や景気動向、その他の要因で変動することが考えられる。詐欺の手口も常に進化している。

全米保険犯罪局 (NICB) によれば、保険詐欺は脱税に続き、被害額が2番目に大きな知能犯罪である。NICBは非営利組織 (NPO) であり、保険会社や捜査当局と協力して保険詐欺を含む保険犯罪の特定、発見、訴追等を行っている。また、詐欺に対する啓発活動も行っている (<https://www.nicb.org> を参照)。

インシュアランス・リサーチ・カウンスル (IRC) の推計によれば、2012年、自動車対人賠償保険の支払保険金は保険金詐欺によって56億ドルから77億ドル程度水増しされているとのことである (2002年は43億ドルから58億ドルとされている)。IRCは保険金の支払いが完了した対人賠償保険金請求事案35,000件以上を調査し、その結果を2016年に「詐欺と自動車対人賠償保険金請求の水増し」と題する報告書として提出した。自動車対人賠償保険では、詐欺が支払保険金の15%から17%を占めているとのことである。

保険金詐欺と戦う

詐欺行為を不法とする法制を整備する州は増えているものの、保険詐欺と最前線で戦っているのは保険会社である。2016年までにすべての州およびワシントン D.C. で少なくとも一部の保険種目に関し保険詐欺を犯罪と分類する法律が制定され、詐欺通報に対して訴追免除が認められている。46州とワシントン D.C. では詐欺担当局や詐欺担当部が設けられ、詐欺の通報を受け付けるほか、調査や訴追も行っている。22州とワシントン D.C. では、保険会社に対し、保険詐欺を減少させるためのプログラムの策定、実施を求めている。社内に特別調査部門を設けている損害保険会社も多い。こうした特別調査部門では特別な訓練を受けた専門家が配置され、疑わしい保険金請求の調査を行うほか、詐欺犯の逮捕に向けて捜査当局や全米保険犯罪局などの団体と協力している。

詐欺との戦いで最も効果的な手段の一つにデータ技術の採用があり、詐欺と識別するために必要な時間を短縮することができる。ハイテクに精通し、常に新たなスキームを開発している詐欺グループを相手にするためには、分析技術向上が必須である。保険詐欺分析手法の開発を手掛ける企業によると、顧客向けにインターネットサービスを開始した保険会社は、その直後から組織的な偽装事故の証拠を目にするようになることが多いという。こうしたウェブサイトは、消費者からの保険申込みや保険引受けの弱点を詐欺グループが悪用するのに都合が良く、多数の申込みを行って、どのような申込みをする

9. コストに影響を及ぼす要因 詐欺

とチェックに引っかかって追加情報を求められるのかを観察するなど保険会社のシステムの解明を図るのである。

従来のアプローチは、保険金を支払ってから詐欺の検知を行う「支払いと追跡」手法であったが、予測モデルや請求スコアリング、その他のツールを用いて保険金支払い前に詐欺を発見する手法へと改良されてきている。こうした新しい手法は、保険金の請求がなされた時に機能を発揮するもので、疑わしい保険金請求を追加調査が必要な案件として抽出し、疑わしい要素のない保険金請求は通常の処理に回すものである。多数の保険金請求を検査するデータマイニング・プログラムは、世界最大の保険金請求情報総合データベースである ISO の ClaimSearch など、保険業界の保険金請求データベースと連動させることで改良されてきている。データベース内に異常データ検知可能なシステムを用いれば、アルゴリズムを開発して保険会社の保険金支払いを自動的に中止させることも可能となる。保険テクノロジーの専門家によれば、このアプローチを採用することで、詐欺による保険金支払いを 20～50% 削減することができた保険会社もある。パターン解析や査定人の注釈などのテキストを解析できるより新しいプログラムを用いれば、各種データ形式のキーワードや単語のパターンを検索することもできる。労働者災害補償保険の保険金請求では、調査員は Facebook や Twitter、YouTube などのソーシャルメディア・サイトに目を通す。

2016 年、保険詐欺対策連合 (Coalition Against Insurance Fraud) と SAS Institute は保険会社が保険詐欺と戦うためにどのようにテクノロジーを活用しているかを追跡調査し、「[保険詐欺テクノロジーの現状](#)」と題するレポートにまとめた。保険会社 86 社を対象に実施したオンライン調査によれば、2016 年には調査参加者の 61% が、詐欺と疑われる請求の発見件数が過去 3 年間に若干増加したと回答した。2014 年は 51% であった。同連合は詐欺が増加しているのか、また、テクノロジーの利用増等を含め保険会社の詐欺発見能力が向上しているのかを尋ねた。これによると、調査参加者の約 75% が、2016 年までに自社システムに何らかの詐欺防止の仕組みを導入済みであると回答している。この数字は 2012 年にはほぼ半数であった。主な用途として詐欺検知技術が最も人気があり、76% の保険会社がこの技術を採用していると回答した。過去 4 年では 65% であった。最も広く使われている方法は自動警報システムで、回答者の 90% が使用しているという。過去 4 年の 64% から使用率が上昇している。

訴訟問題

保険会社の防御費用

企業に対する訴訟は、保険料および訴えられた産業の製品とサービスに影響を与える。Travelers Insurance 2017 Business Risk Index によれば、米国のビジネスリーダーにとって法律上の賠償責任は 2016 年同様、第 4 位の懸念事項である。調査対象となったビジネスリーダー 1,203 人中 55% が法律上の賠償責任を若干、あるいは大いに懸念していると回答しており、この割合は 2016 年とほぼ同じであった。

米国商工会議所 (ILR) は、2016 年に米国の訴訟費用が国内の総生産 (GDP) の 2.3% に達したと指摘している。アナリストは訴訟費用を推計するために、賠償責任保険の保険料と、無保険または自家保険の事業者および個人の賠償責任エクスポージャーの推定値を用いている。不法行為制度で支払われた費用と賠償金は、合計で 4,290 億ドルであった。このうち、一般賠償責任保険のエクスポージャーは 2,500 億ドルである。この金額には、人身傷害、消費者およびその他の訴訟（自動車事故に関連する賠償責任 1,600 億ドル、医療過誤訴訟 190 億ドル）を含んでいる。同調査は、不法行為制度における費用と賠償金の 57% が原告に対する賠償金として支払われていることも明らかにしている。残りの 43% は双方の訴訟費用であり、保険会社の運営費用を含んでいる。不法行為制度の費用と賠償金は州によって大きく異なり、最も高い州では、最も安い州の 2.1 倍にもなる。例えば、フロリダ州は GDP の 3.6% と不法行為制度のコストが最も高く、対してアラスカ州、ワシントン州、ワイオミング州は不法行為制度の費用が 1.8% 未満となっている。

また、メイン州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州では、1 世帯当たりの不法行為制度の費用が約 2000 ドルとなっているが、カリフォルニア州、フロリダ州、ニュージャージー州ではこれが 4,000 ドル以上となっている。ニューヨーク州の 1 世帯当たりの不法行為制度の費用は 6,066 ドルで、州別ではトップである。また、ワシントン D.C. では、1 世帯当たりの不法行為制度の費用は 6,257 ドルとさらに高い。

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

州別不法行為制度の費用および補償額：2016年¹

順位 ²	州・地域	不法行為制度の総費用 ³ (単位：百万ドル)	州のGDP ⁴ に占める不法行為制度の総費用の割合	1世帯当たりの不法行為制度の費用単価 ⁵ (ドル)	順位 ²	州・地域	不法行為制度の総費用 ³ (単位：百万ドル)	州のGDP ⁴ に占める不法行為制度の総費用の割合	1世帯当たりの不法行為制度の費用単価 ⁵ (ドル)
1	ワシントンD.C.	1,760	1.4	6,257	27	ニューメキシコ	2,273	2.4	2,998
2	ニューヨーク	43,730	2.9	6,066	28	オクラホマ	4,246	2.3	2,890
3	ニュージャージー	17,734	3.1	5,551	29	ミネソタ	6,173	1.8	2,873
4	デラウェア	1,890	2.7	5,383	30	アーカンソー	3,265	2.7	2,857
5	コネティカット	6,209	2.4	4,574	31	アリゾナ	7,122	2.3	2,827
6	フロリダ	33,645	3.6	4,442	32	テネシー	7,204	2.2	2,818
7	カリフォルニア	55,966	2.1	4,324	33	ネブラスカ	2,103	1.8	2,813
8	ネバダ	4,507	3.0	4,272	34	サウスカロライナ	5,261	2.5	2,802
9	ロードアイランド	1,660	2.9	4,066	35	ウェストバージニア	2,019	2.8	2,796
10	ルイジアナ	6,909	2.9	4,015	36	アラバマ	5,122	2.5	2,765
11	マサチューセッツ	9,980	2.0	3,869	37	バージニア	8,439	1.7	2,704
12	イリノイ	18,026	2.3	3,738	38	ニューハンプシャー	1,405	1.8	2,698
13	ペンシルバニア	18,374	2.5	3,721	39	ミシシッピ	2,921	2.7	2,676
14	コロラド	7,672	2.4	3,638	40	ワイオミング	598	1.6	2,675
15	ジョージア	13,384	2.5	3,631	41	アイオワ	3,316	1.8	2,657
16	ハワイ	1,629	1.9	3,573	42	インディアナ	6,644	1.9	2,623
17	テキサス	33,704	2.1	3,535	43	ケンタッキー	4,479	2.3	2,608
18	ユタ	3,285	2.1	3,483	44	ノースダコタ	806	1.5	2,557
19	メリーランド	8,032	2.1	3,360	45	アイダホ	1,519	2.2	2,486
20	モンタナ	1,329	2.9	3,195	46	カンザス	2,744	1.8	2,471
21	アラスカ	771	1.5	3,105	47	ウィスコンシン	5,734	1.8	2,464
21	オレゴン	4,879	2.1	3,105	48	オハイオ	11,166	1.8	2,414
23	ミズーリ	7,352	2.5	3,099	49	サウスダコタ	791	1.6	2,369
24	ワシントン	8,501	1.8	3,071	50	ノースカロライナ	8,900	1.7	2,292
25	バーモント	780	2.5	3,061	51	メイン	1,163	2.0	2,187
26	ミシガン	11,846	2.4	3,050		全米	\$428,966	2.3%	\$3,329

¹ 1世帯当たりの不法行為制度の費用による順位。

² 不法行為制度の費用が同じ額である州は、同順位としている。

³ 一般、専門職業人、住宅所有者、個人および商業用の自動車事故における不法行為制度の費用を含む。

⁴ 国内総生産。

⁵ 米国国勢調査局による2016年の州ごとの世帯推計。

出典：米国商務会議所の法的改革のための研究所

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

保険会社は訴訟から契約者を防御する義務を負っている。賠償責任を解決するための費用は、保険会社の財務諸表上、「防御費用および損失抑制費用」として記載される。この項目には防御費用、訴訟手続き費用、医療費損失抑制費用が含まれる。また調査、訴訟管理ならびに鑑定人、民間調査員、聴聞代理人および詐欺調査員への手数料といった経費も含まれる。さらに、応訴義務を負うため、弁護士報酬も発生する。たとえ保険でカバーしていない場合でも、弁護士を雇って、カバー範囲についての見解を得なければならない。製造物責任 (PL) や医療過誤などの分野では、医療事故や製薬企業に対する集団訴訟など、特定の訴訟の防御費用が高く、保険会社の発生損害額に対する防御費用の割合が比較的高くなっている。例えば 2017 年に保険会社は製造物責任保険の発生保険金 9 億 4,000 万ドルのうち、解決費用 6 億 4,800 万ドルを支払っているが、これは発生保険金の 68.9% に相当する。

防御費用および損失抑制費用の発生保険金に対する割合：2015 年～2017 年¹ (単位：千ドル)

	2015年		2016年		2017年	
	金額	発生保険金に対する割合 (%)	金額	発生保険金に対する割合 (%)	金額	発生保険金に対する割合 (%)
製造物責任	1,037,576	70.5	844,615	102.5	648,145	68.9
医療過誤	1,871,109	53.8	1,927,338	50.3	1,652,485	43.3
企業総合 ²	1,977,804	34.7	2,152,707	35.0	2,114,746	34.8
その他賠償責任	4,786,370	19.9	4,066,792	15.4	5,163,952	21.9
労働者災害補償	3,315,025	13.6	3,276,491	13.7	2,955,804	13.6
企業自動車賠償責任	1,542,092	11.3	1,487,353	9.9	1,745,693	11.2
個人自動車賠償責任	4,924,216	6.2	5,008,720	5.7	5,371,440	5.9
全賠償責任種目	19,454,192	12.8	18,764,016	11.4	19,652,265	12.1

¹ 再保険控除後、州基金を除く。

² 賠償責任部分のみ。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

身体傷害に対する裁定額

訴訟の大半は法廷外での示談となる。Thomson Reuters 社の Jury Verdict Research のデータによれば、裁判が行われて評決に至ったケースの身体傷害に対する裁定額の中央値は、2016 年 (入手可能なデータで最も新しいもの) は 10 万ドルで、2015 年の 8 万 7,600 ドルから増加している。平均裁定額もまた前年の 113 万 2,339 ドルから 135 万 4,801 ドルへと増加している。

Thomson Reuters 社によれば、平均裁定額は少数の非常に高額な裁定額の影響を受ける可能性があり、中央値の方が裁定額をより良く表現している。

裁定額の中央値が最も高額なものは、製造物賠償責任では輸送機器に関する訴訟における裁定で 295 万 7,986 ドル、医療過誤では出産に関する訴訟における裁定で 232 万 210 ドル、企業過失では製造業に対する訴訟における裁定で 922,500 ドルであった。

2015 年～2016 年、身体傷害に対する裁定中、裁定額 100 万ドル以上となったものは、前年とほぼ同程度の全裁定額の 21% を占めた。2015 年～2016 年、裁定額が 100 万ドル以上となったものが製造物賠償責任に関する裁定で 76%、医療過誤に関する裁定では 59% と比率が全種目中最も高くなっている。次いで、55% で政府の過失と 29% で事業の過失が続いた。他方、個人賠償責任と自動車の賠償責任、施設賠償責任ではこの比率が全種目中でも最も低く、それぞれ 14%、13%、10% となっている。

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

身体傷害に対する訴訟の裁定額の傾向：2010年～2016年¹（単位：ドル）

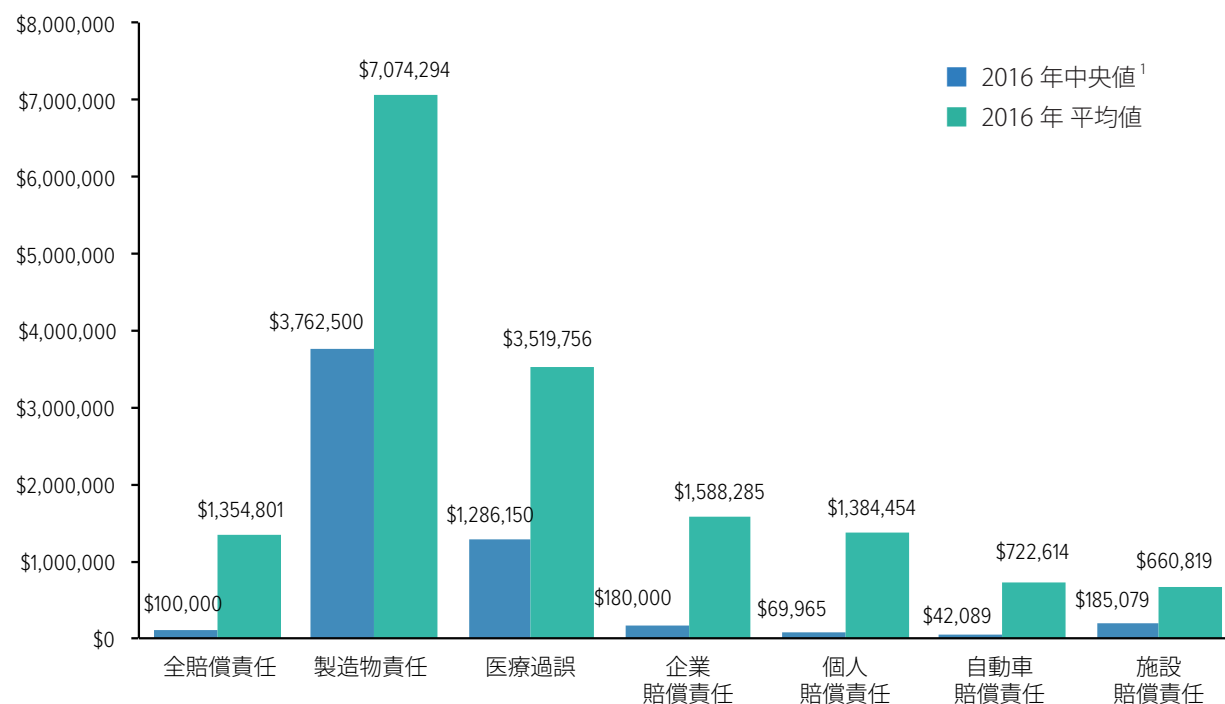
年	裁定額の中央値	確率範囲 ²	裁定額の範囲	裁定額の平均値
2010	39,300	10,000 - 200,000	1 - 71,000,000	654,041
2011	60,924	12,268 - 344,060	1 - 58,619,989	805,886
2012	75,000	19,067 - 362,562	1 - 155,237,000	1,097,507
2013	70,000	16,000 - 300,000	1 - 165,972,503	1,010,202
2014	75,000	16,011 - 400,000	1 - 172,061,728	1,041,726
2015	87,631	20,000 - 485,475	1 - 88,246,000	1,132,339
2016	100,000	23,000 - 520,000	1 - 115,000,000	1,354,801
2009～2015年全体	68,189	15,000 - 350,000	1 - 172,061,728	995,975

¹ 懲罰的賠償金を含まない。

² 裁定額中央値の上下 25%。中央値は裁定額の間中点を表し、裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。裁定額が傾向的に集中する値を知るために便利である。

出典：Thomson Reuters 社、「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第 57th 版。許可を得て再録。

身体傷害に対する裁定額の中央値および平均値、賠償責任の種類別：2016年



¹ 裁定額の中央値。裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。

出典：Thomson Reuters 社、「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第 57th 版。許可を得て再録。

会社役員賠償責任保険 (D & O 保険)

会社役員賠償責任保険 (D & O 保険) は会社役員の過失行為もしくは不作為ならびに誤解を招く発言に起因して会社が訴えられた場合に、その役員への補償を担保するものである。会社役員賠償責任保険にはいくつかの種類がある。会社が役員に補償する場合の会社への担保と、役員が会社から補償を受けられない場合に役員個人の賠償責任を補償する個々の役員向けの担保 (サイド A 担保)、また、特に会社に対して賠償請求がなされた場合に備える法人向けの担保も手配可能である。会社役員賠償責任保険の保険証券の担保範囲を拡張して、雇用慣行賠償責任も含めることができる。雇用慣行賠償責任保険についてはスタンドアロン型の保険としても加入することができる。

Risk and Insurance Management Society および AdVisen 社が 2018 年に 511 社・団体を対象として行った RIMS ベンチマーク調査によれば、2017 年は企業の 69% が D&O 保険を購入している。2017 年では、銀行と素材企業の加入率が最も高く、回答者の 85% が保険に加入しており、次いで教育業界の回答者の 84% となっている。Advisen 社によれば、D&O の補償対象となる可能性のある新規の事例数は、2016 年と比較して 2017 年は減少した。証券集団訴訟、合併異議申立、株主代表訴訟など、株主が提起した訴訟の総リスクは、この 4 年間で比較的一定のレベルに落ち着いている。しかし、2017 年だけで見ると、合併異議申立訴訟は 2016 年から 28% 増加し、証券集団訴訟は約 6% 増加している。一方、株主代表訴訟は 16% 減少した。

AIG 社は 2017 年の D&O 賠償責任保険の引受額トップで、元受収入保険料で 9 億 4,000 万ドル、マーケットシェアの 15% を占めており、次いで Chubb 社が 12%、AXA 社で 10% となっている。

会社役員賠償責任保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2017 年¹ (単位：千ドル)

順位	グループ名/会社名	元受収入 保険料	マーケットシェア (%)
1	American International Group (AIG)	940,302	14.6
2	Chubb Ltd.	787,092	12.2
3	AXA	664,853	10.3
4	東京海上グループ	553,322	8.6
5	CNA Financial Corp.	401,342	6.2
6	Travelers Companies Inc.	303,994	4.7
7	American Financial Group Inc.	252,980	3.9
8	Zurich Insurance Group ²	213,554	3.3
9	Berkshire Hathaway Inc.	199,563	3.1
10	Sompo ホールディングス	164,125	2.5

¹ 役員賠償責任保険単体を販売する損害保険会社を含む。企業総合保険パッケージの一部として購入することも可能。一部州基金を含む。

² S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



S & P Global Market Intelligence 社によれば、2017 年の会社役員賠償責任保険の元受収入保険料は 65 億ドルであった。

雇用慣行賠償責任保険

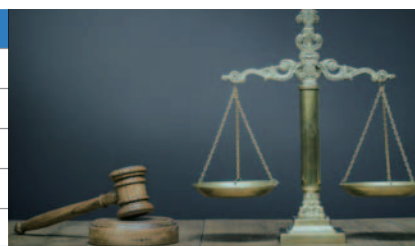
2017年から2018年にかけて、セクシュアル・ハラスメントに関する訴訟が多発したことを契機に、雇用慣行賠償責任保険 (EPLI) の購入が大きく増加した。雇用慣行賠償責任保険 (EPLI) は、1990年米国籍被害者法、1991年公民権法の成立を受けた雇用関連訴訟の増加を受け、1990年に開発・導入されたものである。この保険は、セクシュアル・ハラスメント、仕事関連の差別、様々なハラスメント、不当解雇等、様々な雇用関連訴訟に係るコストを補償するものである。その他の補償には、プライバシー侵害、不法監禁、契約違反、精神的苦痛、賃金法違反などがある。

Risk and Insurance Management Societyによれば、2001年から2004年にかけて保険料が急増している。会社役員賠償責任保険に雇用慣行賠償責任補償を追加する傾向が強かったが、近年、企業は単体の雇用慣行賠償責任保険を購入する傾向にある。大手保険会社20社ほど、および中小保険会社20社ほどが雇用慣行賠償責任保険を提供している。保険調査会社のMarketStance社は、米国企業が2016年に雇用慣行賠償責任保険の購入におよそ22億ドルを費やし、2019年には27億ドルに伸びると予想している。需要は今後も続くと予想される。2018年 [Hiscox Workplace Harassment Study](#) (2018年6月に収集されたデータを使用) によれば、約3人に1人 (35%) が職場でハラスメントを受けたと報告している。そのうち41%が女性であった。

2017年には、Risk and Insurance Management Society および AdVisen 社の「2018年 RIMS ベンチマーク調査」の回答企業511社のうち33%が、雇用慣行賠償責任保険を購入したと回答している。雇用慣行賠償責任保険を購入している割合が高い業種は、IT企業の53%、銀行の50%であり、次いで、生活必需品 (45%)、専門サービス (41%)、一般消費財 (40%) となっている。保険料ベースで雇用慣行賠償責任保険の最大手はAIG社で、2016年のマーケットシェアは25.8%で、次いでFairfax Holdings社 (11.9%)、Chubb社 (11.6%)、XL Catlin社 (10.0%)、Markel社 (9.4%) と続いている。

雇用慣行賠償責任の傾向：2012年～2016年（単位：ドル）

年	賠償金の中央値	確率の範囲 ¹
2012	69,792	12,197 - 259,380
2013	100,000	15,707 - 251,623
2014	86,250	20,000 - 302,574
2015	81,239	17,566 - 336,245
2016	123,447	25,045 - 450,000

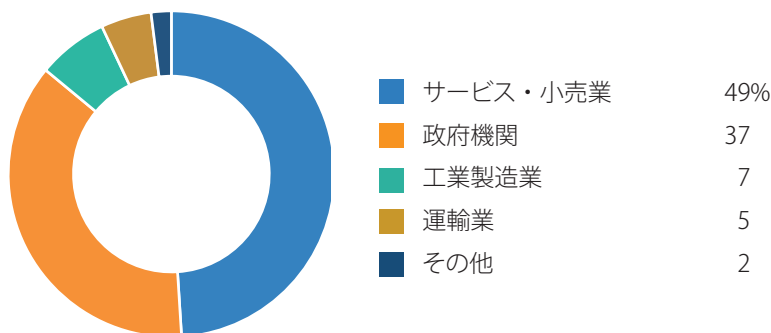


¹ サンプルを昇順に並べた際、全裁定額中、中央の50%に来る裁定額から上下25%の範囲。

出典：Thomson Reuters社、「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計2017年版。許可を得て再録。

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

雇用慣行賠償責任、被告業種別：2010年～2016年¹



¹ 原告・被告に対する賠償裁定に基づく。

出典：Thomson Reuters 社、「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計 2017年版。許可を得て再録。

株主代表訴訟

Cornerstone Research 社は、根拠のない株主代表訴訟を抑えることを目的とした 1995 年民事証券訴訟改革法が成立した後の証券集団訴訟の和解と提訴を毎年分析している。

2017 年の連邦証券集団訴訟 (M&A 事案を除く) は、5 年連続で増加した。2017 年の提訴はバイオテクノロジー、製薬、ヘルスケアなど非循環消費財企業に対するものが多かった。

i

M & A に関する連邦訴訟は、2016 年の 85 件から 2017 年には 198 件に増加し、2017 年の連邦証券集団訴訟全体の半数近くを占めた。

2018 年上半期における証券訴訟 (M&A 事案を除く) の提訴件数は 111 件となり、2017 年上半期の 87 件から増加している。

M&A に関する提訴件数は、2018 年上半期に 93 件と、2017 年上半期の 102 件から減少した。

2017 年末には、暗号通貨におけるイニシャル・コイン・オファリング (ICO) に関する 5 つのコア・ファイルが登場した。2018 年上半期には、7 件の提訴があった。

改革法成立後の証券集団訴訟件数、業種別：1997年～2017年¹

業種	1997年～2017年平均	2016年	2017年
消費財	66	101	107
工業	16	16	26
金融	33	22	20
通信	27	9	18
テクノロジー	23	15	14
素材	4	8	11
エネルギー	7	8	9
その他	1	6	7
公益	3	1	2
合計	180	186	214

¹ 1995 年民事証券訴訟改革法。データは連邦の「コア・ファイル」によるものであり、合併・買収 (M & A) 事案は含まれていない。

出典：Cornerstone Research 社

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

i

2017年の和解件数は依然として高水準であったが、和解金額は61億ドルから15億ドルへと大幅に減少した。これは、500万ドル以下の和解が多数あったことと、2億5,000万ドルを超える高額和解がなかったことによる。

2017年には4件の高額和解(1億ドル以上)があった。2016年は10件であった。

改革法成立後の証券集団訴訟：1996年～2017年¹ (2017年価格)

和解	1996年-2016年	2016年	2017年
最小値	10万ドル	90万ドル	50万ドル
中央値	8,500万ドル	8,700万ドル	500万ドル
平均値	5,770万ドル	7,200万ドル	1,820万ドル
最大値	88億ドル	16億ドル	2億1,000万ドル
和解額合計	932億ドル	61億ドル	15億ドル
和解件数	1,616	85	81

¹ 1995年民事証券訴訟改革法。Cornerstone Research社によりインフレ調整済み。

出典：Cornerstone Research社、「証券集団訴訟：2017年の概観と分析」、2018年、Cornerstone Research社

フロリダ州の保険金請求権譲渡に関する訴訟

保険金請求権譲渡(AOB)とは、保険契約者と第三者事業者との間の契約であり、保険契約者が保険契約に基づく保険契約者の権利および保険金の一部を企業に譲渡することをいう。第三者事業者は、保険契約者の財物を修理または交換する前、あるいは保険契約がカバーする他のサービスを実施する前に、この譲渡を要求する。保険金請求権が第三者事業者に譲渡されると、その事業者は修理や交換を完了し、保険会社に保険金を請求する。AOBは保険金支払を解決するための効率的でカスタマー・フレンドリーな方法であり、医療保険や個人の自動車損害保険金支払では一般的である。標準的な住宅所有者保険では、通常、AOBが認められている。

米国保険情報協会の白書「[フロリダ州のAOB危機](#)」によれば、AOBの濫用が同州の保険危機を引き起こしているとされる。この法的環境のため、修理業者やその弁護士達は何万ものフロリダ州の住人から不当なAOBを求め、不必要な、あるいは必要以上に高価な修理・交換を行う。不当に高額となった保険請求について否認または減額交渉をする保険会社に対して、彼らは何万もの訴訟を起こしている。フロリダ司法改革協会によると、2000年には州全体で約1,300件のAOB訴訟があった。2013年には7万9,000件以上、2018年11月9日までには13万5,000件近くに達し、わずか5年間で70%の増加している。

かつてはノーフォールト人身傷害補償(PIP)に限定されていたAOB訴訟問題は、住宅所有者保険や自動車のガラス補償にも広がっている。さらに、AOB濫用は、歴史的に南フロリダ州のいくつかの郡とタンパ湾とオーランド周辺の都市部に限定されていた。しかし、この濫用は急速に州全体の問題となりつつあり、その結果、フロリダ州の保険会社の訴訟費用は全国平均を大幅に上回り、フロリダ州の保険契約者の保険コストが増加している。

米国保険情報協会ストア (I.I.I. Store)

米国保険情報協会ストアでは、米国保険情報協会の発行する様々な書籍やパンフレットを購入できます。印刷媒体、PDF ファイル形式で注文可能です。数量割引対象も多数あります。ご注文はオンライン、電話（212-346-5500）または E メール（publications@iii.org）にて。

ファクトブック (Insurance Fact Book)

多数の情報、統計データ、表、グラフを網羅した、参照しやすい保険業界の年鑑。

保険ハンドブック (Insurance Handbook)

ジャーナリスト、政策立案者、学生、保険会社従業員、規制当局者等に向けて作成された保険業界ガイドブック。

あなたの事業に保険をかける：小規模事業者のための保険ガイド (Insuring Your Business: A Small Businessowners' Guide to Insurance)

小規模事業者向け総合保険ガイド。

保険はいかに経済を支えているか (オンライン) (A Firm Foundation Online: How Insurance Supports The Economy)

雇用の提供、資本市場への資金供給から、個人・企業に対する経済的安定と所得の提供まで、保険が経済を支える仕組みを数多く取り上げている。国および州のデータを掲載。一部の州に関しては、州別版も発行。

企業保険 (オンライン) (Commercial Insurance Online)

企業保険市場のガイド。企業保険の内容、仕組み、主な市場参加者など。

米国保険情報協会 保険日報 (I.I.I. Insurance Daily)

保険業界の重要な出来事、問題、動向に関する最新情報を多数の読者に継続して提供。申込みにより購読可能。平日早朝、Eメールで配信。申込先：daily@iii.org

ソーシャルメディア

米国保険情報協会には、以下のアドレスからもアクセスできます。



Insurancelnformationinstitute



iiivideo



@III_Research



insurance-information-institute



Know Your Plan™ (計画を知る) は賞を獲得した災害準備アプリで、問題発生に先立ち、ユーザーやその家族、ペットが危険に巻き込まれないようサポートします。デフォルトで掲載されているチェックリストを使用して、リスクを最小化するためのコツやリスクに備える手順を知ることができます。または、ご自身でカスタマイズしたリストを作成することも可能です。いずれの方法で作成したリストでも、作成日、作成状況、メモ、連絡先一覧、その他情報を記録することができ、あなたの作成したリストを家族や友人と共有することができます。



The Triple-I Blog (米国保険情報協会のブログ)

保険に関する理解を深めるのに役立ちます。

MEMBERS

I.I.I. Member Companies

AEGIS Insurance Services Inc.
Allianz of America, Inc.
Allstate Insurance Group
American Agricultural Insurance Company
American Family Insurance
American Integrity Insurance Group
American International Group, Inc. (AIG)
Amerisure Insurance Companies
Arch Insurance Group Inc.
Argo Group US
AXA XL
BITCO Insurance Companies
Canal Insurance
Chesapeake Employers' Insurance Company
Chubb
Church Mutual Insurance Company
CNA
The Concord Group
COUNTRY Financial
Country-Wide Insurance Company
CSAA Insurance Group
CUMIS Insurance Society, Inc.
Dryden Mutual Insurance Company
EMC Insurance Companies
Enumclaw Insurance Group
Erie & Niagara Insurance Association
Erie Insurance Group
Farm Bureau Town and Country Insurance Company of Missouri
Farmers Group, Inc.
Farmers Mutual Insurance of Tennessee
Gen Re
Germania Insurance
Global Indemnity
Grange Insurance Association
Grange Insurance Companies
The Hanover Insurance Group Inc.
The Harford Mutual Insurance Companies
The Hartford Financial Services Group
The Horace Mann Companies
Island Insurance Companies
Kemper Corporation
Liberty Mutual Group

Lloyd's
MAPFRE USA
MEMIC
MetLife Auto & Home
Millville Mutual Insurance Company
Missouri Employers Mutual Insurance
MMG Insurance Company
Motorists Insurance Group
Munich Re
Mutual Assurance Society of Virginia
Nationwide Mutual Insurance Company
The Norfolk & Dedham Group
Northern Neck Insurance Company
Nuclear Electric Insurance Limited
Ohio Mutual Insurance Group
PartnerRe
Pennsylvania Lumbermens Mutual Ins. Co.
Providence Mutual Fire Insurance Company
SECURA Insurance Companies
Selective Insurance Group
State Farm Mutual Automobile Ins. Co.
Swiss Re
The Travelers Companies
USAA
Utica National Insurance Group
Westfield Group
W. R. Berkley Corporation
Zurich North America

Associate Members

ANE, Agency Network Exchange, LLC
Aon
Arthur J. Gallagher
California Earthquake Authority
Deloitte
Imperial PFS
Insurance Council of Texas (ICT)
Lockton Companies
Pennsylvania Association of Mutual Insurance Companies (PAMIC)
Sompo Japan Research Institute, Inc.
The Sullivan Group
Transunion Insurance Solutions
Wisconsin Association of Mutual Insurance Companies (WAMIC)

付録 スタッフ、連絡先

Insurance Information Institute

110 William Street
New York, NY 10038
212-346-5500 | www.iii.org

STAFF

James P. Ballot	Senior Advisor, Strategic Communications	jamesb@iii.org
Michael Barry	Senior Vice President, Head of Media Relations & Public Affairs	michaelb@iii.org
Brent Carris	Research Assistant	brentc@iii.org
Katrina Cheung	Communications Manager	katrinac@iii.org
Rita El-Hakim	Manager - Operations and Office Services	ritae@iii.org
Laura L. Favinger	Chief Administrative Officer	lauraf@iii.org
Mary-Anne Firreno	Research Manager	mary-annef@iii.org
Valerie Germain	Executive Assistant	valerieg@iii.org
Jennifer Ha	Head of Editorial and Publications	jenniferh@iii.org
Scott Holeman	Director - Media Relations	scotth@iii.org
Ashleigh Jones	Office Manager/Executive Assistant	ashleighj@iii.org
Sean Kevelighan	Chief Executive Officer	seank@iii.org
Michel Leonard, Ph.D., CBE	Vice President and Senior Economist	michell@iii.org
Katja Charlene Lewis	Web Content Manager	charlenel@iii.org
Shorna Lewis	Director – Operations	shornal@iii.org
Chi Wai Lima	Creative Director	chiwail@iii.org
James Lynch, FCAS, MAAA	Chief Actuary and Vice President – Research and Education	jamesl@iii.org
Lucian McMahon, CPCU	Senior Research Specialist	lucianm@iii.org
Chris Mortenson	Senior Accountant	chrism@iii.org
Marielle Rodriguez	Brand and Design Coordinator	marieller@iii.org
Janet Ruiz	Director - Strategic Communication	janetr@iii.org
Maria Sassian	Research Director	marias@iii.org
Deena Snell	Membership Director	deenas@iii.org
Steven Weisbart, Ph.D., CLU	Senior Vice President and Chief Economist	stevenw@iii.org

REPRESENTATIVES

William J. Davis	Georgia Media Relations	billjoe@bellsouth.net
Robert P. Hartwig, Ph.D., CPCU	Special Consultant	bobh@iii.org
Lynne McChristian	Communications Specialist	lynnem@iii.org

およそ 60 年にわたり、米国保険情報協会は主要な独立した組織として、消費者や保険の専門家、メディア、政府および監督機関、教育機関、学生といった幅広い対象に、保険に関する客観的情報や洞察、分析、参照資料を提供して参りました。

米国保険情報協会の使命は、保険に関する啓蒙活動、すなわち保険とは何であり、それがどのように機能しているのかについての一般の理解を向上させることにあります。この目標を念頭に、当協会のウェブサイトやブログ、ソーシャルメディアのチャンネルでは、調査資料や白書、ビデオ、記事、インフォグラフィックス、その他の情報、教育のための資料を豊富に提供しておりますが、毎年発行のファクトブックはこうした資料の決定版となっています。

米国保険情報協会は保険業界の支援を受けた組織ですが、保険会社のためにロビー活動を行うものではありません。当協会の主な役割は、保険の問題に関して正確で時宜を得た情報を提供することにあります。

企業、団体、教育機関の米国保険情報協会への入会につきましては、eメール（members@iii.org）、または電話（米国 :212-346-5500）でお問い合わせください。

米国保険情報協会

110 William Street, New York, NY 10038 | 212-346-5500

www.iii.org

保険業界とその顧客に影響を与える最新の話題や問題に関するオンライン情報源。